

令和 7 年 度

予算特別委員会会議録

開会 令和 7 年 3 月 1 0 日

閉会 令和 7 年 3 月 1 3 日

上 富 良 野 町 議 会

令和 7 年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第 1 号）

令和 7 年 3 月 1 0 日（月曜日） 午前 9 時 0 0 分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1 号 令和 7 年度上富良野町一般会計予算
議案第 3 4 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第 3 5 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第 3 6 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
議案第 2 号 令和 7 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 7 号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について
議案第 3 号 令和 7 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4 号 令和 7 年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5 号 令和 7 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6 号 令和 7 年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 7 号 令和 7 年度上富良野町簡易水道事業会計予算
議案第 8 号 令和 7 年度上富良野町公共下水道事業会計予算
議案第 9 号 令和 7 年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（12名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	中瀬実君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君
（議長 中澤良隆君（オブザーバー））			

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	井村昭次君	会計管理者	上嶋義勝君
総務課長	上村正人君	企画商工観光課長	宮下正美君
町民生活課長	山内智晴君	保健福祉課長	三好正浩君
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君	建設水道課	
			狩野寿志君
		建築施設担当課長	
教育振興課長	高松徹君	ラベンダーハイツ所長	深山悟君
町立病院事務長	長岡圭一君		
関係する主幹・担当職員			

○議会事務局出席職員

局長	谷口裕二君	次長	飯村明史君
主事	進梨夏君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

◎議 長 ・ 町 長 挨 拶

○事務局長（谷口裕二君） おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

令和7年上富良野町議会予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長からお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 予算特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和7年度の上富良野町執行方針並びに教育行政執行方針に基づいた上富良野町のまちづくりの方向性が示されたところであります。

それぞれの執行方針に基づき、一般会計86億9,300万円、特別会計と企業会計、合わせて総額142億5,760万9,000円の予算の提案がありました。

人口減少、少子高齢社会の中、今後の我が町の財政需要を考えると、ますます厳しい財政運営が想定されるところであります。示された総額142億5,760万9,000円の予算が、第6次総合計画の基本構想に合致し、真に町民の福祉向上のため、長期的な視点に立った予算となっているのか、また、町民全体の立場に立った公平・公正なものとなっているのか、さらには将来の町財政にとって無駄がなく、不安がない予算となっているのか、この4日間、慎重に御審議をいただきたいと思います。

二元代表制の一翼を担う議決権を有する議会として、町民の皆様の代弁者であるという自覚の下、十分に権能を発揮いただきますようお願い申し上げます。

以上で、私からの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長（谷口裕二君） 次に、町長、お願いいたします。

○町長（斉藤 繁君） 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たりまして、私のほうからも一言御挨拶申し上げたいと思います。

さきの執行方針の中でも述べさせていただきましたが、地方においては、少子高齢化、過疎化、そして昨今の物価高騰など、非常に厳しい状況にあります。しかし、その厳しい中でも、第6次総合計画の目標を達成すべく、そして、私自身の公約でもあります活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを念頭にしっかりと、物価、人件費などの経常経費が増大する中、2期目最初の予

算を編成いたしました。

既に外構工事を残すのみとなりました町立病院をはじめ、計画どおりにしっかりと進めていかなければならないもの、そして、老朽化する公共施設、人手不足、農業、商工観光業への対応など、新たな課題に対応していかなければならないなど、将来をしっかりと見据えて、町政を一步前へ進めていかなければならないと考えております。

本委員会は4日間と長丁場となりますが、何とぞ御審議賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎正 副 委 員 長 の 選 出

○事務局長（谷口裕二君） 予算特別委員会の正副委員長の選出でございますが、3月4日の第1回上富良野町議会定例会第2日目において、議長を除く12名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮り願います。

○議長（中澤良隆君） 令和7年予算特別委員会の正副委員長の選出について、お諮りします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、令和7年予算特別委員会の委員長には岡本康裕君、副委員長には小林啓太君と決定いたしました。

○事務局長（谷口裕二君） それでは、岡本委員長、委員長席への移動をお願いいたします。

（岡本委員長が委員長席に移動）

○事務局長（谷口裕二君） それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長（岡本康裕君） 改めまして、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

令和7年第1回上富良野町議会定例会第2日目において上程されました議案第1号から議案第9号までの9件の令和7年度各会計予算案並びに議案第34号、第35号、第36号、第37号の各基金の支消について、さらなる審議が必要と予算特別委員会が設置されまして、先例により委員長に就任させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

本予算案は、一般会計予算額86億9,300万円、令和6年度当初予算比で8億2,300万円、

10.5%増、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた町全体の予算総額は142億5,760万9,000円であります。

先ほども議長が申し述べられておりましたが、第6次上富良野町総合計画に合致する予算となっているのか、また、真に町民の福祉の向上、ニーズに寄り添った予算となっているのか、しっかりと予算委員会で審査していきたいと存じます。

4日間にわたる委員会ですが、理事者、説明員、委員各位の協力を得まして、円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

以上です。

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○委員長（岡本康裕君） ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和7年上富良野町議会予算特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 令和7年第1回上富良野町議会定例会第2日目において、本委員会に付託された案件は、議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和7年度上富良野町病院事業会計予算までの9件及び議案第34号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第37号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての4件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元に配付しました委員会日程のとおり、本日より3月13日までの4日間の審査といたします。

なお、事前要求資料及び附属資料、第6次上富良野町総合計画実施計画書につきましては、3月7日に配付したところであり、予算の審査及び質疑に反映されますようお願いいたします。

本委員会の説明員は、町長をはじめ理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の審査日程については、ただいまの説明のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査日程は、ただいまの説明のとおり決定いたしました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可といたします。

分科会の設置及び各分科長の選出について、お諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、委員会構成は、第1分科会が議席番号1番から6番までの委員6名、第2分科会が議席番号7番から12番までの委員5名といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため、会議規則第70条の規定により分科会を設置いたします。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議がございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に3番湯川千悦子君、第2分科会の分科長に7番茶谷朋弘君を指名いたします。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答方式といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答方式とすることに決定いたしました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。

質疑・答弁は挙手の上、委員は議席番号を、説明員は職名を告げて、委員長の許可を得た後に、自席で起立して発言されるようお願いいたします。

なお、一問一答方式でありますので、質疑・答弁は要点を簡潔明瞭に発言願います。

まず初めに、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書について、説明の申出がありますので、これを許可いたします。

総務課長。

○総務課長（上村正人君） それでは、予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第6次総合計画の実施計画であります、第6次総合計画については、平成31年度から令和10年度までの10か年の計画となっており、本年はその後期計画の2年次目となります。

実施計画については、これまで進めてきた事業の継続性の視点から、これまでと同様に、毎年度のローリング方式により、その内容を見直しながら、資金計画を含めて、令和7年度から令和9年度の3

か年の実施計画としてまとめたものとなっております。

2ページから3ページまでが、実施計画の総括表となっております。令和7年度予算を含む向こう3年間の分野目標別の予定事業費と、その財源の内訳を掲載したものとなっております。また、令和8年度及び令和9年度につきましては、現時点の見込みとなっておりますのでございます。

4ページから6ページまでは、向こう3年間の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示させていただいているものでございます。

7ページは、本町の代表的な財政指標につきまして、平成30年度からの推移と、資金計画に基づき令和9年度までの将来推計を示したものとなっております。

この中で、公債費に係る指標につきましては、過去の大規模事業である小中学校や町営住宅整備及び単独災害復旧事業などの償還完了により、ここ数年は減少傾向で推移していきませんが、他会計も含めた実質公債費比率についてはほぼ横ばい傾向で推移していきます。

次に、経常収支比率につきましては、人口減少、少子高齢化の中で、町税の大きな伸びは見込めず、地方交付税につきましても、個別の財政需要に伴う算定分を除くと、全体として微増傾向で推移していくことが予想される中、その一方で、物価高騰、労務単価の増に併せて、社会保障関連経費などの増嵩が見込まれることから、引き続き、財政構造の硬直化が予想されているところでございます。

9ページ以降は、分野別事業計画として、向こう3年間の主要な予定事業を記載しております。

また、予算特別委員会に当たり、要求のありました資料につきましては、配付させていただいているところであります。こちらのほうにまとめて配付をさせていただいております。

委員会における審議の参考としていただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、配付資料の説明といたします。

○委員長（岡本康裕君） これより、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書の説明に対する質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 実施計画総括表、ただいま説明ありました。

非常に財政運営が厳しいという状況があります。これを見ましても、総体的なハード・ソフト含めて見ましても、当然、国・道の依存財源に頼らなければならない部分、あるいは基金の取崩しなどによって財源を賄わなければ、全体の予算の組立てができ

ないというような状況があるかと思います。

今後、こういう状況の中で、物価高騰に対する予算の変動というのは、今年度どのぐらい、分かればですけども、こういったものを盛り込まれているのか、分かればお伺いしたいと思うのですが、分からなければよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいのですが、申し訳ありません、具体的に、どれだけこの予算の見込みも含めて物価高騰に対応する分に数字として示すことは難しいです。申し訳ありません。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次にお伺いしたいのですが、当然実施総括表を含めて、あわせて、これから老朽化する施設等、あるいは緊急を要するもの等の対応の予算が迫られて、これからもそうです。そこで大事なのは、今、老朽化する施設がどんどん増えてきております。あわせて、そういった今後、優先的にどういう施設を改修または修繕していくのかというところを、単純に言いますと、公民館や給食センターも含めてなのですが、庁舎もあります、あと、ごみ焼却施設等もあります。そういった優先順位というのは、恐らく立てられていると思いますが、そういった計画的な改修・改築という計画というのは、具体的に議会のほうに示せるものというのはあるのでしょうか。そういう裏づけも含めて、こういった実施計画表というのが成り立っているかと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。概要だけでもよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

まず、さきにありました一般質問の中でも、公共施設の管理の仕方、または更新の優先順位につきましては、町長からも答弁ございましたが、公共施設管理計画の中で、個別計画として各施設につきましては、状況を確認し把握しているところでございます。また、今回お示しさせていただきました実施計画の中で、ハード・ソフトといった区分の中で、それぞれ所管するところで、必要とする優先順位をつけた中で、この計画の中にまず盛り込んでいただいているところでございます。

また、こういった形で計画は進めさせていただいておりますが、予算を編成するに当たりましては、そのとき、都度、またその中で優先順位を見ながら予算編成をしていくといったやり方になっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ちょっと質問の仕方が悪かったのかなと思います。より具体的に言いますが、確かにこれは優先順位つけて、されていると思いますが、例えば図書館だとか焼却施設等、それこそラベンダーハイツだとかいろいろ出てくる、当面そういった施設の改修もしくは改築が必要な部分があると思います。そういった部分の当面緊急を要するものではなく、あわせて、将来こういった焼却施設やラベンダーハイツ、公民館も給食センターも含めてですが、いつまでにどういう形で将来的に改築したりするのかという、そこをきっちり計画を持っておられるのかどうなのかというところを、ここを見ましても修繕の順位はずっと並んでいるのですが、やはり根本的には、そういったものも含めて、道の駅も当然将来の目標ですから、そういうものも含めて優先順位というのがどういうふうになっているのかという、具体的な数値目標というか、目標というのが示されていないのですね、この間。そこをはっきりする必要があると思うのですが、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

確かに委員おっしゃるとおり、しっかりした順位とか年度というものについては、いまだ決まっていないというのが実態でございまして、それゆえに、委員御承知のとおり、修繕の計画だけがこの3か年ののっているという現状でございます。

一例として、さきの一般質問でもありましたけれども、例えばラベンダーハイツのような部分、課題として上がっておりまして、町長も明言していますが、次の計画のときには必ず何らかの対応をしなければならないとか、そういったものはありますけれども、今のところ、何年にどの規模でというのが、今のところ大規模な改修なり建て替え、そのようなものがしっかりとまだできていない状況ではないということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 令和7年度の予算に係るところなので、ぜひ教えてほしいのですが、28ページ、29ページに係る部分で、観光交流の吹上温泉保養センター白銀荘整備というところで、令和7年度には1,120万円、令和8年度に8,000万円を大体計画されているのがうかがえるのですが、この8,000万円の財源は、この基金の十勝岳と共生するまちづくり応援基金か何かで見込んで

いるということよろしいのか、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番小林委員からありました実施計画に関する御質問でありますが、現状では基金からということで、今は予定をしております。ただ、規模につきましては、来年の実施設調査を待ってからという形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） この3か年の計画の中で、様々な基金を活用されていくと思うのですが、もし分かればざっくりでも、この9年度が経過した段階で、基金の残りに関しては、今と比較すると何か大きな変更が、かなり大きく減るだとか、そういったところを見込んでいるものがあるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

基金の動きについての推計を出しているわけではないので、申し訳ありません。ただ、今現在のふるさと納税の在り方等々からでお話しさせていただきます。申し訳ありません。それで考えますと、今の基金残高につきまして、大きく減っていくような計算にはなっていないといった状況です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 今の吹上温泉保養センターの大規模改修の関係で伺います。

こちらについては、今年度1,120万円ですか。この改修の具体的な中身が分かれば教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番中瀬委員の御質問にお答えします。

現在、計画書に書いてあるのが翌年度に、本当の金額はこれから設計ですけれども、浴室の大規模改修ということになっておりますけれども、何せ二十何年だったかな、老朽化していく中で大規模改修、ちまちました修繕しかしておりませんので、そういった経過も含めて、今年設計の中に、今まで管理者のほうから、いろいろと直してほしいと要望があった部分を含めて、修繕箇所を調査して、それからおおむねの計画を立てていきたいと思っていますけれども、今、急がれるのは、浴室については休館しながらでないと工事ができないということになりますので、そういったところで、ちょうど8年度に

はそれをやらなければならないということで、のせてあるという状況でございますので、今回の設計等でしっかりしたものがといますか、おおむねやらなければならないものが出てくるのかなと思っています。考えられる部分としまして、そのほかにも露天風呂の周りの環境整備ですとか、それから古くなっている水回りの改装、それから電気系統ということで、やらなければならないところがたくさん残っておりますので、そういったものを順次やっていくようなことになろうかと思っておりますけれども、それらについても、設計といたしますか、来年度の調査をしっかり見て判断していきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 実施計画の令和 7 年度については、それぞれ参考見積りを徴して計上されているかと思いますが、令和 8 年度、令和 9 年度の積算については、そういう参考資料を徴したのか、徴していないのか。もし徴していなければ、どのような計算をされていたのか、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども事前で御説明させていただきましたが、見込みといった形で立てさせていただいております。各所管で、それぞれ積算をしていただいて、それを積み上げているといった形になってございます。基本的には、見積り等が取れる状況ではないので、各所管で一応積算をしているといったような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 12 ページになります。

公園・コミュニティ広場等整備というところで、昨年、令和 6 年度の実施計画書では、駅前駐輪場改修、庁舎実施設計というのがありまして、本年の令和 7 年度には、いわゆる駐輪場の改修が行われると思って、予算書等でも実施設計自体も進んでいないのかなということで、ちょっと受けているのですけれども、本来 7 年に駐輪場の改修が行われるべき事業であったということで、6 年度に配付された実施計画を基にすると、6 年実施設計、それから 7 年度改修というように、ローリングで順繰り進んでいくものだったのですけれども、突如、カテゴリーから外れているのは、何か要因というのがあったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当

課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君） 2 番荒生議員の御質問にお答えいたします。

6 年度に実施設計いたしまして、7 年度に実施しようということで計画を進めておりました。かなりの高額な建設費といいますか、修繕費になったものですから、それに対する財源の調整等、今年度中にやっておりました。ですが、少し財源のほうが見込みができなかったことから、7 年度の実施を見送しまして、8 年度に実施することで、現在、予定を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代いたしますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） これより、議案第 1 号令和 7 年度上富良野町一般会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより一般会計予算の 1 ページから 7 ページまでの質疑を行います。

質疑は、ページ数と案件を告げて発言願います。

1 ページから 7 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算の 1 ページから 7 ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算 28 ページから 29 ページまでの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括（歳入）、32 ページの 2、歳入、1 款町税から 57 ページの 12 款交通安全対策特別交付金までの質疑を行います。

1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 35 ページ、入湯税につきましてお伺いいたします。

現在、宿泊税が話題となっておりますけれども、同じ目的税である入湯税の使い道について、令和 5 年度ですと、一般廃棄物処理施設、また観光諸行事負担というのに充当されていましたが、令和 7 年度はどういった事業に充当されるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時35分 休憩

午前 9時36分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

財政管理班副主幹、答弁。

○財政管理班副主幹（北川徳幸君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

入湯税については目的税でありまして、それぞれ一般財源ではありますが、目的税として取り扱っております。その内容については、金額的には幾らということではございませんが、主に十勝岳地区の整備等々に充当しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 先ほど申したように、令和5年度だと、一般廃棄物処理施設、そして観光諸行事負担にそれぞれ約400万円ずつぐらい充当されているということでありました。

過去、遡っても、私、気になっているのは、地方税法にうたわれている鉱泉源の保護管理施設の整備というものに充当されていないのかなと思ったのですが、この点、この使途目的について、入湯税を徴収している温泉事業者方の納得感を得られているというような理解でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時37分 休憩

午前 9時37分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 1番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

そのような形では使っていないということになっております。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 今、答弁が分からなかったのですが、鉱泉源の保護管理施設の整備には充当していないですよという、今、答弁だったということでもいいですか。

○委員長（岡本康裕君） もう一度、1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 歳出の部分でなくて歳入の部分でお聞きしている内容は、どういったことに使われるのか。目的税だということ、これから宿泊税のことがいろいろと話題に上がるということ

を、僕、冒頭に前振りとして申し上げたことに基づく質問なのです。入湯税が、要は納得感が得られる、徴収するのは温泉事業者ですので、そういった方々が納得感を得られる使い道を、令和7年度は考えておられるのか、そもそもそんな納得感は要らないのか、その点、見解をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

納得感どうかはちょっと分かりませんが、徴収させていただいております入湯税につきまして、今年度の歳出予算化の中で、何か今お示しいただいたもので、財源充当した形で事業を執行しているものはございません。先ほど副主幹のほうから答弁させていただいたとおり、十勝岳地区に係る部分について使っていくといった形で総体的に考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 今回、取りあえず宿泊、日帰り、療養、それぞれ目標人数が定められており、それに基づきその額面になっているということで理解しますが、コロナが5類になってから、非常に我々業界も微増ではあるものの上向きになっております。ただ、前年の宿泊に対しては1万8,400人に対し、本年度は1万7,800人ということで、若干減った見積りなのですけれども、要はこの数字を出すというのに、例えば過去3年をベースに平均値を取ったとか、多分そういった背景があるのかと思われませんが、確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

入湯税の算定方法につきましては、3年間、令和4年度から令和6年度の平均で計算しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 確かにその平均というのはあるのですけれども、コロナ禍と今の平時というのはやはり違うので、例えばコロナ禍を除いた、その前から3年とかというような考え方には至らなかったということでもいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

確かにコロナ禍の部分もあるのですが、コロナ禍の前の金額で見たのですが、今と同じぐらいで、今年もしくは去年の部分は、それよりも若干上向いてきているという計算ではあるのですけれども、一応

コロナ禍の部分もありながらも平均的な数字を、今年度の予算については計上したという計算になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございますか。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 入湯税の確認ですが、先ほど令和7年度十勝岳地区の整備に使われるという使い道のお話があったのですが、例えば十勝岳地区のほうで、民間の方の、例えば源泉管理に使われるとかというのは想定をされているのかどうか、令和7年度で。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和7年度に限ってでもなく、これからでもすけれども、そういった鉱泉、源泉の開発の部分とか維持する部分については、特に入湯税を財源にして動く予定はしておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） それでは、別の質疑で、8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 37 ページの森林環境譲与税の関係でお伺いをしたいと思いますが、こちらの森林環境譲与税の市町村の配分の中身について確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班副主幹、答弁。

○財政管理班副主幹（北川徳幸君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

配分の中身というか、配分方法ということでよろしいですか。

この森林環境譲与税につきましては、御存じだと思いますが、平成31年より森林整備等に必要な財源を確保するという事で創設された譲与税でございます。

令和5年までは地方公共団体金融機構からの財源としていましたが、令和6年からは、町民税1人当たり1,000円という形で財源となっております。

その配分方法ですが、その額について、市町村については5分の4、都道府県が5分の1ということで、それぞれ私有林、人工林割55%、林業の就業者数20%、人口25%で案分して、各市町村に配分されているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 33 ページの町民税についてお伺いいたします。

昨年度より、1,200万円減という形の予算計上になっておりますが、非常に財源という点では貴重な歳入という形になっているかと思えます。

単純に聞きますが、この減額になった要素というのは、人口減少と恐らく他の要素等があるかと思いますが、そこについては、どのように予算を組み立てるにおいては、どのような見立てをしたのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

個人町民税の算定方法につきましては、令和4年度から令和6年度の課税状況報告書の算定通知の平均を使用しております。

課税標準額ベースにはなりますが、9,700万円減で計算しております。内訳が給与400万円減、営業が400万円減、農業3,400万円減、その他4,500万円減、分離1,000万円減で計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 資料を見ましても、大体そういう形になっているというのが現状だと思います。

ここで見えてくるのは、やはり今、物価高騰などの影響、給与所得にしても営業所得にしても、農業所得にしても、顕著に表れてきている部分なのかなと思いますが、そこら辺はどのようにお考えになるのかお伺いいたします、賃上げが。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

こちらの所得の減少につきましては、確かにおっしゃるとおり、物価の高騰というのも当然でございますけれども、物価の高騰によって収入も増えるということも当然あり得ると思います。ただ、こちらのほう、ただ今、確定申告最中ということもありまして、結果については、最終的に5月、6月には出ると思いますが、収入が増えても支出が増えれば所得は上がらないというのは当然のことでございますので、そちらの分析等につきましては、今後対応させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろこの分析という点で、賃金が上がっていない部分だとかいろいろと見ましたら、200万円以下の世帯が顕著に、どこの

所得区分を見ても非常に多くなっているというのが表れております。そこでお伺いしたいのですが、徴収、納税に至ってについてお伺いたします。

町の財政健全化計画という形で、町の運営推進プランというのが立てられております。非常に今、暮らしが大変という状況の中で、納税を行った場合、当然法的な手続に基づいて納税を促すというのが、ずっとお話を聞いたら進められているかと思えます。そういうものは、当然そういう方向であるべきだと思っております。併せて、過度な徴収を求めたりだとか、そういう方向に行ってはならないと思います。そこら辺の納税を滞納をしていた場合の対応方法というのは、今年度、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

税金に関しては、基本的には納税の義務があるということで、かかっている税金に関しましては、当然、データというか、ベースがありますので、その分に対して御説明した上で、払える能力といたしちゃちょっと言葉が悪いですが、現在の資産状況等を踏まえて対応していきたいと思えます。

ただ、ヤミ金業者ではありませんので、無理な取立ては当然いたしません、お金があるのに払わないという状況も当然あるということをお理解いただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろなケースがあるかと思えます。しっかりとそこら辺の判断をしていたら、納税を促すという現場は大変だという話を聞いております。しっかりとそういった納税を促しながら、納税に結びつけるという、そういった努力もされているということは十分承知ですが、同時に、あわせて、きっちりとした納税に結びつき、その人の生活が維持できるような、過度な生活費まで踏み込んで納税せよというようなことがあってはならないと思えますが、この点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

当然ながら、まず生活するのが優先ということで、今、どれだけの収入があって、どれだけの家族構成があるかということも当然勘案しまして、これからの生活に対する生活費を見極めながら、徴収のほうは行っていきます。過度な徴収にならないというか、どちらかというと、できるだけ寄り添ってほしいと思うのですが、そちらの状況については、相談しながら徴収のほうと納税相談は行っ

ていきたいと思えますので御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 35ページですけれども、確認させてください。たばこ税のところ、本数等上がっている理由というのは何かあれば教えていただきたいです。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 7番茶谷委員のたばこ税に関する質問についてお答えします。

たばこ税に関しては、昨年及びおとしの本数から平均値を出して算出しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） そういうことで分かりました。2026年からたばこ税の税率が上がり、そこから、またたばこの値段等々も上がっていくと思うのですが、令和7年度において、分煙施設の整備ということで予算をかけるかけない関係なく考えがあるのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（岡本康裕君） 予算に係る部分ですので、施策になってしまうかと。

暫時休憩いたします。

午前 9時52分 休憩

午前 9時52分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 7番茶谷委員の御質問にお答えしたいと思います。

今も公共施設につきましては、特定喫煙場所というのは設けさせていただいております。基本的にはエリアを指定することにはなろうかと思います。

今回上程させていただいております予算の中では、特別何か設けるものを計上はしていない状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳入及び歳入1款町税から12款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、58ページの13款分担金及び負担金から65ページの14款使用料及び手数料までの質疑に入ります。

7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 61 ページのバス使用料に関してですけれども、昨年度より、結構大幅に使用料の金額が上がっているのですが、その要因をお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 7 番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、令和4年度から、12月から3月の間の往路・復路合わせてバスの無料運行をしているところでございます。目的としましては、地域住民の方の利便性向上というのはもちろんですけれども、コロナ禍もあって、観光客の皆さんにも、ぜひ十勝岳地区へ来ていただきたいという部分もありまして、そういった形で特例で無料サービスのほうを始めてきたところでございます。今現在も非常に反響がある状況にあります。

令和7年度からですが、その特別措置の部分について、外から来られるお客様なのですが、観光客の方々という部分につきましては、特別措置の部分はやめるような形で予算を見込んだところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 59 ページの在宅福祉サービス利用者負担金。積算は、これは調査か何かをして確認したのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

在宅福祉サービスの利用負担金については、現状の利用者の状況から鑑みて予算計上させていただいています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） ということは、毎年度、利用者の方たちにというか、全町的な調査はしないで、見込みで毎年度予算計上していると、決算とは乖離するということなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

見込みというのは、こちらで立てさせていただいている中で計上させていただいています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 在宅福祉サービス、令和6

年度、条例提案をいただいていたところなのですが、令和7年度、配食サービス、助成サービス等々のサービスの向上の部分については何か図られた中での利用者負担の求めなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

在宅福祉サービスの中身については、特に向上したとかではなく、現状のサービスについては維持していくようなことで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 61 ページですが、こちらの農産物加工実習施設の使用料が毎年というか、下がってきておりますが、下がっている原因というのは、いわゆる建物が老朽化して使い勝手が悪いということで、使用料というか、使う人が減っているということだと思っておりますが、こういった施設が本当に上富良野の町で必要であれば、その施設等々についても、ある程度、改修とかそういったものをしていかなければならないのではないかなと思っておりますが、そこら辺は今後あまりそれを改修する目的がないとすれば、別の方法で何か考えていくのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えします。

基本的には、今のところ、先ほども施設管理の話もありましたけれども、過去に一度、加工実習施設も複合型の施設ということで、否決していただきましたけれども、そういった提案もあったりもしたわけですね。一定程度、中瀬委員が御心配している、あれだけの機能で一つのものを新築で大きめに造るというのは、今のところ非常に現実味がないので、その他の施設と併せながら、そういった機能をどこに求めていくのかということも、今後、いろいろ検討していかなければならない課題だとは認識しておりますけれども、残念ながら今のところ、いつ頃というふうにするということは決まっておりませんので、一定程度、今の機能を維持できる修繕を、この使用料の中から、頂いた使用料の中から、一定程度修繕しながら続けていくという現状にあるということをお理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 関連で伺います。

今、副町長、一生懸命答弁いただきましたけれども、実態として、ユーザーの方、今、利便性がうち

の町より高いということで、隣町の施設、大変利用が多くなっています。また、利用料も当町よりも安いという、そういったものもありますので、やはり歳入を見込むのであれば、例えばそういった町外に流出したユーザーの方を、もう一度取り込みながら少しずつ、大きな施設はできないということは理解しますが、そういった検討も、後にやはり必要だと思うのですけれども、その辺の分析というのはしていますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

担当のほうに確認しましたけれども、そういった町外への流出とかそういったものについては、現状、把握はしていないということでございますので、そういった部分も、利用者の方から聞き取りなどするなどして、今後の運営のほうに役立てていくように、努めてまいりたいと思いますので御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1 1 番北條委員。

○1 1 番（北條隆男君） この利用料、使用料ですけれども、これはどの程度の回数を使って、幾らで 1 回何ぼだとかとあるのだろうけれども、利用料の回数を教えてほしいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1 1 番北條委員の農産物加工施設の利用状況についての御質問にお答えさせていただきます。

令和 6 年度の実績としましては、約 1 0 8 団体で、時間数にしまして 2 7 1 時間ということになりますので、平均しますと、3 3. 8 7 時間ということになっているところであります。

あと、使用の料金でございますが、今、手元に資料がないので、後ほど説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3 番湯川委員。

○3 番（湯川千悦子君） 6 3 ページの公民館使用料が、前年度よりも少し上がっている根拠をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 3 番湯川委員からの公民館の使用料につきましての御質問にお答えいたします。

令和 7 年度、社会教育総合センターの工事がありまして、こちらの期間中、その部分を使えなくなる団体が出てきてまして、その代替施設として、一部公民館施設を使う団体がございますので、その分の利

用を多少見込んでいるところではございます。

ただ、施設全体の利用料としましては、社会教育総合センターを使えない団体はあるのですが、その分、代替施設をそれぞれ調整しているところなので、そちらの調整施設のほうでは増になりますので、全体として、大きな増減としては見えてはこないところなのですが、明らかに増える部分についての公民館の部分では増やしているという状況であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 6 3 ページの公営住宅の滞納の関係ですけれども、公営住宅に入られている方たちの、現状的に 2 7 万 7, 0 0 0 円予算措置されているのですけれども、滞納されている戸数というのは何戸ぐらいなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

町営住宅の滞納繰越分の件数であります、すみません、ちょっと今手元に持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 後ほど戸数は教えていただきたいのですけれども、現実的には、滞納されている世帯というのは、払える見込みがほぼないという生活状況なののでしょうか。ちょっとプライベートの部分も入って、言いづらい部分があるかと思うのですけれども、滞納されているところの状況というのをもし分かれば教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6 番林委員の公営住宅使用料の滞納の状況について、お答えいたします。

令和 5 年度決算のものになりますが、こちらの徴収率につきましては 4 1. 6 6 %でございます。ちなみに令和 7 年度のほうでは、1 0 %を見込んでいるところなのですが、滞納されている状況、先ほど林委員言われたように、個々の状況がございます。お金のほう、余裕あるはずなのに払ってくれない人ももちろんいらっしゃいますし、苦しくて払っていないという方は、やはりそういった御相談も受けております。そういった方、滞納されている方たちは、個別に相談を受けまして、分納誓約を取ったりとか、無理のない支払いの方法を選択してもらって、協議を行っているところでございます。

また、高額になっているものとかは、その方の働いているところへ働きかけて、給与から天引きしてもらったりとか、そのような対応も取っているとこ

ろでございます。

また、滞納があって引っ越しを何回かしている方、上富良野町から、例えば富良野市、富良野市から札幌に行きましたなど、転居を繰り返されている方につきましては、こちらでも所属がつかむことが難しくなる場合もございます。そういったところは、収納対策班と連携しながら、追って、そこに対して納めてもらうように働きかけのほうは継続しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） すごく苦勞されているのが分かりました。27万7,000円の予算計上、これはいつからの滞納繰越しか、教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） こちらの未納につきましては、令和5年度から令和6年度に滞納繰越しになったものの10%を計上しております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

先ほどの答弁、農業振興課長のほうから答弁いただきます。

農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 11番北條委員の、先ほどの農産物加工実習所の使用の料金につきまして御説明させていただきます。

農産加工室という部屋と畜産加工室、それから研修室という三つの区分がございます、それぞれ夏期の期間と冬の期間ということで、それも区分いたしまして設定をしているところであります。

農産加工室の夏期については880円、それから冬期については1,140円。畜産加工室につきましては、夏の部分が560円、それから冬の期間については720円。それから、研修室につきましては、夏の期間が400円、冬期につきましては、520円ということで、設定をしております。

また、町民が利用するときには減免の措置がございますので、それらを適用して、使用料の5割を減免するということになっておりますので、町民の方が加工作業をする場合については、そういった減免措置となります。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 北條委員、よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの町民生活課のところの宿題と申しますか、答弁をいただきます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6番林委員の先ほどの答弁、大変申し訳ございません、手元になかつ

た分の説明をさせていただきたいと思います。

件数につきましては、28世帯分となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、13款分担金及び負担金から14款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、66ページの15款国庫支出金から77ページの16款道支出金までの質疑に入ります。

3番湯川委員。

○3番（湯川千悦子君） 67ページの新しい地方経済・生活環境創生交付金というのが昨年なかったのですけれども、これはどういうことでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 3番湯川委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金ということで計上させていただいておりましたけれども、国のほうで新しい交付金制度ができまして、そちらのほうに該当し得る事業を集めまして、今回、新しい地方経済・生活環境創生交付金ということで計上させていただいております。

中身といたしましては、当町の今行っている既存の事業の中で、にぎわいづくりに関するような事業を集めまして申請をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 73ページになります。

今年から新しく、地域づくり総合交付金に定住移住という項目があるのですが、どんな事業に当たる交付金なのか、お答えをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度、地域づくり総合交付金を活用いたしまして、定住移住の事業といたしましては、移住フェアですとかに参加する事業、あとパンフレット作成、あと雑誌の掲載等々につきまして、移住促進事業という形で、地域づくり総合交付金を活用した事業を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） そういうことでしたら、昨年度に引き続き行うものも含めて、新しく交付金を申請したということでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 7 番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員の御質問のとおり、今年度につきましては、この地域づくり総合交付金を活用いたしまして、既存事業等を含めまして申請をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3 番湯川委員。

○3 番（湯川千悦子君） 69 ページの特定外来生物防除対策事業交付金の特定外来生物とは何に對してなののでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 3 番湯川委員の特定外来生物防除対策事業交付金の内容についてでございますが、こちらはアライグマが対象になりまして、今年度からアライグマを駆除するために活用する交付金でございます。

これまでは、中山間事業の中で別な事業の交付金を活用しておりましたが、今年度からこちらのほうを活用することにしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、15 款国庫支出金から 16 款道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、78 ページの 17 款財産収入から 93 ページの 22 款町債まで及び議案第 34 号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第 36 号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてまでの質疑に入ります。ございませんか。

暫時休憩といたします。

午前 10 時 15 分 休憩

午前 10 時 15 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解き、委員会を再開いたします。

12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） 80 ページ、81 ページに係る寄附金の部分でお伺いいたします。

こちら、ふるさと納税の歳入見込みだと思えます。さきにも質問させていただいた令和 8 年度に、白銀荘の大規模改修等を迎えて、そこで、十勝岳と共生するまちづくり応援基金がかなり支消される予定があるというのを伺いました。

ふるさと納税は令和 6 年と同じぐらいの見込みで立てられていると思うのですが、令和 7 年度、8 年度を見越して、白銀荘はかなり町外からのお客様も多い場所であります。ですので、そこでふるさと納税の PR をして、8,000 万円に向けての確保を図りにいったりですとか、例えば、白銀荘ファンの方に向けて、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用したりとか、8,000 万円に向けて様々な手法が取れるのかなと個人的には考えているのですが、そういった新たな納税を増やすような取組、特に関心が高いのは白銀荘の改修に向けてですが、何か令和 7 年度に考えていることがあるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12 番小林委員からありました、ふるさと納税に関します新たな取組ということの質問に、私のほうからお答えをさせていただきますと思いますが、今回の部分で、白銀荘に向けて何か特別なものを予定しているかという部分でいきますと、特にそれに特化した部分で予定はしているものはございません。また、白銀荘につきましては、これまでに積んできている基金、あと、振興公社から頂いている寄附等も十勝岳基金のほうに積んでおりますので、そういう中で、事業費が決まった段階で、基金以外の財源の活用も含めて考えていきたいと思っておりますが、今、新たにふるさと納税を大きく伸ばすための施策という部分については、返礼品を拡充していくという部分は引き続き取り組んでいきますが、それ以外にという部分については、今後、いろいろ検討しながら、実施可能なものについては随時やっていくということで予定をしておりますけれども、今時点で新しくこれというものについては、まだないというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） 78 ページ、79 ページの財産収入に関わるところで、その他町有建物貸付料（定住移住）47 万 5,000 円というのがあります。

さきに行われた議会等で、令和 7 年度に、今まで貸し付けていた、定住移住、おためし暮らしの民間施設のほうの提供する業者が今はできなくなったというようなお話があったのですが、この収入に関してはどの部分を見込んでいるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。
○企画政策班主幹（石川雅憲君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

その他町有建物貸付料の定住移住につきましては、企画政策班のほうで管理しております地域コミュニティ維持住宅の利用料のほうを計上しているものになってございます。

先ほどお話ありました民間のアパート等のシーズンステイの部分につきましては、直接大家さんと利用される方とのやり取りをしていただいておりますことから、こういったところには、歳入のほうは計上していないということになりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。
○12番（小林啓太君） 地域コミュニティ維持住宅というと、印象としてはほぼ定住されている方が御利用されているのかなという印象なので、ちょっとすみません、僕もこれを毎年きちんと見ていなかったのですが、移住というものに関してはほぼわからない経費ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。
○企画政策班主幹（石川雅憲君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、地域コミュニティ維持住宅ということで、地域のコミュニティを維持するためという形で利用していただいているものになりますので、もう既に住んでいらっしゃるという形になりますので、移住に特化したといいますか、移住していただくためのといったものではないということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算歳入歳出予算事項別明細書の2、歳入及び議案第34号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第36号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてまでの質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたしたいと思います。

再開は10時35分で、説明員も交代いたしますので、少々お待ちください。

午前10時22分 休憩
午前10時35分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、30ページから31ページまでの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳出及び94ページの3、歳出、1款議会費から125ページの2款総務費までの質疑に入ります。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 107ページ、定住移住促進費、UIJターン補助100万円についてお伺いいたします。

北海道のホームページ上では、令和6年12月現在、「移住支援金を多数の申請をいただいております、予算の上限に達することが見込まれるため、移住支援金の申請の受付を停止しております。令和7年度は本制度の取扱い未定」と、ホームページ上では表示されておりました。1世帯分の100万円、道支出金は75万円とありますが、これは町として確保しているという理解でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。
○企画政策班主幹（石川雅憲君） 1番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

本事業につきましては、北海道と共同で行っていく事業となりまして、総額100万円のうち、北海道の負担分といたしまして、4分の3の75万円で、上富良野町の負担分といたしまして、4分の1の25万円となっております。こちらの事業につきましては、北海道が国のほうから交付金を受けまして行っていく事業になりますので、そちらのほうの決定がされた後、事業を進めていくというような形になっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 決定が前提ということで理解いたしました。

そうなると、対象者が今回1世帯100万円ということでございましたが、複数になった場合の対応は難しいという理解でよろしいですか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。
○企画政策班主幹（石川雅憲君） 1番佐藤委員のUIJターン補助につきまして、御質問にお答えさせていただきます。

町といたしまして、当初100万円ということで計上させていただいておりますけれども、もし仮に申請等が上がってきた場合につきましては、補正等で再度対応していくようなことを検討しているところでもございますので、御理解をいただきたいと思います。

ます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 就業先を、北海道が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載していることが条件というふうになっております。実際に私が検索しますと、これちょっと間違っていたらすみませんが、上富良野町では3事業所4件が掲載されておりました。今後、こういった掲載事業数を増やす具体的な取組等あればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

本事業につきましては、北海道のマッチングサイトに掲載されている事業所に就職するというのがございますので、町といたしましても、町内の事業所のほうにお声かけをさせていただきまして、登録のほうを今後進めてまいりたいと考えているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 関連でお伺いいたします。

この目的は当然移住定住ですから、23区、もしくはその区域外というような表現になっておりますが、これはなぜこの23区、あるいはその区域外の不便地域というふうになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

本事業につきましては、北海道との共同事業という形になってございまして、北海道のほうで要項を持ってございますけれども、そちらのほうに東京23区という形で縛りを設けてございますので、町のほうといたしましても、同じ内容でこの事業を行っていくという形になってございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろな問題点が見えてくるような気がするのです。例えば、他の自治体は、これで言えば該当にならないと。あくまでも23区の人口の多い都市から、いわゆる地方に人が流れるような、そういった形の中で、新規就農や移住を促進するというふうになっているかと思いますが、これで町独自でこの枠を超えて実施するというのは、それは可能なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4 番米澤委員からありました、U I J ターンの補助の拡大という部分の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、新年度、初めて町のほうとしてこういう政策を行うということで、当初スタートにつきましては、北海道に合わせた中でやるということを予定しております。こちらについて、今現在で町で独自で拡大という部分については、7年度中は難しいかなと思っておりますが、こういう政策につきましては、どの程度のニーズ、あるいはそういうものがあるのか含めて、今後検討すべき課題かなということで思っておりますので、7年度中につきましては、道の要項に合わせた中で行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） こういう事業を使いながら、移住定住を促進するという点で非常にいいかと思えます。また同僚議員、おっしゃったように、併せて対象となる事業所をやはり拡大するという方向も必要になってくるのかなと思えます。

そこでお伺いしたいのですが、こういう補助事業を使いながらするのは大変いいのですが、また独自に町でも、地元の人たちが外に移らないような仕組み、あるいは当然呼び込む仕組みということになりますと、やはり一定程度、そういう場合において、戸建ての住宅を建て、こちらへ来て永住をするという方に対して、そういった事業補助を併せながら、移住定住に結びつけるような町独自の施策があってもいいのではないかと考えますが、この間の質問では、そこはなかなか見えてこないところなのですが、そういった方向での、一方でこの補助を使いながら併せて町独自の政策の中で、移住定住促進のためにも、やはり残ってもらうためにも、そういった戸建ての家を建てようと、来て住みたいという方に対する支援策を新たに設けるということが必要になってきているのだろーと思っておりますが、この点、町長はどのようなお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

大変隣町と比較されることも多く、定住移住対策の中で、住宅自体に補助を出すような、そういったことをやっている自治体があったり、何十年か住んでいただければ、無償で町村有の土地をきちんと差し上げますとか、そういうような政策を打っている自治体があるのも重々承知しているところでございます。

ただ、我々のほうも非常に人の出入りの多い町でありますし、そういった部分で、なかなかその方々だけに財を投入していくというピンポイントの政策が切り切れていないというのも事実かと思えます。どのような形であれ、そういう制度を設ければ、当然よそから来て家を建てるということになれば、それに必ず等しく平等に財源を充てていかなければならないということもございますので、そういった部分も含めて、うちのように社会的増減の出入りの多い地域においては、そういった部分をしっかり見ていかなければ、なかなかどの方が移住なのだ、どの方が定住なのだという、そのラインも、普通に転勤して入ってくるというようなこともございますので、そういったことも含めながらやっていかなければ、なかなか莫大な財源のかかるような施策を思い切って打てないというのが現状なのかなと思います。

今回、U I J ターンのように、国や道の制度にのっているものを有効に活用していくということも、今、担当のほうから説明したところでございますけれども、そういったことも含めて、どのような方法がいいのか。今、リフォームなどは移住定住にかかわらず町民の皆さんのほうに、リフォームの経費や何かも一定程度補助などもしていますので、そういった町全体で住みよい環境を整えるということも、大変移住や定住のために重要なことだという認識をしていますということは、何回もくどくどと言って申し訳ないのですけれども、そういったことでも進めておりますので、今のところはそういったピンポイントの施策については実施できていないということで、御理解を賜りたいと思います。

ただ、その研究もしますし、そういった国や道のいろいろな制度、そういったものも有効に活用できるものがあれば、積極的な活用も検討していきたいとは考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ぜひ、この点についても、この場所で言うのが適当か、合っていたのかどうかちょっと分かりませんが、ただ、全体の移住促進ですから、いろいろな方法があるという形でお聞きしたわけで、ぜひ、今後、移住定住も含めて、何よりも地元に住んでいる人たちが少しでも外へ流れないような、それと併せながら、これがやはり相まって前へ進んでいくような、そういった1人でも人口が増えるというような方向が大事かと思っておりますので、ぜひ、この点でも、町長は副町長と当然一心同体ですから、もう一度町長にお伺いいたしますが、町長の見解を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、副町長が答えたことと重複するところもあるかと思いますが、移住定住につきましては、幅広くといいますか、新築の住宅もするというのも一つの方策かと思えます。いろいろなもの、何がいいかというのは、それと、移住定住でなくて、現に住んでいる人も町民ですので、その人と不公平感のないような制度、どのような方策、補助制度を用意したらいいのかというのは、今後、逐次といいますか、随時検討して、少しでも多くの方に来てもらう、今住んでいる方は、外に、向こうに行かないように、上富良野に住んでもらう、そういう政策は非常に重要だと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 関連で伺います。

対象要件等を見ると、要は、ちょっと曖昧なのですけれども、申請日から5年以上継続して移住する意思を有しているということだけで、果たして、その方が、例えばやむを得ない事情で二、三年で帰ってしまった場合というのは、違約金等々の返金が発生するのかどうか確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 2 番荒生委員のU I J ターンの補助の御質問につきまして、お答えさせていただきます。

途中で帰られたり等、町外に転出されたりといった場合につきまして、もちろん返還ということで決まっておりますので、全額返還の要件といたしまして、虚偽の申請をした場合ですとか、あと、申請から1年以内に要件を満たす就業先へ就業を行わなかった場合ですとか、あと、申請から1年以内に申請先の市町村に転入しなかった場合、就業から1年以内に要件を満たす就業先を辞めた場合、そういったところが入っているところでございます。

これが全額の返還という形になってございまして、半額の返還というところでありまして、転入日から3年以上5年以内に市町村から転出した場合といったところが半額の返還というふうな形で、北海道のほうのルールにもなっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 新規事業ということで、道とタイアップしている事業ということは理解いたします。この制度自体、単年度ではないと思いますけれども、今後は国の動向等々で一応左右される要因はあるかもしれませんが、継続して次年度以降も行

われるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生委員からありましたU I Jターンの事業というところでございます。

基本は来年度から開始をして、道の関係もありますが、継続的にやっていきたいと。ただ、7年度やった結果で全く効果が見えない等々があれば、見直しということも想定していますが、現状では、継続的に行っていくことを予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） そうであれば、東京23区という縛りというのも、今後、協議の内容によっては、例えば範囲を広めるとかというのも可能性があるということ受けて止めてよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生委員からありましたU I Jターンに関します御質問ですが、先ほどありました質問でもお答えしましたが、基本的には北海道の基準に合わせてということ想定しておりますが、実施をしていく中で、より有効であるという判断になれば、そういう拡大等も将来的には検討するべきかと思っておりますが、現時点で、それはしませんというのはまだ未定ということで今後の検討だと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） お伺いいたします。

このU I Jターンの補助、さきに行った定例会の執行方針から、様々な面で移住政策もしくは雇用対策として出てきたキーワードなので、非常に個人的にも期待するところではあるのですが、また、今、御答弁であったように、今後、今回の動向を見て拡充することであったりとか、予算として計上されている1世帯以上に対しても、今後検討されるということで、非常に今回令和7年度の事業展開を心配しつつ、かつ期待もしているところですが、先ほど同僚議員の質問に対する答弁で、これからこの事業に協力してくれる事業者をどのように増やしていくのかというところで、お声がけをしていくという答弁でしたが、もうちょっと踏み込んで、具体的にどのように事業者を増やしていくのか。声をかけるといっても、チラシを入れるだけで終わるのか、それとも、もっとほかに何か踏み込んだ事業協力を依頼するのか等、その点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 12番小林委員のU I Jターンの補助の御質問につきまして、お答えさせていただきます。

現状、チラシ、広報紙等々含めまして検討しているところではございますけれども、直接御訪問させていただいて、説明させていただこうと思っておりますので、そういった中で事業者を募ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 直接のお声かけ等もされるということで、非常に期待しております。

ただ、今回、本当にこの事業をやってみて、ただこちら側の提供する情報量が少なかったりして、結果的にそれが移住を検討されている方に魅力的に映らなくて、この事業自体があまり活用もされず、うまくいかず、今後こういうことをやっても無駄だなというふうになってしまうみたいなことは非常にもったいないことだなと思っております。

ですので、今回この事業に協力してくれる事業者の方に、道のサイトのほうの掲載をお願いしたりするようなことになるのかと思いますが、それとはまた別に、例えば町独自でもそういう協力してくれる事業者への雇用を促すような、例えばPRであったりとか、そういうことをすることで、よりこの事業を効果的にするのかと考えています。ちょっと分かりにくかったら、例えば、空き家バンクとかでも、ただ所定のフォーマットで情報を出しているところと、町独自でよりさらに詳細な情報等を提供している自治体では、見え方がかなり変わってくると思っているのですが、その辺り、こちらがこの情報提供に関して、さらに町で踏み込んだことを何か展開される計画があるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番小林委員からありましたU I Jターンに関します周知の部分の御質問に、私のほうからお答えをしたいと思いますが、この事業につきましては、目的としては、いわゆる移住者の確保の事業の一つということでの位置づけというところもありますが、第1優先は、地元企業の職員の人材確保というのが第一に来るのかなと。そのために、地元の企業が、地元の方含めて職員の確保になかなか苦労されているという部分

もありますので、それについて、町外からの人材確保に町としても寄与しようというのがあります。

その結果、町として外から来られる方が上富良野に定住をするということで、二次的な効果が出るのかなと思っておりませんが、その中でいきますと、地元企業と町が協力をしながら、この事業は進めるべきかなと思っております。

あと、周知の方法につきましては、いわゆる北海道のサイトに載せていることと、あとこれに特化した何かというのはなかなか難しいのかなとは思いますが、今、町が持っております、いわゆる外向けのツールの中で、こういうことを町として始めましたよという部分については、町としてもできるのかなと思っておりますし、地元の企業につきましてもこういう制度がありますので、ぜひ人材確保に活用しませんかということで、周知をしながら協力してやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 非常に、今、課長の説明もありましたとおり、いい仕組みだと思うのです。まして道のお金も入りますし、今の御説明どおりいけば、まさに企業もリクルートされる側もウィン・ウィンで、プラス町に住んでくれればもっといいということですが、私が一番心配しているのは、同僚議員もそこを心配していると思うのですけれども、マッチングって結構大変なのですよね。100%、例えば企業のお金ですとか、100%国のお金ですとかいうのであれば、これはある程度町も関与できないところは否めないと思うのですけれども、今言ったように、やはりいい人材を企業にあっせんする一つのお手伝いを、町も絡んでやっていただけるということでありがたいのですけれども、夢を持って来られる人と希望を持って受けようとする企業のマッチングが、意外にきちんとすり合わせをしないとお互いが不幸になることがあるのですね。現に私もそういうところを見ておりますし、企業だけではなくて農業でも、新規就農で入ったけれども本当は違って、せっかくの人材が離れていって、町からも離れていっている。それは最初のマッチングをきちんとすり合わせをしないと、思ったことと現実とのギャップに、どっちもこうなってしまうのですね。町もやはりここに若干のお金が入っておりますから、その町の責務はどれぐらいの重さで思っていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5 番金子委員

からありました U I J ターン補助に関します質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思いますが、いわゆるこういうものに関連しまして、いろいろな事業が様々うちのほうであります。今ありました U I J ターンもありますし、あるいは今別途やっております地域おこし協力隊とか、そういう制度がいっぱいあるのですけれども、基本この U I J ターンにつきまして、今ある地域おこし協力隊制度とは全く別なものでございまして、基本マッチングする場所だけを道と町が提供して、実際に希望する方、人材確保を希望する方同士が協議をする、いわゆるその会社に東京から来て、うちの、とある企業に勤めたいということになりますので、採用を予定している企業とこちらに来たいと思っている方の直接のお話合いが中心になって、その中で本当にその会社に就職するのかもしれないかという話になっておりまして、そこで、こちらのほうのこの要件に該当すれば、事前の申請等も必要になりますけれども、この U I J ターンの新規就業支援の補助金が該当になるという形になっておりますので、そのマッチングの中に関して、町が介入をするということは、今のところ当町のほうでは想定はしておりません。あくまでも上富良野にある会社、事業所の社員を確保する。です。その中で、当事者同士が話し合っていて、結果、決まるとしております。その中に、上富良野としては、この人はあですよ、こうですよというようなことを影響するという部分はないかなと思ってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） ということは、あくまでも最終的には相対する企業と人との責務を持った中でやってくださいと。そこに関して、雇用していただければ、この制度を町は使っていいですよというだけのことで、上富良野町はこんなすばらしい町ですとか、この企業はこういう理想を持ってやっていますよとかというのは、まったく町は一切その場所には提供はなしということで、あくまでも登録した企業がありますよというだけのことということで、町は最終的に東京 23 区で 1 年以上働いてくれた人が、上富良野町で、企業で 5 年以上働いてくれたら 100 万円差上げますというだけの話ということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5 番金子委員からありました事業の性質ですけれども、事業の性質としては、今、金子委員が言われた部分でいいかなと思っております。

以上です。（「幅出しはないのですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 今の答弁を受けて、再度質問させていただきたいのですが、実際これに応募してきた方と何かしらの接点だったりとか、そういうのを持たないと、むしろ今後、先ほど話していた拡充であったりとか、どういうふうなニーズに対して、町がこういった移住政策に対してさらなるサポートができるかというのをあまり検討する材料にはならないのではないのかなと個人的には聞いて感じましたが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番小林委員からありましたU I Jターンに対します町の関わりというところでございますが、こちらにつきましては、先ほど言ったように、第一義的には当事者同士という形になりまして、その中で話が確実にまとまった時点で、町のほうにその結果を持って申請が来るのかなと思っておりますので、申請が来た時点でいろいろな部分を聞き取りをして、それを実績として積み重ねていくべきことかなと思ってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 同僚の議員がおっしゃるように、本当に雲をつかむような話で、実際、本当に企業が、例えば町全体が今人材不足です。それにマッチしたような形で、そういうものが流れてくるような雰囲気があったのですが、今聞いてみましたが、それはそうではないというような感じで、そういう要素はあるのですけれども、呼び込んで当事者間で企業と話して、マッチングすればオーケーなのだけれども、しかし、根底にあるのは、一方で考えなければならないのは、この町の人材不足をどう補っていくかということもしっかり押さえた中で、こういった財源を使いながら行っていないと、なかなかやはり一緒に、こういう人材確保につながらない側面もあるのではないかと思います、この点、どうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員

からありましたU I Jターンの補助に関します質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

私のこれまでのお答えの仕方があまりよくないのかなと反省もしておりますが、あくまでもこの制度につきましては、大きな部分でいきますと、町の移住政策、町の一つの手法として、今回取組をしたいと思って提案をさせていただいているところでございますが、制度としては、当事者同士の話し合いが最初に来るということで、結果として、東京からこちらのほうに人材確保ということで、こちらの企業のほうに勤めていただいて、継続的に住んでいただければ、二次的な効果として、いわゆる人口の確保にもつながるというところでお答えをさせていただいているところでございますので、今、様々な部分でやっております政策の中の新しい施策の一つというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） こういう手段を使って、23区の東京一極集中を、国はなるべく改善しようという手法の一つとしても出てきた方針なのですよ。ただ、私たちの地元の現場からしたら、そういう形の中で、地方のいろいろな技術を持っておられる方がいるので、そういう人が地方の企業に就職して、そこでその技術を生かして、上富良野町の中で定住してもらったりとか、そういった点で非常にいいのかなと思います。ただ、それだけなのかなというふうに思うのですよね。

ただ、今、課題になっているのは、もう一つ考えなければならないのは、やはり町全体の、例えば企業でも技術系の職員、町でもそうなのですから、技術系の職員がいないとか、そういう企業がたくさん上富良野町にあります。そういう部分でのレベルが違う話なのかなと思うのですが、ただ、要素として、こういった二つの側面から、こういう補助も使いながら人材確保というのを打ち出していかないと、こればかりに頼ってはいは本当に人材確保につながらないと思っているのです。そういうことも併せ持って、やはりこの補助金を使いながら、人材確保につなげるような政策を打ち出さないと、政策というほうに進まないと思うのですが、町長どうですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今、委員おっしゃっていただいたとおり、いろいろな政策の中の一つですよということで、それだけでは足りないよと、もっときちんと総括的な移住定

住対策を下さいというお言葉なのかなと受け取っています。

先ほどの答弁にもなりますけれども、このU I Jの制度にしても、委員おっしゃるとおり、本当に首都圏に集中しているのをどうしようというのが、まず国の考え方です。けれども、我々としては、この上富良野に人材不足で困っている会社がたくさんあるから、そこに就職してほしいというのが我々の気持ちであります。それはもう委員と同じでございます。ですから、マッチングのときに、こちらから口は出さないですけれども、上富良野の魅力を発信して、それなら上富良野の何とか工業で働いてみようかなという気にさせるということは、とてもこちらでしなければならない大事なことだと思います。それはこの制度だけのことでなくて、やはり町の業者は困っていますよと、こういうようなところがありますよというのを、例えばアドバイスしたり、例えばホームページに載せるなら載せてみるとか、そういったことは当然していかなければならないことでございます。それはこの制度だけではなくて、後から出てくる保育士の確保だとか、今までやっています新卒の方の民間企業に就業していただいたら奨学金の返済の応援とか、そういったいろいろなものにつながっていると思いますので、そういったことも含めて、町としては、先ほどお答えしたのもそうですけれども、まず住みやすいまちづくりをする、住みたいなと思ってもらえる環境をアピールする、その上でいろいろな奨学金を返す応援がありますよとかという、そのような政策がひもづいてくるのだということは、本当に委員がおっしゃっているとおりだと思いますので、その部分、ベースの部分については、住み続けていたい、住みたいまちづくりというものをしっかりやっていくことでアピールすることだと思っています。

個別の事業についての回答にはなりませんけれども、そういったものをベースにした上で、対象者がいろいろ限られてきますけれども、そういったいろいろな方策を取っていくべきということを今思っていますので、御理解賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひ町全体の魅力も発信しながら、これだけに頼るのではなくて、多面的な雇用の形態だとか、そういう移住の問題も含めて考えながらやる必要があると思っております。

次に質問したいのですが、107ページの地域プロジェクトマネージャー、非常に横文字弱いので申し訳ありませんが、ここについて伺いたします。

この資料を見ますと、2人3年を上限にするとい

う形の交付税措置があるということが明記されております。ここにも三大都市圏内、または三大都市圏外都市地域から条件不利地へ住民票を異動して来られた方、協力隊の方も同様だということに明記されております。これは外部人材を活用して、地域のなかなか問題解決ができない場合、できないことを想定して、この外部人材も活用するとなっております。ここで示されている三大都市圏内、また三大都市圏外都市地域から条件不利地というのは、どういうところを指しているのか、伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました地域プロジェクトマネージャー事業に関わります地域要件のところでございますが、ちょっとこれは分かりにくいのですが、三大都市圏と、それ以外の市街地ということで、基本は市というふうに考えていただいて結構かなと思います。あと、条件不利地ということで書いてありますが、今うちで言う一番分かりやすいのが、いわゆる過疎地です。その部分が分かりやすいと思いますが、いわゆるそういう都市、市レベルから、それ以外の町村のほうに住民票を異動した場合は該当になりますよということで、こちらにつきましては、現行の地域おこし協力隊制度もそういうふうになっておりますので、人口の多い市から人口の少ない町村に住民票を異動するというのが、ざっくりですが、重視要件という形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この人材を活用して上富良野町で、これを見ましたらプロジェクト概要ということで、「泥流地帯」の映画化、あるいは地元の特産品の開発だとか、それに関わる著作権等なのでしょうか、制作だとかということであります。スケジュールとして、3月1日から3月31日、募集期間となっておりますが、もう既にこの期間内で始まっておりますので、募集らしきような、そういった方がいらっしゃるのか伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました選定スケジュールの関係でございますが、こちらにつきましては、年度当初から早々ということで想定をしておりますので、一応募集期間につきましては、3月1日から今月いっぱい募集ということで進めているところでございますが、一応先週時点の中では、まだ募集はないと判断しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この中では、映画化プロジェクトというのにも入っております。こういった権利の処理、直接動く支援という形の取組、そういった進行管理をするという形の人材を確保するために、特産品も含めてなのですが書かれております。これは結局、地元の職員では当然対処できないと、対処できないから、こういった人材を確保して、映画化などを含めた対応をしていくという考えなのですね。いいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4 番米澤委員からありました部分ですが、今ありましたように、町が課題として考えております映画プロジェクトと、あと特産品の保全プロジェクト、この二つのプロジェクトに対しまして、それぞれ1人ずつ、地域プロジェクトマネージャーを確保したいということで予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 結局そうしますと、いろいろと映画化には携わって、職員の方、一生懸命されておりますから、こういった事業の継承が途切れてしまうような気がするのですけれども、それでもいいのだと。本来でしたら、自治体がこういったノウハウを受け継ぎながら、こういうものに特化するわけではありませんけれども、次の何かを目指そうとしたときに、そういった人たちからの意見も聞いて、当然行われるのだらうと思いますが、そこら辺の心配はないですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4 番米澤委員からありました地域プロジェクトマネージャーに關します質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、基本的に地域プロジェクトマネージャーの方だけが、それぞれのプロジェクトをやるということではなくて、あくまでも、先日も言いましたが、町が進めていくプロジェクト事業に関わる職員というのは、今いる町の職員、4月以降に体制が変わるかもしれないですけれども、町の職員もいると。その中で、そこでリーダーとしてプロジェクトを中心的

に進めていく人材として、地域プロジェクトマネージャー制度というのを使って、外の人を町の職員として任用するという形になりますので、事業の継承が切れるのではないかという部分については、あくまでも町の事業として、その中でやりますので、事業は継承をきちんとされると思ってございます。

ただ、新しく就いた方が、これから新しく始める部分につきましては、これまでの継承という部分はありませんけれども、基本は複数チームの中でやって、その中でリーダーとして活躍していただくのが、この地域プロジェクトマネージャー制度ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） これを見ますと、今の起業人の方が応募することも可能な話です。地域おこし協力隊の方もできるという形になっております。起業人の方が応募をした場合、当然その対象者になるということですね。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4 番米澤委員からありました御質問ですが、こちらに書いてあるように、地域おこし協力隊、あるいは起業人の方も、併任という形にはなりませんが、そういう経験者につきましても応募できる対象者になるということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 最終的に、当然、募集期間内に応募がないということになれば、再公募、延長するという考えなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4 番米澤委員からありました部分でございます。

こちらにつきましては、基本、このプロジェクトの進捗といいますか、どういうふうに進めていくのかというようなスケジュール感もありますので、一概に再公募するということは今の時点ではありませんが、基本はこのプロジェクトマネージャー制度を活用して、このプロジェクトを進めていこうと思っておりますので、なければ、まずは再募集を早急にかける必要があるのかなと思ってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 映画を中心にしたラベンダー、ホップだとか、いろいろなことを書かれております。ここで活用する人材だとかというのは、よ

ほどたけた、よく映画の制作を知った方でなければ進まない内容の部分もあるかと思いますが、この辺については、もしもこちらのほうで応募がなければ、そういう声かけもするということなのでしょうか。あくまでも公募ですから、向こうから来ないと、当然、選考の該当者にはならないと思いますが、ひょっとしたらそういうお願いしたいというような声かけもあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました地域プロジェクトマネージャー事業の関係でございますが、現行、公募がもし3月いっぱい、ない場合の再公募のときに声かけをするのかというところでございますが、直接個人的な声かけという部分はなかなか難しいかなと思いますが、そういう関係者等への、こういうことをやってますよという部分の、今、一般的な公募はしておりますが、再周知等については改めて必要かなと思ってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） もしも映画化に特化する、ラベンダーだとかホップの開発ということで、起業人がこの間されてきた部分と重なるのですね、いいか悪いかは別としてですけれども。そうすると、映画化ということになれば、これから映画化が進められるということで、内容的にも今、進んでいるという話であれば、そういう人をこの人材、マネジメントという形でなくても、そういう人たちを町の中で制作委員会に入ってもらったりとかして、ちょっと別次元の話かもしれませんが、そういう中で映画化だとかやってもらうとかしたほうがよっぽどいいような気がするのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時26分 休憩

午前11時28分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました地域プロジェクトマネージャー事業に関します質問について、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

最初にちょっとお断りですけれども、資料のほうにプロジェクトが二つ載せてあります。このプロジェクト二つにつきましては、それぞれ別のものがございますので、二つとも映画に関連したものでは

ないということで、あくまでも別のプロジェクトということで確認をさせていただきたいと思います。

あと、先ほど質問にありました、いわゆる映画をこれから進める上で、直接的なものと得手な人の確保も必要ではないのかという御意見かなと思ってございますが、そちらにつきましても、委員おっしゃるとおり、まだ進捗がこれからでございますが、より具体的なものになっていきますと、もっと専門的な知識を持った方の参画というのにも必要なかなと思っておりますが、現状では、なかなか別途人を確保するという部分でいきますと、いわゆる委託契約等々も考えられるところでございますが、それに対する財源確保というのにも特別な財源措置があるというものではございませんので、現状は、国の人材確保事業を使いまして、財源措置、確保できる制度の中でこういう地域プロジェクトマネージャー事業を使って、映画と地域特産品、それぞれのプロジェクトを中心的に進めるリーダーの方を確保したいということで、予定をしているというところで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で、今の地域プロジェクトマネージャーについて伺います。委員会であまりしっかり聞けなかったので、教えてほしいのですけれども。

そもそも論ですけれども、一般質問で、前に総務省が行いますこれらと同等の地域活性化における人材支援制度を活用したらどうですかみたいなことを言って、町長はぜひそういった職員の部分で、そういったことも考えているというような御答弁をいただいたことをちょっと思い出したのですけれども、執行権にあまり侵害してはいけなから、どうなのかなと思うのだけれども、そもそも町における地域の課題が映画なのですか。そこが一番、まず一丁目一番で引っかかるところでございますけれども、もっとも町にいっぱい山積している課題があることに対して、例えば、総務省なのか、国交省なのか、農水省なのか、防衛省なのか、そういったところの本当の町の根幹になるところの、上富良野町のその課題を解決するところのために、こういった総務省が行う人材支援制度を使うものが本当は一丁目一番だと考えるのですけれども、この後の農業の特産品のほうにも関わりますけれども、映画のためだけにこの制度を3年間、一応交付税措置はあるのは分かりますけれども、これが本当の町の課題の解決なのか。まず、そこをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問に

お答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、様々な課題があるのは我々も承知しているところでございます。ただ、ここにもちょっと書いてありますけれども、一般行政職員で、本当に映画のようなものというのはなかなか担えないプロジェクトの一つだということは御理解いただきたいと思います。そういった専門的知識やそういったものを有する方々に、外部の力をお借りすべきだと思いますが、しなければちょっとつくることが非常に難しいのだということから、この地域プロジェクトマネージャー制度、それを有効に活用して、しかも財源がありますから、そういったものを活用して、引き続きこの映画化の行ってきたプロジェクトを、この間、発表になったみたいですが、そういったこととて、これからまだまだやらなければならないことがたくさんあると思いますので、そういった部分、しっかり専門的で、いわゆるそちらのほうに顔の利くと言うのは変ですが、業界のことが分かっているような方を入れていかないとできないものの筆頭にあるのだということは御理解いただきたいと思っております。

様々な課題があります。一丁目一番地のお話もありましたけれども、優先順位をどこに入れるかということもありますけれども、そういった部分で、専門的な知識や経験を有する方にぜひプロジェクトマネージャーになっていただいて、取り組んでいただきたいということで、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 地域プロジェクトマネージャー、いわゆる民間の関係の人を町に支援していただける制度、これはいいと思います。一番最初に聞いたのは、やはり映画をつくるのが最大の課題と、町は今捉えているということで捉えていいのですか。私は、もっと課題がいっぱいあると考えているのですけれども。この制度を使う前に、もうちょっと違う制度、例えば、総務省が行っている人材支援制度もあったと思うのですが、そういったところは全く考えないで、これはもう映画のためプラス特産品のプロジェクトのために、民間のそういう人を使うということだけで考えたということではよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

先ほども答弁したとおり、何が一番ということで、このプロジェクトマネージャーの中の「泥流地帯」があるということではないということは、先ほども申し上げたとおりです。一丁目一番地という意

味ではなくて、そういったプロジェクトマネージャーという制度を使うことが有利というか、それが適している事業だということで、特にこの映画化プロジェクトのような専門的知識を要する、2行目ぐらいに書いてあるのですけれども、そういったところをぜひ補ってほしい、助けてほしいということから、財源も含めてこの制度を使いたいということですから、様々な課題がいろいろなものがあるのはもちろんでございます。これが第1番ということではないですけれども、そういう1番、2番だから、このプロジェクトマネージャー制度を使ったということではないということは御理解をいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。

取りあえず映画を成功させるために、このシステムを使ったということなのですね。町の職員、すばらしい優秀な職員をもってしても、まだまだ足りない部分を補完してもらうために、映画配給会社だったり、制作会社だったり、いろいろな多々そういう芸能方面に顔の利く人を、ぜひ町の職員として雇って、この映画化を大成功させたいという思いなのですね。まず、そこをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました地域プロジェクトマネージャー事業でございますが、先ほどありました、町の課題としてこれがトップに来るということでは……（「そこは分かりました」と呼ぶ者あり）

今回の事業につきましては、ここに掲げてある二つにつきまして、成功に向けて進めていきたいということで、この事業を活用させていただくということで間違いございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そこでまた、この映画に特化した中でお伺いいたします。

地域活性化起業人とは違って、このプロジェクトマネージャー制度というのは、上富良野町民になっていただいて、こちらに在住して、しっかりと町と、一方で、配給会社だったり制作会社だったりとか、そういう関連会社との本当のブリッジパーソンというか、橋渡し役になっていただくということで理解はしているのですけれども、あんまりその人に頼りすぎてしまうと、当初の、一等最初の町長の思いの中の上富良野の二度の開拓がありますよとか、復興がしましたよとか、いろいろな町としての思いがあるじゃないですか、ものすごく強い思い。これ

はやはり町が制作をお願いするからこそ、三浦綾子先生の原作に従って、まさに復興の数十年間で今がある町民の思いというのがあるのですけれども、その辺の思いは、ごめんなさい、ちょっと言い方が悪いとは思いますが、外部の人が中心になって、興行作品としては素晴らしいものができるのかもしれないけれども、「泥流地帯」をつくる時、一等最初、いろいろな思いがありましたよね。町の復興する思いだの、その歴史だの、郷土愛だの何だのかんだのという、そちらがベースであったものが薄まったりしないのですか、外部の人がメインで。それは、こちらがこういうことでやってくれというイニシアチブは当然持っていると思うのですけれども、その辺のすり合わせはどんな感じなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、「泥流地帯」映画化に関しては、まさにそういう理念で進めておりますし、これからそういった理念で進めて、そういった理念で完成させるということを、今も全く主軸にしております。

今回の地域プロジェクトマネージャー制度に関しては、委託型、先ほどのお話もありますが、委託するというパターンもちろんあるのですが、それより随分大きな違いは、やはり町の会計年度任用職員として、町の指示系統の中にしっかり組み込まれるということが一つ大きな違いとなっております。その際、もちろん「泥流地帯」映画化に関しては、この地域プロジェクトマネージャーに全部お任せして、あとは知りませんよということではもちろんなくて、もちろん理念の主軸に誰になるかというのは、またこれから話ではありますけれども、職員がしっかりと町の理念を伝え、それを形にするための実際の実行部隊としての先頭を切ってもらおう人ということであって、あくまでも理念も全部預けてやっていただくということではございませんので、そこはしっかりと担保した上で進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 町だけではなくて町民の思いだったりとかということもしっかりと酌み取った中で、素晴らしい映画をつくっていただければと。先日もプレスリリースしたばかりですし、おとといヤフーニュースにも載っておりますので、全国に広まったので、ぜひ本当に成功させていただきたいと思う老婆心ながら、やはりプロジェクトマ

ネージャーに寄りかかるところは大事だと思うのですけれども、そこの根底はやはり崩れないように、ぜひ進めていただきたいと思っております。

もう1個の特産品保全プロジェクトなのですから、作付農家戸数減少とか、収量減少とかというところで、これはどんな人が来て、どんな話をし、どんな解決になるのですか。この展望が全く見えないので、農水省の人が来て、この農地は適しているからいいですよというのか、経産省の人が来て、こういう製品を作ったらすごくいいですし、こういう補助金ありますよとか、そういう手はずしてくれるのか、全く先が見えないので、もうちょっと詳しく説明してもらえますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

地域特産品保全プロジェクトということで、人材なのですが、これまたちょっと映画化プロジェクトとは、また少し色合いの違うことになろうかと思えます。

御承知のとおり、特にラベンダー、シソ、ホップに関しては、上富良野地域非常に特有で、ある程度は全道、全国の中でも、既に優位性のある作物として捉えてございます。この三つに関しては、非常に収益性もそれなりにやはり高いということは知られている一方で、実際にその作付に従事する、それを取り扱ってくれる事業者であったり、その面積であったりというのは、非常に、物によってばらつきはありますけれども、ピークに比べると随分減少しており、なおかつそれを主に使いたい事業者、企業であったり、そういったところではもっともっと増産してくれという気持ちを非常に多く持っていたいただいているということがございます。

その中で、それをどう解決していくかということになりますと、これまた割かしこちらは技術的なものというよりは、農業の専門知識を持っているとか、農水とパイプを持っているとか、そういったことよりは、地域にしっかりと根差して、その作物の魅力を伝えて、新規就農者とその作物をきっちりつなげるですとか、そういったことができる人材のほうが好ましいと、使わせていただく部署としてはそう思っております。ですから、この農業に関しては、こういった資格を持っているというよりは、かなりそういった理念的なところをしっかりと熱い気持ちを持って、上富良野の中でそういった取組をしていただける人材といったような観点で、募集、選考していくものかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君）　ますます分からないのですけれども、作る人を雇うということなのですか。

○委員長（岡本康裕君）　商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）　5番金子委員の御質問にお答えします。

直接従事者を雇うということではなくて、例えば、新規就農したいという方に、どの作物をやるのだというときに、例えばホップはどういう作り方をするのだ、どういう収益があるのだ、どういうふうに使われていくのだということを伝える、例えばですよ、それをすることで、ホップ生産は面白そうだなというようなことで、例えばホップ農家に修行に入るですとか、起業するですとか、そういったようにつなげるような、そういった橋渡しをしてくれる人を想定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　5番金子委員。

○5番（金子益三君）　なるほど。全国から、上富良野町の農地でシソ、ホップ、ラベンダーを作ってくれるような人をたくさん探してくれる人を雇うということですか。

○委員長（岡本康裕君）　商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）　5番金子委員の御質問にお答えいたします。

外から遠くから来て、新規で入ってくれるという人も、もちろんそれも候補の一人ですし、当然ながら、町で既に農家をやっている人でもいいですし、まだ農家でない人でもいいですし、そういった人を、何せ特定3品目の生産者になっていただけるように、もちろん無理やりというあれではないですが、外から連れてくるというのは、その手段の一つではありますが、そういった橋渡し、つなげることをやっていただける人、実際に作業に従事する人ではなくて、そこをつなげてくれるブリッジ人材ということで想定しております。

○委員長（岡本康裕君）　5番金子委員。

○5番（金子益三君）　今の御答弁の中で、外からの人だけではなく、現況の上富良野の農家の人も、この作物を作ってくださるような橋渡しをする。でも、今、農家をやって駄目だからその作物をやめているのであって、それをまたもう一回作るということぐらい、そこまですばらしい提案があるのですか。今で言うと、ラベンダーは、某香料会社が絞っていただいて、それを行ったと。最近では無農薬だから、いろいろな香料にも使えますよ。でも、一方で、化学的に合成できるからというので、この地域では衰退していつてますよね。シソについても、同じようにあそこが絞っていろいろやっているのですけれども、でも、人材がいなくて手間がかかって、

集団でやらなければならないから、なかなかできないという現状がありますよね。それをこの人が来たら、もう一回やりませんかと言ったら、やってくれるのですか。

○委員長（岡本康裕君）　商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）　5番金子委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、もちろん香料に関して言えば、そういった合成香料に随分押されて国産香料というのが、シェアが随分狭まってきたという現状があります。一方で、最近になりますと、また国産天然由来の香料に関する評価がもちろん見直しされてきておりますし、その需要というものが非常に高まってきております。特にそこはシソとラベンダーですけれども、そうすると、ただ需要は高まっているのですけれども、上富良野ではそういった、一旦人工香料に押されてしまって、農家戸数が減ってしまったので、その需要に対応できない。せっかくの上富良野ブランドをそこに使えず、すごく本当にいいチャンスなのですからけれども、それがなかなか外に生かし切れてないというところがございます。

また一方で、収益の面と、例えば作業手間の部分というのも非常にあるのですが、もともと、シソ、ラベンダー、ホップ、どれを取っても、それなりの皆さん、タイミングももちろんあったとは思いますが、シェアが減ってきたということはもちろん収益性も下がってきたというところもあって、手を離れてしまった人もいますのですけれども、一方で、今それでもなお現状生産してくれている少ない農家はいるのですけれども、実はそこでもしっかりと収益は出して、高収益作物として重要な農家の、農業者の収入となっているという現状もあります。ですので、戸数が減ってしまったから不利な作物だということでは必ずしもなくて、しっかりと取り組んでいただければ、作業も昔みたいに、例えばラベンダーだと刈取りにとにかく人の手間がいるですとか、そういったところも、例えば今、パインダーの改良もされてきて、機械で刈っているところもありますし、今の皆さんがやめていったのが、10年、20年、30年前というところになるのですが、そのときはやはり大分状況が変わっておりますので、その情報をしっかりと伝えて、農家とコネクしていくというのが期待される人材となっております。

もちろんそれは農業施策の中でも、これまで取り組まれてきたところなのですが、ただそこまでその3品目だけに力を入れてやってこれたかというのと、またこれからやれるかという、またそれはそれで非常に大きな問題になってまいりますので、こういった1人、そこに専従できる人を確保した上で取

り組ませていただければという考えでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 作る側のほうの話は、そういう話をしたら、私もやろうかという人が出てくることを期待します。

一方で、出口のほう、今、需要はたくさんありますよと、それはもう生の原料として出すものなのか、生産品として作るものなのか。また、それは新規の新たな大手なのか中堅なのか分からないけれども、その会社がしっかりとその生産品に対しては約束がされますよかというところの出口まで、しっかりこの方が誘導してくださって、一連のラインで、生産から出荷まできちんと御指導をさせていただいて、責任を持ちますよということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

直接的にそのラインの中に入って、細かな指導をするかどうかというのはさておいてなのですが、もちろん出口という話に関しては、どの作物に関しても、既にもっともっと欲しいよというのは、それぞれの3品目既にお話がありますので、そこに具体的にどれくらいなのだ、どういう種類のものが欲しいのだというところの橋渡しも、それはしっかりとやっておくことになろうかと思います。

今、想定しているのは、もちろん今原料だけ、本当の本原料、ラベンダーでいうとオイルであったり、ホップであったら毬花でやったり、シソであったら青葉というところなのですが、それも例えばホップに関しては、食用の需要はどの程度のだろうかと。ホップも新芽の部分でいきますと、ヨーロッパでは非常に高価な食材として取り扱われていたりしますけれども、今のところビール原料としての使い方であったり、特産品としてのPRはできていないのですが、そういったことも今度できるかなというふうなものであったり、上富良野から直接2次、3次加工であったり、販売であったりということもできるかなというのは、これは検討していくというようなことも含めての業務になろうかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 長かったので、分からなくなったのですが、出口までしっかりその方が面倒を見るということでもよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 出荷できる、引き受けてもらえるというところまでの想定した組立てとなります。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 関連ですみませんけれども、補足説明書の中の年間983万円で、これは2人雇うということですよ。雇うと言ったら変だけれども、募集しているということですよ。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 11番北條委員の地域プロジェクトマネージャー事業の内訳につきまして、お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、2人分の経費となっておりまして、本年度につきましては、5月からの採用を予定しておりますので、その分の金額となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） それで言うと、この総額の値段でいくと、これは2人分の値段でいいのですか、980万円。そういうことを言っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、2人分の金額となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） それでいくと、今の話からいくと、2人分なら月額18万円ですよ。高校生並みですよ、初任給の。それで、その2人を雇うというのはちょっと無理があるのではないかなと思うのですけれども、その辺りは検討したのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 11番北條委員からありました地域プロジェクトマネージャー制度に関します費用につきまして。

先ほどありましたが、この予算としましては一応2人分という形になってございまして、ちょっと資料の作り方が総額で書いておりますが、基本報酬としては1人月額36万円ということになっておりますので、18万円ではないということなのです。

（「これはそういう意味なの」と呼ぶ者あり）

1人月額36万円の部分で、868万3,000円と114万7,000円は、これが総額になっておりますが、この月額36万円というのは1人当たり月額36万円という形になっておりまして、この予算でいきますと、来年度は一応5月からの予定でございまして、11か月分のせているという形になってございまして、1人一応月額36万円とい

うことで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） これは上に書いてある交付金のこの680万円というのは、そこまで達しないで使うということですね。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 11番北條委員からありました地域プロジェクトマネージャーに関します予算の部分についてお答えしますが、まず特別交付税の算定として計算されるのは、一応1人当たり680万円ということで、これが2人でございますので、実際には1,360万円まで上限があるというふうになってございますが、来年度につきましては、そのうちの983万円ということで、差額につきましては、先ほど言ったとおり、まず報酬につきましては、5月からの11か月分の部分と、あと職員手当のほうにつきましても、期末勤勉手当、これは会計年度任用職員という形になりますので、それぞれ6月期、12月期で、いわゆる期間率の関係がありますので、それに1年目を合わせる形で減額になっているのと、あとこれにつきましては、いわゆる御本人に支給する分の費用になりますので、会計年度任用職員となりますと、いわゆる事業主負担等々も発生しますので、それらを考慮して、月額報酬につきましては36万円ということで、一応予定を決めさせていただいたところで、予算を立てているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 来年度、8年度からはこの680万円という金額で考えているような考えでいいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 11番北條委員からありました部分でございますが、1人680万円上限ぴったりにはならないと、それ以内という形になると思います。先ほど言いましたように、事業主負担分、あと手当等についても、率が変わってきますので、ぴたぴたといいますと、増える等々もありますし、あと大変申し訳ありませんが、いわゆる特別交付税ということで、マックス外出しで頂けるお金ではないということもありますので、基本はその費用以内ということで、現状では、先ほどの繰り返しになりますが、月額36万円の報酬というのを基準に持って、それぞれの手当等を支給して、処遇を図ってまいりたいと思っていますので、内数になるということで御理解いただきたいと思いま

す。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ここで、昼食休憩といたします。

再開は午後1時。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連でお伺いいたします。

今回の地域プロジェクトマネージャー事業に関しては、募集に当たって、例えば、内容を見ると、かなりプロフェッショナルな中身が要求されているということで、やはり20代半ばとかということには相ならないのかなということで、その募集要項の中の、例えば年齢、40歳から55歳までとかという範囲はお決めになられているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 2番荒生委員の地域プロジェクトマネージャーの募集要件につきまして、お答えさせていただきます。

現在、3月から募集させていただいておりますけれども、年齢要件につきましては、特に何も設定していないというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 映画ということで、専門的な職種に携わっていただくということで、例えば、過去監督経験者の82歳とかといっても大丈夫なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生委員からありました募集要件の年齢というところでございますが、基本、募集上では年齢要件は特に設定をしておりませんので、基本的には個人の方が、応募あった方と、その中で面接をして決定をしていくという形になっておりますので、何歳以上でなければ駄目ですか、何歳までという部分については今回は条件とはしていないというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） それでしたら、目にかなう人が来てくれればということで、残念ながら、先ほどの御答弁では3月1日より募集を開始し、本日現在までは残念ながらまだ募集はないということで、

先週末、同僚議員も言いましたけれども、プレスリリース。私もヤフーの記事でも見ていまして、各社、三浦綾子さんをはじめ、監督であるとか、スーパーバイザーの方々、また町長の写真なども画像で出ていまして、いよいよ前進するということで、大いに期待する一方、例えばこの3月までの募集期間で募集がかなわなかった場合、当然、副町長の先ほどの御答弁ですと、町の職員ではそういった専門的知識を有さないの、やはり外から知識のある方を雇い入りたいという思いで、この地域プロジェクトマネージャーの事業を始められるということで、空白の2か月とか3か月、ないとは言いきれないと思うのですが、すごい心配されるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生委員からありました地域プロジェクトマネージャーに関しまして、特に映画のプロジェクトに関しての部分かなと思いますが、基本的には、先ほどもお答えいたしました、一本釣りということではなくて、あくまでもほかの会計年度任用職員と同じように公募を前提にするという中でございますので、公募で進めたいと思います。

ただ、来るか来ないかというのはまだ今の時点では分かってございせんし、これまで関わりあった方等々には、既に事前にこういうことを町として行っているというような部分でのお知らせもしてございますので、そういうところに半分期待をしているところでございますが、もし万が一来なかった場合ということにつきましては、先ほども言いましたが、このもの自体がこれからどのようなスピード感で行くのかというのは、私どもとしてはスピード感を持ってやっていきたいとは思っておりますが、いかんせん町が発注してつくる映画ではないということも、これまで御説明をさせていただいたところでございますので、そこら辺につきましては、再公募に向けまして、いろいろな各方面への働きかけ等、あるいは情報収集等も行いながら、長く空白期間の起きないように、私どもも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） ぜひ映画化の早期実現に向けて、早い段階での採用ということで、今、御答弁ですと、これまで関わりのあった方々も含めてということで含まれておりますので、一方で、人がどうしようもならない場合等々に関して、積極的にそういった方々にも限られた時間ですので、お話いただ

ければと思います。

また、こういった専門性の職種に関しては、橋渡しということ先ほど、我々議員もまた説明員の方にも言われていますけれども、やはり言葉が巧みであり、相手を説得したりとかということによって本当に異業種の方が就くには、非常にハードルの高い内容かなと思いますけれども、やはりごく一握りの、そういった専門知識を有する方、ターゲットにされていると思いますけれども、非常に困難を期すと思います。もう一度、再度、その辺に関して、心配はないか、御確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生委員からありました映画化プロジェクトに関します地域プロジェクトマネージャーの確保という部分の御質問でございますが、今言いましたように、基本的には公募というところで、一定程度これまで関わりを持っていた方に、ぜひ手を挙げていただきたいというのが、こちらの希望にはなっておりますので、そこら辺については、これからはいろいろな部分を通じまして、声かけをしながら、早急に確保できるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 関連で、地域プロジェクトマネージャー、午前中の質問の回答でちょっと気になったのですが、採用される方というのは、町内の方、上富良野町内の方とかは駄目ですね。先ほど何かいいようにお話しされていたような気がしたので、確認させていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林委員からありました地域プロジェクトマネージャーに関します、いわゆる住所要件のところでございますが、先ほど資料のほうにも記載をさせていただいておりますが、住所要件につきましては、基本的には、地域おこし協力隊と同様に、いわゆる都市圏、いわゆる市からこの条件不利地、いわゆる過疎地への住民票の異動というのが、一つ大前提となっております。

ただし、この地域プロジェクトマネージャー事業に関しましては、それ以外に、既に町のほうで住所を移している地域おこし協力隊の経験者や、あるいは地域活性化起業人経営者の方については、その都市から町への住所要件の異動はなくても大丈夫という形になってございますので、町内に住んでいる方、誰でもいいよということではなくて、地域おこ

し協力隊経験者か、あるいは地域活性化起業人経験者については、既に町のほうに住所があっても可とするという制度になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 分かりました。

補足説明資料に書いてあるとおりだというのを確認させていただいたのですが、その中で、先ほど来からの企画商工観光課長など、一生懸命答弁していただいているのですけれども、この地域特産品保全プロジェクト、こちらの方は採用したとすると、配置はどこになるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

本件に関しましては、直接従事するよりも、特産品の維持開発といったところの側面が強いので、今のところは企画商工観光課のほうに配属になる予定、見込みです。特産品開発部局です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 関係するのは農業関係だと思うのですけれども、それをあえて企画商工観光課のほうに配置するというのは何か目的があるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

既に商工観光班の業務として特産品開発ということで、まさにその3品目については、ビール会社であったり、香料会社であったりというところの付き合いはむしろ企画商工観光課商工観光班のほうに密接にやっております。また、それに関する面積を広げたいですとか、そういった販路を拡大したい、いろいろな使い道を開拓したいというようなところも含めて、これまで商工観光班と企業といろいろ話をして進めてきたという関連もございます。ここから先も企画商工観光班と、農業部門よりも特産品開発の部門としてやらせていただければ、より効率的に事業が進められるのかと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） そうすると、午前中、同僚議員が質問した中でもありましたけれども、作付農家の戸数が減ったりとか、収穫量も減っていると。働く人も減って、そういう労働力不足云々とかあって、今の主幹の説明でいくと、出口ベースの対応を専門にされるという解釈でよろしいでしょうか。

課題解決に向けた取組からはちょっと離れていくような気がするのですけれども、せっかくこういう

国の制度を使ってやるのであれば、農業振興課のほうに配置していくのが適切ではないかなと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

もちろん農業に関すること、非常に密接に関わってきますので、実はどちらにいても、もちろんそこで効果的な結果は出せるかとは思いますが、一方でどちらがいいということでもなく、どちらに配置しても相当密度の濃い連携を取ってやっていくことには変わりはないということと、先ほど来話になりますが、これまでの経過等々を踏まえて、そこから先10年後、20年後に求めるものというの、もちろん農業面での収量増大というところはもちろん大きいですが、やはり特別な3品目の特産性、PR性というものをしっかり町の商工施策としてしっかり取り組んでいきたいというのが、実は正直なところでございます。どちらかに配置すると、やはり商工にいたほうがやりやすいというのが担当所管の思いでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 本当に職員として、町の課題をしっかりと捉えて、それに対応するためにいろいろな補助制度を利用しようと、そのことは十二分に分かるのですけれども、来ていただく方が採用、募集があつて、この人に決めたよと、その人が来て機動力も何も持たず、自分のやることがはっきり分からなければ、ものすごくそれは不幸なことだと思うのですよね。それで、先ほど来から同僚議員も聞いている中でも、目的とか成果とか、そういうものをいかにこれから応募されて任用される方に説明するかなのだけれども、ちょっと私、主幹、一生懸命答えられているので、分からないことではないのですけれども、いま一度全く町にゆかりがない、農業関係ですか、地域の特色と現状云々というのを、いろいろなことを書いているけれども、分かりづらいのではないかなと。逆に言えば、公募するときにも、これをもしこのまま書いて公募しても、中身、何ですかと聞かれるような形ではないかと思うのです。でも、今、一方で3月1日から募集を開始しているので、中身は多分この中身、多分3行、4行の中身かと思うのですけれども、こちらのプロジェクトの想定している人も年齢とかそういうこと全く関係なく、今考えているということよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6 番林委員からありました地域プロジェクトマネージャーのうち

の地域特産品保全プロジェクトの募集の関係でございますが、こちらにつきましても、基本は年齢要件については規制をしていないという形になってございますので、今、なかなかやるものが具体的に示していない中で、応募する人について懸念があるのではないのかということで、御質問をいただいたところでございますが、基本は、それらも含めて、来た方と面接をする中で、人を採用していく予定に現在しておりますし、今、これまでも町に地域おこし協力隊として活動していただいた方にも声かけをして、その中で課題解決に向けた話し合い等々も実際問題しているという部分もありますので、そういうものを見ながら、人材の確保に努めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） もう一度確認ですが、今の特産品保全プロジェクト、配置は企画商工観光課で班に配置されますか、それとも課の中で独立した位置づけにして活動してもらいますか、どちらでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林委員からありました地域特産品保全プロジェクトに関します地域プロジェクトマネージャーの配置というところでございますが、一応、職種は会計年度任用職員という形になりますので、現状の体制の中では、先ほど主幹のほうからもありましたが、いわゆる特産品開発の部門ということで、この方1人で全部やってくださいということではなくて、複数の職員が関わりながらプロジェクトを進めていくということを想定しておりますので、現状では、特産品の開発、あるいは支援策等々を所管しております企画商工観光課内の商工観光班への配置というのが、今の時点で予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） 関連で戻るような話になるかもしれませんが、既にプランニングは進んでいる反面、加工から先の展開が限定的であるとともにとなっていて、やはりマーケティングが目的ということですか。だから結局、出先は見つけても、作る人がいなければかなわないと思うのですけれども、本来の最終目的は何なのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 10番井村委員の御質問にお答えいたします。

もちろん最終的な目的というか、一番やりたいこ

とは、収量をしっかりと確保するというのがまず第一になりますし、その中で加工から先の展開が限定的というのも、これはうちの特産3品目に関する課題の一つということでもありますし、収量をしっかりと上げていく農家の戸数、そのために農家の戸数を広げるのか、1戸当たりの面積を増やすのかということも必要ですし、一方ということで、ラベンダーでしたらオイルがメインになりますし、シソですと食用の香料ということ、割かし出先、その後の展開というのは限定的なので、ここも広げてどんどん上富良野ブランドをいろいろな面で広げていきたいというのもクリアしたい課題の一つでございます。

○委員長（岡本康裕君） 10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） 何度聞いてもよく分からないですけれども、仮に1人、地域特産品保全プロジェクトに関わった方が来られたとして、採用されたとして、ラベンダー、ホップ、シソと三つありますけれども、どれか一つに特化した方でもよろしいということですか。1人でこの3品目はなかなか難しいと思うのですけれども、質問します。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 10番井村委員の御質問にお答えいたします。

1人で三つといいますか、一つだけでまた1人雇うというのはもちろんそれはそれで一つの選択なのですけれども、それは一つ一つどうしていくかという、探ることもちろん一つ大きな目的にもなっておりますので、実はその状況が分からない中で一つに絞るということも、これまた難しいとなっております。その特産品を広げたい、収量が足りないという品目に関しては、この3品目というのが、特産品振興する面ではもう明確にその三つは挙げられますので、まずはこの三つについて並行して取り組んでいただいて、これをどこまで、全部100%どこまでいけるかというのは正直申し上げますと、もちろん分かりませんし、もっと言えば、こちらが考えている100%ではなくて、もっと120%の答えがあるかもしれないといった中で、非常に試行的な取組にもなりますので、当面まず明らかに推進していきたい、特産品振興として推進していきたい、この3品目について同時に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。

いろいろと思いはすごくあまり伝わってこないです、正直言って。何か途切れているような気がするのです。ブランド化するだとか、ホップだとかそういうのはもう既に差別化されているということであるのですけれども、こういう問題というのは、今、

同僚の議員もおっしゃいましたが、農業振興と深く関わっているのですね。やはりこういう問題というのは、きっちりと農業振興課とも当然話し合われたと思いますが、将来の方向性だとか含めて、その点どうですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました地域特産品保全プロジェクトに関しまして、お答えをさせていただきたいと思います。

内容につきまして、質問にありましたように、いわゆる農業部門との連携というか、農業部門の本来の話でございますので、今回、地域プロジェクトマネージャー制度を活用したプロジェクトの検討という中で、地域特産品保全プロジェクトというのを位置づけるという部分につきましては、うちのほうと農業振興課のほうと話をした中で、先ほど言いましたが、今回につきましては、特産品開発等々を所管している、こちらの企画商工観光課のほうの事業として位置づけをさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 大事な問題なので、お伺いいたしますが、今後、ラベンダー、ホップ、シソですね、これは将来的に作付面積はどういう方向で、こういったブランド化して、特産品商品開発化して、作付面積は現状維持なのか。それとも、当然ブランド化するわけですから、一定面積を増やして、それでなおかつ原材料も、あるいはそういったものを確保しながら、6次化だとかにつなげていくというのは本来の在り方だと思うのですが、そこら辺の作付の面積等はどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

もちろん、これが推進して10倍、20倍になって、そんなにも受け入れられないということになったら元も子もありませんので、もちろん、それを受け入れる事業者、企業と全て連携することになっていきますので、それに適した、倍なのか3倍なのかは分かりませんが、その話合いの中で、しっかりと検討して、目標設定をしていくことになるのかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4番米澤委員の農業との連携の関係についての質問でございますが、こちらの地域特産品保全プロジェクトの農業の関係の部分については、ラベンダー、青シソについて

は、もう現行で契約先ということで生産されております。また、ホップについても、ほぼ契約先ということが決まっておりますので、そちらのほうの限定的な部分がありますので、まず、ブランディングの拡大が図れるかというような内容を検討する部分が一つございます。

生産に関しては、目標としましては、今現在、地域おこし協力隊員のほうで拡大ということで取り組んでおりますので、目標としてはそちらのほうに設定されておりますが、これを振興していく中におきまして、いろいろな諸課題が出ておりますので、そういった部分も、今後、発生してきている部分については、課題を解決していくために、このプロジェクトリーダーにいろいろな解決策を探ってもらうというような内容で、配置は企画になりますけれども、農業振興課のほうと十分に連携を取りながら進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 問題は、いろいろな入り口だとか出口だとか言われましたけれども、一番欠けていると思うのですよ。やはり上富良野農業の根本に関わる問題、生産者を維持していく問題、当然、作付面積を広げる問題という形で、農業振興課長にお伺いいたしますが、この部分で、いわゆる作付面積が減少している背景、収益が上がらないか、作業が大変だというような、そんな状況がある中で、作付面積がなかなか広がらない、需要が広がらないという側面があると思うのですが、そこはどういう状況になっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4番米澤委員の特産品の農作物の作付の状況でございますが、地域おこし協力隊員を募集する段階で、過去に、さきに説明もありましたが、十数年前は相当数の農家戸数がありまして、作付面積も相当ありましたが、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、ほとんどが手作業の作業ということで、そこから近年は機械化がどんどん進んでおりまして、なかなか機械化が進まない作物であります。加えまして、労働力も当然農業人口が減ってきておりますので、そういった部分もありまして、協力隊員を開始した5年度、4年度の段階で、耕作面積を確保するということで、協力隊員のほうを募集しまして、将来的に新規就農者ということで、当面は現状維持、それから、これを続けていくことによって、この魅力ある作物に興味を持ってもらえる方をどんどん増やしていくというふうな考え方で、今現在進めているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ほかの方も質問したいのがあると思いますので、なるべく縮めていきます。

この問題、そういう作付の減少だとかというのが、今、課長が答弁されたところなのです。

それで、ここの問題というのは、何よりもプロジェクトマネージャーを使ってやるべきものなのかどうなのかということ、これも一つは財源を使うわけですから、町の持ち出しも少なく済むという点では、利点はそこそこあるのかなと思います。しかし、上富良野町の特産品という形の命運かどうか分かりませんが、そこを触るのであれば、担当する町の職員が、あるいはそういったノウハウ、道あるいは国に出向していただいて、そういった技術とかノウハウを身につけて、そこから上富良野町の6次化、あるいは観光振興に結びつけていく、こういう流れが見えないのです、はっきり言って。本来そういう方向だと。

そこでお伺いしたいのですが、この3年間の雇用の間に、どこまで年次計画で、どの範囲まで達成されようとしているのかお伺いいたします。この目標です。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、明確にここまでというものは、残念ながら持ち合わせてございません。今、農業振興課長も申し上げましたとおり、まず、委員御指摘のとおり、いろいろな条件によって、その作物が農家の方から離れていっています。それは手間の問題だったり、あとは機械化のような問題だったりとかということでございます。

そういったことを含めて、まずはその魅力を知ってもらうということを、農業振興課長もおっしゃっていましたが、今まではやっていなかった人も、もしかしたらやってもらえるようになってもらえるかもしれない。それから、新たに今頑張ってもらっております農業支援員の協力隊員の方々が、それなりにこの作物に興味を持っている方もいらっしゃると思いますので、そういった方々の頑張りの、これから就農していくということですから、そういった中で作付面積が一定程度増えていく中で、今、農業振興課長おっしゃったように、一定程度の量はもう既に契約されている作物でございますので、それ以外の利用方法なども考えていくということもしていかなければならないですし、それから、今、契約栽培しているところで、やっていただける農家が増えれば、その収量をたくさん買ってもらえるような交渉もしなければなりませんので、そういった部分を

これからこの3年間で終わるかということ、また次の人になるのかもしれないですし、プロジェクトが完了するのか分かりませんが、そういったものをしっかり探っていただいて、一定程度の収量、まずは、契約も既にしていますから、現状をきちんと維持していかなければならないという部分もありますので、そういったところを含めて、農業振興課と企画の、いわゆる受け入れてもらっている企業ですね、そういう橋渡しをしていただきながら、計画を立てながらやっていただくことになるのかなと思っていますので、そういった部分をこれから、いろいろな変化要因がありますけれども、そういった部分で取り組んでもらうためには、町の職員だけでなく、一定程度のよそからの人も協力いただきながら進めていきたいということで、この事業を提案しているということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 全く方向性が見えてこない。いまだに、この提案されている3年間で、どこまで達成するのかすら言えないというのは、全くもって許せないですよ、これは。こういう予算をつけるのだとしたら、そこまできっちりと明示して、やはり何年度までにここまで、プロジェクトマネージャーを活用する、会計年度任用職員を活用しながら達成するのだと。その足りない部分は職員が補うだとか。しかし何よりも大事なことは、これから町を新たな活力ある町にしていこうと町長が言っているのですから、それをしっかりと、そういったノウハウも含めて、職員が町長のそれを受け継いでもらって、職員がしっかりと商品開発に携わる。それで足りなければ、いろいろなそういう専門の人たちと話し合っ、どうすると。こういう方向性というのが必要だと思います。こういうことを考えたときに、その方向性そのものがない予算であり、これは撤回すべきだと思いますが、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

先ほども課長たちからも説明があるように、その方が来たから、その方に丸投げして全部やってもらえるというふうには私も思っておりませんし、当然、先ほども部署の話をしてはしましたが、しっかり組織の中に入ってもらって、お互い、2課にまたがっていますから、課同士で相談しながら、それから、新たに来ている協力隊員の方々とかも、この特産品をやりたいという方がいれば、そういう方と相談しながら進めていく、そういったことでございしますので、全く何の目標もなく、具体的な数値目標

は、当然今のところ持ち得ていませんし、今、協力隊員で入っている方が、どの作物をどの程度まで希望するかということを、まだ今途中でございますから、そういった部分を含めて、そういった方々の橋渡しをしながら、この特産品目をしっかり守っていくということに変わりはございませんので、そういったところをしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問に、私のほうからもお答えさせていただきたいと思います。

特産品の3品目、ラベンダー、ホップ、それとシソですね、これを挙げさせてもらいましたが、昔は面積もありまして、いろいろな諸事情で手間もかかるということで縮小していきまして、危機感を覚えております。

今、人工の香料に一時押されていたのですが、オーガニックということで、自然の需要が非常に高いです。むしろ、今、上富良野産のラベンダーオイルとか青シソなども、なかなか供給はあるのですが、需要に追いついていかないというところが、もちろん生産者も少なくなってしまったというのがありますが、今、全て契約で作っていますが、契約を増やすために、ブランド力を持って、所得が上がるのかどうかその辺も含めて、そうすればやってくれる人もいいのか、そこの農業としての部分もありますけれども、一方で、東京の企業、香料の会社とか、某ビール会社などもそうですけれども、契約で作物を作っていますので、そちらの契約を上富良野ブランドを使って広げていくという努力も我々で、本当は商工観光のほうで担当して、いつもふだんの業務から商工観光が担当してやっておりますが、そちらの努力も必要だと思っています。契約を増やしていく努力、それは、ホップ、先ほどちょっとありましたけれども、ビールの苦み以外にもいろいろな使い道、ヨーロッパのほうでは食べ物としても需要がありますし、そのほか、ラベンダーオイルなどはいろいろ引く手あまと聞いておりますので、量さえあればですが、そういうのを徐々に契約を増やしていく。

実際、プロジェクトマネージャーが作物を作ったり、指導するわけでございません。そういう大きな方向性、先ほど米澤委員がおっしゃったとおり、具体的な耕作面積の目標などは示せませんけれども、その方向性、この上富良野ブランドを使った方向性、その方向性によって、それは農政にも影響してきますので、そういう大きな方向性をぜひ御理解い

ただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 特産品の今のプロジェクト、ちょっと聞けば聞くほど、私、分からなくなっているのですけれども、申し訳ないですけれども、もう一度、補足説明にあるものが全てかなと思うのですけれども、加工から先の展開が、今は限定的だよというふうに言われていると。けれども、ホップとかラベンダーもそうですけれども、作りたいからといって簡単に作れるものではないですよ。ホップだって、今一生懸命頑張っている某ビール会社とか、品種改良をしたりして、手軽に私が作りたいと言ったらできるものでもない。

先ほどちょっと副町長の説明の中に、地域おこし協力隊の方で新規就農したい方で、その中でこういうものを作りたい方がいるから、そのアドバイスをするために、こういう人を任用するということによってよかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番林委員の御質問にお答えします。

そういったことも含まれていると思います。今、実際にホップを作りたいということでやっていらっしゃる。林委員がおっしゃるとおり、契約している数量というのは、もし農家が増えれば、収量は増えますけれども、契約する量も増やしていかなければならないということになりますし、もし今、契約以外でもホップとかというのは、いろいろな食べたりとか、またあとはほかの地ビールとか、そういった部分や何かでも、契約以外の可能性もゼロではありませんので、そういった部分も整えるということも、プロジェクトマネージャーとしては期待される分野だと思います。

今の農家さんだけでは、大変農家戸数が減っているというのも、ここに書いてありますけれども、それをちょっと補いたいというのは、2年ぐらい前から、地域おこし協力隊の方も特産品応援の協力隊員ということで来てもらっています。そういった方もやっていく中で、私はシソがいいとか、ホップがいいとか、ラベンダーがいいとか、それは協力隊員の方が自らどういう経営をしたいかという判断で、これから選択していくことになりますので、それと全く切り離してばらばらということではなくて、マネージャーの仕事の中の一つとしては、そういったことも考えられると思っておりますので、そういうような特産品の部分では、ある程度いろいろな部分でつながりというのは出てくるのだなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） そうであれば、3 月 1 日から募集されているということなので、今、募集はどういうふうにされているのですかね。広報ではないですよ。ホームページに載っているのかな。ホームページだけで募集されているのか、ちょっと確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 6 番林委員の地域プロジェクトマネージャーの募集につきまして、お答えさせていただきます。

現在、町のホームページのほうで募集をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 今まで専門的な話が出ている中で、町のホームページだけで募集というのは何か意図があるのでしょうか。いろいろな今、募集の仕方があるけれども、それを活用しないで、ホームページだけにしている理由というのは何なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1 時 4 2 分 休憩

午後 1 時 4 2 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、町のホームページと、町のほうで持っている SNS 関係のほうで、募集については告知をしているところでございます。それ以外の募集サイトですとか、そういったところには、今のところ載せていないといった状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） すごく、今の副町長の話聞いていても、専門性、そういうものがある人材の確保だというふうに私は受け取りました。ただ、特産品の方というのが、どうしても私の中ではイメージができない。ただ、農業の中の特産品、その先について、課題解決に向けた取組をしたい。職員ではもう限界だということなので、そうした人材を確保するのは、当然一つの手法だとは思いますが、できれば国の機関とかそういうところからも募集できるような、幅広く募集もされたほうがいいのではないかな。そのためには、もう少し目的もはっきり書いてあげるほうがいいのかと思いますけれど

も、受け身の状況だとは思いますが、その点は。本当にこれを 3 年間やるというのは、よっぽどの思いではないと対応できないのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。副町長、どう思いますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6 番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

専門性も問われますということで、国ということになれば、またこれと違う制度ということで、今は当然地域おこし協力隊員も含めて、募集できるこのプロジェクトマネージャーということで、当然にしてお声かけをして、反応は分かりませんが、この制度であれば、今、地域おこしでもって、上富良野で活躍している方も権利があるというか、応募可能ということになります。そういったことも含めて行くと、全く全然上富良野を知らない人ばかりを相手にしているということでもない制度だということは、一定程度理解していただけたらうれしいと思っていますし、またあと、例えば本当にこの辺の農業や何かに詳しい人で、本当にそんな都会にいるのといったら、いないよねというのが、多分委員の皆さんが心配していただいていることは、そういうことなのかなと思いますけれども、例えばブランディングというか、企業とそういう農業との橋渡しをした経験のあるような方とかがあれば、そういったことも可能かと思しますので、公募もしますし、また、可能性としては、今の地域おこし協力隊員と活性化起業人は対象になっていますので、そういったことも含めて、さらに進めていけることができるのではないかなという期待もあるということで、御理解賜りたいと思っています。

新しい制度については、申し訳ありません、ほかの国への要望については、今のところは検討してなかったもので、どのような制度を持って、どのように要求していくかということは、ちょっとまだ勉強しているような状況ではないということで、御了解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 私も関連でお伺いをいたします。

基本的にラベンダー、ホップ、シソは面積が減ってきているということなので、それでプロジェクトマネージャーを採用して、そして、今後に向けての対応をしたいということのようですが、基本的に、今、シソにしてもホップにしてもラベンダーにしても、面積がこれぐらいあって、何年間の間にこれぐらいにしたいという目標数値があるのですか。そして、その目標数値に向かって、これぐらいにしたい

と。そうすることによって、上富良野町の特産品がある程度メジャー化するのだということを目的にして、プロジェクトマネージャーというのですか、それを採用したいということなのでしょうか。

そこら辺の目標数値と現在の面積がこれぐらいで、シソについてはこれぐらいが今現在だけでも、これぐらいにまでしたいと。そういう目標数値というのはあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

すみません、私、農政の何ヘクタールというのは、ちょっと持っていないのですけれども、基本は、今もう既に契約しているのがありますから、それをずっと維持していくというのは必ずしなければならないことですので、下限というのは絶対あると思うのです。なお、企業のほうからさらにもう少し作れませんかというオーダーをお願いされている品目もあるということですから、そういった中で、どうやったら増やしていけるのかという、先ほどから数値目標がないという点でも本当に残念な御報告しかできていません、答弁しかできていませんけれども、最低限、今の規模をきちんと維持しないとならないという面積というのは、今の現状面積は必ず維持していかなければならないと。

あとは、皆さん心配しているのは、農業者の方も年齢もいつている、それから戸数も減っている、そういったものを何とか維持して、戸数を増やして面積は一緒なのか、1軒だけでも面積を増やして、戸数は減っても面積を増やして、それを維持していくのか。それからまた、一定程度増やすことができれば、それをきちんと特産品として、きちんと購入してもらえるのかというようなことを、この調整役として、このマネージャーにぜひ頑張ってもらいたいと思いますし、その人に丸投げするわけではないのですけれども、その方が中心となって、そういったマネジメントをお願いしたいということで、提案でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 今現在の、先ほども言いましたけれども、シソにしようが、ラベンダーにしようが、ホップにしようが、今現在の3品目の作られている面積を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番中瀬委員の御質問ですが、大変申し訳ありません。今、数字ちょっと調べてといいますか、手持ちで持っていないので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 何年か前でしたかね、いわゆるラベンダーを、地域おこし協力隊の方に、面積をある程度管理してもらっているという話は聞いたような気がします、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 8番中瀬委員のラベンダーの作付に関する御質問ですが、協力隊の管理されている面積というのは、今のところはない状況で、一般の農家さんの方が販売用として作付しているということになっております。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） ということは、農家の方がラベンダーを何年か前から管理して作っている人がいるということですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 8番中瀬委員の質問にお答えします。

ラベンダーの生産されている方は、以前から生産されている方と、私のほうで把握しているのは、現在2軒で生産をしているということで聞いております。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 一般的に、日新のほうで作られている方と、それから、何か課長の前に説明があったときは、静修のほうでどうのこうのという話がありましたよね。その方も今も作られているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 中瀬委員の御質問にお答えします。

場所については、草分地区の方がもう何十年というふうには作られている方と、6年前に新規就農された方が静修地区で1軒、小規模ですが生産されていると聞いております。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） いずれにいたしましても、結局上富良野町の特産品作物ということですから、これは最終的にはなくしたくないということが一番の大前提だと思っています。ですから、これは大変難しい部分だと思っています。そんな簡単に、このプロジェクトマネージャーを頼んだからといって、すぐ解決できるようなことではないと思っています。だから、いわゆる粘り強くそういったことをきちんとやっていけるような人をきちんと選定していただけるようにしていただきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですか。

少し気温が上がってきましたので、暑い方は上着

を取られて結構です。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 全般で、今の同僚議員の質問を聞いていろいろ思ったのですけれども、映画のほう、一応3年を上限ということなので、映画ができればもうおしまいということでもありなのですか。まずそこを聞きたいです。3年フルで使うのか、3年かけて映画をつくるのかどうか分からないけれども、ある程度、いろいろな目安が立って、やるべき仕事ができ、それだけではなくて、かつ、それが町としっかり引継ぎができた段階で終わりということでもいいのですか。それとも、3年の任期は全部全うさせるということですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5 番金子委員からありました、地域プロジェクトマネージャー事業の関係でございますが、基本的に3年というのは、この人材確保事業の地域プロジェクトマネージャーという制度の1人当たりの上限が、まず3年ということでございます。（「分かっています」と呼ぶ者あり）

基本は、今回につきまして、特にこの映画につきましては、制作がこれから進むという中でございますので、その中で、どの時点で映画が完成して、映画づくりとしての終了点がいつ見えるのかというのが、ちょっと今の時点では分からないですけれども、それに合わせた中で、もしかすると、1年ずつ一応更新になりますので、途中で、これは実際に来ていただいた方との協議になりますし、その時点で、制作後に何か整理するものがあるのかどうかという部分でございますので、基本は3年は継続して雇用をする予定という形になっておりますし、あとそれ以降の部分につきましては、この制度は、あくまでも人を確保するための財源措置にこの地域プロジェクトマネージャー事業というのを使わせていただいておりますので、仮に3年後、映画の進捗状況にもよりますが、まだ続いていると、映画づくりも続いていると。そのうちで携わってきていただいた地域プロジェクトマネージャーの方の立ち位置含めて、必要だという部分があれば、別な、最終的には単費になるかもしれませんが、そういう方を直接雇用するようなことも想定はされるのかなと思ってございます。あくまでも人材確保に対する財源の活用ということで、この地域プロジェクトマネージャー事業という事業を使って、町の一般単費ではなくて特定財源を活用するという形になっていきますので、この事業がこの3年財源措置ありますよというのを活用して、人材の確保といえますか、その財源の確保

に使うという形になっているというところでございます。（「聞いていることと答えていることが全然違っているので。2年で終わったらどうするのと聞いています」と呼ぶ者あり）

途中で辞めさせるのかということもありましたが、先ほど言ったように、その時点で完全に与えられたプロジェクトが全て完了するということになれば、御本人さんとの相談にもなりますけれども、この制度を、映画プロジェクト、それぞれですけれども、途中で切れるということも想定はされるということです。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 御丁寧にありがとうございます。その次聞こうと思ったことまで答えてくれたので、あえて聞きます。

途中で、もし作業が完了したら継続しないこともやぶさかでないということが確認取れましたし、その後のことを聞こうと思って答えてくれたから、そこからの話になるのですけれども、3年間の間に、町の職員なり、町のそこのプロジェクトに携わるようないろいろな映画化を進める人とかも含めた中で、そこできちんと引継ぎがされていて、町の独自のノウハウとして持たなくては、イントロデュースとして、この制度を使って、都会からそういうコネクションがある人をうちの町に招聘するということは全く賛成でいいのですけれども、本当はその3年間の間にしっかりと町がノウハウと人も物も、いろいろなところを引き継ぐのが本当だと思うのですけれども、仮定の話聞いて仮定の答えはできないかもしれないですけれども、国会ではないけれども、延長とかというのはこの予算にどうなのか、ふさわしくないかもしれないけれども、3年で確実に終わらせなければならない事業だと思うのですけれども、どうなのですか。映画ができようができまいが、この制度は3年なのだから、その3年の単費の680万円あるけれども、その中でしっかり構築しなければ駄目なのではないですかということを私は今聞いているのです。4年以降単費でその人を雇うとか雇わないとかという仮定の話はできないのではないですかということを今伺っております。

質問の中の御答弁で、4年後もありますよ、あるかもしれませんよみたいなことを御答弁されていたので、それは違うのではないですかということを今聞いているのですけれども、映画のプロジェクトという。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時02分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5 番金子委員の御質問にお答えします。

確かに 3 年も先の状況というのは、今、たればの答弁しましたけれども、そういった部分でいくと、まずこの人に関してはきちんと 3 年でけりをつけて、当然のことですけれども、この 3 年という制度を使いますから、その 3 年の中に一定の成果、それを我々が求めるのは当たり前のこと、委員がおっしゃるとおりです。ですから、そういったものはありますけれども、たればの話ですけれども、もしも本当に不幸にして、3 年できちんと任務が終わらなかった場合には、そのときにまた皆さんと相談して、しっかりと定めることであるということで、いろいろな可能性があることを課長は答弁しましたけれども、それが今から 3 年後こういうことをやるというのを、確実にお約束することは、我々も今の段階でできませんので、3 年たって、まずはこの 3 年というマネージャーの任期のうちに、最大限の効果を我々一緒になって発揮しなければならないということも、委員のおっしゃるとおりです。

それから 3 年後にもし、また、たればは駄目ですね。その先のことはまたそのときに御相談いたしますということだけはお約束したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 分かりました。そうであっていただきたいと思いますし、ぜひ 3 年間の中で、しっかりと成果を出していただきたいと思います。

もう 1 個、また特産品のほうに戻って申し訳ないです。聞けば聞くほど分からなくて、ごめんなさい。

いろいろな課長と副町長の答弁と、担当の主幹の答弁を聞くと、ラベンダー、ホップ、シソを何とか上富良野のブランディングにしたいと、そこは非常に伝わりますし、この政策を使って人を雇うことが非常にいいこと、ここまでは賛成できます。

一番、やはり同僚議員、皆さん、異口同音に言っているのが、やはり本来であれば、今の生産量がどれぐらいあって、来年はこれぐらいにして、3 年後はこれぐらいにしてという計画の下で、それはなぜかという、農地なり農業者を守るためにという話につながっていくと思うのだけれども、どうやら聞くとそこは何かうやむやだったりして、作るのは地域おこし協力隊にお願いしますよというし。では、マーケティングを今回は大事にしたいと。出口の、今はもう契約企業と契約農家との間でしかやっていないから、この契約企業をさらに広げていきたい

めに、このプロジェクトマネージャーを雇うというのであれば、相当なマーケティング力のある人でなければ駄目だと思うのですよ、まずは。例えば百貨店のバイヤーとか。北海道物産展をやるバイヤーはものすごいいろいろなものを集めてきて、いろいろなものをやりますね、マーチャンダイジングから始まって、企画を組み立てて、それぐらいすごいことだと思うのですね。

一方で、それとは全く関係ないスキルの農作物を作ることを、あなた、この農作物を作ったらすばらしいですよとか、出口をきちんと私、約束しますから、あなたこれ、シソ作りなさいとか、ホップ作りなさいとか、これを同時に一人二役で進めるのはものすごい難しいなと思って聞いていたのですけれども、それは作るのは協力隊、促すのはプロジェクトマネージャー、売り先決めるのもプロジェクトマネージャー。プロジェクトマネージャー、何やるのですかといったら、非常にそこが今うやむやで、数値目標はありますかと同僚議員が聞いたら、ありませんと。今の生産量を守りたいのです。では、今の生産量を守るのは誰が守るのですかと言ったら、地域おこし協力隊。そんなばやっとしたもので、ちょっとおっかないのですけれども、言っている方向性はすごく分かります。そこは私も理解します。そこに都会から人材を求めるのはいいのですけれども、もっとやるべきことが明確化されていないと、さらに言うと、俗人化しないためにも、そのマーケティング力とかを町の財産にするわけですよ。その三方四方の仕事という人をプロジェクトマネージャーとして雇うのであれば、ここが私一番聞きたいのですけれども、一本釣りしなければ駄目なのではないですか。そんな公募で、そんな人來ますか。すごいそこが不安なのですから、はっきり言えないところも私も理解できますけれども、本当はこういう仕事をこの人にさせたいから、国からこの予算を取ってきたというふうな予算の組立てなら、我々も本当にもろ手を挙げて大賛成したいのですけれども、「人は誰？」「分からない」、「やる仕事は何？」「予算はあります」というのでは、やはり同僚議員も言ったけれども、ちょっと順番違うのではないかと心配しております。この辺は、本当に大事なことなので、明確な御答弁をいただきたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5 番金子委員の御質問にお答えします。

今、委員もちょっと言っていたのですけれども、いろいろな会計年度任用職員を採用するとき

のルールですとか、国が言っています地域プロジェクトマネージャーのルールですとか、そういったものをしっかり守りながらやっていくという上で、公募という手段は外せないのだということは、皆さん御存じのとおりだと思います。そういった上で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今いる地域おこし協力隊員の方も当然視野に入れた中で、そういったものもやっていくということも、私、先ほどお話ししました。当然、先ほどほかの委員からも質問がありましたけれども、国などに求めるということとは今まで考えていませんでしたということですから、一定程度マネージメントとか、あとは農作物を作るとか、そういう専門の知識を全て有している人がここに来てもらえるとは、ちょっと私も当然思いませんので、そういったものを橋渡し、ブリッジとかと書いてあったですかね、橋渡しをしっかりともらえるというような人材にお願いするということで、全ての専門の方、全ての専門の知識、技能を身につけている方をここでお一人というのはほぼ難しいことだと思いますから、そういったところの企業との橋渡しとか、そういった農家との橋渡しということになるかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。ありがとうございます。

先ほど主幹や課長がおっしゃったように、この特産品保全のプロジェクトマネージャーというのは、基本はマーケティングがメインだということですね。なぜなら、こちら側の企画商工観光課に置くということは、出口のほうを優先で人を雇うということです。そうでなければ、同僚議員もみんな言うてののですけれども、農業振興課のほうに置いて、農家とのブリッジパーソンになるべきだと思うのですけれども、御答弁を聞いていると、出るほうをたくさんやったら必然的に作るほうもできるのではないかなみたいなふうに聞こえているのだけれども、町としては、出口のほうを大事にしたいマネージャーを有したいということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

当然、どちらも大事なのは委員おっしゃるとおり、売り先も決めなければならないし、作らなければならないし、作っても売り先がきちんと決まらなければならないというのは、本当にそのとおりだと思います。そういった中で、今特産品という取組、今までもやっている取組が、先ほども説明しましたけれども、今まで企画商工観光課の商工観光班を主体にして、例えばビール会社ですとか香料会社です

とかのやり取りとかもやってきた経緯がございますし、それからオイルを絞っているところも、その班の所管でございますので、そういったところを足がかりにして取り組んでいくことが比較的、いろいろな手法の中で、そこをどちらがベストとか、先ほどの第1位とかという順位の話ではなく、その手法が取組としては、取り組みやすいというような判断の下に、ここにプロジェクトマネージャーを、こちらの企画商工観光課のほうから提案させていただいているということで、御理解を賜りたいと思います。（「理解しました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 107ページの公共施設のLED化の中で、リース方式の中で、今年が14か所施設をやるというのですけれども、1,500万円の使用料及び手数料の内容を、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班副主幹、答弁。

○財政管理班副主幹（北川徳幸君） 11番北條委員の公共施設のLED関係の御質問にお答えいたします。

この使用料及び手数料1,500万円、今回計上させていただいております。

これについては、14か所分やる分のリース料及び維持管理料となっております。積上げとしては、複数社から見積りをもらいまして、それに基づきまして、今回1,500万円という数字を計上させていただいたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 単純に、この手数料というのはどういう意味ですか。この内容を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、北條委員が御質問いただいているのは、予算説明資料の35ページを御覧になって御質問いただいているということで、よろしかったでしょうか。

こちらの1,500万円なのですが、これは使用料及び賃借料の誤りです、手数料ではなくて。

この言葉なのですけれども、財務会計上の款項目節の節の名称になっておりまして、なので、統一的に使わせていただいている名称になっております。13節です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） これの中に、ナイター設

備もありますね、3か所。スキー場とテニスコートと島津球場と、ここは入っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班副主幹、答弁。

○財政管理班副主幹（北川徳幸君） ただいまのスキー場とテニス場と島津球場については、今回、7年と8年で、2か年でやる計画でございまして、この3施設につきましては、8年度施工ということで、この賃借料1,500万円には入っていない状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 次の（3）番目の、小さな施設だと思うのですけれども、これの消耗品の50万円というのは、LEDの管代のことを言っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班副主幹、答弁。

○財政管理班副主幹（北川徳幸君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

この消耗品50万円については、集会場とか文化施設とか、ある程度簡易な施設については、町の職員で電気工事士を持っている職員が複数名いますから、そちらのほうで直営工事をやっていただきたいと考えております。そのための、北條委員言われたとおり、管球代、蛍光管代もろもろの消耗品というようなことでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 来年度17か所やるということですね。31か所の分の14か所やれば、来年17か所で、その今言った、元に戻るのだけれども、使用料についてはかなり金額が上がるという考え方でいいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班副主幹、答弁。

○財政管理班副主幹（北川徳幸君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

北條委員言われたとおり、7年度14か所、8年度17か所、計31か所ということで、今、プロポーザルの準備をしているのですけれども、一応限度額が10年間で3億3,000万円という上限額を設定させていただいておりますので、平均すると年間3,300万円に、今の予算上はなるのですけれども、これからプロポーザルをやって、この上限額が3億3,000万円ですから、恐らくそれより低い金額で提案される事業者もいると思いますので、マックス3,300万円と言ったのですけれども、それよりは下がる予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 111ページの企画商工観光課の企画政策班のところになるのですが、今年度から、地域活性化起業人の派遣に関する負担金というものが計上されていないのですが、地域活性化起業人が令和6年度で任期終了ということで、計上されていない理由として、制度活用の予定がないのか、もしくは、予定はあるが、次の後任、新しい方が決まっていないからなのか、理由をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

本年度につきましては、地域活性化起業人の活用を予定してございませんことから、予算に計上していないといったところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 113ページ、交流促進費、特別旅費100万円ということで、事前要求資料によりますと、カムローズ市への町長プラス1名、2名分の旅費ということでございます。

事前の説明では、本年5月に相手方の代表者と言っているのでしょうか、副会長と言っているのか、その方と友好都市提携の今後について、日本で打合せを実施する予定だというふうにお伺いしていますが、これは間違いないのでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

御質問のとおり、前副会長ですね、当初の昭和60年から長くカムローズ市と上富良野町の交流をしていただいた関係者の方、以前は向こう側の副会長だったということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） その打合せにおいて、提携を今後継続するか否か、おおむね決定すると考えてよろしいでしょうか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

現在のカムローズのほうの状況を確認をさせていただくということが、まず第一条件ということで、その後、その方を通じまして、向こうの市とか調整をした上でということになりますので、その場で決定することではなく、来るのはあくまで民間の方なので、向こうのカムローズ市のほうと最終調整はしなければならないということで、そこで結論が出る

ことではございません。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） カムローズ市との調整の中で、もしかすると、この提携関係を継続するにしろ、残念ながら終了するにしろ、カムローズ市への訪問が必要ないとなる可能性があるのか、予算を執行しないという可能性があるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

御質問と若干外れるかもしれませんが、まず、この提携の経緯というのがもともとございます。10 年に一度、この提携について見直していきましようというのが、当初のお話合いで決めております。来年 40 年目になりますので、あくまで盟約なのですね。提携したわけではなくて盟約をしているので、その盟約に基づきまして、まずは向こうの状況を確認して、向こうに確認してという形になりますので、基本的には、町長の方針でもございますが、続けるにしろ続けないにしろ、行くということで、指示を受けておりますので、現段階では行くということで進めております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 現時点で行くという方向で進めているということは分かりました。

提携という言葉、間違っているのですね。（「日本語に訳すと」と呼ぶ者あり）

あえて提携ということで、それに当たっては、こちらからの働きかけで始まったとお伺いしております。今後の方向性を示す上で、ボールというのは、むしろこちら側にあるのかなと考えた場合、友好都市提携を継続するか否か、今、持ち合わせている町としての考え、もし差し支えなければお示しいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えしたいと思います。

今の状況は、カムローズ市側市役所は特にそれは仕事ではございませんので、一応、正式にはアグリーメントだったと思うのですが、何と日本語で言うか別として、市役所の市長の名前を書いています、実際は向こうの NPO とか民間の協会、民間の団体が窓口として、ミチコ・ラスムセンさんがやっていたのですが、ミチコさんが亡くなりまして、今後は、その代わりになる人が、誰かできる人があるのかどうかという確認が、まず、5 月に、マックス校長先生が来庁したときに話題になっ

て、その後、どうなのか、続けていけるのかどうかということとは非常に重要だと思います。それを受けて、9 月に 40 年を迎えて、そのときにどうするかというのは、もう 5 月の段階である程度、方向が決まるものだろうと考えております。かなり厳しいのかなというふうに、ミチコさんは日本人ですので、両方そういう方はいましたけれども、私もマックス校長と最近もいろいろやり取りしているのですが、日本語が分かる人いないのだよねと、そういう向こうの状況は聞いております。

○委員長（岡本康裕君） 12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） 関連でお伺いします。

ただいまのカムローズ市に行くこの予算に関して、さきの委員会や全員協議会でも、様々いろいろと各議員思うところがあるのを確認してきたのですが、実際続けるにしてもやめるにしても行かれるということに対する考え方は、それも議員個々でいろいろあると思います。僕はやめるとしても行くという判断は、決して間違えていることではないと考えておりますが、ただ、予算として計上される上で、ある程度そのことが 5 月に校長先生がいらしてから判断するという、このところに少し皆さん疑義を感じているのかなと勝手に考えているところなのですが、私も先日、行くにしても行かないにしても、結局訪問するのがカムローズ市であるということであれば、やはりカムローズ市側にも行く必要があるのか、行かなくても、もろもろの事務手続きができるのか等の確認自体はできたのではないかなと思うところがあるのですが、その確認はしたのか、していないのか。もし、していないのであれば、その理由を教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 12 番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

どちらにしても、10 年に一遍盟約を更新しますので、今後更新した場合も行くでしょう。やめる場合も、これは向こうに、マックス校長もそうですけれども、今まで上富良野に対してお世話になった方もカムローズ市にはおりますので、市役所の表敬も含めて、最後の感謝を述べなければならぬと思っていますので、どちらにしても、どちらに転んでも、結論がどちらでも、これは行かなければならないと考えております。

市役所との調整は、特に市役所は、それに対して、先ほども申しましたけれども、権限とか一切なく、全く表面上のお付き合いですので、実際は動いているのはカムローズ日本協会で、名前を貸しているというわけではないのですが、一応市と町が協定を結んで、実際向こうで動いているのは民間

の団体ですので、民間の団体の校長先生、今回来るマックス校長とは、何回か、年前から、どうしようということはいろいろ相談していましたが、特に市役所にそれを求めることはしておりませんし、市役所の状況も、私はあそこでしたので、市役所の役割というのは、市役所の管轄外といえますか、だから結局、日本友の会が決めたことはやってくれるのですけれども、ですので、一番コンタクトを取らなければならないのは、今度来るマックス校長なのかなと考えて、市役所には特に意思疎通は、結果は報告しなければならないと思っていますけれども、事前の段階としてはやり取りはしておりません。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 今の話を聞いていると、町長の思いはどちらなのかよく分からないのだけれども、町長の思いがやりたくて行くのか、向こうから断られたからやめるといふ考えなのか、だからそこら辺の思いがやはり町長になかったら、何かびんとこないのですよね、我々も。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 11番北條委員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか我々の思いだけでは、向こうがそういう今の状態ですので難しいと思っております。でも、分かりません。5月にはっきりどうなるか。向こうも、カムローズのほうで、あと10年やってみたいと言ったら、我々はそれは、ぜひ私もそこにいましたので、相手さえいれば、交流する実態さえあれば、私はやりたいと思っておりますけれども、今のミチコさんが亡くなった状況では、なかなかそれも難しいのかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） しつこいけれども、もう一回。町長、やりたいのですよね、町長は。相手がやりたいかやりたくないか、聞いているのではなく、町長の思いを聞いただけなのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 11番北條委員の御質問にお答えしたいと思います。

やりたいかどうかというか、やることも考えなければ、いろいろ考えなくては。実際コロナになって、向こうとの交流も実際、本当私1年間おりましたので、できればやりたいですよ、本当に。何をやるかも含めてですね。それは考えていますが、なかなか何をやるかにしても、昔のように、高校生が行ったり、こちらに来たり、今、留学も業者に頼んで、好きなところ、アメリカとかに行っていますの

で、その事業も今は違うし、ちょっと前はカムローズからAETの先生を呼んでいましたけれども、またそれもちょっと元に戻ってしまったので、本当の心の中というか、気持ちの中にはやりたいというのはあるのですけれども、それをやりたいと前面に出すには、やること、事業も含めて、何をやっていいのかというのは悩みはあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今の交流のことですけれども、5月にマックス前副会長が来るというのは、こちらはどういう経緯で、今、出てきたのですか。私たちの委員会説明のときには、そういう話というのはなかったのですけれども、ちょっとその点教えていただけますか。前副会長のマックスさんが5月に来るのは何しに来るのか。

○委員長（岡本康裕君） どういう経緯でマックス前副会長が来るのかということをお聞きしたいと。

町長、答弁。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

マックス校長先生が来るのは、全くプライベートです。たまたまです。その前から、交流委員会が40周年を迎えるのでどうしようかというやり取りは、私は担当に下ろす前にどうしようかということはや取りしてはいましたけれども、その中で、今年になりましたけれども、今年の5月に行くから、そのときということは、全くプライベートで来ます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 全くのプライベート、友達が遊びに来るといふ感覚ですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

全くプライベート、個人旅行、たまたまですね。だから、友達と会うというわけではありませんので、重要な、向こうは何で来るかという公費で来るわけではありません。自分のもちろんプライベートです。そういう意味でプライベートです。

上富良野に来ますので、当然、その話といいますが、今後の話はしなければなりませんし、来る方法がとか、目的がプライベートであろうがなかろうが、そこまではそうですけれども、上富良野に迎えるときは、しっかり今後について話し合う予定です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 前副会長ということなので

すけれども、今の日本友の会というのはあるのか、ないのか、分かりますか、そこ。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

実質的にはボランティア団体なので、基本的に今、活動されている、前マックス校長は副会長のままと名前は残っていますが、活動自体はされていないということで聞いております。

ただ、ちょっと余談になりますけれども、ミチコさんが亡くなったのが今年の 12 月で、ちょうど僕、その前の 1 月にちょっとお電話する機会があったので、その件の話もいろいろさせていただいたのですが、活動する人もいないし、市長も代わってしまって、私の話は聞いてくれないというような話は伺っております。ちょっと僕、ミチコさんとは日本語で話ができましたけれども、直接英語でちょっと僕は全く学がないもので、直接話することはないので、ちょっと聞いた話ということで、そういうことで伺って話をしております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） この国際交流というのは、町のホームページにも書いてあって、最初のスタートのことも詳しく書いてあって、当時の上富良野高校の先生が向こうのほうに行ったときに、相手のほうといろいろな話をし、町もどうかということで、北海道を間に入れまして、自分の友好提携を結ぶ姉妹都市を見つけてきたと。そういう、公式的な形を取って今まで来ました。それを今回、町長、相手の市役所は全く仕事でも何でもありませんと。あくまでも向こうの民間団体との中のことで、5 月に話をすると。そして、時期はいつかは分かりませんが、行ってどうするのか聞いてきたいということでよろしかったですか。違いますか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

9 月までにということですが、9 月が 40 年ですから、それまでにということですが、行くときには、延長というか、このままもう一度友好都市であるのか、それともやめるのか、結論はもうそのときには出ていると思います。その結果を持って行くということになります。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） この友好提携というのは長い歴史があることは十分承知しているかと思うのですが、この間 10 年の間においても、向こうの受入体制が、今町長が言われたとおり、公的なものではないので、あと、人が代わったと。日本語が

話せる人がいなくなったということで、もう無理ですということを言われてきていたと。現在までは、当然ながらすぐ無理だから、それを誰に言われたのかといえ、町長が言うとおり、公的な人に言われているわけではないと。当時のカムローズに在住していた、ラスムセン・ミチコさんが一生懸命汗を流して、私たちの町の子どもたちとの取組を一生懸命やっていた。それをいきなり切ることというのは、歴代町長もできなかったと。今回は、どうしようかということで、締結の延長をするのかしないのかということだと思いますけれども、町長は英語を話せるということですよ。直接、市長のほうなり、仕事ではないかもしれないけれども、今、そういう伝達手段というのがものすごくあるし、町長は英語も話せるということですから、電話して聞いてみるということはどうなのですかね。そういう向こうとの交流のことについて、今ある民間団体のこともそうですけれども、まちのほうの、市のほうの考えというのは、そういう聞くことを事前にしてもいいかとは思いますが、そういうのは考えないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

そういう意思の確認で、電話、メール、何でもありますので、今は。来年度になれば、校長先生も来ますので、そういうときには、事前に校長先生来る前に、市役所なり、向こうの教育委員会はどう考えているのかという情報も教えてもらいながら、その辺の調整はオフィシャルの、公式のといいますが、向こうの行政相手の、最初から最後まで抜きでやるわけには、さすがにそこはいきませんので、最終的に市役所なり、市長が出てくると思いますけれども、その事前の、向こうの意向などは、校長先生も交えて、それは調査するというのは当然しなければならぬと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） できればぜひ、行く行かないというよりも、盟約からまた 40 年の節目があつて、そのことを踏まえた中の連絡というのでしょうか、ぜひ市長としてほしいと思うのです。今、前副会長のマックス校長先生が来る前にでも。それはいつでもできると思うし、今までも 40 周年なんて気にしなくても、毎年クリスマスカードを送付されていたのだから、そういうことは可能だと思うのですが、ちょっともう一度聞きますけれども、行く前にそういうコンタクトを自ら取って行くことというのはされないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

行く前というのは、カナダに行く前ですね。もちろんこの春先から当然動きますので、日本友の会の今、組織はほぼありませんけれども、ほぼというか形だけなのかもしれません、活動はしていませんけれども、その元副会長といいますか、マックス校長先生含めて、市役所というか市長なのですね。市長の意思確認、教育委員会の教育長の意思確認というのは当然してから、イエス・ノー含めて、イエス・ノーどちらになろうと、それは確実にといいますか、必ずしてから向かうということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 町長は、公的なもので行くのですよね。決してプライベートで行くわけでもない。だから、町のことで行くということなので、町の考えをまず持って、そして、相手とこういうことなので訪問したいと、そういう手順を取って行かれるべきだと思うのですけれども、その点はどうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

当然、私たち出張で行きます。仕事で行きますので、行くまでには向こうの相手方と公式な意思というのは確認して行きます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ここで、暫時休憩いたします。

再開は2時55分とします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時55分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほどのシソ等々の作付面積についての御質疑の回答が来ましたので、農業振興課長、よろしく願いいたします。

○農業振興課長（安川伸治君） 8 番中瀬委員の先ほどの特産農作物の関係の作付面積でございますが、今現状としましては、ラベンダーが0.41ヘクタール、ホップが3.42ヘクタール、青シソが9.08ヘクタールという状況でございます。

先ほど委員とお話しさせていただいたラベンダーの販売農家の件でございますが、先ほど2軒と申し上げてございましたが、3軒が正解で、もう1軒は東中地区で新規就農された方がラベンダーを生産し

ているというような現状でございます。

○委員長（岡本康裕君） 中瀬委員、よろしいでしょうか。その件について、何か質疑があれば。

8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 今、面積は確認させてもらいましたが、ホップは契約栽培をもちろんやっていますし、ラベンダーは0.4ヘクタールだから4反ですね。分かりました。

○委員長（岡本康裕君） それでは、先ほどの続きを再開したいと思います。

交流促進費、関連。

2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） さきの全員協議会でもお話はさせていただきましたが、やはり40年前、遡りますと、時の酒匂町長、そして小野議長が調印にカムローズ市に出向き、これまでの間10年ごとに、この間も町長とお話ししましたけれども、エクステンションを重ねてきて、今期で40年を迎えるということでの考えですけれども、まず順番として、多分ですよ、町長のはっきりとした御意思、今のその御答弁の中だと、七三ぐらいの割合で、どちらかというと私はネガティブに捉えています。まず、順番はやはり町長のはっきりとした意思。そしてそれを基に、我々とお互いにコンセンサスを図り、そして3点目に、相手側の御意向をしっかりと確認した下で、例えばネガティブな方向に行くという場合、やはりこれまでの歴史を鑑みて、しっかりと御挨拶が必要だということでの予算計上があってしかるべきだと思いますけれども、その辺のお考えをもう一度伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2 番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

意思決定は非常に重要で、必ずそれはどちらにしろ、しなければならないと思っております。

先ほどからお答えしております、5月に向こうの元校長先生が来られますので、十分協議して、それを受けて、もちろん向こうの市役所というか、市長も含めて、今後の決定をしてから、もちろんその場の話は皆さんとも共有して、どちらの結果になろうとも行く考えであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 積算の中には2名ということで、これは現段階で、町長は、例えば斉藤町長と町民生活課長なのか、斉藤町長と議長なのか、そういった考え、もしお決まりでしたら伺います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 2 番荒生委員の御

質問にお答えします。

予算に係る部分なので、私のほうでお答えさせていただきます。まず町長はマストということで御理解いただいていると思いますが、先ほど町長が申し上げたとおり、5月の結果においては盟約を続けるのであれば、当然、町と両議会と締結しているので、議長に行っていただきたいという意思もございます。今、議長、いないですけれども。そちらは最終的な、先ほど町長が申し上げたとおり、決断に関して決定していきたいと考えております。まずは町長がマストで、方向性によって人がちょっと変わっていくということで、今考えているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

方向性によっても変わらないと思います。私と議長、もちろん今、課長が言ったように、新たに延長するのであれば、前例に倣って、私と議長が盟約にサインするのですけれども、もし終了する場合でも、これまでのことがありますので、私と議会議長が行って、皆さんにお礼するのがいいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） その上で確認いたします。

今回、旅費及び宿泊代金等々で、1人当たり約50万円掛ける2のざっくりとした100万円ぴったりの額なのですけれども、例えば、前の全員協議会ではレセプションの話もされていますよね。やはりこれまで御尽力いただいた、今、機能していないかもしれない組織の方々、また、これまで関わっていただいた方、やはり当然市が業務内容として、それを範疇としていないということをおっしゃっていますので、例えば、そういった諸費用というのが、今予算に書かれていないのですけれども、そういった思いの予算というのはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

今回、旅費の50万円、ざっくりという形でございますけれども、大体の飛行機代というのは、旅行会社のほうはまだ出せないということだったので、俗に言うネットで、私のほうでちょっと引っ張らせていただいて、宿泊費、日当につきましては、規則に基づきましての計算でございます。ただ、向こうの移動レートというのは、ちょっと僕もまだ把握できていけませんので、それを加味した50万円という

ことで、まず旅費を組ませていただいております。向こうの行事等については、まだこれから調整する部分でございますので、最終的な決定をもって、また、議会のほうと調整させていただきたいと私のほうでは考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） この100万円というざっくりとした価格に対しては、今後若干の補正等々があるということで受け止めさせていただきます。

またその上で、この5月のマックス校長、先方の団体の元副会長を介して、またその間に、町長が市長にメールなのか電話なのか、ツールは分かりませんが、御意向を確認した際に、もし市側のほうで、「いや、斉藤町長、こんな御時世だから、わざわざ来ていただかなくてもいいから、これまで本当にありがとう。そういった気持ちのやり取りだけでもいいよ」というようなことを言われた場合、どのようになされますか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

お礼を言うのは、市長だけではございませんので、もちろんここにいたAET、その方にも大分お世話になっておりますし、エドモントンの総領事とか、当然今まで40年の中で、道は北海道にありますけれども、そういうところにも出向いてきちんとお礼をするのがいいだろうと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 考えは変わらないということで、やはり8月ぐらいを目途にカナダに行かれるという、この旅費の計上に、何ら疑いはないということで、しかしながら、5月のマックス校長の来庁に関して、その先の内容というのは、やはりマックス校長、そして、その後、市とのやり取りの中で、ネガティブな方向に行く可能性が多いのかなということで理解していますけれども、その場合にしても、必ず現地を訪れるということで、再度確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

現地に行って、現地の方、関係者に、今まで40年にお世話になった方々にお礼をしたいという気持ちは変わりございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
5番金子委員。

○5番（金子益三君） この間40年の長きにわたり、上富良野町とカムローズと友好提携を結んで、この間いろいろ民間の方も後方支援をしていただいたことに、まずお礼を言わなければならないと思うのですけれども、一方で、上富良野町においても、国内外交流の組織というのは、今、国外のほうについては、漸進的な解散を含めた中で、今、現在活動していない状況にあります。

この間、児童生徒の同行といいましょうか、向こうに行ったりしたことのお世話になったり、また向こうからAETを派遣していただいたりということで、非常に深い交流の中で、今までは含まれてきました。それで、今何度も同僚議員の質問と答弁の中であったように、この間、コロナを境にする前ぐらいから、ちょっとAETがあそこから来なくなったりとか、子どもたちの国外の研修というの、アルバータ州カムローズに行かなくても、オーストラリアだったりヨーロッパだったりということで、非常に希薄になりつつあった中で、どちらかというと、この国内外の事業というか、友好姉妹都市の事業がなおざりになってきた感の中で、この40年を今迎えようとしていると思うのですけれども、同僚議員もおっしゃったとおり、本来であれば、まず40年の節目を迎える今年度に当たって、この盟約というかアグリーでしたか、それを延長するべきかどうかというのをしっかり我々に提示をした中で、というのは、今までだったら当然自動更新のようにされても、みんなやはり納得できる背景があったと思うのですよ。けれども、この10年間というのは、社会的背景だったり、新型コロナがあったりとかというのも含めてそうですけれども、あと、向こうから来られる方もなかなか手挙げする人がいない。こちら側の子どもたちの状況もいろいろ変わってきたという中において、本来40年目の節目を迎える更新というのは、はっきりとした上富良野町の方針が、まず、昨年度なのか、この年度当初なのかの中で打ち出しをされて、それでしっかりと議会も町側も住民も、ここは大事な友好都市なのだというコンセンサスをしっかりとしっかり取った上での、この特別旅費というのが出てくるべきなのではないかなとまず考えるのですけれども、その考え方というのは町長はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

これまで、いろいろカムローズに行ったり、カムローズから来たりしていたのも、ほとんど現地ではミチコさんがホームステイ先ですとか、向こうから来るときは、ミチコさんとマックス校長先生が、面

倒見てこっちに来て、日本国内は我々が手配しましたが、そういうことで、ミチコさんがほとんどマネジメントをしていたというのが実態で、急ではありませんでしたが、ミチコさんが今いませんので、今後どうするかというのは、いろいろマックス校長とは、日本人がいるのかから始まって、今後やっていけるのかどうかも含めて、ミチコさんがいなくなった後、話はしてありましたけれども、40年という節目です。必ずどちらかにしても行かなければならないというのはありました。そして、たまたまといえますか、校長先生も今年の春に日本に来てもらうということで、そこで最終的意思決定をするわけではないですけれども、そこで事情聴取、いろいろインタビューなどして、それをもって、向こうの市長を交えて意思決定はして、その後、当然皆さんにお知らせして、コンセンサスを図った上でということは思っております。

40年ですので、どちらにしてもこれは行かなければならないというのは思っておりましたし、それがミチコさんが亡くなった後、ひょっとしたらというのは、後継者といえますか、向こう側の窓口をして働いてくれる人がいなくなったというのは、非常に大きなことでありますし、マックス校長にしても日本語が分かりませんので、高齢でもありますので、なかなか存続が難しいという話は聞いておりましたので、その結論は今年の春には出して、その上でカムローズには訪問したいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 私が聞きたかったのは、そういうことではなくて、40年の歴史に節目を打つのか、継続するのかということの、その話合いがなぜこのぎりぎりまで出てくるのかと。というのは、何回も申しますけれども、ずっとAETを派遣していただいていた、こちらからの子どもたちが向こうに行ったり、いろいろな団体、各種団体の人が行ったりして、本当に交流が深まっているのがずっと続いていたのであれば、みんなが当たり前のように、これは国際交流の足がかりとなるすばらしい友好都市だから、未来永劫これは続けていかなければならないよねと、そういうのはみんな分かると思うのですけれども、正直、この数年間は全くそういったものがない中で、残念ながら上富良野町の民間の交流団体も活動を中止し、一方で、相手方としては、市としてもそういった公務は行えない。また、もっと悲劇的なのは、日本会、カムローズ会としてやっているところの代表の方がお亡くなりになり、副代表の方が御高齢になりということの中で、非常に希薄なつながりの中で、もう一度、町とカムローズとの

友好をしっかり組んでいこうという、その焼き直しといいたいでしょうか、そういったものが、去年なりに上がってくるか、今年の執行方針の中でもびしっとやりますと、これは先ほど同僚も言っていますけれども、町長として、これはやはり子どもたちのためにもしっかり続けたいのだと。だから、町長と議長が公務として行って、向こうに頭を下げて、調印を続けたいのだというようなことであれば、この特別旅費は重々理解もできますし、節目の年であるから、国内外交流の基金をもう少し取り崩すなりして、関係団体だったりとか、子どもだったりとか児童生徒を連れて一緒に行って、向こうでレセプションを開くという、そういう組立てがあるのだったら分かるのですが、向こうがやる、難しいからとか、民間であるマックス校長先生が5月に来られて、そこでお話を聞いてから進める、進める話の中の過程で予算が上がってくるというのは、それはちょっと順番が逆で、きちんとした方向性を持って、これからも町は友好姉妹都市を続けますであれば、途中で補正を組んでもいいわけですから、どうしてそういうことをしないで、ぼんやりとした中でやるのかやらないのか。やらないのだったら、続けないのであれば、町長行くのはいいですよ、これは、儀礼的に。本当は行かなくてもいいのではないかと考えているぐらいですけれども、儀礼的に行かれるのであれば、もうこれで、今まで40年間お世話になりましたと。もしくは、規定に基づいた中で、この間、町の民間の方も含めた中で、向こうと交流ある方を一緒に連れて行って、本当に40年間お世話になりましたというのが、これはやめるときの本当のことであって、続けるのであれば、町民の代表の議長と町長と一緒にお二人で行って、サインしてくるのはやぶさかではないと思うのですが、そういう組立てというのは考えられなかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

どちらが先か後かというのは、それは考え方がいろいろあるかと思いますが、どちらも、延長するにしても、私と議長だと思っていましたし、これで終了になる場合も、私と議長だと思っていましたので、その両方の組立て、結果は同じですので、気持ちは別ですが、やるとやらないでは大分違いますけれども、予算の組立てとしては、結果は二人で行くという、議長と首長が行くという組立てですので、そこは、あとは意思決定、最終的な決定はいつになろうかといいたいと思いますが、もちろんリミットはありますので、皆さんにも当然お諮りしなければ、御報

告して同意を得て行きたいと思っていますので、それがやはり春ぐらいにリミットなのかなと、リミットというか、9月までに8月を目途に、行くのであれば、やはりそのぐらいがいろいろ決定しなければならないリミットなのかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 町長は、どちらにしても2人で行くというお考えなのですね。一方で、民間の方は、この特別旅費の中には入れないと。九百何十万円崩しますけれども、その中には、カムローズに行き、やるかやめないかのところに同行するという費用は含んでいないということによろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

長らく上富良野でカムローズの友好都市の続けていただいている副会長が、お名前をここでは言わないのですが、お話は当然しております。昨年から、そういう状況なので、これからどうしたいのだ、どうしましょうかという御相談もさせていただいております。その上で、一緒に行きませんかというお話もさせていただいておりますが、当然、町長は公務で行きますので、ファーストクラスとかでも行けませんし、大きな日程、出張になるとやはり全てこなしていただかないとならないという部分で、行きたいという意思は伺っております。ただ、一緒に行くと迷惑かかるので、現地集合にさせていただきますということで伺って、今、現段では伺っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 行きたい人は勝手に行けばいいのです。私は、そういうことを聞いているのではなくて、今までお付き合いした人、そのAさんにお声かけしたのはすばらしいことだと思います。その方は自費でも行ける方ですし、それぐらいの気持ちがあるから行っていただけると。それは大変感謝します。そうではなくて、今までいろいろ向こうで交流があったような方とか、未来のある子どもたちとか、そういう子たちを連れて行くという考えはなかったのですかと聞いています。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

どちらになるか、まだ分かりませんが、ミチコさんが、もし存命であれば、向こうのいろいろな手配、こちらが訪問団として行った場合もかなりお世話してくれたと思います。もし、御存命であれ

ばですね。ただ、もうお亡くなりになりましたので、なかなか大人数で行くというのは、相当向こうにとっても厳しいかなとおもひまして、そういうわけで、昔あった友好委員会は、昔に解散して現在ございません。そんな中で、私と最低限といえますか、私と議長が行って、きちんと礼を尽くしてくれば、足りないかもしれませんけれども、相手にとって。最低それはしなければならぬかなと、そういう気持ちで思っております、延長した場合も、先ほどと同じ理由です。大訪問団はなかなか難しいのかなと思っておりますので、その場合も、やはり私と議長と、そういう考えでありました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ミチコさんがいたからこそ、大訪問団で行ってもさばきができたということで捉えました。

多分最後になると思うのですけれども、みんなもやもやしてるから、代表して聞きます。

向こうから来るという考え方はなかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

改めて聞いたわけではありませんけれども、向こうの市から、誰か公式でというのは一切といえますか、声は聞こえておりません。ただ、今回、マックス校長が、いろいろ日本に用事があって、本当プライベートです。だから、それで上富良野に寄りますよということで、話しましょうということです。今回、上富良野にも寄っていただく、そういうことで、マックス校長だけで、公式の向こうの訪問団が来るとか来たいとか、そういう話は一切聞いておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 97ページです。

ここで、会計年度任用職員という形で、上富良野町においても、会計年度任用職員という方が、正職員に同じぐらいの比重人数で職場を支えているという状況があります。近年では、働き方改革ということもありまして、いろいろな処遇の改善もこの間、国などでされてきました。

そこで、単刀直入にお伺いしたいのですが、正職員に関しては有給だとか、そういったものの当然あります。会計年度任用職員について、該当にならない休暇等というのはあるのかどうなのか、そこを

ちょっと分からないのでお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

有給と無給という表現をさせていただきます。会計年度任用職員の場合ですと、この有給と無給といった形の制度が存在するといった形になってございます。我々職員の場合だと、それが一つ有給とといったような形の制度に、一つになっているということで、そこに差があるというのは現在の制度ではなっているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） こういった場合、女性の方が多いのですが、当然生理休暇等も含めて、そういった休暇等というのも当然該当になっている部分があるかと思いますが、そういう制度全般の、忌引き休暇も当然あります、あると思います。そういう制度が、正職員にはあっても、会計年度任用職員に適用されていないというような現状はありますか、全体を見た場合に。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの繰り返しになりますが、有給、無給でちょっと区分がありますが、制度として何か差があるかといいますと、差はありません。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今、会計年度任用職員であったとしても、住民に対する応対等で、非常に重要な役割を担っています。そういう意味で、非常に役割が重要になってきていると考えています。

そこでお伺いしたいのですが、この資料を見ましても、短期で働いている会計年度任用職員と、長時間で働いている会計年度任用職員がいるかと思いますが、大体何名ぐらいいらっしゃるのか、お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、見ていただいているのは、事前要求資料の資料1番に基づいてお話ししていただいているかと思います。こちら、全会計をお示しさせていただきました給与費明細書から抜粋をした形で、全部で今180名といったような形でお示しさせていただいております。

今、この中で、米澤委員がおっしゃっている長期と短期の部分の区分がちょっとあれなのですけれども、例えば、時給、日給もろもろこの中には含まれた形になっておりまして、その内訳について、今

ここではすぐお答えできるような状況ではありません。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ぜひ会計年度任用職員のそういった環境、一般職員と変わりのないような環境づくりをつくっていただきたいというのが、私の趣旨の質問ですので、御理解いただきたいと思います。

それで、99 ページの委託料 12 節なのですが、自治体情報システムの標準化・共通化という形で、昨年から見ても、相当額が増えているかなと思います。9,100 万円と、今回、委託料になっております。前回たしか 270 万円ぐらいかなと思ったのですが、この要因というのは、どういうことが要因になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） DX 推進班主幹、答弁。

○DX 推進班主幹（向山正則君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

追加の資料のほうでもお示しさせていただきましたけれども、資料 46 ということで、自治体情報システム標準化・共通化の委託料ということで、資料を追加させていただいてございます。その中にも説明させていただいていますが、国では、26 業務を標準化しなさいよということで指針が出されてございます。当町におきましては、17 業務を標準化するような予算組みを、令和 7 年度はさせていただいてございます。その標準化対応のシステムの移行の委託費ということで、9,133 万 9,000 円という大きな額の計上となっていることが増加の主な要因となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 今後、国が進めている自治体情報の共通化・標準化という形の中で、進められているという状況になっております。今後、こういった部分の、新たに項目が付け加えられるか、求められるか、ちょっと表現正しくありませんが、そういうことも考えた場合に、さらに増額要素になる要因が出てくる可能性があるかと思いますがどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） DX 推進班主幹、答弁。

○DX 推進班主幹（向山正則君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

現在、国においても、その他今回の 26 業務のほか、自治体標準化できる業務の洗い出しというのは毎年度行われて、調査等も、上富良野町のほうにも上がってきているような状況でございます。ですので、国によっては、また新たに追加ということもあることは今後予想されるということで、お

答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 恐らく国の今、いろいろな自治体住民サービス、マイナンバーということも併せて、相当こういった標準化システムの導入という形で入ってきているかと思います。

そこで、さらにお伺いしたいのですが、こういった場合、ここでちょっと聞くのが適当なのか分かりませんが、いわゆる個人の情報というのがあります。この個人情報、現状ではいろいろな業者によって使われるということはあってはならないと考えておりますが、これ全般にわたってお伺いしたいのですが、この間、こういったガバメントクラウドだとか、いろいろなコンビニシステムだとか、いろいろなものがありますけれども、個人情報の流出らしきものがあったという経過というのはあるのかどうなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今のところ、そういった報告は受けておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そういう現象が現れた場合は、逐次情報が提供されるという形で押さえてよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

私どもの組織の中では、起きたときには速やかに報告があると思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 非常に今、複雑な仕組みになってきて、いつどういう状況の中で情報が流出しているか分からないというような状況があります。そういう意味では、しっかりとした委託先等も含めて、やはりこの情報管理、町もそうなのですが、行うということもなくして、私たちの個人の情報というのは、むやみやたらに個人の承諾なくして流出したり、使用されたりということはあってはならないと考えておりますが、それはそれでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、米澤委員から御発言あったとおりに、お見込

みのとおりでいいかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ぜひ、管理も含めて、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、103 ページの18 節 J R 富良野線連絡会議負担という形になっております。

この間、町においても、昨年でしょうか、今年の春先か分かりませんが、利用者促進という形の中で、連絡会議がそれぞれ分担し合いながら、この富良野沿線の利用促進を図るための企画などを行ってきました。それで、今年度もそういう企画というのは、この連絡会議を通じて行われるのかどうか、6 番でしょうか、なっておりますが、この点についても伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

J R 富良野線につきましては、J R 富良野線連絡会議の中で、地域の J R を存続、守っていくために利用促進事業を行っております。

令和6 年度につきましては、J R の駅の見学ツアーですとか、J R を利用した富良野チーズ工房とか、そういったところの視察訪問、そういった事業ですとか、あと、ノロッコ号の写真コンクールですとか、そういった事業を行ってきているところでございます。

令和7 年度におきましても、同様の利用促進につながるような事業を、J R 富良野線連絡会議の中で検討しながら進めていく予定となっておりますので、その予算として6 万円を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩で、ちょっとだけ休ませてください。

午後 3 時 3 2 分 休憩

午後 3 時 3 3 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解き、委員会を再開します。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 今後もしろいろな企画がされるかと思いますが、そういったときに、上富良野にしろいろの特急が止まる、去年もそうだったかと思いますが、そういうときの利用促進のイベント、あるいは企画等、今年度、町として独自に企画されるようなことが予定されているかどうか、伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、町単独でというところでは、今、予定はしていないところでございます。J R 富良野線の連絡会議のほうの予定といたしましては、令和7 年度におきまして、ノロッコ号のほうが最終年度となる予定となっておりますので、それに関連した事業を行うような形で、今、検討をしていると聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 次にお伺いしたいのは、113 ページのふるさと納税の管理という形で、委託料で1 億8,800 万円計上されております。

毎回聞くのですが、今回、委託されている業者というのは、新たに参入される業者というか、現状維持なのか、その点、伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4 番米澤委員のふるさと納税につきましての御質問にお答えさせていただきます。

現在、ポータルサイトの事業者につきましては20 社を委託契約をさせていただいて、利用をさせていただいているといったところでございます。

また、今後におきましては、新しい事業者等もありますので、そういったところも検討しながら考えていくといったところでございますけれども、今段階でもう決まっているとか、そういったところはないといったところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ふるさと納税という形で、返礼品等もいろいろ工夫されているという話も聞いております。それで、今年度においては、新たな返礼品等の企画というのは、この返礼品の中にあるのかどうか、伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4 番米澤委員のふるさと納税の御質問につきましてお答えさせていただきます。

新たな返礼品の追加につきましては、常に新しい事業者並びに新しい返礼品の開発等を含めまして検討しているところでございます。

今の段階で、令和7 年度入って早々に総務省の申請をするといったところのものは、まだ決まっているものはございませんけれども、新しい返礼品につきましては常に開発、研究等を進めているといったところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） あわせて、こういったものに対する信頼という点では、苦情のチェック等というのが非常に重要になってくるかと思いますが、そういう場合は、直ちにどういうルートで来るのか、町のほうに苦情等は直接来る場合もあるのかなと思いますが、どういう形で苦情の情報処理というのが行われているか、流れてくるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税の返礼品に関わる苦情等につきましては、町に直接御連絡をいただけるものもございます。また、それぞれのサイトのほうに直接寄附者のほうから苦情が入ったりといったところもございます。どちらの場合につきましても対応はしていくのですけれども、町に直接苦情が入った場合につきましては、町のほうで一回お話を聞きした上で、それぞれのポータルサイトのほうに、その後の処理をお願いするといった形になってございます。

例えば、メロンが割れていましたという苦情が入った場合、その部分につきまして新しいものを再送するといったところの処理等につきましては、それぞれのサイトのほうにお願いしているところであります。

なお、返礼品の配送、手配等の業務を中間事業者をお願いしているサイトもありますので、そういったところにつきましては、中間事業者のほうにお話をし、配送等の手続を取っていただくといったことをしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろと対処しているということのお話であります。

同時に、生産業者や、そういったところの商品の苦情だとか意見交換だとか、そういうのも非常に重要な要素なのかなと思いますが、この7年度においても、引き続き、そういう情報交換等はされるのですね、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4 番米澤委員のふるさと納税につきまして、御質問にお答えさせていただきます。

現在、返礼品を登録していただいております事業者につきましては、町から直接、全ての事業者にもコンタクトを取って、そういった情報交換を常に行っているといった状況ではあまりないというのが実情でございます。それぞれのポータルサイト、または

中間事業者を通じた中で、そういったやり取りをさせていただいているといったところもございます。

また、地域おこし協力隊も雇用しておりますので、そちらを活用しながら、事業者のところに訪問をしたりといったところもしているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかに、ございますでしょうか。

1 2 番小林委員。

○1 2 番（小林啓太君） 関連で、ふるさと納税管理費に関してお伺いします。

要求資料でもいただいているふるさと納税事業の内容に関して、委託料の部分で1億8,800万円ほど占めております。昨年いただいた内容と比較してみると、委託料に関して、ポータルサイト管理業務を委託しているこの分が、少し昨年から比べると200万円近く上がっているかと思うのですが、その委託管理費、委託管理業務が上がった要因を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後 3時42分 休憩

午後 3時44分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 1 2 番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和7年度につきましても、4億円を見込んだ形の中で、2億円の経費といった形にさせていただいております。その中で、積算につきましては、それぞれの必要経費を振り分けていってございますけれども、この中で、広告費の部分が少し下がっているといったところもございます。これにつきましては、国の基準等々が結構、国の制度改正で広告打つときに、ふるさと納税に特化したような広告がちょっと厳しくなってきたでございますので、そういったところを下げたといったところで、ここで浮いてきた部分というところを委託料のほうに振っているといったところもございます。

その委託料につきましては、オンラインのワンストップ申請、寄附していただいた方が確定申告ではなくて、マイナンバーカードを使いまして、申請をして登録していただくというところもありますけれども、そちらの部分のサイトからの登録に係る委託部分等も年々少しずつ増えてきているといったところもありますので、その辺も委託料のほうで増やしたいということもございましたので、委託料のほう

を少し、ポータルサイト管理業務等のほうを増やしたといったところでもございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまの説明で、ポータルサイト管理業務に関して、ちょっと費用が上がったことに関しては、その分役場でのワンストップの業務であったり、そちらのほうの手間が減ることにつながっているのかなと理解してよろしいのかなと思うのですが、この質問の意図としては、むしろ今御説明であったような、広告料のほうに昨年から比べて下がっているという部分に関して、今後、ふるさと納税をさらにたくさん受けていく上では、ふるさと納税に関する広告料というところを、必ずしもこれをかけたから戻ってくるわけではないかもしれないですが、返礼品をいろいろ増やす等の努力をしたところで、それをさらに加速するためにこういうふるさと納税の広告というのを、さらにかけていかなければならないのかなと、個人的には思っていたのですが、また、逆にこういう必要経費のパーセンテージが上がってきてしまうことによって、広告費をかけられないのであれば、果たして何が正解なのか、正しいのかなと個人的には考えるところなのですが、逆に言うと、何かこの管理業務のほうの予算を少し下げても、町として使える広告費を上げるような、そういう検討はされなかったのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番小林委員からありましたふるさと納税に関します費用の質問について、私のほうから説明をさせていただきたいと思いますが、今、御指摘をいただきました広告料の関係でございます。こちらにつきましては、今年度、昨年度比較比でかなり減額をするようになってございますが、こちらにつきましては、委託料が上がったのでこちらの広告料を減額するというのではなくて、これまで一定程度、うちの町だけではございませんが、いわゆる広告合戦という形になって大変なことになっていたと、そういう姿を見てきた中で、国は規制を入れてきましたということで、昨年の総務省のふるさと納税ガイドラインの中の大きな見直しは、この広告料の削減といわゆるポイント性の削減ということで、一時ネット業者からいろいろありましたが、そういうふうな競争をあおるような仕組みづくりは駄目だよというような総務省の指示がございましたので、それを踏まえてなかなか今までのような広告、いわゆる通信販売のような広告を打てなくなったというのがまず一つで、この広告

料を下げた減額をしているというところでございます。

あと、サイト使用料につきましては、やはり一定額、サイトによってはパーセンテージ等々がそれぞれ決まっておりますが、なかなか交渉の余地があるのではないかとはいわれるのですけれども、現実問題、相手は事業者でございますので、交渉するとなると、その取扱高がどのぐらいうちの町としてあるかというところでいくと、大きな取扱高があれば、多分、下げてくださいというような交渉もできるのかなと思っておりますが、しよせんと言ったら失礼なのですけれども、当町でいくと、総額で4億円見込んでおりますが、ほかのところでいきますと、その何十倍も市町村としては持っているところも同じサイトをしていますので、うちの町が個別の交渉という部分については、なかなか難しいのかなというのも1点現実でございます。

あと、こういう時代でございますので、やはりこのふるさと納税という仕組みに、いわゆるサイトとして参入してきている事業者もまだまだいらっしゃいますので、そういうところから、改めて上富良野の返礼品で、ぜひうちの事業所のサービスを使いませんかというような営業もありますので、そういう中でいきますと、先ほど言いましたなかなか広告が打てない中で、皆さんに広く知っていただくという部分からいくと、やはり掲載ポータルサイトの部分の追加というのも必要なところでございますので、そういう部分で委託料がかかるのかなということでございます。

あと、もう1点、先ほどありましたが、ワンストップのマイナンバーカードを使った申請の関係ですけれども、こちらにつきましては、実際には今まで紙で送っていただいたものを、そちらを使うと電子でできますよという形になるのですが、経費的にいきますと、ここで言うと、通信運搬費の中での、いわゆる紙で送ってくる分の費用がなくなった分、今度、そちらのサイトを使われた分の費用を町が負担するという形になりますので、結果、ここの委託料というのはなかなか増える要素はありますが、大きく減らす要素は今の時点ではないというところでございますけれども、ただ、やはり大きく進めているところでございますので、引き続き、皆さんに広く目のつくような何か手だてを日々研究しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 105ページの自衛隊基地対策費に関わるところで、今回、富良野地方自衛隊協力会上富良野支部並びに富良野地方自衛隊協力会に、例年どおりの補助金が出ております。

今年度、駐屯地開庁70周年ということで、大きな節目の年になるのですけれども、ここで何か町として、大きな何か予定による予算の積み増しとかはございますか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

委員の御質問の中にもありましたとおり、今年は70周年ということで、町を挙げての行事となるかと思えます。駐屯地とも現在進行しているのですけれども、市中パレードだったりとか記念コンサート、そういったものを企画しており、予算としては例年のお金、昨年度のお金自体もほかの予算とか、特科群の廃止とか、そういった記念行事とかあったと思いますので、ちょっと簡単な比較にはならないのですけれども、例年のベースからいくと200万円程度予算を上げています。こちらについては、記念コンサートの準備だとか、あと市中パレードのときの観閲隊とか、そういった予算を計上しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当に三つの大きな柱ですから、記念すべき周年にはやはり盛大に町と駐屯地でやるべきだと思います。うれしいことに、ブルーインパルスが来ていただいたりという報道もあります。こういうときのモニュメントみたいなものとか、レガシーみたいなものは、特に今年度は考えてはいないのですか。今言った市中パレードとコンサートというところに大きく予算を割くということですか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 5番金子委員の御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

現在、駐屯地と調整しながら行っているところではあるのですけれども、駐屯地側も予算のつき方ははっきりしていないということはお伺いしております。駐屯地で、どういった催しをするかというのは、まだ鋭意模索中だと聞いていますので、必ず行われなければいけない記念コンサート、あと市中パレード、その部分で予算を計上しているところあります。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今年度、予算が若干増えている部分が協力会だとかあります。市中パレードですが、前回も市中パレードがありました。戦車だとか、大きな轟音を立てて走行するという状況がありました。具体的には恐らくまだ決まっていないかと思いますが、当然恐らく火砲だとか戦車等が行進するのかと思っておりませんが、どういう内容になるのか、詳細はまだ分からないのかどうか分かりませんが、分かる範囲で教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、市中パレードの部分での御質問かと思うのですけれども、前回同様に、御質問であったように、装軌車、装輪車、そういったものを走らせる予定です。装軌車については、ちょっと今手元にないので、資料としては言えないのですけれども、頭の中でたしか20台ぐらい動くような計算だったと思います。そして、コースについては、10年前、60周年と同じコースで、今現在、警察と協議をしているところでもあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 大変、自衛隊との共存という形で、自衛隊の方はたくさん住んでおられます。それも私は理解をよくしております。災害派遣だとかそういった点で、非常に活躍もされておりますし、高くそういった部分の評価という点ではしているつもりです。

ただ、火砲だとかいろいろな内容を見ますと、やはり一たび戦火を交えてしまうということになると、それが大きな武器、武力に発展するというのが現状かと思えます。それで、やはりそういった問題と、市中パレードを平然と行うということはあってはならないことだと思いますが、町長はこの点で、そういった市中パレードを直ちにやめるべきだと、そういう計画があるのであれば中止すべきだと要請すべきだと思いますが、お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

市中パレードは、今年は70周年ということで、60周年、50周年のときもしっかりとといいます。行ってきた伝統のある10周年ごとの市中パレードで、いろいろ自衛隊の、米澤委員のように思っておられる方もおりますし、自衛隊の応援団という方も大勢おりますので、そんな中で、上富良野は共存共栄でもう70年やっておりますので、市

中パレードをするということの町民の理解を得られていると思っておりますし、自衛隊という組織の、いろいろ国際貢献、国防もそうなのですけども、そういうPRといいますか、そういうすばらしい組織であるということを、市中パレードをもってといいますか、10年に1回ですが、町民の前で市中で、そういうパレードをするということは非常に意義のあることだと私は考えておりますので、現在のところ、委員おっしゃるような中止とか、そういうことは一切考えていないところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 105ページの下段のほう、定住促進費の中で、印刷製本費というところが昨年度より多分上がっていると思うのですが、歳入のときにちらっと多分言っていたと思うのですが、今年、定住移住に向けて、新しくパンフレットを作成するというところでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 7番茶谷委員の移住定住促進費に係る御質問にお答えさせていただきます。

歳入のほうでもお話しさせていただきましたけれども、地域づくり総合交付金のほうを活用した中で、パンフレットの更新を予定してございまして、今までA4、8ページ、カラー、内容といたしましては、移住されてこられた方のインタビュー、あと町の概要等、あとふるさと納税等を記載したようなパンフレットが今現在あるところですが、これを刷新をしようかなと考えてございまして、今の予定といたしましては、B5版で20ページ、フルカラーという形で考えてございまして、中身といたしましては、インタビュー等々もありますけれども、ごみの関係ですとか、届出関係、子育ての支援、また生活情報や冬の暮らしといったところも含めた中でパンフレットを刷新しようと考えてございまして、その部分の経費となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 107ページの地域活性化推進費の中の18節地域おこし協力隊員活動費補助1,312万円の中でちょっと確認なのですが、この中で起業・事業継承助成ということで100万円を計上されているかと思っておりますけれども、それは当てがあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

予算の説明資料のほうにも記載させていただいてございますけれども、100万円という形で計上させていただいております。こちらにつきましては、7年度が最終年度となる方がいらっしゃいまして、その方の予定といたしまして、起業を検討されているといったこともございますので、100万円を今この中に計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 地域おこし協力隊の方1名ですか。新たに起業されるということによろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

1名分を今予定をしております、100万円という形で計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 1名ということですが、私はあまり地域おこしの方のを細かく見ていないのですが、企画商工のほうで、新規開業で150万円補助を持っていますよね。そちらとは全く異なる性質のものなのか、ちょっと確認をさせてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の起業・事業継承助成という形での100万円につきましては、地域おこし協力隊員が2年目以降から卒業して1年の間に起業をする場合に係る費用を見るといった制度になってございまして、その部分の費用という形で100万円を計上させていただいているところであります。

商工観光のほうで担当しております新規開業のほうにつきましては、また別といった形のものになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 別の事業目的ということで理解したほうがいいのか。何でこういうことを聞かかというと、新規開業のほうで150万円上限、2分の1ですか、併せてまた家賃助成もある、光熱水費の助成もあると考えたときには、地域おこし協力隊の人もそちらのほうが有利ではないかなと思った

ので、ちょっと確認だったのです。これが何か財源が当たって、起業・事業継承事業の１００万円ということであれば、またそれも理解できるのですが。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） ６番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の方が起業されるといった場合には、この１００万円を使っていただくといったところで、こちらにつきましては１００％補助といった補助対象経費でございますけれども、１００％充当できるという形になってございます。こちらにつきましては特別交付税という形でなっております。

地域おこし協力隊の方が新規開業の補助も受けたいといった場合には、そちらのほうも受けることはできるのかなと思ってございます。その部分については、地域おこしの１００万円を除いた金額の２分の１といった形で、補助を受けるのは可能だと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ６番林委員。

○６番（林 敬永君） 地域おこしの方であれば、ダブルで補助を受けられるということで確認しましたので、ぜひ地域に残っていただきたいので、ＰＲしてほしいなと思っております。

次の質問は、１１７ページ、防災対策のほうでお伺いしたいと思います。

今までの補足説明にもありましたけれども、地域防災計画策定で１，３５０万３，０００円を計上されております。補足説明資料もいただきまして、その中で、町の地域防災計画をはじめとする関連する計画の抜本的な見直しと記載がございます。２年かけて、単年度１，３５０万３，０００円、２年間で総事業費２，７００万円という高額な部分で、特別交付税で財源措置されるとは書いてございますが、いずれにしても高額な部分かと思っておりますので、地域防災計画以外に関連する計画というのを、あれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） ６番林委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今、お話もいただきましたので、予算説明資料３６ページに補足説明資料をつけさせていただいております。御質問のとおりであります。こちらのほうの趣旨のところに、内容といたしまして、五つの計画、マニュアルを記載させていただいているところでございます。

ここで、まず改定させていただこうとしているのが、地域防災計画、職員初動マニュアル、避難所運

営マニュアルの三つでございます。また、この中で二つ、業務継続計画と受援計画につきましては、策定させていただきたいというふうな形で、この五つの計画等について、このたび見直しと策定を行うといった形になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ６番林委員。

○６番（林 敬永君） 今ある計画の中に、業務継続計画と受援計画がないということだと思うのですが、それぞれどんなものと、この場で聞くのもあれなのですが、抜本的な見直しが必要であって２年かける計画ということで、災害というのはいつ来るか分からないという中とあると思うのですけれども、いわゆる専門で、今、職員もいらっしゃるかと思います。そうした方が策定することができない内容の計画なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） ６番林委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

このたび２年間の２年次で行わせていただくということで、長期にわたる策定と見直しとなるように受け止められるかなと思います。今回、国の基本計画、そして、北海道、市町村を統括しております北海道の地域防災計画にも検討が加えられ、修正が加えられている部分について、いま一度、もう策定されている部分につきましては洗い出しをさせていただくといった作業がまず必要かと思っております。

あと、これから策定しようとしております二つの計画、一つが業務継続計画ということで、有事が起きた際に、災害対応はもちろんなのですが、それとは別に、行政といたしまして、一般的な業務も継続していかなければいけないということで、有事が起きた場合、一般的に行わなければいけない業務と災害、その部分をしっかりとすみ分けできるように計画を策定すると。受援計画につきましては、ほぼ有事、災害が起きた場合には、いろいろな団体から助けをいただける、またそういったようなお声がけもいただけるような状況になりますので、そういった助けをいただける場合に、どういったふうに受入れをするのかというのを、しっかりと分掌化した形で対応できるようにするといったものを策定するといったような形になってございます。

またちょっと前段のほうに戻りますが、ですので、洗い出しをさせていただくという部分で、コンサルのお力を借り洗い出しをさせていただき、ともに策定案の部分について検討させていただき、もろもろの決定につきましては、防災会議のほうで、諮って決定をしていくような形になりますので、そういった部分も含めて慎重にやらせていただければ

といった形で、このような予算計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 今、いらっしゃる方は他の業務、防災の業務があるので、それと併せてつくることは困難だということは、今の説明で分かりました。

私、思うのですけれども、うちの町は皆さん御存じのとおり自衛隊があって、その自衛隊の方の中にはそういうものに優れている方もいらっしゃる。そういう方をお願いして、こうした助けをいただこうとしている団体との調整とか、そういうものを長期的に見ていけばいいのではないかなと。

上富良野町の防災会議の委員の報酬が計上されております。1 回の計上なのかなと思いますけれども、当然、北海道の防災会議にも計上されなければならないので、2 年という時期は理解するものもあるのですけれども、コンサルということだけでなく、そういう自衛隊の方のお力も借りるという選択肢は検討されたのかどうか、いま一度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

この予算を計上するに当たりましての検討事項として、駐屯地のほうと何か協議をしたというのはございません。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 財源に特交をわざわざ計上しているぐらいですので、そこからは除かれているのかなと思うのですけれども、うちの町にいらっしゃる自衛官のOBの方、当然ながらそういう働く場の確保というのも、この間の町長の執行方針の中にもありました。できれば、こういう地域防災計画、町の防災対策についてはそういう力を借りているまちが多々あると思います。だから、ちょっとそういうことを検討しながら、自衛隊と調整するとかではなくて、そういうマンパワーを活用することを念頭に、こうした事業も考えられたほうがよかったと私は思っております。たくさん潜在的に、スポーツだけではなく、こういうものもそういう力を借りるべきだというふうに思っていますけれども、いま一度確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどお答えさせていただいたとおりで、今回のこちらの改定業務につきましては、そのような形の

マンパワーの部分等々について、特にこちらからも働きかけをすることなく、このような形で進めさせていただいております。

ただ、ほかの部分につきましては、林委員のおっしゃるとおりで、もろもろ各行政分野における、例えば自衛隊退官者の方のお力は借りながら行政運営はさせていただいておりますので、そういう部分につきましては、引き続き継続しながらやっていこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 6 番林委員の御質問に対して、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

今回の改定に至っては、2 か年ということで、こういった流れになるかといいますと、防災会議も開きますけれども、うちの町に各住民会にある自主防災組織、こちらとも会議をします。これも1 年目と2 年目で2 回、そして防災会議も1 年目と2 年目で2 回、あと、パブリックコメントも当然御用意しておりますので、そういった町民の方だとか、外の方からそういった御意見を踏まえながら、改定に進んでいきたいと考えているところであります。そういった形の予算計上をさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 担当主幹のほうから追加で説明がありました。私が聞いているのは、課長が今答えたとおり、自衛隊のそういう専門的な方の力を借りてやれないかということ聞いたのであって、その防災会議2 回やって、自主防災組織2 回やって、それは当たり前だと思っていますので、そういうことではないのは、質問の意味をちょっと理解していただければと思います。

防災計画見直しというのは、絶えず行政としては行わなければならないものというのは理解しておりますけれども、ぜひ、そういうマンパワーの協力も得ようをお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 地域防災見直しということで、今いろいろな自然災害、能登から始まって東北震災という形の中で、今の防災計画では当然間に合わないというような前提で、こういうものが、計画が改定されるという動きが出てきて当然だと思います。

ここでお伺いしたいのは、受援の計画、当然受入れボランティアだとか、避難無視だとか含めていろいろなものがあります。こういうところには、当然福祉協議会等におけるボランティア体制が、小さく

なりますが受入れということも当然あると思っております。細かく言えば、そういうところも含めて、全般的に防災の受入体制ということで改定になる、見直しがされるということでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちら、受援計画に限ったことではございませんが、地域防災計画の中では、もちろんボランティア、あと福祉という位置づけにつきましても、当然にして入ってくる項目になっておりますので、そこら辺もしっかりと見直していくような形になろうと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） あわせて、お伺いしたいのですが、自衛隊の力を借りるというのは必要です。ただ、今求められているのは、それを超えて、自治体で職員がこういった防災を担えるようなしっかりとした体制づくりということで求められてきていますので、そういうものと合わせながら、自治体職員が防災改革の中心となりながら支援の動きをつくったりだとか、総力戦でやっておりますから、全くやっていないという話ではありませんが、より質的に変えようとしたら、そういったスキルも身につけるような環境を職員としても身につけて、防災改革のいろいろな支援体制を支援するという方向性も当然必要だと思いますが、そういうものも視野に入っていると考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

このたび、先ほどの繰り返しになりますが、2年間かけて、こういった形で抜本的に見直しをさせていただきます。その中では、コンサルのお力も借りるということで、併せて職員のスキルアップというのは当然にして、一緒に考えさせていただく中でスキルアップを求めたいと思っております。

また、そういった職員としてのスキルアップをしながら、地域、住民会、自主防災組織になりますが、皆さんと一緒に、また地域防災とともに考えていけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） あわせて、お伺いしたいのですが、防災会議委員ということで、最近は女性防災会議委員ということで、上富良野町はどうなっているのかちょっと分かりませんが、広く女性の立場から防災に対する提言だとか、そういうものが行えるような、そういう組織体制をつくりなさいという

ことで、今、進められているかと思いますが、会議委員の現状は、女性の方の配置はどのようになっているのか、そこら辺お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

防災会議のメンバー、たしか全部で25名かと思っています。ほぼ充て職になります。その中で、女性の委員の方が今3名といったような形になっているところでございます。防災会議に限らないのですけれども、町の執行機関、附属機関の委員の登用につきましては、統一した基準がありますので、そういった部分でしっかりと女性の登用も考えながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） さらに伺いたいのですが、防災備品関係で、今年度も購入という形で予定されております。この資料でも数値目標があって、備蓄数という形の中で計上されております。

ローリングしながら、新たに更新したり、不足したり足りないところは補充するという形になっているかと思っています。とりわけ、最近トイレの問題が話題になります、簡易トイレも含めて。この簡易トイレもここには購入されておりますが、それでも、避難したときに各施設のトイレが間に合わない場合とかそういう場合に、やはり別途そういったトイレを設置するという動きが今出てきておまして、上富良野町においても、そういったトイレの設置というのは、その施設によって、避難規模によっても大きく変わるかと思いますが、そういうものについては、現状どのようなお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、資料を見ていただいたとおりで、令和7年度の更新の中では、段ボールトイレ、簡易トイレの購入を検討しているということで、こちらのほうに掲載させていただいているところでございます。

また、考えというか、状況によろうかと思いません。避難所を開設し、長期避難をしなければならない状況になった場合、そこで環境的に足りなくなる可能性も出てくるかとは思いますが。今のところ、トイレに限った部分の防災協定等々というのは、特に結んでいない状況にありまして、ただ、今もろもろ結ばせていただいている防災協定の中で、そういった動きを御協力いただけるのかなと思っているところでございます。申し訳ありません。明確な回答に

はならないですけれども、そのような状況です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 違う質問に移らせていただきたいと思います。

ジオパークについて予算が計上されております。

115 ページなのですが、この資料説明においても、ジオパークに関わる予算という形で、5 に記載されております。

今年度、全国大会がこの美瑛町、上富良野町で行われるということで、その主たる大会が行われるところは美瑛町だということの話だというふうに思いますが、それで、7 ページの委託料の 852 万円という形で、会場運営費や看板設置、音響、映像の業務委託料という形で、そのほか掲載されておりますが、この内訳の詳細は、総体は分かるのですが、どのぐらいになるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 資料に対する質疑になってしまうので、質問の方法を変えていただければと思います。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 運営する上で、いろいろな看板の設置だとか必要になってくるかと思えます。そういった必要な部分の準備、案内だとかというのは、いつ頃から始まるのか、お伺いしたいと思います。住民周知も含めて。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 4 時 25 分 休憩

午後 4 時 25 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解いて、再開いたします。

ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

周知ということですが、今、大会に関するホームページを作成しておりますので、4 月になったら公開になるという予定で作っておりますので、住民に対する周知というよりも、もう全国に対する周知ということで行わせていただきます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そうしますと、主たる会場というのは美瑛町になるという形でよろしいのか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

以前に、美瑛町を主たる会場として行うという御説明をいたしたところですが、その後、やはり以前の計画、美瑛町の白金で籠もってやってしまうと、全く地域の住民のメリットがないということが、いろいろな方から御指摘を受けまして、我々事務局の中でもそういう考えに至りまして、今、計画として、9 月 27、28 日と 2 日間の会期があるのですけれども、27 日は主に美瑛町の会場、これも白金温泉及び美瑛町の市街地ですね、スポーツセンターですとか町民センターといったところ。そして、2 日目の 28 日につきましては、上富良野町の社教センターですとか、かみんといった会場を利用して、口頭発表ですとかポスター発表、そして閉会式といった行事を行うということで、今、計画を進めております。そして、両日ともに、一般の町民が気軽に立ち寄れるようなマルシェですとか、物販といった、あるいは体験ブースといったものも、それぞれの町でつくっていった、よりそれぞれの町の人々が気軽にジオパークに接することができるようにということで、大きく計画を変更させていただきましたので、ぜひ、それを前提として皆さんもお考えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） あわせて、お聞きしたいのですが、再認定審査が行われると、非常に大事な年でもあります。この間、再認定に向けていろいろな取組がされてきたかと思えます。ジオパークのガイドの推進、育成だとかという形で、そこで、認定に必要な要素というのがあるのかなと、素人なので分かりませんが、そういった部分に向けて、どういう準備をされているのか、大会そのものの準備総体そうなのですが、細かい部分で言えば、どうなのかというところをお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 再認定審査の基準ですが、特に何ができていればオーケーというような、そういう基準はありません。

私たちは、3 年前の 2021 年度に最初の認定を受けたわけですが、その中で幾つかの指摘事項というのがなされました。例えば、防災情報をあらゆる宿泊施設にきちんと出すことすとか、この町がジオパークであることを一般の旅行者にも分かるような可視化を進めるすとか、あるいは、丘というものが観光資源になっているわけですが、丘ですとか農業というものを前面に出したツアーを進めるといいですよといったような、いろいろな指摘が出ているわけです。そういったことがど

れだけクリアされたかというのが、まず一つの審査基準になります。

私どもが把握している範囲では、もちろん完璧ではありませんけれども、我々なりに努力をして、おおむね達成というか、いいところまでやっているのではないかなという実感を持っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 先般、議会懇談会で中村室長に出席いただくような機会がありまして、室長は、昨年全国大会が東北で行われたということで、我々のエリアに今年全国大会として来る後に、次に順繰り順番が回るのは実に 36 年後ということで、そのようにおっしゃっています。多分死んでいると思うのですけれども、そういったことも含めて、もっと盛り上がりというか、周知というか、先ほど室長、ホームページ、4 月に立ち上がりますというようなことも大事だと思いますけれども、まず、冷ややかな町民を少しホットにするような、例えば、公用車全部にジオパークのワッペンを貼るとか、そういった予算、7 年度についていますか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 特に全国大会対策という名目で、そういった予算をつけているわけではないのですけれども、今年度、全国大会及び再認定がございますので、可視化、ビジビリティに関する予算ですとか、町民普及、普及講演会、ジオカフェといったそういった町民向けイベント、こういった予算は毎年つけているのです。ですので、令和 7 年度につきましては、より多くの町民の方に、そういったイベントに御参加いただくように広く声をかけて、何とか盛り上がりをつくっていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） ぜひ、僅か半年後にもう迫っていますし、うちも隣に有能なジオガイドもいますし、そういった組織、団体それぞれこれから会議が行われて、4 月からオンに向けて、様々な事業展開をなされるのは承知しています。そのような中で、まず何となく町民の方の声を伺いますと、どちらかと言うと、まだ火山のような暖かさというものがなく、冷ややかな部分が本当に多く占めていますので、室長の力のもとより大会の実行副委員長である町長、それからこれまで副町長もジオには携わっていただいていますので、積極的な周知、展開を求めます。よろしくお願いします。

副町長、お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2 番荒生委員の御質問にお答えします。

何回か私も全国大会に行かせてもらいましたけれども、やはりそういうのを機に本当に地域の方々に再認識してもらうというのは大変重要なことなのだなと、委員おっしゃるとおりだなと思っていますので、そういったことをまた両町、手を取り合って頑張って進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 同じくジオパーク推進協議会の負担金の部分で、産業部門のところ公式グッズ開発、販売というのもずっとあると思うのですが、これは産業部会の人がおっしゃっていたのが、ジオの公式のものを民間の人がもっと作ればいいなみたいなことを提案されていたのですけれども、今そういう流れというのはないのですか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 5 番金子委員にお答えします。

今のところ、民間の人を中心とした動きというのはないのですけれども、このグッズ製作が産業部会というところで行われているのですが、なかなか通常の部会では小回りが利かないということで、さらに作業部会ということで、主に民間の人に集まっていたいて、具体的にどういったものを作ればいいのかといった議論を進めていこうというところでは、今、話が進んでおりますので、今後、民間の皆さんのお力をお借りして、グッズを作っていくという流れになると思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） なかなか遅々として進んでいない状況なのかなと思います。T シャツがあるぐらいで、その T シャツもどこで買えるのかとか、町民は分からないですし、ぜひこういうものはどんどん進めていくべきだと思うので、民間の人というか、幅広い子どもたちとか、もう本当に町民巻き込んで御意見をもらいながら、物がいいのか食べ物がいいのか、着るものがいいのか飲むものがいいのか、そういったものも全部含めて自由闊達な意見を出せる場所が必要だと思うのです。もう一つ、それが出来上がった場合の著作権とかロイヤリティとかというものはどのようになっているのかを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 今のところ

ろ、ジオパーク推進協議会の中で、基本的には十勝岳ジオパークで版權を持っているのですけれども、これをどのように今後活用していくかということだと思っておりますけれども、今、他のジオパークでどうやっているのかというのを、これから情報収集しようというところで、本当にこれから、どうやってより広めていったらいいのだろうかという議論がちょうど始まったところです。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） なぜ心配しているのか、心配しているのですけれども、全国大会もありますから、どこかの業者が勝手に来て、勝手なものを作ってやってしまわれたら困るなという懸念があるので、それであれば、しっかり産業部会がそういったものを持っているのであれば、このマークがそういうものなのですけれども、必ずこういったマークがついていないと、販売しては駄目ですよとかという、そこをきちんと早めにやらないと、36年に1回の全国大会ですから、地域の皆さんにも潤ってほしいですし、またそういったものをどんどん開発することによって、裾野を広げていただきたいと思うので、そういったところは、ぜひ早く進めていただきたいのですけれども、スケジューリング的にどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 5 番金子委員にお答えします。

まず、ジオパークのグッズですとかロゴといったものなのですけれども、これはこの地域の貴重な地域資源の一つですから、どこかの業者が勝手に使っているというものでは絶対にあり得ませんので、これは厳重に協議会を中心に管理して運営していくという体制を整えてまいります。

現段階では、これを誰かに使わせるということがまだないのです。今後、議論しなければいけないのは、こういったブランドを町内の業者ですとか関連の人が積極的に活用したい、善意で活用したい、これを使って町の経済を潤したいといったときに、どうやって許可を出していくかというところを、これから検討しないといけないということで、先ほど申し上げました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） これから啓蒙、啓発することなのなのですが、昨年度も防災教育ということで、たしか文化会館ですかね、郷土館を使ったりだとかして、子どもたちに対する防災、ジオパークだとか火山噴火、そういうものは、当然今年も系統的

にされるのかなと思います。そういったものも併せて、内面からやはり防災、ジオパークに対する、広げるということが非常に重要になってきているかなと思いますが、今年度において、そこら辺の動きというのはどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしますが、既に上富良野町には出前講座という制度がございまして、ジオパークは常に出前講座を御利用いただく機会がございまして、そういった機会を通して、まずいろいろな団体に防災を中心としたジオパークについてお伝えしております。

そして、最近はおかげさまで町内の全ての小学校がジオパークを利用した防災授業ですとか、地学の授業を進めてくださっておりまして、そういった機会も通じて、より多くの子どもたちを中心に防災を進めているところでございます。

そして、令和7年度ですけれども、十勝岳の山岳エリアにおいて、どう防災を進めるかといった防災授業を新たに計画しておりまして、これまで以上に防災、あるいは防災教育に力を入れたジオパーク活動を進めていけるものと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ぜひ、多面的な防災教育の進め方だとか、いろいろながありますので、進めていただきたいと思います。

次に、115ページの「泥流地帯」の映画化事業についてお伺いいたします。

新聞等では、映画化に向けた監督、スーパーバイザーという形の中で掲載されました。それで、実際にこの映画化が実現できるかどうかという点では、一歩前進したかに見えますが、しかしまだまだ超えなければならない課題があるかと思いますが、監督とか、これから映画化を進める会とかの協議も含めて重要になってくるのかなと思いますが、そこでお伺いしたいのは、総体的な映画の進める上での費用というのは、まだはっきり分からないという状況なのですが、無尽蔵に町の持ち出しをするということにはならないのかなと思います。

それで、こういった問題に対する事業を進める上で、総体的な経費というのは上限があるのかどうか、こういったものも含めて、この映画化事業に対する、醸成に対する在り方というのにも検討していかなければならないのかなと思いますが、まずはこの点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

財源のお話で、「泥流地帯」に向けた寄附を頂いている中で運営しているというのは、委員も御承知のとおりです。その中で、一体どれくらいのところが限界まであるのかということもあろうかと思えますし、そういった部分も含めて、新聞報道などでは、4,000万円ほどあったのをふだんから使っているの、満タンに残っているわけではないというような報道もされましたけれども、毎年毎年寄附も頂いた中で活動しながら、そして制作費の分も、今度は「泥流地帯」映画制作のための寄附というものもしっかりどんどんためていかなければならないと思っていますので、そういった中で、取りあえず目標的なものは設定して2億円くらいというのは言われていますけれども、それが本当に足りるのかどうかというものもあれですから、そういった部分も含めて最大限の努力をして、少しでも早期に映画化に向けた寄附をお願いしながら、制作委員会の立ち上げも待ちながら、そういった取組をしっかり進めていかなければならないのかなと思っています。今、幾らまでがどうだというのは、申し上げられるほど寄附がしっかり集まっているものではございませんので、それをしっかり目標に向かって進んでいくということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 厳しい財政ですから、これからということの話で非常に不透明なところがあります。この間、企業版のふるさと納税という形で4,000万円くらいですか、集まったのが。ということになりますと、2億円ということになりますと、その差額が当然1億数千万円に上るという形になるかと思えます。財源のことを言えば、一般会計からの持ち出しではなくて、あくまでも町としては、企業版あるいは個人のふるさと納税という形の中で対応していくということを基本にするという考えなのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

これまでお話ししているとおり、そこを原資として、制作費等を寄附で、皆さんの御厚意で賄っていくということに変わりはございません。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひ、制作費については、一般会計からの持ち出しではなくて、企業版のふるさと納税を活用しながら、その範囲で、どう集めてそれを原資につなげるか、映画化につなげるかとい

うところが非常に重要になってくるかと思いますが、この点ははっきりと示していただきたいと思えます。

また、監督などについては、名前はちょっと忘れましたが、大枠は決まったということの話であります。そうしますと、今度、この映画化事業に向けての142万9,000円という予算が計上されております。こういった中に、今後の調整作業が入ってくるという状況の中で、必要な作業があるかと思いますが、そういった工程というのは、今後、実際、映画化に向けた監督との話し合いだとか、どのようになるのか、この点をお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

監督、スーパーバイザー、配給までが決まって、発表させていただきました。ほかにも、まだ発表には至らないのですが、おおむね内定しているところもございます。これから先の喫緊一番頑張らなければならないところは、やはり制作委員会の立ち上げという作業になってきますので、ここに関して、今回の監督が中心になって、その辺の組成もやっていただけるということにはなっておりますが、もちろん町のほうでもしっかり協力して、それをサポートして、一日も早くその立ち上げにつながるよう進めていくのが最初の作業となろうかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 映画化の制作委員会だとか立ち上げなければならないということなのですが、それともどういう状況の中で立ち上げていくのかというのがまだ分からないという状況。

先ほども議論になりましたけれども、起業人、プロジェクトマネージャーを利用して、この著作権の問題も含めて、リーダーシップを取りながら調整していくということの話ではありましたけれども、そこら辺も決まらなければ、こういった事業を進行するというのがなかなかできない部分なのかなと思うのですが、その兼ね合いについてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

例えば制作委員会の立ち上げといいましても、誰が出資するかということになりますので、それが2社なのか3社なのか、それとも10社になるのかということで、そこまでの道のりでも変わってくるのですが、まだそこがどれぐらいの規模になるかと

いうのも分かっていない一方で、そこはするっと決まる可能性ももちろん含んでおります。それを並行して、地域プロジェクトマネージャーがいるのに、制作委員会が全然立ち上がらないで閉口してしまうというふうにならないように、そこは一日も早くその立ち上げにつながるように尽力いただくというのも、地域プロジェクトマネージャーの役割の一つですので、そこは並行して頑張っていたきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 僕の押さえとしては、こういった監督だとか決まったというような、まだ確定ではないのかもしれませんが、そうしますと、これから映画が進むかどうかというのは、これからの交渉次第であって、今現段階では完全にこの映画化が進むという状況の判断には至っていないという形で押さえていいのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

もちろん最終的に契約してスクリーンに出るところがもう確定ですので、そこまでの確定というものではありませんけれども、今冒頭お話ししましたとおり、正式に外にお出しできる情報とそうでない情報がございます。まだお出しできない情報の中で、今折衝している中で、自信を持ってこれは進むのだなと思えるぐらいのところまでは行っているということだけはお答えしたいと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 「泥流地帯」の旅費、特別旅費にほうになりますか。これはプロジェクトマネージャーの上京する旅費も含まれているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

そのとおりです。地域プロジェクトマネージャーのものも、町長であったり職員であったりというものも全部含まれております。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 分かりました。旅費に関してはそのような流れですね。

先ほど副町長も映画制作に関わる部分については、企業版ふるさと納税であったり、個人のふるさと納税の浄財を使って、町からの一般財源は使わないということでありました。この間、ためたお金もありますから、いろいろな活用があるのですけれど

も、ちょっと思い出したのが、駅舎を擬装するに当たって、前ですよ、今回ではなくて、駅舎を擬装するに当たって予算がついたことがあるのですけれども、今度の映画監督の意向だったりとか、スーパーバイザーの意向だったりとか、制作委員会とか、まだ立ち上がっていないですから、どのようになるか分からないのですけれども、今後そのようなものがあつたとしたとしても、これも一般財源は一切使わないで、全てふるさと納税の中から、そういうセットに携わる町の財産というか、町ではない、以外の財産の擬装みたいなものとかというの、一切そこは持ち出しはしないということでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5 番金子委員の御質問にお答えします。

駅舎はボシャったので使っていないのですけれども、データですね、3Dとか、この間、企画を立ち上げるための企画書作りとかはもう使っていますけれども、あのような形で、きちんと皆さんの御厚意で集まった寄附の中で運営をしていくということに変わりはないと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） 関連で、制作委員会は今の見通しでは、いつ頃立ち上がる計画なのか。分かればそのところ。話によると9年度に上映したいような、この間の全員協議会でも、早ければの話だけれども、そうなると、いつ頃立ち上げる考えなのか、そこら辺、見通しがあれば。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11 番北條委員の御質問にお答えいたします。

先ほどにおいて、一刻も早くというところ、まさにその気持ちなのですが、実際に委員会を立ち上げるのが、そこは我々にイニシアチブがないという面もありますので、我々はそれが一刻も早くできるように側面支援、やはり町がしっかりと関わっているということが非常に大きなアドバンテージになりますので、それをしっかりと生かして、一日も早く組成できるようにそこは努めてまいります。今この場で、こちら側の口から、いつまでを目標にしますとなかなかちょっと言いづらい状況でございますので、御理解いただきたいと思います。（「分からないかったら仕方ない」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 7 年度予算でお願いします。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 119 ページの課税事務費の中の12 節委託料、コンビニ収納システムの保守ということで、現在、町税等についてはコンビニ収

納を受けているかと思うのですけれども、令和7年度は、そうしたコンビニ収納、何件ぐらい予定しているのか教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員の御質問にお答えします。

令和7年度につきましては、コンビニ収納については9,400件を予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 9,400件、これは3か年の実績で、平均ではじいたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員の御質問にお答えします。

この件に関しては、前年度を基本的に調整しております。あとは、今年度の途中までの実績も含めながら、平均した数値を出して9,400件と出しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 税だけでしたか。公営住宅の使用料も入った件数でしたか、9,400件というのは。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員の御質問にお答えします。

この9,400件につきましては、基本的には町税のみと認識していただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） すごくコンビニ収納というのはいい手法だなと思っております。自分も携わっていたからあれなのですけれども。

宮下主幹は詳しいでしょうけれども、コンビニ収納だけではなく、いろいろな今、収納体系が中央のほうではありますよね、いろいろなポイントつくような。そういうものというのは、これから検討するような予定は、令和7年度はないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員の御質問にお答えします。

現在、eLTAXにおいて共通納税システムというものがあまして、前はクレジット納付など、いろいろ検討はあったのですが、この共通納税システムが導入されたことにより、クレジット納付も含め、そして、電子決済に対応したサイトが立ち上がりまして、昨年度からできるようになりまして、そ

の部分からでも納付されることは多くなってきております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） すみません、ちょっと今初めて聞いたのですけれども、うちの町でも結構eLTAXで納税されているのが多いという調べはしているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員の御質問にお答えします。

毎年、システムにおいて、どの納付書で納付されたかというのは記録してありますので、その分、コンビニ収納の部分を含め、一般の窓口納付から共通納税に移っている部分はあります。数字上は、やはり変わりつつあると思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 税の収納というのは、本当に難しい大変な仕事なので、ぜひいろいろな収納対応を考えていただいて、うちの町は収納率が伸びていっていますから、そういう面でも、絶えず収納についての検討をしていただきたいと思ってございます。

次の質問に行ってよろしいでしょうか。

121ページ、戸籍住民基本台帳ということで予算措置されております。こちらのほうについてはマイナンバーカード、本町のマイナンバーカードの普及率を教えてくださいたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君） 6番林委員の質問にお答えします。

現在、令和7年2月28日現在の当町の交付率は96%となっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 96%というのはすごい数字だと思うのですけれども、管内でも上位のほうですか。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君） 6番林委員の質問にお答えします。

交付率で言うと、全道で11位。申請率で言うと、全道で4位となっています。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 全道11位ということで、率を競うわけではないでしょうけれども、すごい普及率を上げているのだなと思いますけれども、この中で、いわゆる高齢者、今、単独の御家庭とか多いと思うのですけれども、そういう方の取扱いについ

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月10日

予算特別委員長

岡 本 康 裕

令和 7 年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第 2 号）

令和 7 年 3 月 1 1 日（火曜日） 午前 9 時 0 0 分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1 号 令和 7 年度上富良野町一般会計予算
議案第 3 4 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第 3 5 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第 3 6 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について

○出席委員（12名）

委員長	岡 本 康 裕 君	副委員長	小 林 啓 太 君
委員	佐 藤 大 輔 君	委員	荒 生 博 一 君
委員	湯 川 千 悦 子 君	委員	米 澤 義 英 君
委員	金 子 益 三 君	委員	林 敬 永 君
委員	茶 谷 朋 弘 君	委員	中 瀬 実 君
委員	井 村 悦 丈 君	委員	北 條 隆 男 君
（議長 中澤良隆君（オブザーバー））			

○欠席委員（0名）

○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代表監査委員	中 田 繁 利 君
農業委員会会長	井 村 昭 次 君	会 計 管 理 者	上 嶋 義 勝 君
総 務 課 長	上 村 正 人 君	企画商工観光課長	宮 下 正 美 君
町民生活課長	山 内 智 晴 君	保健福祉課長	三 好 正 浩 君
農業振興課長	安 川 伸 治 君	農業委員会事務局長	林 下 里 志 君
建設水道課長	菊 池 敏 君	建設水道課 建築施設担当課長	狩 野 寿 志 君
教育振興課長	高 松 徹 君	ラベンダーハイツ所長	深 山 悟 君
町立病院事務長	長 岡 圭 一 君		
関係する主幹・担当職員			

○議会事務局出席職員

局 長	谷 口 裕 二 君	次 長	飯 村 明 史 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長（岡本康裕君） 御出席、誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和7年上富良野町議会予算特別委員会、第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、昨日、3月10日が延会となりましたことから、本日の日程を変更し、昨日に引き続き議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出事項別明細書の歳出1款議会費から2款総務費の御審議より取り進めていただき、以下、先にお配りしております日程で進めてまいりますので、御了承願います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1日目に引き続き、歳入歳出予算事項別明細書94ページ、3、歳出、1款議会費から125ページの2款総務費までの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 若干聞き漏らした点もありますので、ちょっと確認させていただきます。

115ページの「泥流地帯」の映画化なのですが、普通旅費、特別旅費という形で計上されております。映画制作調整という形の中での予算も計上されております。

当然、こういった予算を使いながら、映画化に向けた調整が進められると思っておりますが、この点について確認したいのですが、再度、何回ぐらいの調整という形になっているのか、東京外8人回となっているのですが、単純に8人の8回なのか、ちょっと分からないのですが、その点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

まず、調整自体が何回ぐらいあるかというのがまだ予想つかない部分がありますので、当初予算に関しましては、この回数、人回といいますのは、2人で行けば2人回になりますし、1人で行けばその部分になりますということで、これだけあれば、十分な調整に関しては当面大丈夫だという金額で積算し

てございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうすると、まだ不確定な要素があるということで、その前に、映画プロジェクトのPR等というのは、どういう形で行うか分かりませんが、そういうものは事前に行う形になりますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

PRに関しましても、どこでPRできる場があるかというのは、分かっている部分と分かっていない部分とかございますので、まだ未確定なものもあります。機会がありましたら、どんどんこれは出向いていって発信するような予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 全てが未確定ということですね、確認いたします。

さらに確認したいところがあるのですが、柴山さんという監督がこれを監督するという形で、今新聞等では報道されております。併せて、この出資団体なる制作委員会が発足。これについて、その段階において、制作費は云々という議論が始まるのだという形になっておりますが、この制作委員会というのは、当然運営費等がなければ、これは立ち行かないものだと思いますが、そういう場合において、当然、出資団体として町も入ると思うのですが、どういう制作委員会になるのか。その規模だとか、そういったものもまだ分からないとは思いますが、町として考えているものはどういうイメージなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

映画でいうところの制作委員会に関しましては、出資者、これは制作者に限られているのですけれども、制作に携わる事業者にのみ参加が許されているものでありまして、その中で、この会社が幾ら出資する、この会社は幾ら出資するということで、お金を出し合って映画をつくっていくというような仕組みになってございます。

そのほかに資金の内訳としましては、いわゆる配当のある出資部分と、いわゆるスポンサーですね、協賛金という形で配当を伴わない収入というものがあります。上富良野町の出すお金に関しましては、配当を求めないものになりますので、これはいわゆるスポンサー料金に近い出し方になると思いますの

で、出資者としての制作委員会への加入というものは通常ではないものと考えておりますが、一方で、映画自体の企画者としての制作側として、配当を求めない形での参加ということには十分可能ですので、ただ、それが入るか入らないかというのは、これからの制作委員会の組み立てられ方にもよりますので、今後、それは検討して決まっていくことと思われま

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 制作委員会には入らないということなのですね、分らないですね、それも。そうすると、映画の、例えば費用についても、現段階では当然分かりません。制作委員会も何も立ち上がっていないわけですから。そうすると、制作委員会でどういう町の関わりがあるのか分かりませんが、関わらなければならないことは、当然出てくると思います。そうすると、運営費そのもの、あるいは制作費そのものが、上限で2億円とか言われておりますが、うわさ話か本当なのかよく分かりません、今まで聞いている範囲では。そういうことを含めた場合に、上限がさらに上がった場合、仮に、仮定として2億円とした場合に、これでは足りないということになった場合、当然町がその分負担するのか、制作委員会できちんと新原資を確保するのかということが求められてくると思いますが、そこはどのようなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町は、いわゆる協賛団体、スポンサーのようなお金の出し方をしますので、たとえその映画制作費の総額が5億円になっても10億円になっても、それ以上の負担を求められるものではありませんし、また映画制作側がそれだけのお金を用意して、もっと大規模な映画をつくらうとなりましたら、映画制作側、いわゆる制作委員会のほうで責任を持って、出資金なり協賛金なりを集めることになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 制作費は自治体が負担することはないということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町が出す2億円上限に頑張って集めるというお金は、いわゆる制作費に充てられますので、上富良野町が制作費を出さないかという、それは2億円、スポンサー、いわゆる協賛金として負担す

ることになります。出します。それ以外のものは、制作委員会がそれぞれみんなで集めるということになります。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この間でも、町がふるさと納税だとか企業版という形で、経費を支出している部分があります。やはりそういった部分についても、どの部分で町が負担するのかというのは、大ざっぱには分かっているけれども、なかなかきちんとした分担費用、経費の負担割合はどうなるのかというのが分からない部分があるのかなと思って、今、聞いていました。

ただ、映画をつくる以上、こういう問題が出てきて、しっかり今後の日程等も、「泥流地帯」の映画化に向けての予算の中では計上されているけれども、ただ進捗状況いかにでは、この予算が果たして執行できるかどうか、予算がまた補正しなければならないのかというような不安定要素があるという状況になっています。

やはり肝はしっかりとした映画が現実的に制作できるのかどうか、そこが現状でははっきりしないという状況ですから、本当に町として、そういった予算を使いながら、ふるさと納税だとか企業版だとか、当然職員も関わるわけですから、町の税金も使うわけですから、こういった問題についても、やはりしっかりとした今後どういう流れの中で、この映画化が進むのかどうか、そして、財源の確保や制作費用に関わる部分などもどうなるのかというところを、町民に対してもしっかりと訴えなければならないし、今後のスケジュール等についても、当然町民に対して示さなければならないと思いますが、この点はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

確かに制作するということは、もう監督含めきちんと決まって、新聞報道、私、ちょっと新聞しか読んでいませんけれども、報道されて全国版のほうにも出ていと伺っております。そういったことで制作するということは、現時点では確実に制作する側がいるわけですから、それをきちんと信じて、我々是对応を図っていくということが必要だと考えております。

今、主幹のほうからいろいろと諸事情を述べましたけれども、基本的には不透明の部分も多いというのも、委員御指摘のとおりですけれども、それらに対応していくためには、これらの予算をもって、しっかりとコミュニケーション、情報共有を図っていくことが必要なのだと思っております。

それから、委員御心配されている財源の件につきましても、昨日も答弁申し上げましたとおり、しっかりとこの映画のすばらしさや意義をPRして、一生懸命そういった寄附を集めるということに、我々は努力をこれからして、制作委員会ができれば、そこに頂いた寄附をお渡しする相手ができるわけですから、そういった部分ではしっかりと、目標としての金額は最低でも2億円が必要だとかという話は今までありましたけれども、それが集まらなければ、2億円は払えないわけですから、しっかりと集めていくということが、今年度というか、制作委員会ができたためが立った以上は、非常に大事なことだと思って進めております。

そういったもので、一つ一つ積み上げるように、向こうの制作委員会とかができれば、またいろいろなスケジュールも見えてくるでしょう。そういうふうになったときには、また皆さんと情報共有をしながら、そして、制作という目標に向かって、配給という目標に向かって、また一生懸命寄附をお願いしていくということが、我々のこれからやっていくことなのだと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろ問題点はまだまだあると考えております。いろいろとこれを望む方もいますし、望まない方もいますし、三浦綾子の「泥流地帯」ということで、その歴史と併せて、いろいろな観光振興にもつながればよいということですが、私はやはりこういったものを自治体がやるべきではないと思います。

ここに来て、若干変わってきておりますが、本当に三浦文学を継続的に地域に根差して生かすとするれば、三浦文学を語る会、ソフト面で柔らかに住民の心にしみわたるような、そういった政策展開をしていかなければ、これは一過性に終わる可能性があると思っていますので、その点はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

いろいろな取組方があるというようなことで、御提案いただいているのも確かだと思います。三浦文学館もしっかりといろいろな小説、「氷点」をはじめ、「塩狩峠」をはじめ、それから当然「泥流地帯」も含めて、いろいろな取組をしていただいております。それから、作文コンクールをやったりとか、様々な手法でもって、この「泥流地帯」「続泥流地帯」という上富良野に起きた歴史的な出来事を小説にさせていただいたわけですから、それらを普及

して、地域の方、日本の方にいろいろと分かっていただくというのは大変重要なことだと思っています。その中の一つとして、大変インパクトのあるやり方ですけれども、当然経費もかかりますけれども、映画化というものに、もう8年、7年来取り組んできているわけです。三浦文学館についても、「塩狩峠」や「氷点」のように映像化されているものが、三浦先生のヒット作の中であるにもかかわらず、やはり映像化の難しさからだと思うのですが、「泥流地帯」がそういったところにたどり着いていない、そういうことをぜひやってほしいという三浦文学館の強い意思もあるということです。それから、これらについては、ぜひ成功させて、何とか全国ロードショーをするということが、やはりこの「泥流地帯」、上富良野町、それから十勝岳の噴火ということ、我々の先祖の方、祖先の方の苦勞をきちんと伝えるためには、非常に有効な手段だなということで取り進めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） ただいま副町長から、歴史であるとか、噴火というワードが出ましたので、ここに入るのが適当かと思っておりますので、お伺いいたします。

2016年に噴火90周年の式典が、たしか来年5月24日が噴火の100年に当たるということで、これまでもオンスクリーンを目途にする年は、なるべくだったら記念イヤーにということで鋭意進めましたが、若干足踏みをしているというのは置いておきます。やはり100年という節目、これまでも振り返ると、直近では80周年も行われていました。90周年も行われています。多分10年前、9年前ですけれども、記憶によると、開拓記念館の前で献花台を設けて、そういった式典が執り行われましたが、7年度の予算を見ると、そういった事業内容というのが入っていませんでしたが、予定は何かあるのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時16分 休憩

午前 9時17分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、お話しいただいたとおり、2026年で噴火から100年ということで、端的に言いますと、令和7年度の予算の中で、準備に係る分の経費という

のは計上していない状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 取りあえず5月、来年ということで、例えば8年度予算に、どういった催しかなされるかというのは分からないですけれども、でもやはりジオパークの全国大会もあり、一方で、「泥流地帯」の映画化、撮影等々にも進んで、やはりその歴史の伝承とか継承というのは、確実に必要になると思います。そんな中で、節目に何もやらないというわけにはいかないと思いますので、しっかりと7年度中に、まず構想を練っていただき、8年度の事業化に向けて準備を賜りたいと思いますがどうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 2 番荒生委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

ちょっと私のほうで、今2款の部分の話にもなりますし、防災の観点からということで、私のほうからお答えさせていただきます。

この7年度中で、今お話をいただいたようなものについての企画立案のほうについては検討していかなければいけないのかなと思っております。それが、今お話にもあったとおり、郷土の部分に深くつながっていくような部分にもなろうかと思っておりますので、教育委員会のほうとも協議をしながら、どういった形がいいのかというのを検討させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 手元にありますが、広報の2016年の6月号、中身を見ると、改めて拝見させていただくと、特集記事がすばらしい内容になっています。これは町民生活課のほうにも係るので、どの款で言ったらいいのかちょっと分からなくて、この2款でお話させていただきました。ぜひ、歴史の伝承、継承を後世に伝えていただきますように、そういった事業の展開を、企画立案をお願いして質問を終わります。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですね。ほか、ございますでしょうか。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 予算書の113ページ、自治会活動推進費でお伺いいたします。

現在、町内会活動、町内会加入率というのは、どの程度になっているのか、確認をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

町内会ごとの加入率というのは、こちらのほうでは把握しておりません。住民会単位で、人口で割り返した加入している数は持っているのですが、町内会ごとは、すみません、把握しておりませんので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 広報紙を配布していますよね。それで、逆算したら、80何%とか出るはずなのだけれども、資料を持ち合わせていないということだから、分かりました。

何を言いたいかというと、先般の一般質問の中にもありましたけれども、いわゆる自治会活動で、コロナ禍以降、町内会の活動とか住民会の活動が大幅に変わって、今、役員の成り手もなく、少なくなってきたというのが言われております。行政のほうでは、そうした対応に、今どのように取り組んで、令和7年度予算に反映されているのかを確認させていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

確かに町内会の役員の成り手は少ないというところは、私、3年に1回必ず役員回ってくるぐらい、町の中でも人は少なくなってきた現状は把握しております。

ただ、町内会の役員に関しては、自治会活動という部分で、当然、行政からお願いしている部分の役員というのもございますが、基本的には、町内会のほうで役員の体制というのはやっていただきたいと思っています。ただ、地区割等のうちの行政でやっている、例えば、宮町地区から何人お願いしますとか、東明地区から何人お願いしますというところは、地域の情勢に合わせて調整することは可能なので、ちょっと御相談いただければということで、住民会長等の懇談会でもお話はさせていただいております。ただ、成り手が少ない、成り手が少ないのか、加入率が少ないのかも同等だと思いますが、今後は、行政も携わりながら、その辺は拡大をしていきたいと思っています。予算に関しては特に取っておりません。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 最後に、今、町民生活課長が言われましたとおり、行政が関わってほしいとい

午前 9時20分 休憩

うことの一言に尽きるのですけれども、どうしても自治会活動だから、そちら任せというだけではなくて、人口減少と高齢化を一生懸命行政も言っているのですから、これからソフト事業だというふうに理解しておりますので、相談があれば、やはり住民会長、次の成り手がいないとか、本当に切実としていの中で、頼るところは、最後は頼りになる役所かなと思いますので、その点は念頭に置いて取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまのところにも、ちょっと関わってくる部分であるのですけれども、まずもって、101ページの広報費、一般管理費の印刷製本費の部分で、毎年お伺いしている部分ではあるのですが、広報を今、月に2冊にしている部分を1冊にするなど、1冊にして、印刷製本も半分になって、送料も半分になるような、何かそういうような検討を7年度に向けてされたりしたのかどうかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

まず、7年度におきましては、6年度を踏襲するという形で、特に変更はしておりません。ただ、町財政の関係もありますので、広報紙の在り方についての検討は引き続きしております。ただ、今出している月の25日号というのが、次月の予定表を載せております。これでもかなりタイムリーな情報にはちょっと程遠い部分がありますので、それを1冊にしまうと、さらに情報というか、予定表のそごが出る可能性もあるということで、その辺も検討しながら、今後の対応を進めていきたいと思っています。

ただ、部数等については、今後、来年度にちょっと予定しているのは、施設に配布している分に対する検討を行うということで、まだ全部決まっておりますので、この場では正確にお話できませんが、予算にかかわらない範囲でちょっと検討していきたいと考えている部分でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまの答弁をもって、検討をいろいろとされているし、これからもされていくのかなと理解しました。

先ほどにも出てきた113ページの自治会活動推進費の住民自治活動推進交付金に関してお伺いします。

こちら、まさに今の印刷製本したものの配付等を住民会にお願いしている分、そういった費用も一部

ここで計上されているのかなと理解しております。さきに行われた定例会での一般質問においても、今後、分館事業費をこちらに一本化していく方向で、今、令和7年度は継続審議を、住民会長、分館長と進めていくというお話がありました。

個人的には、今後、この住民自治会活動推進交付金というものの内容が、いろいろな意味で変更が加えられていくのかなと考えておりますが、総合計画の実施計画等には3年間特に変化なしで記載されていたので、この辺り、令和7年度においては、どういった事業の取捨選択であったり、今後の変更を加えていくお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時26分 休憩

午前 9時26分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

今後、調整しなければならない分館の部分のことを小林委員はおっしゃっているのだと思いますけれども、今年度については、自治会のほうについては、何ら変更しているものはございません。これから分館のほうの活動費とか報酬といったものについて、分館長たちと御相談しながら変わっていくというようなことで、前回もちょっと答弁させていただいておりますので、課長のほうから、課が違うのですと言ったのは、分館についてはまだ教育委員会のほうであって、そこから何年かかけて統一していくということで、この間、答弁させていただきましたけれども、そういったことで、7年度のこの部分については変更なく、今までどおり、住民会の人数とか高齢者の人数とか、そういう算定がありますので、そのとおりで出しているということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 令和7年度に関しては変更がないというのは、さきの答弁でも理解しているところなのですが、要は令和8年、9年で統合するのに当たって、多分、令和7年度においても、今後の事業の取捨選択を必要になってくるのかなと勝手ながら考えているところであって、7年度に、要はこれも課が違うし、款が違うからという話で終わってしまうと、さきにした質問でも、住民会の活動費に一括になったら、分館費というのが、分館活動が継続できなくなるのではないかとかそういう不安もあるので、この住民会活動推進のほうに一括される

準備のようなものを、何か令和7年度とかで検討していくのかなと、個人的には思っていたのですが、そういう計画は今のところ、まだないという御答弁だったということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

分館活動費については、基本的に分館というものを廃止していくということで、住民会活動に一本化していくということでございます。ですから、それについて、今の住民会のほうは今年度は検討するのに特段の予算がないので、そういった検討は、当然、分館長にもきちんと教育委員会のほうで投げかけていますから検討はしていきますけれども、予算の上では、そういった部分には反映はされていません。ただ、前の説明とおり、そういった御相談は3年間かけて、住民会活動に一本化していくということでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 115ページになるのですが、ちょっと1点確認したいのですが、バス運行費の委託料のところ、十勝岳線バス運行の金額が今年度大きく上がっているのは、人件費の増が要因なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

お見込みのとおりなのですが、ちょうど長期継続契約の切替期に7年度はなりまして、再計算をするような形になります。いろいろなところから話が出ていますけれども、物価高騰、そして労務単価の上昇に伴って計算をしていきますと、このような形で、大きく膨らんだような形になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 金額の部分は分かりました。

一つお聞きしたいのが、十勝岳線は、観光客が増えて、一時期、臨時バスが出るような状況になっていて、運転手の人員不足ということもしようがないと思うのですが、混む時間帯、混まない時間帯というのが、多分今出てきていると思うので、ダイヤの改正みたいなものがあるのかなと思いつつ、あと併せて、上富良野町小学校の一部生徒が十勝岳線で通学をしているのですが、門の開場時間より少し前に着いてしまうということで、十勝岳線のバスダイヤの改正を願う保護者の方もいるのですが、観光客の増

にも合わせて、今後、十勝岳線バスダイヤ改正の考えというのは、お話とかあったのでしょうか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

6年中の公共交通の在り方についての中で、十勝岳線のダイヤの改正については、すみません、議題というか、検討はした運びはないです。ですので、現在におきましても、一応そのまま運行するような予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 117ページの委託料のところですが、防災対策のところですが、

今年度から地域防災計画の見直しという形がうたわれております。そこでお伺いしたいのですが、近年、どこのまちでも海外からの方が地元に住んで、上富良野にも仕事で長く住んで定住されているかと思えます。それで、防災無線等については、日本語が基本になっておりますが、しかし、災害ですから、どんな状況の中で災害が起こるか分かりませんし、そういう方々が、多少日本語が理解できたとしても、多くはまだ理解できない部分があると思っております。そういう意味で、こういった部分の多言語化に向けた対策だとか、そういったパンフレット等も含めてなのですが、こういったものの見直し等というのも、この防災計画の中ではされると思うのですが、どのような位置づけになっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

この改定策定の業務の中で、そういった部分についての協議は行われる予定となっております。ただ、今どこを目指すかというようなお答えができなくて大変恐縮です。今現在は、実はそういったところの部分については、全然対応できていないというのが現実でありますので、こういったところから手をつけられるのかというのは、この2年間でしっかりと検討していければと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 2款の中なのにかちょっと分からないのですが、道の駅の町民ツアーとかというのは、予算は2款でよかったのでしょうか。

2款だったら、どこに入っているのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和 7 年度予定しております道の駅の視察研修等につきましては、1 1 1 ページの地方振興費、一般管理費の中に職員の旅費という形で計上させていただいております。（「もう一回」と呼ぶ者あり）

1 1 1 ページの地方振興費、一般管理費、この中の旅費の部分になります。こちらの部分に、職員が遂行する旅費のみ計上させていただいております。道の駅の視察研修に関わるバス運行等につきましては、町のバスを使う予定をしてございますので、職員の旅費のみ計上させていただいているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 1 1 1 ページの普通旅費の 1 万 1, 0 0 0 円で間違いないですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

普通旅費のところに計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） それでは、確認なのですが、1 万 1, 0 0 0 円ということであれば、宿泊費が伴っているのかちょっとよく分からないのですけれども、これはどんな積算内訳なのか教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和 7 年度につきましては、職員 3 名を 2 回という形で予算を計上させていただいているところあります。日帰りです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） もう行き先も決めているということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

現状では、確実にここに行くというのは決めてございませんけれども、日帰りで行ける範囲のところを行きたいと検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 今までの説明で確認しますけれども、町民、誰でも行けるという形を取るの

か、それとも何か会をつくって、検討会のようなものをつくって行くのか。今、職員が 3 名 2 回という限定的な考え方もちょっとよく分からないので、説明を求めたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6 番林委員からありました道の駅に関します町民の先進箇所視察の費用というところでございますが、今回、道の駅につきましては、これまで町長のほうから、機運醸成等々に取り組んでいきたいということでありますが、7 年度中につきましては町民の方と一緒に、そういう先進地の道の駅を見ていただく事業を進めるということで行いたいというところで、予算を見させていただいたところでございます。

町民の視察の関係につきましては、まだどういう体制で、職員は随行しなければならないので、職員分の費用は最低限の費用と。あと、経費につきましても極力かけないということで、町のバスを使って日帰りで行ける範囲というふうに想定しておりますが、対象者をどのように、会をつくって、その会として行くのか、あるいは町民の皆さん自由にという部分についても含めて、今、検討しているところでございます。

あと、あわせまして、今年度中に、ちょうど来週になりますが、まちづくり委員会の事業の中で、今回、道の駅についてという部分がありますので、その参加状況や、その結果も踏まえて、7 年度、どのようにするかということを検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ここで、暫時休憩させていただきます。ドクターヘリが飛来するらしいので、自動車の移動をお願いしたいということです。

9 時 5 0 分まで休憩とさせていただきますと思います。

午前 9 時 3 9 分 休憩

午前 9 時 4 8 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解き、委員会を再開いたします。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 先ほどの道の駅町民先進地視察でお伺いしますけれども、先日、町長も発言していましたよね。どんな道の駅といえば云々かんぬんで、最後には防災施設も備わっていればいいなというお話があったかと思うのですけれども、そうすると、行くところというのは大体絞られてくるので

はないかなというのがあるのですけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

行く場所は、防災のあるなしにかかわらず、いろいろ設置場所ですね、ロケーションにしても、郊外とか、まちの中にある道の駅もありますし、それに道の駅というのは駐車場とトイレ、究極はそうなのですが、それに附属する建物で何をやっているか、いろいろなバリエーションがありますので、その中から選考して、代表的なもの、もちろんお客さんがいっぱい来ているところ、なぜはやっているのか、そういうところを研修できればと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） そうですね、視察だからということなのかなという気もするのですけれども、予算、普通旅費で1万1,000円で、一緒に行く町民は費用弁償も出ないということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6 番林委員からありました町民の視察の部分でございますが、一応、今、予算上では、そのように費用弁償という部分については予定をしていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 道の駅自体を、私、否定しているわけではないのですけれども、先般から町長のお話を聞いて、道の駅の必要性とかというの、これからにはあるのかなと思っていますけれども、まず、町としてどんなものを考えて、今の町長のロケーションの話もありましたけれども、行くところ、こういうところに行きたいのとか、そういう目的がないと、ただどこか行こうかなではないとは思いますが、明確に分かれないと参加というものなかなか出てこないのかなと。また併せて、平日なのか土曜日曜なのか分かりませんが、何人連れて行くのか、何人募集されるのかということも、まだ決まっていらないように聞こえますけれども、これから道の駅というのは一大プロジェクトにもなるのかなと、そういうものこそ、昨日のプロジェクトマネージャーみたいな方を任用すべきだと思いますけれども、今、ここはちょっと違ってきますので、いずれにしても、もう一度確認しますけれども、

も、今の時点で町民の参加をする先進地研修視察についての具体的なものは決まっていないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6 番林委員からありました部分でございますが、具体的にという部分については今後検討ということで、今の時点ではまだ決まっていないということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 今、同僚議員も言っていたのですけれども、やはりその目的として行かなければならないですし、先進地といった意味では、非常に日帰りでは結構厳しいのではないかなという、道の駅の上位ランキングに入っているところ、私も好きで行くのですけれども、上富良野町のバスで町民を乗せて日帰りで行くとなると、朝の6時に出て夜の9時に帰ってこなければ行けないのではないかなぐらいの距離で有名なところは多々あるのですけれども、そういうところとかというのは、きちんと予算立てをしっかりと組んでおいて、今、同僚議員も言いましたけれども、どういう団体が来るかは別ですが、個人なのか団体なのかは別ですが、やはりそういった方にもしっかりと費用弁償を払う、そういう予算立てというのがないと、せっかく執行方針の中で、今年度一步踏み出すよということがうたわれていますから、それはしっかりと当初予算で、それこそこちらの旅費のほうが大事なのではないかなと、私は思うのですけれども、違う旅費よりも。答弁願います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

どこに行くということではなくて、きちんとこの予算の範囲内で組み立てるということでございます。基本的には、まだ何とか委員をきちんと、例えば先ほども何かお話ありましたけれども、上富良野町道の駅建設検討会みたいなのをきちんと立ち上げれば、当然、町の委員として費用弁償とかというのは発生するかもしれませんが、まだそういう状況でなくて、町長も何回も言っていますけれども、機運の醸成、どういうものが道の駅なのだというのをしっかりと町の人に見てもらおうということがまず第一の目的ですから、今回のフォーラムも、そういったことも話し合うでしょうし、そうした中では、物販がいいねとか防災がいいねとか、いろいろな部分もあるでしょう。そういった部分も含め

て、日帰りで行ける範囲内で、町民の方、恐らくバス1台になると思いますが、そういう定員の中で見ていくということをして、それからどんどん積み上げていくのが大事なかなと思っています。

それから、また道の駅で答弁していますけれども、次のインターチェンジの場所だとか、そういったことも含めると、それを踏まえて郊外に造るのか、それからまちの中に造るとしてもどうなのかということであれば、まちの中で成功している事例だとか、郊外で成功している事例だとか、物販で成功している事例だとか、いろいろチョイスすることができると思います。日帰りの中でも、委員おっしゃるように、遠くに行ければ確かにさらに見られる範囲といいますか、そういうのは予算を取れば取るほど、見られる範囲が広がるかもしれませんが、まず第一弾としては、日帰りでお手軽に2回、町民の方に一緒に参加してほしいというような組立てをしたところでございますので、3人2回を組み立てたということでございますので、その辺は御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっと理解できないのもう一回聞きますけれども、今の話であれば、先に職員がある程度下見をする、それで1万1,000円の予算を取るというのがあって、それでしっかりとこういうものをつくっていかねばならないねと、改めて何とか会をつくるなり、町民の皆さんも一緒に誘って、アンケート調査を取るなりという意味での予算が必要なのではないかなと思うのですけれども、あくまでも7年度については、町長の執行方針の中でも、しっかりと町民を抱き込んで一緒に視察をしたいと言っているけれども、予算はありませんということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

予算はあります。しっかりと随行の予算を取っていますから、せこいと言われるかもしれませんが、きちんと町のバスも用意して、運転手も用意して、燃料費もかけて、皆さんとともに、しかも、日帰りではありますけれども、2回きちんと見に行きたいなということで組み立てているということでございます。その中で今度、どこに行くかというのはこれから検討を進めていきたいと思います。

それから、一定程度情報を先に仕入れてということも委員おっしゃっていますけれども、そういった部分で、どこを見たいということは、これからのチョイスは、当然事前の情報収集というものはした上で行き先を決めていくということは間違いないと

思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連で伺います。

これまでの答弁の中で、僕の勘違いだったら申し訳ないですけれども、やはり町民の方に道の駅を見ていただくということで、先ほど同僚議員も、土日なのか、平日なのか、また、時期に対してはお話はしていませんけれども、実施時期というところにおいても、大きく参加者に影響があると思います。

一方で、せっかく予算を立てて2回視察を行うということで、ある程度、見聞き、また感じたものをレポートなり、口頭で御報告いただけたらということで、成果を求めなければいけないのですよ。今、お話だと、もう誰でも参加で、例えば夏休み、いいときにばんと実施しますと、全部家族連れで、確かに家族連れの方も御意見あると思います。しかしながら、実施後に何か言葉をいただくときに、やはり幅広い年齢層であるとか、幅広い職種であるとか、また、一方で、今後携わっていただくような農家はじめ、観光事業者の方とか、ある程度2回開催するのだったら、不特定多数の町民が1回、あとは、先ほど副町長も答弁されてましたけれども、〇〇実行委員のメンバーを優先してとかということになると思うのですけれども、そういったターゲットや、人選というのは、まだ検討の段階ではないということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

そういった部分、今、委員おっしゃるように、誰がやるのとか、農家の話もちょうと出していただきましたけれども、現時点では何をどうするというのは本当にはないのです。ですので、そういったものは、これからの行き先検討の中の大変重要な要素として取り入れていくことは可能だと思いますので、そういったことも含めて、とはいえ、予算の範囲内できちんと視察を行っていきけるように取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 実は、前回、議会に傍聴に来られた農家が、ぜひ私も行きたいということで、今質問させていただきました。やはり実施時期は、例えば7月のいつときちょっと手が抜けるようなときもあると思いますけれども、また、そういったときには交通の量も多かったりとか、観光シーズンがあるので、その辺はこれから考えると思います。もちろん、先ほどお話に出た来週の18日の「あったらいい道の駅」、こういったところで、皆様、参加者からのヒアリングをして、そういったところを

検討材料にされるということは、先ほど宮下課長もおっしゃっていましたので、本当に、考えていただくのは結構です。ただし、やはり予算をつけて事業を行うということは、それなりの成果を求められると思いますのでしっかりと、やみくもに参加者を募って、何も答えが見つからないようなツアーではあってはならないと思いますので、もう一度その辺、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるように、職員の旅費もそうですけども、職員の労力を使って事業としてやるわけですから、次行われる町民フォーラムしかり、来年度の見学会もしかり、しっかりと成果を、もちろん狙いとしては町民の方がどう思っているのかということですので、今後の建設に向けて、ある程度指針というか、町民の思っていることを我々が知ることですので、今後の建設に向けて、ある程度指針ということも十分すぐ必要なことだと思いますので、そういうふうな紙に残す、ペーパーですね、それには、しっかりとどうだったということは残していかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連でお伺いいたします。

道の駅構想ということで、非常に今後の観光や地元の特産品の売り込みだとか、町のPRもできるということで、非常に重要だという認識はしております。

ただ、道の駅構想というのは、やはり住民の合意含めて、職員の合意も、議会も当然そうなのですが、合意がなければならぬ問題だと思います。

ただ、今、この間の話を聞いていますと、非常に大ざっぱで、それしか印象に残りません。本来であれば、いつどこの時点までに検討委員会らしきものを立ち上げるのかというものは前提としてあって、その前に、そういうフォーラムだとかというのがあればいいのだけれども、それすら出てこない。ただ、ぼやっとして、道の駅を見ていただいて、それからというような印象にしか映らないのですけれども、町長が思うこの町の将来を担うような大きな構想を持っている道の駅ですから、それにふさわしいような段取りというのがあってしかるべきだと思いますが、そこら辺は、計画的にどういう段階の流れにおいて、検討委員会という言葉になるかわかりませんが、どういう段階において、そういうものを設置して、さらにフォーラムを開きながらだとか、住民の意見を聞く、そういう計画というのはお持ちなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

最終的な目標は、もちろん道の駅を造りたいというのが私の公約であります。それが、町民の合意を得るということ、議会の皆さんはじめ町民の皆さんの合意を得るということ、これは非常に大事です。これを無視するわけにも、当然いかなのですが、最終的には合意を得て建つ、それに逆算して、今から始めていこうということなのですが、具体的に何々をいつというのは、何でも未来のことをなかなかそこまできっちり、何をやりたいということは、一番最初は、今回のように一般の委員、道の駅の建設の委員とか、そういう前にまず一般町民の方とは思っています。その次の段階、それはいつになるかわかりませんが、すぐかちょっと間が空くかもわかりませんが、その次においては、機運醸成が高まれば、一般の建設検討委員会を選んでというふうな、そういう順番にはなっていくかなと思っておりますが、それが具体的にいつまでというところは、今のところは持ち合わせておりません。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） どの会議でも、住民会でも町内会でも、何かやろうとするとしたら、少なくとも役員の方が集まって、次何しようかと、そうしたら、この10月だとか11月に何か大きな行事をやろうとすれば、何回役員会を開いて、そういった手順を踏んで、どこでもやっているはずですよ。行政でもそうなのです。

僕が教えられたのも、行政はそれをしっかり組み立てて、そして、まちづくりに生かして、まちづくりで、町民の方がそこで暮らせるような、安心感を持てるような、そういうまちづくりの基にはそういう計画をしっかり持つことが大事なのだということを学んできました、私、この間。

ただ、今回見ましたら、その計画すらないのに、あそこに行って、町民の皆さんに道の駅を見てもらって、それから、機運が醸成すれば、何かそういう形で次の段階に移ろうなどというのは甘い話なのです、町長。これは大問題ですよ。小さな予算ですけれども大きな問題です。私は、こういう中で、予算の中にも1万1,000円という予算しか組まれてなくて、項目も起きてないというような、こんなことがあってはならないと思うのです。ですから、私は、もう一回、これを白紙撤回して、再度、これを上げるべきだと。いつどういう流れの中で、検討委員会らしきもの、町民のフォーラムを開くだとか、そういう流れをしっかりと組み立てた段階でこういう予算を出すべきだと思いますが、町長、どう

なのですか、そこら辺は。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

例えば1年以内の行事であればしっかりとそういう具体的な計画も立てられますが、今回はゴールの形も、道の駅ということは決まっていますが、着地点、町民とのコンセンサス、合意も含めての話ですので、なかなかそこまでは決められない。そういう事業というのは多々あると思いますので、御理解いただきまして、撤回はいたしません。あとは皆さんの御判断にお任せいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 先ほどの林委員の町内会の加入率の件につきまして、数字が出ました、調べがつかしましたので、報告させていただきます。

自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（中島美佐子君） 6 番林委員の町内会加入率についての御質問にお答えいたします。

世帯数と広報紙の配布数で算出しております、75.8%ほどになっております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 75.8%ということは、もう右肩下がりということでもいいですね。分かりました。

○委員長（岡本康裕君） この件についてはよろしいですね。

ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、1 款議会費から2 款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

10 時25 分まで休憩とさせていただきます。

午前10 時08 分 休憩

午前10 時25 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。

次に、126 ページから143 ページまでの3 款民生費の質疑に入ります。

12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） 139 ページ、5 節子ども・子育て支援事業費の中の扶助費に妊婦のための支援給付とあり、こちら、令和6 年度の予算では、多分、出産・子育て応援給付金に該当していた部分かと思いますが、この名称が変わったことによって

何か変化等があったのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 12 番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問の内容のとおり、令和6 年度までは、出産・子育て支援給付金という名前でしたが、令和7 年度から、妊婦のための支援給付ということで、妊娠、出産をされた方に、お子様1 人につき5 万円当たるとということについて、内容については変わりはないです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） 143 ページの17 番のこれは発電機だと思うのですが、この値段の発電機でどういうことに利用するのかなと思ってお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 11 番北條委員のおっしゃるとおり発電機の備品になります。

60 万円ということで予算計上させていただきまして、趣旨といたしましては、令和6 年度から供用開始しましたこどもセンターの中に発電機というのを、地域防災計画の指定避難所ということになるので、設置をするということになります。

内容につきましては、冬期の床暖房であったり、携帯電話の充電、あと事務機器など必要最小限の電源を確保するための発電機を整備するというような予算でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） これは何アンペアまで使えるという計算の下で買っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 11 番北條委員の御質問にお答えします。

こちらの手元に仕様があるものでお答えさせていただきますが、5,500 ワットまで電力使用可能なものを購入予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） そうしたら、照明には全然使えないということですね。必要最低限のものに、コンセントで使うと、例えば夜に入ったときに、暗くなったときに、何か足元を照らすとか、何かそういう検討はしていないという考えでいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

今想定しているのが、バルーン投光器ということで、1台が400ワットのものと、デスクトップパソコンが200ワットのものを2台、スマホの充電が10台の150ワットと、ファクス複合機で合計すると3,750ワットとなりますので、もう少し使用は可能かということで想定をしているところで

す。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 139ページ、子ども・子育て支援事業費の出産祝金60万円についてお伺いいたします。

これは、対象者を第3子に限定した理由をお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 1番佐藤委員の第3子にした理由ということでございますが、一般的に、上富良野町の合計特殊出生率というのが、一番直近の数字で1.44人という数字になっております。おおむね1人当たりというか、1人の方が産むお子さんの数になるのですけれども、第2子まで産むというのが一番多い数字になっていまして、国の児童手当とかもそうなのですけれども、第3子以降に多子軽減という部分で、そういった部分の経済支援を行っているところで、上富良野町は、実は第3子が非常に生まれる数が多い割合というような自治体でもあって、ぜひ、3人目を出産した方に、そういったお祝金を支給して、経済支援というにはちょっと少ないかもしれませんが、そういったことでの意味合いをもって、第3子以降の祝金として設定させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 分かりました。

富良野市では第1子からだったと思うのですけれども、出産祝金として5万円の富良野市内共通商品券を進呈していると聞いているのですが、私は、そのほうが町内の経済波及効果もあったりするのかなと思うのですが、この商品券の進呈と現金給付、どちらにするかという議論はなかったのでしょうか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

今回、こども計画というのを策定した中で、そういった内容について委員のほうの意見もいただいた

ところでございますが、やはり利便性の高いのは現金というところで、商品券をもらうよりもやはり現金でもらったほうが何かと使い勝手がいいと。もちろん商工振興とかそういった部分では必要かというふうな意見ももちろんありますが、皆さんの意見を踏襲した中で現金支給ということで、今回制定させていただきました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連でお伺いいたしますが、第3子ということで、非常に多いということで、上富良野町はここに落ち着いたという話です。

ただ、公平感という点で言えば、仮に第1子の人たち、第2子の人たちがいた場合、これに該当しなくなるという弊害もあると思いますが、そこら辺はどのように考えられたのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） もう一度質問をお願いします。

○4番（米澤義英君） 第3子、3人目からということですが、第1子、第2子は該当にならないというような状況だと思うのですが、そこはなぜかということで、第3子が多いということなのですが、弊害があるのではないですか、不公平感が。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

もちろん第1子から支給したいという思いももちろんありますが、第3子という不公平感というところになると、第1子、第2子の方について、不公平感を感じるかどうかはちょっと分かりませんが、あくまで第3子以降が多子というところの位置づけになっていますし、児童手当等も第3子からの優遇措置が取られているというところもあって、今回、第3子とさせていただいたということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長にお伺いいたしますが、こんなおかしいことはないのですよ、普通。普通、お祝いですからおめでたいことですよね。確かに国は第3子からの子ども手当という形の水準で給付している場合があるのかもしれませんが、しかし、私は本当に子育てを心配するというのであったら、今、多面的な子育て支援が町にはあります。それを認めた上で発言しているわけですが、当然、1子からあつてしかるべきだと思いますが、町長、なぜこういうゆがんだ不公平感がある制度ということを提起されたのですか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお

答えたいと思います。

このようなおかしいことと御指摘ですが、第3子に限っての優遇というのは、先ほど子ども手当、児童手当についても課長のほうから述べられましたが、祝金に限らず第3子からの優遇。上富良野町の合計特殊出生率は1.44人ですが、これは子ども産む人も産まない人も分母に含まれています。一方、結婚されている方の何人子どもを産むかというのは2.何ぼで大体2人、言ったとおり2人なのです。その2.何ぼを3にしたいという思いがありましたので、当然、1子と2子と差はありますが、子どもを増やすため3子、ほかの制度も児童手当、それから他の市町村についても第3子以降の方の優遇措置というのがございますので、我々もやはり子どもを産んでもらう、子どもを増やすためには、第3子、これは合理的な判断であったと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） これは合理的な判断でも何でもないですよ。出生率は2.4人か2.5人ぐらいだから、これを3人にしたいということの話。逆に言えば、1人を2人にしたい、2人を3人にしたいということであれば、当然、1人でもいいのではないですか、そういう論法でいけば。そこに一步踏み出して、国の基準の判断を基に、町独自のしっかりとした子育てを支える、継続的な子育て支援と合わせながら、こういう制度を活用しながら、子どもたちを支援して、子どもが多くなるような環境づくりを同時に実施するというのが必要だと思いますが、公平感がないというような話を私はしましたけれども、実際そういう問題だと思います。当然、なぜ1人目から該当にならないのかというような、そういう方もいらっしゃると思います。そこを再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

米澤委員の言っている不公平感、確かに第1子、第2子は該当しませんので、そういった意味では、そういうことも考えられないわけではございませんが、先ほど言ったとおり、大きな目標は第3子、上富良野はそれが可能性ありますので、同じ質問になりますが、結婚されていて、2人目以降、3人以上お子さんを持ってもらいたいと、それには効果的な施策です。祝金だけではございません、他の他市町村を見ている、そういう第3子、もう1人産んでもらうという、そういう施策が誘導策といいますが、そういうものが必要であったらと考えてお

ります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） これ以上、町長に言っても無駄な話かもしれませんが、第1子の子どもをもうけた方、2人目をもうけた方に至っては、そういう疑問が当然出てくる話なのです。こういうお祝い事に対しては、やはり第1子からすべきだと思いますし、ぜひこれを見直すべきだと思いますが、再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

令和7年度については、特に見直しは考えてございませんので、どうか御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 言葉にオブラートをかけたようなもやっとした、令和7年度については見直す方向ではないということなのですが、恐らく引き続きこれは見直さないということなのでしょうね、恐らくどの段階に至っても。そのことをぜひ見直していただくことを願って、次の質問に移らせていただきます。

12節委託料のところなのですが、こどもの生活・学習支援という形で予算が計上されております。ひとり親家庭だとか、低所得者の抱える特有のいろいろな課題、独りぼっちの子どもだとか、居場所を設けるといふ形の予算計上になっているという状況になっております。非常にこれは重要な大事な予算という形で考えております。

ここに大枠予算が載っておりますが、再度確認いたします。こういう施設を設けようとした背景というのは何があるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、こどもの生活・学習支援ということで、予算計上させていただいた背景といたしましては、まずはひとり親家庭世帯等で、あと低所得者世帯の中で、貧困対策としての取組として道の補助がございます。その補助があるからということではなく、上富良野町内において、そういった低所得者世帯については、やはり塾に通えないだとか、あとひとり親であれば、子どもを一人にさせてしまおうとか、そういった状況が見受けられる中、こういった支援事業を活用しながら、そういった課題について解決したいという思いで、今回の事業を行うということで提案させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 非常に重要だと思っております。

今、本当に貧困が社会問題になっております。所得格差、ジェンダー平等という形の格差、いろいろ社会問題になっております。そういう意味で、今後これを利用されると想定している人数と現状等について伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、新しい事業として提案させていただいてますけれども、既に民間の事業者で、こういった類似、全く同じではないのですけれども、実際にこういった事業を展開している事業者がおりまして、その中で数名の対象者がいるというところと、あと、教育委員会等で行っています居場所づくりとか、そういったところの展開もありますので、そういったところと連携しながらは思っておりますが、大体、今、想定としては、補足説明資料のほうでも記載させていただいたのですけれども、週3回程度の開催と、1日5人程度の人数を想定した中で行っておりますが、今、そういった問題を抱えているお子さんというのが、どれぐらいいるのかというのは、また新年度に入りますし、人数というのを、ある程度そういったデータというか、そういうのを集めながら、人数の想定をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 129 ページの保健福祉総合センター管理運営費の消耗品費のところでお伺いしたいのですけれども、先日、一般質問のときに、町長の答弁で、乳幼児の遊び場として、かみんプレイルームを御利用してくださいという答弁があったのですが、かみんプレイルームの中に置いてあるおもちゃに関して、電池が入っていないものや劣化しているものがあるのですが、それに関する予算というのは、この消耗品費の中に含まれているのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 7 番茶谷委員の御質問にお答えします。

かみんのプレイルームにつきましては、保健福祉総合センター管理費で見えておりますので、そちらのほうの消耗品等で対応するような形になります。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 分かりました。更新を考え

ていただければと思います。

続きまして、139 ページの子育て支援ごみ袋交付に関して、以前も質問したことがあるかと思いますが、新たにこども計画を策定するに当たって、委員会の中でごみ袋以外の代案みたいなものも多分上がっていたというお話を聞いていたのですが、今年も子育て支援ごみ袋交付に至った経緯をお知らせください。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 7 番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

ごみ袋交付ということでございますが、会議の中で結構な時間をかけて、このごみ袋が果たして皆さんに望まれるものなのかというところも含めて議論させていただいた中で、いろいろな子育ての必要なセットだとか、別の案もありましたけれども、最終的に皆さんが困らないのがやはりごみ袋だろうということで、会議の委員の中の意見が一番多かったものとして、今回、引き続きごみ袋交付ということで採用させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） お伺いいたします。127 ページの社会福祉協議会の補助という形で、説明資料でも載っております。諸物価の高騰もあって、この補助というのは一定部分見直された経過もあるのかなと思いますが、現状では運営費等というのは、今年度予算というのは、そういった上昇分も含めて計上されているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、社会福祉協議会の補助金の内訳としましては、皆様の資料のほうにお配りしましたが、職員給与費、職員の健康診断、車両維持費、ふれあい広場、心配ごと相談所運営費、あと戦没者追悼式の行事費、社会福祉大会、ボランティアのまちづくり事業費の8本の補助金として見ております。

今、増額になっている経費なのですけれども、主にこれは職員給与費が反映されているものでございます。基本的には、職員給与費、全額を補助しているわけではなくて、事務局長については5割相当、そのほか職員についても、そのほかの委託費の関係の兼ね合いがありますから、職員給与費では4.052 を見ているところでございます。今回の増加分につきましては、育児休業していた職員が復職される部分と、あと、定期昇給分、その分での増額となっております。

そのほか、見直しがかかっているところにつきましては、車両維持費が昨年が車検がかかっていたのですが、今年度、車検がかからないというところの減額になっている。あと、ふれあい広場、心配ごと相談所運営費については、見直しの中で1万円ずつ減ったという形になっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この中で、さらにお伺いしたいのですが、それぞれ大変御苦労なさって運営しやすいような方向で、いろいろと内容も検討されて補助額も支給しているという話であります。

ここで、内訳の事務局長が0.5人という形になっております。人間ですから、1人は1人で、半分ということになるのかなと思いますが、そういうものも含めて、社会福祉協議会というのは陰に陽につけ、やはり地域の大事ないろいろな支援だとかサポートも含めてなのですが、役割を担っているところだと思います。過去の前例として、こういう形になったのかなと思いますが、やはりこれからの社会福祉協議会の役割というのは、多面的に求められている、高齢者支援も含めてなのですが、いろいろな訪問介護も含めていろいろとされております。そういう部分において、やはりこういった部分の見直しという点も必要だと私は感じているのですが、この点について、これは町長に見解を求めたほうがいいのかなと思いますが、まず職員の皆さんどういう印象になるかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の社会福祉協議会の補助の件費についての御質問にお答えさせていただきます。

今、主幹が答えたとおり、事務局長の50%というのが社会福祉協議会との交わした約束の中で決められたものでございまして、実は25%につきましては、この補助からではなく、介護特別会計のほうで出てくるのですけれども、権利擁護センターの事業で25%、事務局長の件費を見ているので、残りの25%が社会福祉協議会の自己負担という形になっています。というのも、全額できないという事情ももちろんありまして、社会福祉協議会、もちろん委員がおっしゃるとおり、上富良野の福祉をかなり多く担っていただいている団体ですので、その辺のお気持ちはもちろんなのですが、事業所という位置づけを持ってございますので、ヘルパー事業所であったり、居宅介護事業の事業所も持っていますので、収益事業も持っている関係上、全額を町が負担するということには、ほかの民間の事業者の関係もあれば、そこは全てということにならない

のかなというのが所管の私としての意見でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

ただいま保健福祉課長から、補助金といいますか、件費については、申し述べたとおりでございます。

社会福祉協議会については、これらの補助金以外にも、いろいろな業務を請け負っていただいております。ですから、それらの件費につきましましては、事業ごとに受託した委託料の中からきちんと件費が補填されたりとかしておりますので、そういったことも含めて、保健福祉課と社会福祉協議会で都度協議しながら、こういうような事業をやっていく上で、町からの受託を受けた場合にはこういうような中身ですよということであれば、そういった部分もしっかり補助金以外からも、しっかりと福祉の事業ごとに、件費に充当する部分もございますので、そういったことも含めて、しっかりと毎年、保健福祉課と社会福祉協議会のメンバーで打合せを行い、毎年といいますか、常に月に何回かきちんとミーティングをやっていますので、その中で、この事業はできなくなった、できる、やりたいというようなことも含めてやっていく中で、町の方への福祉のサービスと、それから受託の委託の関係とかを協議しながら、その部分を埋めている部分もありますので、そういった意味では、しっかりと充足されている部分があるのだということで、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 総体的には、いろいろな事業費を受託しているということで、そういった事業費分から、当然そういったものを補っていると、不足分をとということの話だったかと思います。

訪問介護事業所に至っては、ここで言うのが適当かどうか分かりませんが、介護報酬等が引き下がった部分があります。マイナス要因が一定額出たという話もあります。将来的にそういうことも考えた場合に、やはりこれからの重要な運営する場合の課題であるかと思っています。今後、こういった問題について、十分、再度検討する必要がありますと思いますが、町長、見解を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

事業所としては、しっかりとルールがあります。ある中で、町の事業を運営していく中で、そういった

部分の収支といいますか、運営については、事業所には事業所のルールをしっかりと見ていく中でやっていただくものが第一義だとは考えております。しかしながら、そういった部分でも、一定程度、公共性の部分とかをいろいろ考慮しながら、今までも社会福祉協議会とかそういうところと協議していますので、個別案件の詳細は申し上げることはちょっとできませんけれども、そういった部分については、しっかりと連携しながらサービスの質を維持していくことは、常に考えていくべきだと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 131 ページの在宅福祉推進費の中の委託料、サービス共通というのは、多分、去年、課長からお話は聞いたと思うのですが、その以下のそれぞれのサービスに係る共通の経費ということで受け止めていましたが、その出先の内訳等を、あればもう一度確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 2 番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

在宅福祉サービスの、今回、別に分けて、サービス共通という枠で入れさせていただいたのが、それぞれのサービスに人件費というのは、実はこれまではつけていたものを、受託先である社会福祉協議会のほうの人件費ということで、担っていただく方が、それぞれのサービスにまたがって担っていただくということで、サービス共通という人件費をつけさせていただいたという経過でございます。

あと、今回、事前要求資料の中で、資料51ページのほうに記載させていただいておりますが、これが今回の内訳でございますので、人数は1人、サービス系共通の人数については1人となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） これまでは、それぞれのサービスに含んでいた人件費を外出しにして、出した費用ということでの理解で間違いないですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 2 番荒生委員の御質問にお答えします。

そのとおりです。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 129 ページです。

福祉バスの運行の関係で、お伺いをしたいと思います。この福祉バスについては、運行規定、それから利用規定というのがあると思いますが、この利用

規定の例外はどういった場合があるのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

福祉バスの例外につきましては、大体、人数要件というのはございますが、例えば、団体によって、例えば住民会であれば、小さい住民会もございますので、その人数をどうしても超えられないと、いつまでたってもその住民会は使えないだとか、そういった状況が生まれた場合に、それは致し方ない場合がございますので、そういうところは特例をもってバスの運行のほうはさせていただいているのと、あと、町長が認めた団体というところも要項の中にごございますので、そういった個別で要望があった場合については、それに対応できるかどうかというのを判断しながら、運行をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 例外の場合の判断は町長がするということですね。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えします。

判断するのは町長でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 令和6年の福祉バスの運行日数を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 137 ページ、教育・保育給付費の保育士確保対策（家賃補助）、（就労支援金）についてお伺いいたします。

新年度の募集に当たっては、これは議会で議決されたら、これらの交付金が支給されますよということやうった上で募集をかけているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

今回、提案させていただいた保育士確保対策につきましては、今回の議決をもってすぐに周知のほう

をさせていただいた中で、各園にも周知して募集の中で、こういった情報についてはお伝えしていただくということで計画をしているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） となると、今、令和7年度の新規採用者、4月1日から採用される方というのは、この情報を知らない状態で任用されているという形なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

当然、議決されておりませんので、まだ周知はできないのですが、当然4月1日から採用についても該当ということで、今検討しておりますので、何も知らなく就業された方もこちらは該当させるというようなことでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番、佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 現時点で、町内のこども園に新規で採用される方の人数は分かりますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

予算のほうは5名分取らせていただいているのですが、こちらのほうが11月に行ったこども園との会議の中で、5名の採用を予定しているということだったので、5名分取らせていただいたのですが、実際に募集があって、採用になる方は2名ということで回答いただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 令和8年度から始まることも誰でも通園制度に向けての肝煎りなのかなと思っておりますが、私、個人的な思いとしては、全国で同時に始まるようになったら、そもそも少子化もありますので、保育士の卵というのは数が少なくなる上に取り合いになっていくと、現場も非常に大変なことになるのかなと心配しているのですが、これは潜在保育士に対して、例えば就業支援金制度を、例えば20万円お渡しするのではというような策を同時に走らせるということは検討がなかったのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、その制度が始まるほか、

多種多様な保育サービスが生まれている中で、保育士の人数というのは絶対数が足りていないというのが、恐らく全国の状況かと思えます。その中で今回、この制度について提案させていただいた中に、潜在保育士というのも当然そういった意見というのはございましたが、今回の提案としては、あくまで新規、本当に最初の入り口として入っていただける方の保育士を確保したいというところで、まず始めましたので、以前にも別の御質問で回答したかと思いますが、絶対的にこの制度をやれば確保できるという確証は当然ない中で今回進めさせていただくというのもございますし、ほかの自治体のやっている状況もいろいろ研究した中で、今回こういう提案をさせていただいていますので、まずはこの制度でどれくらい保育士に来ていただけるのかというところも進めながら、当然今後についても、それがもし違った形のほうが保育士が確保しやすいとかという状況になれば、そういったところも検討しながら進めていきたいと考えてございますので、まずはこの制度を持って保育士確保についてつなげていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） もう1点確認します。

保育士の増員を図っていくことになろうかなと思います、令和8年度に向けて。そうなった場合、園としては、子どもの人数に対して若干保育士が増えた状態というのが、令和7年度、もしくは令和8年度に続いていくのかもしれませんが、経営的なことでリスクがあるのかなと心配しているのですが、そういったリスクは特に心配ないと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

保育士を抱えるための園のリスクについてなのですが、8年度からスタートする予定のこども誰でも通園制度というのは、町の委託費ということになりますので、町が委託料を支払った中での運営ということになりますので、こども園側のリスクというのはあまりないのかなというのがありますが、ただ、1日に何人来るかというのが非常につかみにくいものがあるので、例えば1人の保育士を配置した中で賄っていけるのかということもございますが、その分というのは町というか、保育給付費の中でそういった町から、国、道からのお金が入ってくる中でそれは支給しますので、こども園としてのリスクというのはあまりないのかなというのと、逆に来ない日についても、その保育士さんというのは任

用していますので、逆にその保育士さんをうまく園の中で任用していただくというか、活用していただくというの、逆にそのメリットもあるのかなと考えているところがございますので、まだまだこども誰でも通園制度については、いろいろ研究の余地がございますので、ちょっとこの辺、7年度中に何とか準備を整えた中で、自治体に1か所はというところがございますので、これからこども園とたくさんの協議を重ねながら、8年度のスタートに向けて準備を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 関連で聞きたいのですけれども、この中身は、例えば1回子育てに入って復活する人がいた場合は、この支援金の20万円というのは当たるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

今のところ、まだ要項とか確定はしていないのですけれども、今のところは、この就労支援金と家賃補助とあるのですけれども、就労支援金につきましては、新たにこども園に常勤雇用された方であって、その就労のために町内に居住するという方であれば支給することは考えています。

もともと上富良野町に住んでいらっしゃる、例えば一回こども園に勤めていたよ、子どもを産んだよ、また戻るよとなったときには、該当してこないことになります。町内のこども園の中で別のこども園であったとしても、町内の園に一度勤めたことがあって、既に町内に住まれている方については、支給を考えていないところです。

あと、家賃補助におきましても、家賃を払っている方、契約をされている方についてのみの支給を考えておりますので、その方が、例えば自分でおうちを借りているよと、自分が契約主だよという場合には該当してきますが、例えば、御主人が借りていて、御主人が家賃手当をもらっているとかというのであれば該当はしてこないことになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 聞いたのは、我が家を持っていて、家賃はかからなくても、我が家ですからね。けれども、また再度戻りたいと戻ったときの、そういうことで聞いたのです。だから、上富良野に住んでいないと駄目なのですね。上富良野に住んでいる人は。地方から来る人だけの問題ですか、これは。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、新たに就労される方が対象になってきますので、一度、上富良野町内のこども園に勤務をされていて、例えば、育休を取りましたよとか、一回辞めましたよとなっても、また、同じ町内のこども園の中に勤務をされる場合についての就労者について交付することは考えていません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 地方から来て、子育てが終わって、初めて地元の上富良野で保育士をやる人には当たるということですね。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） おっしゃっております。

○委員長（岡本康裕君） 5番、金子委員。

○5番（金子益三君） いろいろなケースがあると思うのですけれども、例えば、上富良野町に住んで、アパートに暮らしていましたと。そのときは、上富良野町の認定こども園で勤めていたのだけれども、どうも処遇が悪いので、隣の認定こども園に移りましたと。でも、家は上富良野に住んで通っていますと。けれども、今回こういうすばらしいケースがあるのだったら、隣の認定こども園を辞めて、上富良野の元で働いていたところなのか別のところなのかは別としても、上富良野に戻りますと。そういう場合は出るのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

あくまでも、上富良野にもともと住んでいる方というのは該当にしないというような計画でございますので、それで今、一旦例えば中富良野町だとか、ほかの隣町とかで住まいを構えられていて、そういう制度があるのだったらまた上富良野に引っ越してとなると、それはまた新規採用というような要件を整えば、それは該当になりますが、住んでいて働く場所だけが異動する場合については、それは該当にしませんので、あくまで上富良野に取り込むというような、今回の目的のものでございますので、そういったところでの今は内容となっております。

以上です。（「移住定住と兼ねている」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 関連でお伺いいたします。

しつこく聞きます。これはあくまでも担当課長おっしゃったように、こちらに住んでいただくという前提の予算だということが分かりました。恐らく今回の話としては、地方から通勤してくる人たちという想定もあったけれども、そこについては、今の段階では予算づけには至っていないということで、今後、いろいろな動きの中で、また検討の対象になるかどうかは分からないけれども、そういうこともあるかなというような話だったと思いますが、ちょっと確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

先ほど申したとおり、これをやれば必ずというところは正直分からない部分がありますので、もちろん改良の余地はあると考えていますので、始めてみて、これでは全く保育士が集まらないとなると、また違う政策として考えなければならないと考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） お伺いいたします。

137 ページの児童福祉費 18 節のところなのですが、特別支援教育という形で、恐らく、いわゆる要支援が必要なお子さん、もしくはそれに近いようなお子さんがいるという状況があるのかなと思いますが、そういった場合の補助事業という形になっておりますが、教育・保育事業補助という形になっておりますが、これは人的な部分での補助という形になっているのか、ちょっと内容が分かりませんのでお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

特別支援教育・保育事業の補助というのは、支援が必要なお子様に対し、加配として保育士をつけるときの係る費用の一部を補助させていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そそこでお伺いしたいのですが、完全に障がい者、こういう言い方はいいか悪いか分かりませんが、障がいの認定になっているお子さん、もしくは、ちょっと認定にはならないけれどもそれに近いようなお子さんを受けている事業所があると聞いております。そういった場合の、保育士

に対する 1 人配置した場合、それは人件費という形で、丸ごと見ていただいているのか、もしくは 0.5 人という形の補助になっているのか、その点では現状ではいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

特別支援教育・保育事業補助の中身について、少しお話しさせていただきます。

補助を受けられるお子様の区分としましては、区分 1、2、3 と三つの区分に分かれておりまして、1 が障害者手帳 1 級または療育手帳 A をお持ちのお子様につきましては、月額 12 万円。区分 2 の身体障害者手帳、療育手帳、医師が障がいと判定、特別児童扶養手当の支給対象になっているお子様につきましては、月に 6 万 2,000 円を補助。区分 3 の医師が障がい疑い、発達遅延、発達指数境界等と診断をされたお子様につきましては、月に 3 万 1,000 円を補助する形になっておりまして、この金額にお子様の人数とか、あと月の半分来ないお子様については、2 分の 1 ということになりますが、その金額で補助をさせていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） さらに伺いたいのですが、近年、保育事業というのは、いろいろ町から雇い上げの補助事業もいただきながら進められている現状があります。ただ、聞きますと、やはり障害認定になっている方、その前のちょっとそこまではないけれどもグレーゾーンの子どもがいるという形の中で見ている場合、人件費部分が 1 ではないような話も聞きましたが、そこら辺は実際どのような形になっているのか。いろいろな支援制度があって、園のほうも助かっているというような話も聞きますが、実際そこら辺の保育士雇い上げのための、そういった支援対策というのは、障がいを持っている子どもたちを支援する保育士さんの支援ですね。そこら辺、どうなっているか。分かる範囲でいいです、分からなければいいです。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 11 時 15 分 休憩

午前 11 時 16 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

加配の考え方ということで、今、担当主幹から

区分に別れているということなのですがけれども、グレーゾーンということで何も診断書がつかない子については、正直加配はついておりませんが、クラスの中で何人かそういう子がいますので、状態を考えて園のほうは保育士の配置をしておりますので、そこも含めてグレーゾーンの子といっても、そこも制度がないので、なかなかそこに加配という形で我々も補助するわけにはいかないのですが、ほかについている子と一緒に面倒を見るだとか、基本的には保育士1人当たり何人という要件がありますけれども、それでは、最低基準ではなかなか保育ができないという実態はもちろん承知しておりますので、そうしたうまく加配の補助とか、それで保育士をつけた中で、面倒が見られる人数で今のところは対応していただいておりますので、今回の今言った教育・保育費の補助であります、1人当たりの保育士というか給付費というのは別で出ていますので、それプラスの部分で今回支給という形になっているところも含めて、園のほうの対応についてはお願いをしているところでございますので、ただ、何度も申し上げるとおり、保育士がかなり足りていないという状況は我々も理解しておりますので、そういった中で保育が難しいような状況を招くようなことがないように、そういった対応についてはしていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひいろいろな角度から、現場の運営等支障がないようにやりくりをしながら、そういうお子さんの支援もしているという状況がありますので、今後、十分検討していただける余裕があれば検討していただきたいと思っております。

次に、19節の扶助費についてなのですが、主食の助成という形でなっておりますが、これはどういう基準のときに、どういうお子さんが対象になるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

教育・保育施設の主食費の助成につきましては、年度当初、満3歳から満5歳、年度中に満3歳で生活保護を除いた住民税所得割の非課税世帯に、児童1人当たり月額1,500円を上限にして助成を行っているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この件でいえば、副食も町

独自の補助部分もありますし、いろいろな国から軽減する世帯、非課税世帯だとかあります。そこでお伺いしたいのですが、まだしっかりとしたものを見ておりませんので、子育ての支援計画、地域計画というのがまだあると思いますが、アンケートの中でも、非常に子育てについてはいろいろな費用負担がかかるという形で、当然なのですが自らも負担しながら子育てをしているという状況が見受けられます。

それで、こういった減免部分だとか、補助部分の枠の拡大、見直しを行って、もう少し給付の範囲を、大ざっぱな言い方をしますが、見直す必要があると思います。そこら辺についてお伺いいたします。これは、町長の、前段の今現状についても含めてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

保育に係る費用については、国のほうの制度もだんだん充実していて、少しずつ負担というのが減っているのかなと思います。私の子が保育所に通っている間は、保育所の無料なんてなかったもので、本当に羨ましいなと思っているところでございますが、そういったところで、今、副食費の一部の補助ということで、全部については補助ができていないというのは実情でございます。この辺、保育所だけではなく、恐らく学校給食費とかも絡んでくるのかなと思います。そういったところの負担については、今後検討していかなければならないものだと思います。いろいろな財源等もございますので、そういったところについては、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長、こういった部分に対する見解は、どう考えているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、課長が答弁したとおりです。

保育に限っては、国の制度も本当に充実してきたと思っております。全部が全部、委員言うように、副食等はまだ残っておりますが、なかなか厳しい財源の中で、町独自というのはなかなか制約のあるところですが、それでも、今後においても、先ほど課長のほうから言いました学校の給食費も絡んでいきますので、それを見据えながら、将来どうあるべきかというのを、全く将来考えていないわけではござ

いません。できることはやっていきたいとは思っておりますので、財源等もいろいろ考えて捻出していかなければなりませんので、その辺を考えて、将来の課題なのかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 先ほどの8番中瀬委員の福祉バスの運行日数の答弁をお願いいたします。

福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 8番中瀬委員の質問にお答えします。

令和6年度につきましては、151日の日数が、今のところ、運行されているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 今年度、令和7年度の予算は昨年度とほぼ同じ予算が組まれています。ということは、日数的にも、これぐらいの日数を運行するという目的で行うということですね。それで、先ほどもお伺いしたのですが、例外を認めるのは、町長が判断するということなのですが、結果的には、例外というのは、先ほど聞きました人数とかほかの保健福祉関係以外の利用をどうするかといった部分だと思います。今までに保健福祉以外の関係で利用されたという部分は、この151件の中に何件ぐらい含まれているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 基本的には、学校における代替運行が主なのですが、そちらのほうの件数でいくと、ちょっと正確な数字ではございませんが、大体年間でいくと10日ほどあります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 133ページの発達支援事業ということで、療育指導という形で奮闘されているということが見受けられます。

そういう子どもさんを相手に、いろいろ家族支援という形の部分もあるかと思いますが、今年度は療育指導員等の研修というのはここにも予算が計上されておりますが、大体何回ぐらいで、どのような目標を持って研修を行われるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

研修につきましては、発達センター事業費の普通旅費のほうに含まれておりまして、支援センターの連絡協議会で持っている研修会が札幌で行いますが1回と、あと、乳幼児療育研究会については札幌で2人の出席を予定しております。あと、そのほか発

達支援の基礎研修ということで札幌市の研修、あとは子どもの虐待フォーラムということで研修を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そういう子どもの療育指導員の方というのは、非常にいろいろな精神的な負担も多いのかなと思っておりますので、いろいろな研修を通じて自らもそこで働いている、機械的な言葉で言って申し訳ないのですが、役割をしっかり担えるような、受け止められるような、そういう研修内容なのかな思っております。

ここであわせて、12節の委託料の巡回支援専門員整備という形になっております。これは各保育所などに出向きながら、情報提供を行ったりだとかする、そういう方なのか、ちょっと分かりませんけれども、どういう内容で、今年度どういう支援の予算になっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） こども未来班主査、答弁。

○こども未来班主査（米川美采子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

巡回支援専門員整備事業は、旭川の北海道療育園から専門員、主に作業療法士と言語聴覚士の方を派遣していただいて、地域のお子さんと就園されているお子さんなど、発達に関して気になることだったり、発達の後れのあるお子さんに関して、相談や評価をいただいて、保護者の方や、その園に通っていらっしゃる職員と、あとまた私たち含めて、発達支援の職員の方に助言を支援していただいている事業です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、135ページの保健福祉費、障害者地域生活支援事業のところでお伺いたします。

12節の委託料の日中一時支援という形で、上富良野町にも、また近隣の市町村にも利用されている方がいるかと思えます。この部分について、資料等もいろいろいただいておりますが、配置基準だとか、そういったものというのは、きちんとなされている状況というのは、あるのかどうか、そこら辺、分かりませんが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

日中一時支援の設置基準につきましては、各市町村が放課後等デイサービスセンターの基準に準じて

設置することになっておりますので、基本、放課後デイサービスの運営している事業所の設備をもって提供することになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 放課後デイサービスだとか、そういう形の支援内容かと思います。近年よく言われているように、支援される方の質の問題等がよく話題になってきているというのが現状であります。やはりお子さんがこういったところに通いながら、自らの成長、家族も含めて、そこに通ってよかったというような状況があってこそ、こういう支援に結びつくものだと思っております。

そこで、230 万円、この支援の内容というのは、何か所の事業所に対する支援、補助、委託料なのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 4 番米澤委員の質問にお答えします。

日中一時支援の事業所数については、現在 8 事業所のほうに委託しております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 127 ページ、高齢者福祉費、一般管理費の中の 12 節委託料、高齢者施設経営コンサル事業について質問させていただきます。

さきの予算の補足説明資料で、事業目的等を説明していただいたのですが、ちょっと分かりづらい点があったので、もう一度確認をさせていただきますが、この事業については、単費をもって 418 万円の予算をもって、コンサルをお願いして町全体の福祉施設の在り方を検討するでよかったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、高齢者施設経営コンサル事業については、418 万円単費ということで、ほかの特定財源等もいろいろ探しましたが、ちょっとなかなかないところで、今回、単費での提案とさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） ほかの補助事業等がないというのは、例えば特別養護老人ホームに限っては、厚労省の補助、経営診断がありますよね。それは使えないと。いわゆる町内の福祉施設も全てのことなのでということで理解していいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質

問にお答えいたします。

単独の公営施設が持つものについての若干のそういった目的を持った補助というのはございますが、今回、我々が求めているような内容について、そこを補えるような歳入というところはなかったというところでございますので、その辺、御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） では、再度確認なのですが、このコンサルからどのような成果品を求めるのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 6 番林委員の成果品についての御質問にお答えいたします。

コンサルが入った後ですけれども、まずその課題や、そして改善点、そして最終的には経営計画ですね。どういうところを改善すればよいかということが成果品として、報告書として出てくる予定です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 今の成果品、その課題というのは特別養護老人ホームのという限定でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームも含めて、居宅、あと短期入所、あと本体のほうと 4 事業について、全てコンサルが入る予定です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 要は、町内の福祉施設全てということで、確認ですけれどもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

民間事業所については、コンサルは入る予定はありません。入るのは、ラベンダーハイツが運営する各事業になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） また説明がちよっと変わってきたので、変わってきていないのかな。

経営診断をかける、課題整理をする、改善点をす

るのは特別養護老人ホーム、いわゆるラベンダーハイツ、ラベンダーハイツというのは課の名前から、その中で事業は特養、デイサービス、ショート、そのことの経営診断、課題整理、改善点を抜き出してもらうかどうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） ラベンダーハイツのほかの事業も一緒に保健事業計画を見ながらコンサルに入りますが、ただ、ほかの民間の事業所にコンサルを入れるということというよりは、全体の数や規模のバランスを見ながら、ハイツの立ち位置を定めていく、そういったことになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） ちょっとよく分からなくなってきたので、もう一度聞きますけれども、町全体の福祉施設の在り方を踏まえた上でというのが、事業の目的に明記されています。だから、町全体の福祉施設の現状をまず踏まえる、コンサルにはそういう依頼をするということでもいいと思うのですけれども、違うのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

今、施設長から答えた中については、あくまで、中に本当にコンサルの人が入って見るというのはハイツだけという意味でございまして、コンサルにそういった経営診断とか、今の町の状況の介護施設全体を見据えた話というのは、コンサルには依頼をかけます。それは、町が今保有している情報だとかデータをもって、コンサル事業者のほうに、そういった分析についてはお願いするつもりでございまして、今言った、町が直営で持っているのがラベンダーハイツと介護医療院なのですけれども、そこについては、しっかりとしたそういったコンサルを入れていきたいという考えは持っておりますが、それに付随して、どうしても町内のほかの介護施設等も関係したようなことになってございますので、そういった用途変更等も含めました感じで経営コンサルということで、今回、事業を提案させていただいたということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） ちょっと確認させていただきましても、経営診断、分析される、依頼するということでもあります。

全国にある同種同規模の施設というのは、何施設ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

全国の同種同規模の施設については、今、数としては把握しておりません。

今回、コンサル事業へ調整しているところは、厚生労働省の支援機関であります独立行政法人の福祉医療機構というところになります。こちらは全国の情報全部兼ね備えております。施設についても全て情報公開制度を取りまとめている機関ですので、そちらのほうからいろいろな情報をいただくという、そういった流れになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 何となく分かるような気もするのですけれども、ちょっと前にも聞いたかと思うのですけれども、自分のところの特別会計なので、自分がよく知っていると思っています。その中でコンサルに求めるものでやるのが、令和11年からの7次総計に入れたいでしたよね。間違っていたかな、聞き方が。7次総計でラベンダーハイツの在り方をするための前段のデータ収集ということで、私は理解していたのですけれども、その点は間違っていますか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

次の総合計画にのせるというのは当然なのですが、これから介護保険事業計画というのが、今、第9期計画というのがございます。内容によっては10期のほうに入っていくのかなと思っていますので、施設というよりも介護保険計画というのは給付費に関係していますので、それによって介護のベッド数が変わってきたりだとかすると、それはもう10期計画の中で、ある程度見込んでいかなければならないと思っていますので、総合計画は当然なのですけれども、その前の介護保険事業計画のほうでも、その辺は盛り込むことが必要のかなと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） もう一度だけ確認。

今回のコンサルに依頼することについては、既存の特別養護老人ホームの課題、改善点、経営診断を依頼するだけという理解でいいですか。それに付随する町内の福祉施設の部分については、直接は入らないけれども、何か公的な資料を持って、それも参酌してもらって、改善点を提案してもらうということでもいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

今回、保健福祉課でこの予算を持ったというところが肝なのですけれども、ラベンダーハイツというのがもちろん一番大きな今回こういったコンサルを入れるような理由にはなっておりますが、保健福祉課は町内の介護保険施設全体を見なければならないというところで、実際にハイツがメインに見ることになります、他の介護施設の状況も一応鑑みの中でコンサルに依頼をしたいと思っておりますが、まだコンサルと今この辺の話を詰めている段階でございまして、今お願いしているところがどこまで診断してもらえるかということも、今、ちょうど話し合いを進めるところなのです。申し訳ないのですけれども、まだまだ詰めなければならない部分がございます、我々が思っているいろいろな提案もたくさんありますが、それを全部のみ込んでいただけるかどうかということも含めて、今、協議中ということで、御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） では、積算根拠の中にある基本料金 4 か月分、この中身というのは何なのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

根拠につきましては、こちらの補足資料にありますとおり、基本料金の 4 か月分ということで、これは主に人件費になります。コンサルチームの構成員としては、介護医療の専門職員と、あと法律の専門員ですとか、そういったチームの人件費になります。1 人というより複数人ということで、お話を伺っておりますので、その 1 か月当たりの単価プラス 4 か月ということになっております。

上乗せ分につきましては、打合せが 1 回でいいのか、また新たな課題が出てきたときにコンサルが必要になるのかということの回数に応じてということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） では、こちらに来て何かをするとかではないですね、基本料金は。追加料金の中では、上乗せ分の 140 万円の中では、追加打合せとかありますけれども、適宜追加などという表記もありますけれども、基本的にはこちらに来て云々ではなくて、向こうにいて、自分のところで集約しているデータをもって比較するということですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

積算根拠でいいますと、基本料金なのですけれども、こちらのコンサルの方にこちらに来ていただいて、当然会って、あと聞き取り調査等もございまして、施設の中を見てもらったりとかということもございまして、そういったデータのやり取りだけではなく、対面での協議もこの中に盛り込んでいるところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） では、そのことをして、4 か月間、委託期間がちょっと何か月か、私、分かりませんが、出た成果品については、それをもって令和 7 年度の必要なもの、何かすぐ聞き方が難しくなるのですけれども、いわゆる自分が言いたいのはこの間から言っているように、特別会計なのですね、企業会計でも何でもなし。だから、単純に赤字の理由も分かっている。分からないと言われたらちょっと困るのですけれども、それは保健福祉課ではないですね、特別養護老人ホームのほうでしっかり分かっている。そうしたことで、建物も古いということも十二分理解した中なので、そういうことについてはもう職員が自ら熟知しているにもかかわらず、これを入れるということがなかなか私、理解できないので、この予算特別委員会の中で質問させていただきました。

何となく分かりましたので、終わります。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 今の林委員の御意見にお答えいたします。

赤字というのは分かっている中で、なぜまたあえてコンサル事業を入れるかという意味について、お答えさせていただきたいと思っております。

決算の過去 3 年分を見ていくというところで、こちらの補足資料に書いておりますが、コロナ禍でしたので、ほとんど不安定な決算状況で、恐らく使える部分のデータとしては、目安とかそのぐらいになるので、そこはこれ以上掘り下げるとことはほとんどないと思います。ただ、今言われているのが介護の生産性といって、介護現場で、どのように限られた人数で 1 人でも多く介護できるかという効率的な介護ですとか、あるいは質の高い介護をどうしていったらいいかということで、中心になるのが介護の現場の中のコンサルになってきますので、そういったことでは決算も大事ですけれども、その介護の質や、限られた介護職員でどれだけの人を見ていけるかというところをコンサルテーションしても

らう予定です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 今、国はどちらかという
と、施設介護より在宅を力入れていると思うのです
よ。だからそういうものに向かっていくために、保
健福祉課も健康予防についてはすごく尽力されてい
ると思っているので、ちょっとごめんなさい、ラベ
ンダーハイツのことですので、これでやめておきま
すけれども、分かりづらいので。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですか。

ほか、ございますか。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 私も最初の全協で聞いた話
と若干ずれて、今、詳しく聞いたので、より内容を
分かった上で伺いたします。

町長にお伺いしたいのですけれども、このコンサル
を入れるに当たり、今、町全体の介護施設であつ
たり、デイであつたり、ショートであつたり、また
今度、新設される町立病院にもある介護、そこも含
めて、あと民間の、名前は出しませんが、民間の
何とかさん、社会福祉協議会でやっている何とか
という小規模も多機能も、それらを全部包括的に
データとして、上富良野町の介護の在り方をベース
に、ラベンダーハイツ事業の4事業のこれからの在
り方のコンサルをしてもらうということで、まずよ
ろしいですか。

民間がやっている、あちらにある何とかさんの状
況とか、そちらにあるこういうところのユニットが
どうか、それはあるということで、あくまでデー
タをベースとするということで、そこの経営状況は
やらないということは今分かったのですけれども、
その中で、もっと言うと、介護人材、上富良野町に
ある潜在も含めた介護人材がどうか、高齢者の実態
がどうか、ラベンダーハイツ事業がどうかという、
そこを分析するということ。町長の中で言うと、赤
字が黒字に転じるのは、これはかなりハードルが高
いけれども、今ある赤字を圧縮するための施策とい
いましょうか、知恵というか、それをもらうための
この事業ということでいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子委員の御質問にお
答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、赤字の幅をどうやって減
らしていくか、これが目的といいますか、それだけ
ではありませんけれども、大きな目的だと思ってい
ます。

おっしゃるとおり、ほかの民間の事業者の状況も
踏まえつつ、ほかの民間の事業者にああしなさい、

こうしなさいと、それは言えませんので、当然。そ
れを踏まえつつ、ラベンダーハイツが、たまたま建
物の更新の時期にも近くなっていますので、今後ど
うあるべきか、どういうサービス、どういう規模
で、どういうサービスをすればいいのかというの
を、答えを見つけていかなければならない。それは
もう本当に限られた人材の中で、どういうふうに効
率的にやっていけばいいのかという答えを我々が
見つけなければならぬのですけれども、そのコンサル
タント、いろいろコンサルテーションだと考えて
います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 分かりました。それを踏ま
えた上で、先ほど同僚議員も言っていたのですけれ
ども、当然成果品出てきますよね。ラベンダーハイ
ツはこうあるべきだと。ここに人材をこれだけ入れ
るべきと。もっと言うと、一般会計からといいま
しょうか、お金はこれぐらい必要だという成果品が
出たら、町長はそれに従った上で、そういう方針
に、これは大きくなるのか小さくなるのか分から
ないですよ、まだ結果見ていないので。この事業を廃
止しなさいとか、あの事業をやりなさいとか、それ
も分からないのですけれども、そのコンサルが出した
結果について、第10期の介護保険計画の策定をし
ていくとか、ラベンダーハイツの更新時期に合わせ
た増改築なのか新築なのか別としても、そういった
ことをしていくという、そのためにやるということ
でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子委員の御質問にお
答えしたいと思います。

コンサルの成果品ができたなら、もちろん100%
言われたとおりでできるかどうかというのは、いろ
いろ難しいところもあるかもしれませんが、判断
材料にはそれはなります。それにおおむね沿った
形で、今後の計画になっていくと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 町長、この間もずっとつい
の住みかという中で、前町長もこのラベンダーハイ
ツ、特養を続けてきました。それで、仮の話をし
たら駄目ですけれども、もしも本当に決算状況と上富
良野の高齢者の実態と、それと財政と人材と、いろ
いろ判断した上で、公設公営は無理ではないですか
というふうになったときに、それも判断材料の一つ
とするのですか。それとも、いやいや、それは駄目
だと。私は、これは絶対公設公営でやっていくのだ
と。そういうことなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

仮の話ですから、仮でのお話ししますけれども、今の状況で公設公営は無理ですよと言われても、それはなかなか、ほかに民間はほとんどありませんので、特別養護老人ホームの場合はですね。そういう場合は、そのコンサルの結果を受け入れるのはなかなか難しいかなと思っております。

特別養護老人ホームの経営というのは、ほとんど 9 割が公営ですよ。（「逆ですよ、町長」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 1 1 時 5 4 分 休憩

午前 1 1 時 5 5 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

1 割 9 割の話、民間の数ではなくて、民間も含めて 9 割が赤字という勘違いです。すみません。

その中で、公設公営は無理ですよと言われた場合、それはやはりほかの町の状況もあります。公設民営でやっているケースも、結局なかなかうまくいかないというのは見えていますので、公設公営無理ですよと言われても、それを 100%、今の状況ではそのとおりにやるというのは難しいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 皆さんに聞いていただいたので、確認という問題ではありませんけれども、恐らくこれは高齢者施設の法的根拠ということで、市町村の役割と責務ということであって、町全体の高齢化施設の在り方ということですから、町全体の高齢化施設の在り方を踏まえて、今後町の介護施設の在り方や、それを含めた人員の確保ということで、基本的な、基礎的な本当にデータになるのだらうというふうに思っております。確かに、ここには運営形態云々ということが書かれておまして、これは恐らく、当然、答弁にも述べられているように、特別養護老人ホームが対象になるということになっているのかと思います。

同時に民間の事業所については、聞き取りとかどうかというのはなるべくしないような話なのか分かりませんが、あくまでもこれは、人材の確保も含め

て、不足している外国人材だとか、今、多様な形態であります。そういうものも含めた状況で、総体的な町の高齢化施設の在り方ということで、コンサルが入ることなのだと思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

非常に答えとしては難しいところはありますけれども、民間の施設が全く入らないというところで、まず一つなのですけれども、今回、成果品については、可能な限り、民間の施設にもこういった状況の町の動きがありますよということは、当然情報共有はしていかなければならないのかなと思っていますし、そこが変わることによって、民間の施設もまた考え方が変わってくるのかなというところもございしますので、何度か町内の介護施設等で、そういったお話し合いをする機会がございますので、そういったところについては、一体となって協議していきたいというのが私の思いでございます。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 関連しまして、4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

まず、今回のコンサルで、こういう方法だとかどうかという仮説を立てることになります。例えば、広域型になるのか、あるいは地域密着型がよろしいのか、または多床室がいいのか、従来型がいいのかということがあるのかということになりますけれども、実際に仮説を立てた後、地域ケア会議の専門職員が集まる場ですとか、地域の方々から意見を聞いたり、あるいは今入居されている利用者やその家族から、将来こういうふうを考えているのだけれどもという、皆さんにお伝えした後、仮説から今度そういったところを通じて検証していく作業に入ります。実際にその方法で運営していけるのかどうかという段階ですので、今の段階ではまだちょっと詳しい形態については、これから考えるということです。そういった段階になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 恐らく基礎的なデータということで、当然、民間のデータが確保された後に、いろいろな民間の人が入って、どうするこうするという話にもなってくるのだと思います。

経営上の問題でいけば、担当する保健福祉課というのは、あくまでも基礎的なデータを町に提供するというので、その後については、具体的な云々とい

う部分については、それぞれのいわゆる特養だけと思っているのですけれども、あと医療院、そこについては、そこと十分協議を進めるということの話になっていくのかなと思います。介護の保健福祉というのは、あくまでも基礎的データを提供する、その範囲で、あと、いろいろ課題がありますが、それぞれで増えていく、調査項目が追加されるごとに増えていくということの話であるということも聞きます。それも含めて、慎重に項目についても、対応していただければと思っています。答弁は要りません。

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩といたします。
再開は1時です。

午後 0時01分 休憩
午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

皆さん、今回予算特別委員会ですので、予算に特化した内容となっておりますが、皆様のあふれ出る熱い上富良野町に対しての思いがあって、少し質問と答弁が長くなりますが、要点をまとめてびしっと言っていただければ、しかるべき時間に終わるかなとちょっとだけ思っておりますので、気合入れて皆さん行きましょう。

それでは委員会を再開いたします。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連で午前中の続きということで、高齢者経営コンサルタントに関して、この間、所管でも、また全員協議会でも、理事者部局、そして保健福祉課の現場の思いというのは聞かせていただきました。また今日、さらに細部にわたっていろいろと話を聞くと、本当に現場の強い思いが、どうしてもやはりこのコンサルを頼んで、これからの将来の高齢者福祉の在り方について、及びラベンダーハイツの将来像に関して、提案を丁寧にいただきたいということで、本来コンサルタント業務、委託業務に関しては、いわゆるRFPというのかな、提案の、要は申込書、行政で言うと多分仕様書になるとは思うのですけれども、しっかりとした仕様書の作成によって、よりよい結果というのがコンサルから返ってきます。今、様々な角度からお話を伺いますと、てんでばらばらでちぐはぐで、要はどこを主軸にコンサルタントをお願いしたいというのが、どんどんどんどん時間がたつにつれて分からなくなっています。本当に現場として、ここというものがあれば、課長に伺います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

まず、このコンサル事業を今回提案させていただいたところが、はっきり言うと、ラベンダーハイツの今後の方向性というのが、もちろん一番大きな課題と思っております。こういった赤字の問題というのは、先ほども何度もお話の中で、現場というのが大体その課題というのは見えてきている中で、さらにこういったことを提案させていただいたというのは、もちろん専門的な知見を持った方にこういったことを依頼することで、より具体的かつ正確な情報を得たいということが一番でございますので、今回、保健福祉課でこの提案をしたということを考えていただければと思いますが、そのほかの介護施設全体を見据えた中で、将来に向けた重要なデータの収集ということで考えておりますので、その辺も踏まえて御理解いただければと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） やはりこの418万円というのは、一定程度の成果が見込まれ、どうしてもやりたいということで受け止めていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

当然、どうしてもやらなければならない事業と思っております。将来に向けた、本当に大事なデータベースの構築であったり、将来に向けた施設の在り方というのは、今、ここで協議しておかないと、この先の問題がまた先送りになってしまうので、やはり今やるべきことだと私は認識しております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 最後に申し添えておきます。さきに申し上げたRFP、リクエスト・フォー・プロポーザル、この出来次第で結果が変わりますからね。任せて大丈夫ですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

かなりプレッシャーをかけられたようなところではございますが、当然私もこの事業が、当然よりよいものとなるように、事業者とは中身を詰めていて、成果品がきちんとした将来性のより実のあるものにしていきたいという思いでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 133ページでありますけれども、発達支援センター事業費、中富良野町の

負担金をもって開所していますけれども、現状の今の体制というのは、子どもの人数とか、上富良野、中富良野、分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） こども未来班主査、答弁。

○こども未来班主査（米川美采子君） 6番林委員の御質問にお答えします。

今現在、利用人数が54名通級されておりまして、その中で中富良野の方は8名通っていらっしゃいます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 発達支援センターというのはものすごい重要な、今、位置づけがされているかと思います。予算にというか、直接予算ではなくても、その54名の子どもたちを、今、皆さんが支援している中で、ソフト事業で結構なのですけども、予算が伴わなくても、ソフト事業で令和7年度、何か特別な対応をするような方針とかというのがあるかどうか、お伺いします。

事業は継続ですから、子ども1人ずつは、それぞれの子どもたちですから、一概に何とかとは言えないのかも知れないのですが、発達支援に通っているお子さんたちの現状でも教えていただければと思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） こども未来班主査、答弁。

○こども未来班主査（米川美采子君） 6番林委員の御質問にお答えします。

お子さん、いろいろパターンの方というか、特性のあるお子さんがいらっしゃいますので、それに集団で適合できるというか、お手伝いさせていただくという形の支援なので、今までと変わらず支援をさせていただくという形なので、特別、お子さんがどうという形はないので、お母さん方がお困り感があつたりとか、園のお困り感があって、それを私たちが共有し合って支援をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、144ページから157ページの4款衛生費の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 147ページの健康増進費という形になっております。そこで、12節の委託料という形になっております。とりわけ、小児生活習慣病の健康診査という形でうたわれております。低年齢のときから生活肥満を防いで将来の健康管理に結びつけるというような内容の話なのかなと思いますが、この予算と内容等についてまず伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

小児生活習慣病健康診査、こちら、かみふっ子健診というふうにさせていただいております。こちら、小学校5年生、中学校2年生の希望されるお子さんなのですが、対象160人で、受診率の目標は8割とさせていただいております。128人ということで、単価4,620円掛ける128人という予算計上となっております。

かみふっ子健診目的は、米澤委員からもお話いただいたとおり、疾病の早期発見とかという意味合いよりも、生活習慣、健康増進という意味合いで、食事を中心として、自分の健康管理に必要なお話、健康教育、あと個別相談とさせていただいておりますが、最近でしたら、腎機能低下の早期発見などにつながっております。そちらについては、小児の腎臓専門医との連携をしながら、経過を見ながら行っているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 151ページの特定不妊治療費助成に関してお伺いします。

令和6年度の当初予算から大分半分ぐらいに減っているのですが、令和7年度の算出根拠と、もしかなり減っている理由があればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 12番小林委員の質問にお答えします。

特定不妊治療費の助成についてですが、実績をまず御報告させていただきます。令和5年度、件数で言うと6件になっております。現在、令和6年に関しては、今、途中なのですが、3件ということで、実績に基づいてということで、予算を半分にさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） かねてより、特定不妊治療に関しては、さらなる支援の拡充をということを様々な機会に伝えてきたのですが、現状、保険適用

外の先進医療に関する費用を負担しているような形になっているかと思います。他町村を見ても、引き続き、保険適用になった後でも、特定不妊治療に対してはサポートしている自治体などがある中で、今回、子どもが生まれてくるときか、それとも生まれてきた後か、比較するわけではないですが、生まれてきた第3子のお子様に対して出産祝金を出すというような予算の組立てになっているかと思うのですが、この点、子どもが欲しいけれども授かりづらい方々をサポートするという、そういった議論はなかったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1時14分 休憩

午後 1時14分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

それぞれ別々の事業ですので、それをリンクして、関連して協議したということはありません。それはそれ、不妊治療は不妊治療、第3子は第3子ということで、別々に制度について議論といいますか、考察を考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 款が違うのですけれども、先ほどの出産祝金の際の町長の御答弁では、現状、平均的に子ども2人産んでくれるところを3人にしてもらえるように出産祝金をとということでした。どちらも少子化対策という意味では、款は違うし事業は別ですけれども、大きなくくりとして俯瞰的に決断できるのが町長の立場なのかなと思うと、別々にいろいろこの事業に関しては検討したということですが、それを広く少子化対策としても別に検討する余地はなかったのか、再度お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 12番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、全体的くくりで見れば、大きな子育ての事業の範疇に入ります。ですが、直接これとこれがリンクして、そういう議論はしていません。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ということは、リンクはせず、特に少子化対策として、今回、特定不妊治療の拡充等は特に検討はされなかったと、そういうこ

とで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 12番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

大きく子育て事業という枠の中で、もちろん既存の事業も含めてどうだということは当然検証しますが、今回、新規の事業もありますが、それについても新たに審議して御提案したという経過です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 聞いていたのは、特定不妊治療に関しての拡充は検討しなかったのかということだったのですが、再度その点だけお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、特定不妊治療は、これはおっしゃるとおり、先進医療に関してなのですけれども、通常の治療については、一般的な医療費のほうの対応になっておりますので、今回、そういったところに対しての助成拡大というのはちょっと検討はしていないところで、御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 149ページの委託料で、高齢者定期予防接種という形、ここで带状疱疹のワクチン接種事業という形で位置づけられております。令和7年度は100歳以上全員が対象という形で表記されております。带状疱疹というそのもの自体が、いろいろと体に及ぼす害があるという形の内容になっているのかと思いますが、大まかですが、受けることによる機能だとか、そういうのを説明をお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

带状疱疹の大まかなことなのですけれども、80歳までに3人に1人なので、こちらにいらっしゃる方で言うと……、ということになります。ピークは70歳です。

かかったらどうなるかですね。かかるとまず皮膚症状に現れるのですけれども、皮膚症状だけではなく、神経につながっていて、背中とかでしたらいいのですけれども、特に頭部とか目とか耳となってしまうと後遺症になってしまうということで、将来にわたってちょっと長いこと医療の受診が必要になってくる、生活の質の低下ということが大きく、今回予防接種に位置づけられた目的になるかと思います。

説明は足りていますか。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） それと、大まかな点について伺います。

2 種類のワクチンがあるということで、その内容が、不活化というのですか、それは2回受けなければならないということで、1 回当たり7,000 円ということの効能、それと生ワクチンと効能の違いというのはどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

ワクチンは2 種類ありまして、生ワクチンは1 回で弱毒しているものなので、こちらについては、1 回で効果がある程度ということです。不活化については、不活化されているものになってしまうので、2 回打たなければいけないということで2 回なのですが、効果ですけれども、接種後5 年という区切りで見たところ、生ワクチンでいうと4 割程度の予防効果、不活化に関しては9 割ということで、生は4 割、不活化は9 割、それで、10 年時点での効果というのは、生ワクチンでは研究報告はされていませんが、不活化に関しては7 割、10 年たっても7 割の予防効果が証明されていますというふうに、リーフレットを厚労省から頂いています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ぜひ、こういうワクチン制度を生かしながら、私もその対象にあるかと思しますので、大事だと思っております。

次に伺いたいのは、147 ページのがん検診予防という形で委託料、町はこのがん予防検診の受診率の向上ということをうたっております。第3 次健康かみふらの21 計画の中に、がん予防に対して非常に上富良野は受診率が低いというような状況でうたわれております。その中には、実態がつかめない、いわゆる一般的な健康保険かそうでないかというような、国民健康保険か社会保険か、そういったところでなかなか実態がつかめていないというような課題もあると書かれております。

今年度は、そういう問題を克服するために、当然、がん予防の検診受診率を上げるということも目標に掲げておりますが、どういう取組をこの予算の中ではされようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

がん検診の受診率、米澤委員からもお話ありましたとおり、地方公務員、公務員が多い自治体ですので、それぞれ職場健診での実施というのが、分母は全検診対象者、町民なのですけれども、分子にそれが乗っかりませんので、どうしても受診率というふうになってしまうと、私のがん検診受診は反映されないで受診率が下がってしまいます。ですので、指標として、私たちが用いているものは、国民健康保険の対象者のうちのがん検診受診率ということで、国民健康保険の方は一般的には職場健診ということ、がん検診がありませんので、国民健康保険の方はぜひ受けていただきたいと考えておりまして、特定健診の受診率が高いので、その場を借りて、がん検診の周知、定期的に検診を受けているかどうかというのを皆さんから教えていただいて、受けていただくように周知をしていきたいと思っております。

予算に関しては、胃の検診に関しては、胃カメラ検診、胃の内視鏡検査を御希望される方が増えておりまして、そちらの人数を増やしての予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、4 款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に158 ページから159 ページ、5 款労働費、172 ページから179 ページの7 款商工費の質疑に入ります。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 吹上温泉の白銀荘の大規模改修設計、これはいいのですけれども、179 ページのヒートポンプ部品交換がありますが、前にも壊れた経緯があるのですけれども、伺いたいの、このヒートポンプに関して、定期的な検査というか点検、あれは必須要項には入っていないと思うのですけれども、恐らく結構高いのですよね、その点検が。これをやらないと、定期的にどかんと壊れているようにも感じるのですけれども、この辺の点検というのは今後必要ないのですか。交換の予算はいいのですけれども、今後において、また10 年後に壊れるとかとなると、すごく大きいお金がいつも出ていっているのです、そういったものというのはないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君）

私、去年も担当していたものですから、私のほうからお話しさせていただきたいと思います。

確かに去年ですか、交換いたしまして、メンテナンスというのも大変重要なことと、金子委員おっしゃったとおりだと思います。

まだ取り替えたばかりですので、今のところはまだ修理とか、そういうのも特にないのですけれども、今後はメンテナンスが必要になっていくかなと思うときには、業者さんのほうにメンテナンスのお伺いを立てながら進めていくのがベストかなと感じております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） というのは、メンテナンス費用というの、この中に入っていないということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

令和7年度予算においては、まだメンテナンス費用は必要ないものとして予算計上はしておりません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 177ページの白銀荘の浴槽の大規模改修だと思うのですが、来年度工事にかかるのだけでも、その内容というのを教えてほしいです。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

今回計上させていただきました実施設計の費用ですけれども、主に浴場と男性風呂、女性風呂、そして真ん中の共用風呂、そして露天風呂の一部に関しては、建設からそのままですので、その内壁は特にひどい状態になっておりますので、その改修をまずやりたいというところでの設計部分と、あとこの機会ですので、全体的な外壁、屋根ももちろん28年以上たっておりますので、それについても大丈夫かどうかという点検も含めた全体的な設計をする予定でございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 今回は建物全体の改修の経過を見て、そして、来年度はお風呂だけになっていきますよね、予算を見ると。これの実施設計ですか、計画書で。だから、これで風呂だけの予算で見

ているのか、大規模ってどこまでなのかをちょっと知りたくて聞いたのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

主に今すぐやらなければならないというところが、浴場棟の部分ですので、実際にこの設計をもって即工事が必要になってくるというのは、浴場部分だけになろうかと思います。

その機会ですので、ほかのところは大丈夫かなというのも、全体的に点検という意味で含めて見るのが今回の予算ですので、実際に改修する部分の設計というのは、浴場部分だけということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） そのお風呂の改修というのはどの辺まで考えているのか。それこそお風呂の外であれば、形を変えとか、通路を変えとか、何かそういう大規模というのはどこまでのことを考えているのかなと。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君） 11番北條委員の御質問にお答えしたいと思います。

特に浴室ですね。外壁や何かは羽目板になっていきますので、どうしても水分吸って老朽化しているところがありますので、その改修。それから、機械換気設備になっていますのは、第2種換気で強制給気の自然排気という形になっているところの修繕をどうするかというのも検討するために設計したり、それから給湯のカラン、かなり古い30年以上の前のものですから、そういうものの改修も考えながら設計をしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） なぜ聞いたかという、これ1,100万円ですよ。だから、結構設計料も高いかなと思って、どこまで考えてどういうふうにするのかというので、将来のことも今言っていたけれども、後の建物の話も踏まえた中で考えているという話だけれども、そこは悪ければすぐまた工事にかかるという考え方でいいのですか、今回の設計の中で。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

あくまでもメインなのは浴室、浴場のほうでし

て、ほかのところを見るというのは目視点検程度といえますか、そういう形で、今後どうしていくかという、まだそこまでは設計はしませんけれども、目視点検をしていくような形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　ほか、ございますか。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君）　今の浴室のための大規模改修の実施設計なのですが、露天に出るところのドアが駄目になっていたりとか、いつも半開きで止まらなかったりとか、露天風呂に行くところの階段の石が剥がれていたりとか、ふだんのメンテというか、ああいう厳しい場所ですから、自然環境が。そういうところもきちんと直さないと、私、大ファンな者の一人として、大変残念に思っているのですよね。ふだんの多分換気が悪いのか、天井とか壁も結構白いカビが生えていたりとかもしていますし、ヒノキのお風呂も大分傷んでいてささくれていますし、言えば切りがないのですけれども、そういったところをしっかりと現場、社長もいらっしゃいますけれども、しっかりとその現場を話し合いながら、せっかくここまでお金かけて直す計画を持つのであれば、細かいところがいっぱいあると思うのです。ここもしっかりとこの間に打合せをするべきだと思うのですけれども、それらはきちんとこの予算の中に含まれているということですか。

○委員長（岡本康裕君）　商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）　5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろん、日々鋭意、これは改善、解消していかなければならないところはもちろんあるのですけれども、今回の改修の設計の中には、もちろんそういったところも、直すべきところは全体的に入ってきます。浴室全体、浴場棟全体のことをやりますので、しっかりとそこは設計の中にも入れて、対応できるように進めていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君）　よろしいですか。

○5 番（金子益三君）　いいです。入っているということで理解しました。

○委員長（岡本康裕君）　7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君）　175 ページの下の方なのですが、かみふらの十勝岳観光協会の運営費の補助が、前年度より下がっているのですが、何か要因があれば伺います。

○委員長（岡本康裕君）　商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）　7 番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

かみふらの十勝岳観光協会運営費補助につきまし

ては、昨年度、冬の上富良野の魅力を伝えるためのパンフレットということで、400 万円別途で計上しておりましたのが、事業完了によってぴたりなくなったのが大きな要因かと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　ほか、ございますか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君）　177 ページの保養センターについて伺います。

聞いていましたら、大規模改修で、室内の浴槽だけという形での話なのですが、露天風呂も対象になるということで理解していいですか。

○委員長（岡本康裕君）　商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）　4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

浴室の壁がメインにはなるのですが、屋外露天風呂についても、必要な部分を改修できるように、内容には入れ込んでまいる予定です。

○委員長（岡本康裕君）　4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君）　浴室内ということですから、サウナもその中に入っていると思いますが、当然そう理解してよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君）　商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）　4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

実は、サウナにつきましては、2 年前にサウナ部分だけを改修済ませておりまして、恐らくサウナ部分の大きな改修はなかろうかと思えます。

○委員長（岡本康裕君）　4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君）　あそこも非常に雨だれが落ちてくるとかあるのです。今、若干直っています。あと、脱衣所もその対象になっているのかどうか分かりませんが、中の寒暖の差で、窓ガラスが、屋外の露天風呂に行くときの、こちら側の、正確な名前は分かりませんが、水泳パンツをはいて行くところなのですが、冬になると、すごい窓に水滴がかかって流れ落ちて、あそこの管理、職員は大変だと思うのですけれども、手拭いだとかそういうのを敷いて、雨だれを拭いたりだとか、下に流れないようにしているのですけれども、そういった部分の改修も含まれていますか、細かく言いますけれども。

○委員長（岡本康裕君）　商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）　4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

もちろんです。今、細かく、実はどこがどういうふうというのは、細部まで把握しているわけではないのですが、もちろん利用者の皆様が支障なく気持ちよく使っていただくようにするというのが、第一目的ですので、もちろん設計の中で、そこをしっ

かりとヒアリングしたり、現地をしっかりと見た上でやっていくことになると思いますので、当然そういった支障のあるところは、改修されるような設計になるというふうに、こちらも発注をかけていく予定であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そういうところも含めて、現場を見ていただいて、どういう状況なのかというところで見えていただければいいと思いますが、あと、全体の給排水ですけれども、ここは現状、いろいろと現場と話しながら、給排水が一部修繕した部分もあるのかもしれませんが、そういった浴槽にお湯、水を送るというような、当然そういう仕組みになっていますから、暖房も含めて、そういった部分については、今回は特に触らないという形、異常がないからという形になっているかどうか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今回、設備関係についてはいじらないといえますか、そこは見ないようにお話しています。先ほど話したのはカランです。洗い場ありますね。洗い場のカランがかなり古いものになっていますので、その取替え程度は見ておこうかなと思っております。

配水をいじってしまうと、根本からやらなければいけなくなってしまうので、そこまではちょっと今回の設計では中身は見ておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この実施計画書を見ますと、令和7年度設計、8年度には浴槽の大規模改修という形で8,000万円が計上されております。恐らくはこの範囲で修繕されるのかなと思いますが、当然そういうものも含めて、本当にその範囲だけでいいのかということを、もう一度再確認する必要があるのかなと思います。お金との絡みもありますから、ここで抑えたのだと思いますが、ただ、築後、かなり全体が古くなってきていますし、部分改修もしたところがありますけれども、将来的にこういった問題について、町長、どういう計画をお持ちなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

皆様、御存じだと思いますけれども、浴室以外、露天も含めて、年数が同じ年数たっているわけでござ

います。ところどころ直しながらですけれども、外観の屋根ですとか壁ですとか、そういったものについても、いろいろな不都合が出ている部分もございまして、管理している会社のほうで一定程度直している部分もございます。そういったものも含めて、今回の計画の中で、一定程度は管理側からピックアップされているものがありますので、そういった部分について順次直しながらやっていきたいと。

なぜ浴室だけこだわっているかというと、要するに、あそこを改修するときには休館しなければならぬと。工事が入るので、お風呂が入れなくなりますから、そういったことで、そこだけはきちんと、外の露天風呂も含めてしっかりとやらなければならないと。あとは、営業しながらもできる部分については随時やっていきますけれども、一番の本当のメインの部分ですね、核の部分ですから、そこについてしっかりと位置づけてやって、不都合ある部分はまだまだたくさんございますので、順次やっていくということで、当面、3か年の中にはまだ浴室部分しか入っていませんけれども、そういったものは、順次調査ができ次第のってくるものと考えていただいいていいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この点について、この部分については8,000万円大規模改修で、その他の財源という形になっております。実施設計については地方債を借入れるという形になっておりますが、その他の財源というのは、基金かその辺なのかと思いますが、有利な財源を確保して、これに少しでも町の持ち出しだとかを防げるような、そういう財源の確保は8年度、こういうものはどうだったのですか、財源の確保の部分では。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、実施計画を見ながらお話いただいております。それで、その他財源というおことで、今入れさせていただいているところ、委員お見込みのとおり、基金を入れるということで予定をしております。

また、この基金については、今予定しているのは、十勝岳と共生するまちづくり応援基金ということで、もともとこの白銀荘が建設されてから、この設備の維持改修についてはこの基金を目的として積立てをしておりますので、こういった形で設計をさせていただき、しかるべき経費が出ましたら、それに充てていくという形になっておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ぜひ7年度でお願いします。8年度の話になってしまったので。

○4番（米澤義英君） 関連するのですよ。

○委員長（岡本康裕君） 分かりました。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 分かりました。それ以上いいです。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） ちょっとどこに入っているか分からないのですが、173ページのかみふらの産業賑わい協議会負担金、この中に収穫祭の予算というのは入っているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

収穫祭につきましては、令和6年度は実施は見送りとなってしまいましたが、7年度に関しましては何らかの形で開催できるように準備をしたいところではありますけれども、実際、できたものをそれなりの値段で販売するというところに主眼を置くことにしまして、これまでのようにちょっとフェスティバル的にかかなりの費用をかけて、実は過去やってきた経緯がありますので、そうではなくて、費用はそれほどかからない形での実施が望ましいのではないかとということで、産業賑わい協議会内での予算には多少もちろん費用負担はありますけれども、町からの負担金の中には今のところ計上していない状態です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 予算はないということですね。町からの予算はない。ほかの予算がある。賑わい協議会の中にはあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

産業賑わい協議会の予算の中にも繰越金ですとか、もちろん売上収入だとかいろいろありまして、全額が町の負担金ではございませんので、その中で全体的な費用の中では多少の予算は捻出して開催することはできるとは思いますけれども、今回の町の補助金の中にはその分は含めていないというような積算でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 資料要求でいただいた中の部分と、今、7年度の予算説明の中に、地域発信事業120万円とあるのですけれども、そこの中にとことでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御

質問にお答えいたします。

以前ちょっと大きな費用もかかっていたので、頭出しして会の中でも収穫祭ということで費目を出していたのですけれども、現在はこの特産品振興という事業の中で一くくりでやる予定をしておりますので、その中に含まれていると御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 中身の経理が分かっているのに質問もあれなのですけれども、大きな費用がかかっていたという部分で、どのくらいかかっていたのか教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

仕入れたものを販売するというところには、費用はそれほどプラス・マイナスで発生しないのですが、フェスティバル的に実は、事業者、町内団体ですとか、そういったところに出店いただいたりして、そこに係る費用であったり、会場の設営であったりといったところで、今資料の持ち合わせはないのですが、数十万円の費用がかかっておりました。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今年、ぜひやってほしいという思いだけなので、それでどこに入っているのかというのを確認させていただきたかったのです。

そちらのほうはまだ年度がスタートしておりませんから、これから取り組まれるということの理解でよかったと思うので、大きく主幹がうなずいているからいいのだなと思って、その産業賑わい協議会の中に、純米酒の製造促進ということで35万円入ってございます。

ちょっと私、純米酒の経過をよく理解していないのですけれども、これは町が町内の農家に依頼して、酒米を作ってもらって、そして、それを酒造会社へ委託販売……、ではないのですかね。せっかく賑わい協議会の中の35万円という予算経費が入っておりますので、その中身を説明してもらってもいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 資料の説明になってしまいます。質問を変えてもらっていいですか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 失礼いたしました。資料説明は駄目ですね。

賑わい協議会負担金390万円あります。昨年度から30万円程度上がっているかと思うので、その影響は地酒の関係で上がっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

総体的な金額の動きで言いますと、お酒というよりは、今回大型テントの屋根を、令和 6 年の補正予算で、実は調整交付金を使って更新させていただきました。実はそれを今度張り替えるときに、今までは上にくるくと巻いたものをぺろんと下ろすだけだったものが、今回はゼロから新しいものはどうしても合わせてつくっているわけではありませんで、実際にそこを合わせる作業ですとか、もうゼロからのスタートになりますので、その分がかなり費用が上昇している部分が大きいかなと思います。

それと、先ほどの収穫祭の決算ですけれども、令和 5 年度の決算でいきますと、8 2 万 4, 9 5 6 円と金額が出ていまして、もちろんこの中には売上げもありますので、必ずしもこの費用がマイナスで出ているというわけではありませんが、総体の費用の中ではこれぐらいかかっていたということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 令和 5 年度の決算のお話でいけば、8 2 万 4, 0 0 0 円は物も売れて、そして本当に真の持ち出しというのはなかったということですね。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

8 2 万 4, 0 0 0 円というのは費用ベースでありまして、これに売上げが入ってきますので、ただ、これが黒字になっているとか、ちょんちょんになっているということではございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） ぜひ、令和 7 年度、町民も町民外の方も楽しみにしている収穫祭、地元産のものを売っていただきたいと思ひまして、あわせて、地元産のものということで、地元の酒米を利用したお酒ですけれども、これ令和 7 年度、そのお酒の取組というのは、どんなふうに計画しているのか、教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

令和 7 年度のお酒、2 年目ということになりますので、前回、「泥流地帯」という銘柄、正式な銘柄は、純米吟醸「十勝岳」というのを本銘柄にして、シリーズとして「泥流地帯」という名前を冠したものを発売させていただきました。こちら好評いただいたのですけれども、令和 7 年度につきまして

は、今度これは本銘柄であります「十勝岳」というものも併せて、中身は同じですけれども、ラベルのシリーズ違いということで、「十勝岳」ラベルと「泥流地帯」ラベルというふうに、2 種類の品目を出して、なおかつ、瓶のサイズにつきましても、今までいわゆる四合瓶 7 2 0 ミリリットルものと一升瓶 1, 8 0 0 ミリリットルのものの 2 種類だったのですが、それにお土産とかお店でよく使われている 3 0 0 ミリリットルのものも加えての 3 種類の蓋、ラベルでの展開ということで、これもよその道の駅ですとかそういったところにも広く扱ってもらえるように展開する予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 関連で。

去年から、その事業を開始されて、酒米を委託している農家のその面積で、一体、某酒造会社に酒米を卸して何本ぐらい出来上がるのですか。大体で結構です。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

最初に作った令和 6 年度につきましては、四合瓶換算で約 3, 0 0 0 本弱。その中に、一升瓶にも入っていきますので、四合瓶が 3, 0 0 0 本というわけではありませんが、約二千数百本と、一升瓶が 2 4 0 本というような造り方をしております。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 令和 7 年度も、このぐらいの数量を基に事業を進めていくということによろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

現在の予定では、去年と同量の製造を予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） これまで上富良野には、私が記憶しているところでは、「紫のときめき」とか、過去にそういったお酒がありました。今回、「十勝岳」ということで、ブランド発信で 2 年目ということで、もちろんふるさと納税の返礼品であるとかそういったところで、多方面に売り出す機会であり、また例えば、ジオパークの全国大会もございまして、そのラベルいかんによっては、たとえ今年全国大会があるからということにかかわらず、訪れた方に非常にインパクトを与えられる事業だと思うので、今年の令和 7 年度、委託先の農家、さらな

る拡張を求めているということはなかったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

実は、この酒の売行き、種もみの確保と生産と醸造と販売というところに非常にタイムラグがあって、読みづらいところがありますので、少なくとも当面 1 年、2 年、3 年の間は、売れ方というものをしっかり見極めなければならないというところがありまして、今のところ、将来に向けた増産ということは、令和 6 年産は少し多めに造ってはいたのですけれども、まだそこまでは、なかなか判断できるデータがそろっておりませんので、ただ、売れ方によって、今後どんどんそれは拡大していけるように、協力を依頼していくということになろうかと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 173 ページの企業振興対策費の中で、企業振興措置条例適用審査委員会の委員の報酬が上がっているのですけれども、該当する企業とかがあるのかどうかということを伺います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

実は、これは毎年上げさせていただいておりますが、そういった審議ができるような案件があればいいのですけれども、企業を上富良野に立地するという企業が現れたときに、速やかに審議会が開かれるように予算を準備しているもので、まだ予定しているものはありません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 173 ページ、ロケサポートセンター運営費という形になっております。これはもう既に総会等も終わっているのかと思いますが、今後、当然、ロケサポートセンター運営という形になっておりますので、この次につながる運営等が行われるものだと思いますが、ただ、現状においては、「泥流地帯」そのものが、まだ明確な決まったという状況でありませんから、このロケサポートというのは、現状ではどういう動きになるのか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

ここで計上しておりますロケサポートセンターと

いいますのは、実は、もちろん「泥流地帯」の映画化、ロケが始まれば、もちろんそのサポートはするのですが、主目的は一般ロケといたしますか、上富良野にロケで入ってくるテレビ、ドラマ、バラエティ番組、CM、ミュージックビデオ、そういったもののロケについてサポートして、上富良野の発信を効果的にやっていこうという組織でございますので、こちらは「泥流地帯」の進捗にかかわらず、いろいろなロケクルーの受入れであったり、情報発信であったりということをしていきますので、当面はそういった一般ロケ対応をしていき、「泥流地帯」のロケの進捗がありましたら、もちろん当然力を入れてサポートするべきロケの一つとして、サポートしていくことになろうかと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 次にお伺いしたいのは、173 ページの企業振興対策で、18 節の新規開業・特産品開発事業補助という形の予算が計算されております。ここで特産品開発ということで、家賃補助も計上されておりますが、特産品の開発というのはどういうものか、具体的にあれば、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

ここで言うところの特産品開発ということで、補助の対象にしているものということでいきますと、上富良野の特産品を使用した商品の開発ということになります。これが具体的にどういうものという縛りは実はないのですが、小売商品であったり、飲食のメニューであったりということも含まれるのですが、一つが上富良野町の特産品を使用していること、もう一つがこれまでにそういったものの商品展開がないことということを条件にして補助させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 既存の事業者が引き続き、何か新たな事業に取り組むという形で理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

これまでの経緯を見ましても、多くは既存の事業者、上富良野町内の事業者が取り組んでいただくことにもなりますし、もし新規で参入される新しい事業者がこういった特産品をつくりたいということになりましたら、それはそれで対象にしていこうとい

う補助でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 次に 177 ページの 7 節の観光諸行事負担という形で、それぞれ予算が計上されて、昨年度から見て 100 万円ぐらい多いのかなと思っておりますが、細かい質問を避けますが、今年度はジオパークなどいろいろな行事があります。こういった行事にそういったものを加えながら、今までも若干そういう要素がありましたから、そういったものを今回新たに強く打ち出す意味でも、今回の行事予算の中には、そういった振興的な予算というのも入っているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

実はここでの観光諸行事というところになりますと、いわゆる上富良野の四季彩イベントということで、上富良野でいきますと、今のところ 3 点のみ、ラベンダーフェスタと大文字と雪まつり、この 3 点の助成費用ということになっておりまして、ジオパークはジオパークでまたちょっと別途御用意させていただくということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 157 ページ、該当になりますか。

工事請負費で、中の沢水道……。

○委員長（岡本康裕君） すみません。158 ページからです。衛生費は終わっています。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 173 ページの中小企業貸付事業の中の利子補給です。中小企業融資資金利子等補給の 438 万 8,000 円ですけれども、昨年末から貸付利子が上がっているのですけれども、それは参酌されてこの金額ということですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

利子の上昇というのも入れた上で、一方で実はコロナのときから続いておりました突発的な需要というものの一つの収まりというのも合わせて大体とんとんぐらい、減る部分と増える部分と両方加味して計上しております。金利上昇分も加味して計上しております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 観光全般についてお伺いたいのですが。

○委員長（岡本康裕君） ページ数でお願いします。

○4 番（米澤義英君） 177 ページの観光諸行事に併せてお伺いしたいと思います。

今、観光振興とインバウンドも含めてあります。この間、観光協会や関連する人たちの集まりで議会との懇談会をいたしました。そのときに、多くの方々がお口にされていることは、もっと観光全般について、もっと意見を聞いてほしいというような、そういう意見が出されました。この間、いろいろな状況の中で、町も意見を酌み取りながら予算編成をしていますから、当然そういうものも含めて、こういった予算が計上されているのかと思います。そこで、宿泊税の問題から、冬場の雪像の造った後、もっと残してほしいとか、安全対策優先だから仕方ない部分もあるけれども、そういう意見が出されました。何よりも一体感がないという意見が非常に多く出されているわけで、これから町がジオパークや観光振興という形の目標を抱きながら、今、目指そうとしているわけですから、やはり少なくともそういう方向での一体感の下で、いろいろな関係者と、もう一度再考して意見を聞く何らかの在り方、町の観光の在り方全てなのですが、聞く機会をもう一度設定し直す必要があるのではないかなと思いますが、そこはもうそこまでしなくてもいいのか、どういうふうに考えているのか、町長の考えを伺います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

やはり観光については、我々、御意見を伺ったりするのは、特に観光協会のほうからの御意見というのはいただくことが多いです。そういった中で、いろいろな要望もあるでしょうし、それから四季彩イベントのときにも、観光協会ですとか町内の経済団体、そういったものも入っていただいております。そういった中で、意見をきちんと聞くというのも大事だと思いますし、また、今、委員おっしゃるように、何々にピンポイントではなく、観光全般に意見交換をするというようなことも確かに必要なことだと思いますので、そういったものをどのようなやり方とか、どのようなメンバーでというのはちょっとありませんけれども、今御質問があったように、そういったものに耳を傾ける機会については、我々も決して否定したりするものではございませんので、そういうものも検討して進めていくということは重要だと思っていますから、そういったところを取り組んでいくことはできるのかなと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） なるべく端的に聞きます。

○委員長（岡本康裕君） よろしくお願ひします。

7 年度予算をお願いします。

○4 番（米澤義英君） 観光振興計画、これも載っています。この計画にそぐわない、予算の中には入っていると思うのですけれども、振興するためのいろいろなうちくがたくさん入っているのだと思います。例えば、代表的なことを言うのですが、ジェットコースターの路の安全対策と有効活用ということで、かみふらの八景も含めて、旅行客が訪れるような、そういう方向性での検討をしますということで、これが重点課題となっているのです。この間、昨年度からジェットコースターの路で予算を組んで、どういう人たちが来ているのかということ調べるという、そういう予算も組みました。それと同時に、昨年度から、体験型観光という形の中で観光協会に委託した部分もあるかと思いますが、そういうものも含めてやはり重点課題ということであれば、きっちりとそういった評価もしながら、どういう観光の在り方を追及するのかということも含めて、考えがあればお伺ひいたします。

○委員長（岡本康裕君） 7 年度予算の中でということですね。

○4 番（米澤義英君） 7 年度です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 2 時 11 分 休憩

午後 2 時 11 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

観光振興計画の中で課題を抽出したものに、本当に大きな問題があって、去年から、ビッグデータを使うなどして調査を進めているところでもあります。データが集まった後、それをどういうふうに分けて、対応策を考えていくのかということは大変重要なことですので、先ほどの話にもつながりますけれども、そういったことであれば、やはり地域の方ですとか、観光業の方々ともいろいろ相談をすることも必要かと思ひます。また、委員懸案で出している部分については、インバウンドの方も大変多いということですから、町内だけで済まない、そういった誘導されて来ている、どういう旅行の経路で来ているのか、我々は知り得ませんので、そういったことも調査するということも含めて、対策を講じていくということが、今年度、検討課題と

しては大変大きいのかなと、予算にはついていませんけれども考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 175 ページの道道吹上富良野線ラベンダーの維持管理費についてお伺ひします。

場所によって、相当活着の悪い場所があって、しょぼしょぼだったりとか、草の防除シートを敷いているところで、小さい株とか枯れている株とかあります。その更新とかはこの費用に入っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 5 番金子委員の質問にお答えします。

道道吹上線のラベンダーについては、北海道の道道であるため、ラベンダーの植栽については北海道で行ってもらっているのです。全体的にはできないので、活着の悪いところ、枯れたところを下から植え替えていく形で行っているのです。これはあくまでも草取りと刈取り等、上のほうの植えられていないところの草刈り等の管理の委託料となっております。

以上です。

○5 番（金子益三君） 北海道のものなのですね。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、5 款労働費、7 款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、160 ページから 171 ページまでの 6 款農林業費の質疑に入ります。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 163 ページの農業後継者対策費の中でお伺ひします。

一昔あったかと思うのですけれども、農業の後継者不足の花嫁対策、このお金があったはずなのですけれども、これはここにもう入ってこなくなったのかどうか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

予算ですけれども、農協の相談員の負担金を昔設置していたことがございます。相談員ですけれども、令和 6 年度、そして 7 年度からは予算措置して

いないというふうになってございますので、今回は予算措置されていない状況でございます。

以上です

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） そうすると、名称をはっきり覚えていなくて悪いのだけれども、富良野市と共同で花嫁対策の行事をやっていたかと思うのですけれども、一切、後継者の中には入ってもいないし、これからも農村の花嫁、花婿対策はやらないという、極端な質問かもしれないのですけれども、その点、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

アグリパートナー事業の関係だと思えますけれども、富良野沿線 5 市町村で負担金を出し合って沿線のアグリパートナー協議会で花嫁対策、後継者対策事業を実施していた経緯もございます。こちらの富良野沿線の 5 市町村による沿線の事業につきましては、令和 4 年度末をもって解散されたところでございます。それまで、解散するまでも J A ふうのいろいろな関係団体とも一緒に事業をするかしないかとか、いろいろな議論が検討もしたところなのですけれども、令和 4 年度末をもって富良野沿線のアグリパートナー協議会については解散となったところでございます。

ただ、それぞれ、ふらの農協自体の花嫁対策事業は、農協は農協で実施してございますし、今後については、うちの町についても町独自の上富良野町アグリパートナー協議会がございまして、そちらのほうで花嫁対策事業については実施しているというような状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 上富良野町のアグリパートナー事業の予算はきつとどこかにあるか。解散したということは、ないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町アグリパートナー協議会の予算ですけれども、コロナ禍において事業費が繰越しがかなりあるところから、これまで町、農協等、それぞれ負担金を頂いて、上富良野町のアグリパートナー協議会が事業運営していた経緯がございます。ただ、コロナ禍のため事業がかなり中止になったものですから、事業費繰越しがまだありますので、令和 7 年度においても、町からの負担金はせず繰越金の中で事

業を実施するというところでございます。ですので、令和 7 年度においては予算措置はしてございませんけれども、これまでの繰越金の事業費の中で事業運営をしていくような予定であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 花嫁、花婿対策というのは本当に根幹かなと思っているのですけれども、令和 7 年度繰り越されているお金で事業を考えていると思うのですが、成約は令和 6 年度でまだ終わっていないのですけれども、現実的にうちの町で花嫁、花婿対策、今、町内農家 2 4 0 戸弱かと思うのですけれども、どの程度がそういう後継者の取組を待っているというか、している農家戸数、ちょっと分かれば、大体でいいと思うのですけれども教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

実際、名簿上は 3 0 名弱の方が登録されてございます。ただ、5 0 代の方等もおられますので、そういった方々については、もう実はそういったイベント等の紹介はもう要らないよという方もおられますので、実際には 1 0 数名の方に都度声かけ等をしてしながら事業を企画しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 3 0 名弱というのはかなりの割合だと私は思っているのです。5 0 代になるといろいろ考えてしまうのかもしれないのですけれども、大規模ではなくて、例えば 2 人、3 人のそういう形の巡り会うような場の設定とかというのは取組は考えていないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 実際のイベント企画等についての御質問だと思います。

令和 6 年度におきましては、実際、町内の女性の方々と青年職員との焼肉交流会も実施したところでございます。また、そういった交流の活動の場というのはかなり大切だと思っておりますので、人数規模にかかわらず、都度こういった交流活動、巡り会う機会というのですか、そういったものを設定しながらアグリパートナー協議会でイベント企画等を実施していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 何度も言うようですがけれども、本当に農村の花嫁、花婿対策というのは重要課

題だと思っています。令和6年度も焼肉というふうな形を行われたということですので、ぜひ、回数を重ねて、令和7年度の中でも一回こっきりではなく回数を重ねて、ぜひ、昔いたおせっかいおじさん、おばさんみたいな感じで、行政が関わってほしいと思うのですけれども、今、アグリパートナー協議会は会長というのはどなたが務めているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町アグリパートナー協議会ですけれども、農業委員会の中に設置してございまして、構成メンバーは町と農業委員のメンバーでございまして。会長は農業委員会の会長の井村会長が同じくやっていたいただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 161ページの農業委員会の問題についてというか、農地の売買についてお伺いいたします。

今年度から農地の賃貸、売買等については従来農業委員会などを通して売買されていたという経過があります。しかし、今年度から、何だか農業法人、正確ではありませんが、そういう機構を通さなければ売買ができないような、そんな話が出てきているかと思います。そうしますと、手数料も当然発生するという状況の話で、当然その手数料は機構の運営費に充てられるという状況が見受けられます。そうしますと、農業委員会が事実上、この売買、全く分からないということではありませんが、通さなくなるということになれば、売買の状況がどういう状況にあるか分からないような現状もあるのかなと思いますが、これらについて、農業委員会事務局長としてはどのような認識、課題をお持ちなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

農地の利用権の設定についての御質問でございすけれども、今委員のおっしゃったとおり、令和7年度からにつきましては地域計画に基づいた利用権の設定となります。北海道農業公社が、一度出し手から公社、そして公社から受け手というふうな流れになる形となります。ただ、そういった利用権の設定につきましては、必ず農業委員会の許可を得てからでないとそういったものは認められないというこ

と、ここについては従前と同じですので、必ず賃貸、売買等の利用権の設定については、必ず農業委員会の総会を経てからということになりますので、農業委員会は必ず把握しているというような状況でございます。

ただ、売買の関係ですけれども、農業公社が手数料、出し手は2%、受け手は1%手数料を取るというふうに、今のところなっております。この手数料につきましては、当面、今後の状況によって、取る取らないというふうに、まず今年度については取るというような状況になってございますけれども、手数料については今後見直しもあり得るというような回答でいただいているところでございます。

実際、各農家のほうからはこの手数料、今までかかっていないのに何でというような御意見も正直いただいているところではございますけれども、こちらについては一応国のほうの定めで決まったものですから、ただ見直しも今後あり得るということになってございますので、そういったところにいろいろ声かけ等、依頼等をしながら、手数料は見直しされるものかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 当然そうなりますと、手数料負担というのが農業者に発生します。今後、どうなるか見直しもあるかという話であります。しかし、現状ではその部分については解決されていない話で、こういった部分について、町長、農業者負担の軽減のためにも、行政が何らかの負担軽減の対策を取るということが必要だと思いますが、ここについての見解はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

ただいま事務局長のほうからあったとおり、手数料の見直し等も国のほうでもいろいろと検討されているようでございますけれども、原則として、今の段階では町としてはそういったものを考えていないというのが実際でございます。というのは、やはり一定程度の財産の土地の受渡しというか、そういった部分に対して、農業だけの部分で本当に大丈夫なのかなという部分が必ず出てくるのかなと思っておりますので、そういった部分をしっかり調査してからでないと、今の段階で、はいということで、すぐに出せられるほど我々のほうの熟度も上がっていませんし、そういったところで、あと国の流れもあります。それから、基本的には、先ほど申し上げましたけれども、個人の財産ということでございすので、そこに一定程度のどのような援助が必要なの

のかということもしっかりと勉強した上でないとならないのかなと考えてございます

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は45分であります。

（東日本大震災追悼）

午後 2時29分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほか、ありませんか。

12番、小林委員。

○12番（小林啓太君） 163ページの特産農作物支援に関して伺います。

昨年12月に行われた定例会の一般質問のときにおいて、令和7年度の募集においては、事業を承継できるような方を求めるというような話があったかと思いますが、その件に関して、現在どのような状況か、伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 12番小林委員の特産農作物支援の地域おこし協力隊の現在の募集の状況、それから、今後の事業継承等の進め方についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、特産農作物支援の隊員に関しましては、令和7年度に一応募集を若干名ということで。今現在1名の方が募集に応募されている状況でございます。

それから、もう一方違う要件としまして、第三者継承を対象にした、いわゆる今ある農家が離農した場合に、そのまま居抜きで入るような形の第三者継承ということで、それも土地利用型と、それから露地野菜のある程度の面積の方、それから施設園芸という三つの区分になるのですけれども、前段で委員のほうから話があった第三者継承の話をしたときには、土地利用型から始めるということで検討を進めていたところでありますが、いろいろと整理しなければならない課題等もございまして、内容としましては、その場合の引き継ぐ資産ですとか、そういった情報を詳細に把握しなければならないというような状況もございまして、まずその作業が必要だということで、今後、引き続き、今そういった興味があるというか、第三者継承を希望しているような方を対象に、まずアンケートと聞き取りを継続して行いまして、そういった内容について詳細に把握するという作業を、今年度中も進めていく予定でございます。

今、前段申し上げました営農形態によって種類を

分けるのですけれども、そういった方々がどのぐらいいて、また、あと、どのぐらいの時期に希望しているかというのがすごく重要な要素になりますので、そういった部分を7年度中になるべく多く把握するというようなふうを考えて、今進めているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまの説明で非常によく分かりました。ということは、まずは一旦情報整理を優先して行うということで、第三者継承を、要は決め打ちで来るような地域おこし協力隊の方の募集に関しては、一旦情報を整理するまで見送り、その間に一般的な新規就農を希望するような方の募集は継続して若干名行うというような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃれますとおり、第三者継承の関係につきましては、準備ができた第7年度から、また、募集する方が、例えば土地利用型ですとか、露地の野菜の面積が多い部分に関しましては、想定されるというか、希望される方がその内容を把握できるというのがちょっと難しい部分も、相当広い面積を引き継ぐという部分もありますので、先ほど言った種類によって準備ができた段階で、第三者継承を要件に地域おこし協力隊を募集していく予定でありまして、その方法としては随時の募集ということで、希望される方が内容を把握された段階で受付するというような方法を取る予定であります。

従来やっております特産農作物支援については、引き続き募集を続けていくという予定であります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、6款農林業費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、180ページから191ページまでの8款土木費の質疑に入ります。

8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 183ページです。

排雪場土地使用料が若干ですが去年より減っています。これは年によって金額が変わるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらの価格につきましては、税務のほうの路線価の価格を採用しておりまして、その変動によりまして、借地の価格のほうも変動するような形になっています。今回については、昨年よりも路線価の価格が下がったということで減額となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 除雪排雪の場合については、町営の排雪場所は 1 か所です。今現在、排雪場所は何か所ですか。この土地使用料を払っているところと 2 か所ですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

従来の町営の雪捨て場、旭野地区の 1 か所と、こちら 1 か所の 2 か所になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 教えていただきたいことは、排雪ということになれば、雪投げ場がなければ当然困るわけですね。それで、今現在は 2 か所使っているということですが、基本的に雪捨て場が近ければ効率よく回れるということになりますよね。そこで、今後の検討で、今年の予算には当然入りませんでしょうけれども、以前には高校の第 2 グラウンドを使っていた経過があると思います。そういったところを利用することによって、排雪の時間ロスが若干減るのではないかと、効率よくなるのではないかという気がします、その辺のところは可能なか可能でないのか、その辺はどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8 番中瀬委員の雪捨て場に関しての御質問ですけれども、確かに近いところがあれば効率もよくなって除排雪経費がかなり、かなりというかどれだけ軽減できるか分かりませんが、今、委員申されたように、昔使っていた上高第 2 グラウンドも、道の所管でございますから、今後ちょっと接触をしてみようかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 189 ページになるのですが、工事請負費のところのキャンプ場施設整備の内訳というか、内容をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 7 番茶谷委員の質問にお答えいたします。

キャンプ場施設整備の内容につきましては、水道

施設工事の北海道の配水路整備の関係の工事になりまして、水道移設工事と配水路を振り分けるゲートの工事になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 公園施設整備も同じく水道の工事に係る費用ということですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） こちらの公園施設整備については、緑地のフェンスや外灯整備等になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君） 7 番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

キャンプ場と公園設備ということで、キャンプ場と日の出公園を分けまして、下のほうにある公園整備につきましては、主に日の出公園の、今、赤間のほうからありました、外灯整備とあと運動公園、上の段があります、ちょうど段がついているところ、高低差があるところにネットフェンスがあったのですけれども、それが倒れかかっているということで、あの辺を安全のために整備をするということと、あともう 1 件がラベンダーの植え替えの請負費を予算のほうで計上させていただいているところでございます。

以上です

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） ちょっと分からないので教えてほしいのですが、181 ページの道路維持費ですか、この中で除雪はありますか、これが入っているのですよね。違いましたか。維持費で除雪費もこの中に入っているのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 11 番北條委員の御質問にお答えしたいと思います。

町道の維持のほうの費用 1 億 9,060 万円に関連する費用につきましては、夏の維持、道路、河川、農業配水路、そちらのほうの維持費、それと冬に関しては、除雪、あと排雪費ひっくるめての費用となっております。

以上です

委員長（岡本康裕君） 11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） それで、除雪費というのは、先ほどから聞いていると、過去 3 年間のデータを取って予算書に載せているという話も何回か出て

きているのですけれども、それは平均を取るということではないのですか、除雪については過去3年間とかの。それで予算を決めるとしたら、補正が出てこなくなるのではないかなと思って聞いているのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番北條委員の御質問にお答えしたいと思います。

毎回同じ答弁で申し訳ないのですけれども、幾ら出るのか本当に、過去には、私がちょっと記憶している限りでは1回ぐらいですが、補正がなかった年もあったりもしているのです。やはりものすごく除雪費については、量が少なくとも解けたら削りに行くとか、暖気のせいで余分に3回出てしまったとか、いろいろ皆さんに御説明するときに苦しい言い訳をいろいろしていますけれども、そういうようなことです。大変動がありますので、年度当初においては付加してといったらおかしいですね、多めに見ておくと、その幅が非常に大きなものですから、取りづらいいいいますか、予算編成が組み立てづらいいということもありまして、必要最小限のレベルで、除雪の部分については置いてあるというのが実態でございます。

基本的には、詳細の積算は分からないのですけれども、向こうで積み上げているのですけれども、それを平均で取りますと、暖冬などという影響もあって、きっと標準的なのは出ると思いますけれども、そこを置いても、基本的には毎年毎年大きな変動要因からいくと補正せざるを得ない状況にあるということと、年度当初の予算編成の上で、非常に大きくそれをキープすることによって、ほかの予算編成にも影響が少なからずあるということから、そういう少ないといいますが、基本的な部分の除排雪費だけを置かせていただいているという現状でございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） ということは、予算組む上において、そこら辺が難しいからやるという考え方ですね。除雪をするしないとか聞いているのではないですよ。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、やらなければ社会が麻痺します。それについては必ず補正なり専決をして、今までも対応してきちんと除排雪をしているということで、予算編成上の要因が非常に大きく左右して、こういうような予算計上になっているということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 183ページですが、こちらは17節備品購入費の関係で、油圧ショベルを買うことになっておりますが、このショベルについては、今1台ありますよね。それは置いておいて、今回また新しい1台を入れるということでもいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらの予定は、既存のショベルを下取りに出しまして、新しく入れ替えるということで、更新の契約を想定した内容となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 新しく入れるということですから、どのくらいの仕様の油圧ショベルを買おうとしているのか、その辺の中身を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

規模といいますか、スペックのほうにつきましては、既存の油圧ショベル、バケットのサイズでいきますと0.13立米のサイズのものと同様の仕様のものです。今、エアコンだとかそういったものがついていない機械になっておりますので、その辺の標準的な必要不可欠な今の基準に合った仕様となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 下取りに出して買うということですから、増えるわけではないということで、0.13立米というのはあまり大きくありませんよね。前のものもそれと同じだったということですね。これはもうちょっと大きいのを買ったほうが効率いいと思うのだけれども、この機種を選ぶという理由はどこにあったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8番中瀬委員の大きさのお話ですけれども、今までと同等程度のほうが道路側溝、小さいU300トラフだとか、その辺の対応が一番使いやすいサイズということで認識はしているところです。大きいサイズはその辺の作業につきましては、委託業者のほうの所有の機械で対応しようかなという考えでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 先ほどのところで聞きたかったことを聞きそびれてしまったのですけれども、先ほどの工事請負費でキャンプ場、公園施設に関して聞いたのは、今年度の予算の中で日の出公園及びキャンプ場に関して、新たな施設等、遊具やコテージなど、観光客も増えてキャンプ場も集客が増えているということで、新たなものがもしあるのかなと思って、予算の中に計上されているのかなと思ってお聞きしたいのですけれども、もしなかったら、ないで大丈夫です。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君） 7番茶谷委員の御質問にお答えします。

ほとんどが修繕とか、新しいものとしては駐車場の外灯を5灯設置するのが新しい事業と思います。それと、先ほど赤松主査のほうから話したゲート、ちょうど今、上の牧場のほうから出ている配水のほうをせせらぎゾーンのほうの水の中に入れております。そうすると、夏場はどうしても枯渇する時期がありますので、ちょうど27号道路のほうから流れてくる配水、そのゲートと取り替えるのに新しいオリフィスゲートというのを取り付けまして、せせらぎゾーンに水を入れる工事、それが新しい施設になるかと考えております。ですから、新しいコテージとかは、現在のところ、考えているところではございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 189ページの住宅改修費助成という形で、いろいろ省エネルギーにつながる、それぞれどういう件数がこの金額になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班副主幹、答弁。

○建築施設班副主幹（島田 久君） ただいま御質問いただきました4番米澤委員の御質問にお答えします。

こちらの980万円の予算の内訳としましては、一般的なりフォームの助成ということで、40件15万円、省エネ改修、省エネ機器の導入としまして20件10万円、空き家の除却の助成としまして5件30万円、耐震改修の助成としまして1件30万円、合計で980万円を計上しております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 空き家の改修等については上限があるかと思いますが、当然、今後空き家戸数が増えてきているかと思いますが、この上限等の設

定というのはどういうふうになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、空き家につきましては、一般のもので上限が50万円、不良住宅と申しますのが、はりとかが桁が折れて、もう屋根が潰れているような危険な住宅とか、そういった場合は国の補助もありながら一応100万円という限度額ということになっているところでございます。

現在のところ、上限額が50万円というのは当分の間、3年間この事業で行くということで、令和4年に計画をつくりましたので、来年の7年度につきましては、現在の単価で行こうと考えています。

また見直しの時期に来ましたら、また件数とか内容とかも検討していきながら、考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 空き家ということで、非常に社会問題にもなっておりますが、いろいろな補助を使いながら、ここでお伺いしたいのですが、簡潔に伺います。全く居所不明という形で、誰が持っているか、そういうことはないのだと思いますが、そういう場合、崩れかけているのだとか、そういう場合になると、誰に責任があるかないか分からないという状況の場合、そういったところは公が対処しなければならないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

居所不明というか、今、固定資産台帳と照らし合わせながらやりますので、居所不明という方はいらっしゃるかもしれませんが、どこにいるか分かっていないかというのは、まだ調べていないので分かりませんが、今のところ、空き家のところにつきましては、固定資産の請求書を出すときに一緒にお手紙を出していただきまして、そういうことで空き家の管理を、壊す壊さないではなくて、空き家の管理をお願いしますという形で郵便を出させていただいているところでございます。

ほかのまちのところでありますと、居所不明という分からない部分につきましては、あるところでは代執行という形でやっていたり、あとは国の補助となると不良住宅、住宅地区改良事業という形で、改定すれば、今度町が管理をしていかなければならない、10年間は管理していかなければならないと

か、そういう事業もありますけれども、それにつきましては、国の補助を見ながら検討をしていかなければならないのかなと思っております。今のところ町のほうでは分からないという方はいませんので、持っている方のところにお手紙を出して指導といたしますか、お願いといたしますか、そういう形でお電話なりお手紙で連絡を取り合っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 189 ページの日の出公園の……。

○委員長（岡本康裕君） 関連終わってからでよろしいですか。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 今の危険空き家というか、空き家の件で、当然これは個人情報ですから、例えば近所の人だとか同じ町内会の人で、例えば草がものすごく生えていたりとか、非常にぐだぐだになっていて、実は存命だったときはそこの方と仲よくされているのですけれども、遺族の方が近隣の市町村に行かれていて、それでどうしても連絡を取って、例えば許可を得れば御近所の人が草刈りもしたいし、倒れかけた塀とかも撤去したいのだけれども、勝手にやるわけにはいかないけれども、そのお住まい、恐らく行政としては知っている情報だと思うのですけれども、それを出すわけにはいかないのはもちろん分かりますけれども、そういうのを例えば連絡欲しいとか、何か一報を欲しいとか、近所の人がちょっと困っていますみたいな、そういうことというのはできるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課建築施設担当課長、答弁。

○建設水道課建築施設担当課長（狩野寿志君） 5 番金子委員の御質問にお答えします。

昨年何件かありまして、おっしゃったように、いたときは仲よくやっていたのですけれども、亡くなって草が生えてしまっただうにかならないかなということで、電話番号は分からないのでお手紙を出して、それこそ固定資産の台帳にありますから、お手紙を出して、こういうことになっておりますと。向こうの人が、例えばこちらのほうの役場に連絡をくれた方が、「俺の携帯に電話してくれ」とかいったときには、連絡場所を教えてあげて、ここに連絡してやってもらえませんかということで対応していただいていることもあります。

それとあと、当然地方のほうにいらっしゃいますので、草刈りをしたいのでどうしたらいいかなという相談も受けた方もいらっしゃいます。建設業者の

会社ですとか、そういうのがあるので、そちらのほうにお尋ねしたらどうでしょうかということで、相談を受けたこともあります。そういうので、結構対応をしていただける方は対応していただいております。

連絡が電話でできないものですから、お手紙になるので二、三日かかってしまいますけれども、そういう形で御連絡を差し上げて、そして対応していただいているというような現状となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 住宅改修の関係は空き家対策も含めてなのですが、昨年度、住宅改修の関係については980万円ということで予算を組まれて、今年も980万円という予算を組んでおります。そんな中で、こちらは事前要求資料の関係からよく見ますと、昨年は補正組んでいますよね、足りなくて。そうだとすれば、この金額はちょっと変わっているはずなのですが、金額が全く同じ金額で資料には出ているのですが、これはたしか途中で補正しているはずなのです。それはどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えします。

昨年その前も、たしか追加をさせていただいております。これについては、状況を見ながら判断したいと思っていますけれども、先ほど、課長のほうからもありましたが、3年サイクルで見直ししていますので、取りあえず今年が3年目の最後の年になってまいります。もうそろそろ定着してくるということになれば、例えば生ものではないので来年に回してもらおうとかというようなことも、財源が非常に苦しくなってくれば、そういったことも含めて考えなければなりませんけれども、そういったことは今後の状況を見ながら、3年ごとの見直しに向けて考えていきたいと思っております。

今のところは、一定程度最初のベース1,000万円弱の規模を原則として募集をして、それから状況を見て判断するというので組み立てざるを得ないのかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） お伺いいたします。

185 ページの工事請負費で、普通河川整備という形になっております。これは資料でもエホロカンベツ川、旭野川、山花川という形の記載になっております。これは緊急自然災害防止対策事業債という起債対象額100%という形の補助率で、非常に高

い補助率で持ち出しも少ないという状況になっています。

そこでお伺いしたいのは、こういう事業債を使って、今後、この3河川については部分的な改修なのか、それとも全て改修されるのか、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

今現在の財源につきましては令和7年で、まだ8年度以降の財源というのがまだ確定していないところで、今時点では全改修ではなくて最小限の復旧の必要な部分、部分的な改修ということで、まずは3河川、令和2年から改修していますけれども、随時引き続き令和8年もこういった事業があれば、手を挙げていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この財源というのは令和7年度なのかということの話だったかと思えます。ただ、引き続きこういった事業債を使えると非常にいいので、ぜひいろいろな形で働きかけていただきたいと思って、せっかくいい補助事業なので活用できる環境があればと思っておりますし、かなり大雨だとかの状況があるということで、小さな河川があふれているという状況もありますので、この点いろいろな有利な事業債が活用できるような、その事業を見つけて、これからもきっちりと予算組みをしていたいただければいいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですか。

○4番（米澤義英君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 189ページの日の出公園の予算説明資料の中で、日の出公園照明の外灯の新設が出ていますが、これは先ほどの話ですと駐車場のことでいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 11番北條委員の質問にお答えします。

北條委員がおっしゃられたとおり、日の出公園新設の駐車場の照明となります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、192ページから227ページまでの9款教育費の質疑に入ります。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 225ページのアリーナの天井のことですけれども、予算説明書の中にスピーカーの新設の分の、新しいスピーカーとはどういうものでどういうふうにするのかと、それとキャットウォークのどういうふうに、今までのものを駄目にして新たにするのか、今までのも利用して足すのか、その辺教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

スピーカーの新設の部分につきましては、スポーツ大会等でアナウンスする機会がありますので、今ちょうど2階のランニングコースの下の辺りぐらいにちょっと壁面がありますのでそういったところに2か所新たに付けるような形で、今予定をしております。

また、キャットウォークにつきましては、北條委員おっしゃられているのは恐らく中央のところのキャットウォークかと思えますけれども、上がっていくところに南側と北面のほうにそれぞれ出入口があるので、それらが、中央の今あるキャットウォークのところに渡りやすいような形で東西に1か所ずつつける予定をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 新しいキャットウォークはどのような考えでつけるのか、例えば正面に合わせキャットウォークをつけるのか、そういう意味で聞いたのだけれども、聞き方が悪かったですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

キャットウォークをつける目的ということかと思いますが、キャットウォークは北側と南側につくこととなりますが、ここに天井に換気設備がございますので、主にこれのメンテナンス用に使えるように設置をする予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） そうしたら、両側に1本ずつということですね。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 11番北條委員の

御質問にお答えいたします。

2か所です。北面と南面の主に2か所、それをつなぐ中央を渡るキャットウォークは既存のはありますけれども、作業する分としては主に2か所になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） この説明書の中に経費と消費税が書いてあるのですけれども、これの経費というのは工事に対しての諸経費のことを言っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

経費と消費税という記載がありますけれども、経費はいわゆる工事の諸経費部分となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） そうであれば、諸経費が何%見て、そして初めて消費税が出てくると思うのです。その内容が分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 11番北條委員の経費の率のお話かと思いますが、今現在、積算の中では、工種を建築の工種と電気の工種と二つに分けて積算しております。建築の経費の部分につきましては、おおよそ33%ぐらいの数字になります。また、電気のほうにつきましては、おおよそ39%ぐらいの経費率となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） これに関連があるのですけれども、郷土館のトイレにも同じような内容で載ってるのです、前のページに。これもそのパーセントを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時29分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 11番北條委員の郷土館のトイレ改修工事の経費のほうの率についてということですが、こちらにつきましては、申し訳ありません、今、手元に資料はございませんので、詳しい数字は分からないのですが、同じような基準をもって積算はしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 郷土館について、関連でお伺いさせていただきます。

今年度、ジオパークの全国大会に向けて、いよいよ拠点施設の整備ということで、昨年からいろいろと整備に着手し、今年はいよいよトイレが改修されるということですが、それ以前に、多くの客人を迎えるに当たって、例えば玄関前のバリアフリー対策とか、意外に福祉面ではちょっとうちの公共施設は遅れている部分があるのですが、まず1点、この全国大会に向けた中で、簡易なスロープの設置とかそういったことは考えているのかどうか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

現在、計画しているのは、令和7年度はトイレ改修のみでございまして、スロープ等の改修等は計画しておりませんが、令和8年度以降に正面の扉、それから階段含めて一体的に整備をしていこうと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 某ホームセンターだったら2,500円ぐらいでスロープはできます。やってください。これは利用者の強いお声であります。

そんなに本当に予算がかかるものではないので、やはり入館いただくお客様への配慮というのは一定程度必要かと思います。スロープはこれで解決します。

次に、玄関のドアの開閉、これも床に引っかかっていて、これもあずましくないですね。こういうのも、例えばグレーダーで削るとか、簡単な簡易な修繕でできるのです。確かに事業計画は令和8年に、本年度トイレ、次にエントランスという部分は十分理解しています。

一方で、36年周期に回ってくる全国大会は9月27、28日、それで終わりです。800人前後の方がお見えになられるということで、やはり美瑛の施設と比べると、老朽化も含めてですけれども、見劣りしている中でもちょっとした配慮で、ウェルカム感を出すことというのはできますので、ぜひ7年度中にやってください。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

郷土館のドアの件です。確かに引っかかりの部分は確認しておりますので、この部分につきましては、委員言われましたとおり、最低限削るだけでも改善されると思いますので、この部分については令

和7年度に手をつけていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 大して変わらないのですが、これは昨年度からもずっと言われている話なのですね。なかなかこの問題に行き着かないという状況で、やはり本来、同僚議員も言うように、速やかにこういう問題についてはおもてなしの部分ですから、行ってもなかなか扉が開かないということでは、拒否されているような印象になるのですね、お客さんというのは。そのぐらいの思いだということ、やはり受け止めて、今後こういう問題をどうするのか、考えてほしいと思いますが、教育長、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員、御質問ありがとうございます。

ただいま担当課長からも御説明しましたとおり、本当に今年度、令和7年度には全国大会ということで、多くの皆様に上富良野町にお越しになることを、私どもは心を込めておもてなしの気持ちでお迎えしたいと思います。開かない扉は開けばなしにして、閉まらない扉は人によって介助するなり、本当にその辺については、十分皆様に利用していただくための改善方法については考えていきたいと思っております。

ただ、やはり荒生委員からも御質問いただきましたが、本当にちょっとした工夫で直るものもあるかと思っておりますので、その辺は十分職員と対応できるものについては対応しながら、ただきちんとお金をかけて、今後の施設維持管理に整備をしていくことは、きちんと町の予算を講じて整備していきたいと考えておりますので、まずはこの9月気持ちよく皆様をお迎えできるように対応してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の郷土館並びに先ほどの同僚議員のアリーナの工事の関係ですけれども、7月上旬からアリーナのほうを着手するということで、前の説明で筋トレするジムはホールに置いて、その工事期間中というのは体育館の中は入れないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

アリーナ天井の改修工事の期間は、アリーナ部分は一般の方は立入禁止、工事をしているので立ち入ることはできなくなります、1階、2階含めて。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本題に入るのですけれども、先ほど言った9月には広く歓迎して来ていただくということは、社教センターは使えないということで判断してよろしいですか。外は使える、中は駄目、雨が降ったらどうしようというところをお伺いしたいのですけれども、貸してくれないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

確かにアリーナ部分はおよそ2月頃までは使用できないかと思いますが、それ以外の部分、コミセン部分、手前の部分ですね、それから武道館のほうは使用は通常どおりできますので、そちらのほうで必要な行事とかあれば対応はしていきたいと考えております。

○5番（金子益三君） アリーナ以外はオーケーですね。分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 195ページの教育振興費、外国語教育推進費に関してお伺いいたします。

外国語指導助手の経費に関してですが、昨今様々な人件費が上がっていたりする中で、この助手に対する報酬に関しては据置きということと、あとは実施計画を見ても今後3年も同額というふうになっているのですが、この辺は何か検討されたことがあったのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

外国語指導助手につきましては、現在2名、上富良野町では採用させていただきまして、2人とも7年と8年になるのかな、長い年数、教育委員会で配置をして学校に配置をさせていただいております。

この金額につきましては、当時J E Tの金額の一番高いところを設定させていただきまして、設定をしていたところだったのですが、本来、A L Tにつきましては、5年もしくは6年程度で交代を当時考えてはいたのですけれども、現在長いところがありますので、そこから上限の一番高い金額ということが今までも続いているというのが現状となっております。検討については、その上限ということで、特段今のところは検討はしておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 別のページになるのですが、197ページ、ICT教育推進費の情報教育機器等について伺います。

この件、補足説明資料でも御説明いただいておりますが、およそ導入の時期は令和7年度のいつ頃になりそうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

こちら情報機器の更新につきましては、GIGAスクール構想のタブレットの更新という形になるのですが、こちらにつきましては、今回の更新から北海道の共同調達という形で各自治体が入札を行うのではなく、OSを各自治体が決定した後に、全ての入札を道が行うという共同調達の方式になります。現在、道のほうで入札事務が進められているのですが、やはり全動的な一偏の発注の形になってしまいますので、今、北海道のほうから、早くても9月頃になるのではないかということの情報は受けております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 今の関連で、201ページの上小管理運営費にも絡む話なのかなと思うのですが、昨年参観日にお伺いいたしましたら、私の目の前でタブレットがフリーズして、ちょっと授業が滞ったという事例がありました。最近も保護者の方から、最近の参観日でも同じようなことが起こっているということで、要はWi-Fi環境の整備に関して、端末入れ替えることでスペックが上がりますので、そういったことの特に不安、懸念がなくなるのか、もしくは逐次、そういったWi-Fi環境の整備を図っていくのか、上小に関して伺います。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

子どもたちの今使用しているタブレットにつきましては、使用から約5年程度かかって、実際にタブレットが結構老朽化している状態となっております。そして、フリーズする原因なのですが、ネットワークの問題と、あともう1点がタブレット端末自体の容量がオーバーして、動作環境が遅くなっているという現状も見られております。今回、ネットワークにつきましては、補正のほうでアセスメントをさせていただくということで、今回調査のほうをさせていただきまして、実際に速度等は計測はさせていただいているのですが、ネットワークについて

はそれに伴って、結果が教育委員会にあり次第、今後どうやってネットワークを改善していくのかということは検討していきたいのですが、併せてネットワークだけではなくて、タブレット端末の動作環境もあるものですから、ある程度、タブレットが新しいものになれば、タブレットの処理速度等が速くなって、ある程度フリーズ等はなかなか出てこないのではないのかなと想定はされています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 関連で、再度伺います。

今確かにネットワーク環境のことを僕も説明していたのですが、逆に今度新しいタブレットになったことによって、またネットワーク環境にもいろいろな影響があったり、逆に新しいタブレットになったけれども、いまだネットワークがうまくないなどもあり得るのかなと思ったときに、今回もアセスメントのほうでしたか、それは完了した後に新しいタブレットが入ってくると思うのですが、またその後のさらなる環境の調査であったり改善などは、タブレットが入ってきてからも図られるのか、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

タブレット端末については、今のWindowsから変更を考えておりまして、今回それにつきましてモデルというか、Chromebookを貸していただきまして、動作環境等は学校のほうでネットワークに接続して試しているところです。やはりChromebookのほうの貸出しを受けたものについては、動作がフリーズするですとか遅いという状況が見えてこなかったもので、ある程度、端末の更新をすることで効果が出るのではないかなとは考えておりますが、併せて、やはり台数ですとかという形になってきますので、今後アセスメントの結果等に応じて、ネットワークについては日々検討のほうは考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 昨日、十勝岳線のほうでも聞かせていただいて、以前、教育長と課長にも個人的にもお話を聞いているのですが、スクールバス運行に関して、運営上、仕方なく十勝岳線を利用している児童もあり、門の開場時間の前に到着してしまい、その門の前で待つという子がいる一方、スクールバス、うちは家の前まで来るよという

方がいたり、うちは家の前まで来てくれないという方がいたり、運営上、ドライバーの都合もあり仕方ない部分もあると思うのですが、予算計上するに当たって、ルートの見直したいなことは今年あったのか、お聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

スクールバスにつきましては、原則基本的なバス停のほうは設定しておりまして、そちらのほうで子どもたちの利用状況、申込みを毎年行っているのですが、その状況に応じまして一番安全に止められて、かつ子どもたちの利便性が高い場所をバス停を設定しながら、運行のほうを行っております。ですので、来年度使う1年生ですとかのお子さんの状況に応じまして、バス停の設定を行っていきたいと思っております。

それともう1点が、お話があるのは多分十勝岳線の通常の路線バスを利用して学校に着くものになるのですが、そちらについては教育委員会のほうでも学校の開校前にバス停に到着しているという状況は確認しております。その中で、学校のほうともいろいろ情報のお話をするのですが、実際に学校の通常の開校前に子どもたちを学校の中に入れてしまうと、学校の中での事故という危険性があるものと、さらにバスだけではなく、通学で歩いている子どもたちも通常何時から来てくださいというよりも早く来ているという現状もありますので、そちらについてはちょっと懸念事項もあるものですから、ただそちらについては学校とも今後も協議を行いながら、どのような形が学校での事故の防止も図れるのか、どうすれば安全に子どもたちを待たすことができるのかというのは、今後も検討を、学校と協議をしていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 195ページの上富良野高校振興対策費の中の、上富良野高校通学費の補助です。これは大変すばらしい取組で、保護者の皆さんも大変喜んでいるのです。今、3月ですから3月中に払えということにはならないのですけれども、振り込まれるのが結構、保護者の方に聞くと、遅いとか5月以降にまたいでいってしまったりますと。5月はいろいろ出費が重なるときで、特に新入学1年生の保護者の人は制服がだんだん高くなっていきますから、何とかこれを入学してすぐぐらいに振込がされると助かるなという声が多々あるのですけれども、その辺というのは改善されますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

上富良野高校の通学費の補助等の関係の、さらに今御質問をいただいているのが入学準備金のお話になるかなと思いますが、今回入学準備金は交付要項によって、4月30日まで学校に在学していることを確認した後に、支払いをするという手続になっておりますので、その中で、今現在この要項上は5月末までに支給をするという形で整理をさせていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かります。入って何らかの事情で、どうしても辞めざるを得ない子もいらっしゃるの分かります。その場合は返還してもらえばいいだけであって、ほとんどの子がいらっしゃいますから、何とかそちらの多い人数といいましょうか、そちらの方の声がやはり届いたほうがいいのではないですか。当然4月30日までに何らかの理由で退学された方については返還、それはもう当たり前のことでよろしいと思うのですけれども、多くの人が一日も早くすばらしい学校生活を過ごすためにも、保護者の負担が少しでも楽になるようにという改善はできないのでしょうか。要項を変えればいい。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

確かに、今、委員言われたとおり、そのような対応も可能かとは思いますが、要項のほうを少し見直しを含めて、これから検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 197ページの特別支援事業の件についてお伺いいたします。

現在、上富良野町には特別支援で対象になる子どもというのはどのぐらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

現在、上富良野町にいる特別支援の支援が必要なお子さんの在籍人数ですが、令和6年度につきましては、小学校で69名、中学校で27名の児童生徒のお子さんが特別支援の該当となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） あわせて、当然そういうお子さんが多いという形で、特別支援員の配置という形で行われているかと思いますが、職員の配置とい

うのはどういう状況でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

町の特別支援の配置状況になりますけれども、特別支援教育支援員ということで、現在、通常では上富良野小学校に1名、西小学校に1名、上富良野中学校に1名の3名を基準としておりますが、お子さんたちの状況ですとか特性ですとか、そういったことで加配等も行っておりまして、現在、上富良野小学校では4名の配置をさせていただいております。

あと、特別支援学級を維持するための先生、道から配置される先生につきましては、子どもたちの学級数に応じて変わってくるのですが、現在、令和7年度で今想定されているのが、上富良野小学校で先生で11名、西小学校で6名、東中小学校で1名、上富良野中学校で7名の先生が支援員とは別に配置ということで、特別支援学級の先生として配置される状況となっております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） これの予算がそれぞれ組まれているという状況になっておりますが、加配分だとか、持ち出し部分だとかあると思うのですが、町で持ち出している部分、公的に補助がされている部分ということに合わせると、どういう割合になっているのかお伺いしたいです。これは子どもさんを支える点で重要でありまして、確かに短時間教員だとか、いろいろいるのかもしれませんが、持ち出し部分と加配部分が、道の補助だとかいろいろあると思いますが、そういった部分はどういうふうになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

特別支援の支援員につきましては、道の補助事業等はありませんので、町の全て単費において配置をさせていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 単費ということで、そういったところも、どうしても子どもさんを預かるということですから、やはり一定部分、道なり何なり支援要請をするというのが必要だと思いますが、この間、そういった部分というのは予算確保という点でも非常に重要だと思いますが、された経緯というのはありますか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4 番米澤委員の特別支援教育に関わる人材確保についての御質問にお答えします。

今、我が町におきましては、道教委が派遣する教員のほか、町単費で、特別支援員として教職員の有資格者を各小学校、中学校に配置しているところがございますが、これにつきましては、なかなか北海道においても、必要性については認知はしていただいておりますが、人員の確保また財源についてはなかなか厳しい状況で、補助事業等も現在もまだ構築はされておられません。ただ、全道においても特別支援の必要なお子様は減ることなく、やはり手だてとして必要だということは教育長部会でも認知しておりますので、これについては道並びに国のほうには要望していきたい事項だと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 197 ページの委託料で、訪問看護派遣という形になっております。恐らくケアが必要なお子さんを対象にこういった予算が計上されているかと思いますが、現在、これはたしか1名か、分かりませんが、現状では何名いらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

医療ケア児と呼ばれる訪問看護のほうで派遣を受けて看護を行っている児童については、上富良野小学校で1名となっております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） あわせて、こういうお子さんは家族もそうですが、日常的に人とのつながり、いわゆる生活をするのが大変だという状況が当然あるかと思います。そういう意味では、いろいろ教育の執行方針等、計画などを見ましても、ふだんからそういうお子さんに対する支援の在り方、あるいは各機関との連携の中で、家族も支えるけれども本人も支える、そういう支援体制というのは上富良野町ではどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4 番米澤委員の医療的ケアの必要なお子様に対する児童並びに保護者への支援についてでございますが、これは既に文科省においても一部補助財源がございまして、このお子様につきましては、就学前から実は認定こども園に通園しているときから、この医ケアの事業が始まっております。我が町は子育て支援の中で、つながる保育・教育の継続ということでつながっておりますので、この医療的ケア児につきましては、このお子様が成長において町内の御両親並びに御兄弟と育ちながら、すくすくと我が町において成長していただく

ことをまず基本と考えております。

このお子様は成長としては体感的には、もう3年生でございますが、まだまだ行動的には援助が必要となる行動体系でございますが、本当にインフルエンザとか全く疾病にはかからず、本当に基礎体力がついておりまして、本当に親御さんも仕事を休むことなくしっかりと通学できておりますので、この辺についてはかなり集団でやはり給食を食べたりすることで、お子様も食に対する意欲も出ているということも聞いておりますので、これまで同様、学校教育だけではなくて保健福祉課とも連携して、このお子様への支援については、引き続き町としては対応していく覚悟を持ってやっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 197ページから199ページに関わるころの教育支援センターの管理の中で、この間の取組は大変素晴らしいものだと思いますし、いろいろ備品等々もそろえてやっております。大分手狭にもなっている様子ですが。

今年度、備品購入費について12万円ほど予算ついておりますが、これはどのようなものを今回購入予定でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 3時57分 休憩

午後 3時58分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

7年度予定しています備品は、相談ブースに立てるようなつい立てといたしますか、パーティション、それから木製キャビネットということで、センターで使っている物品等を収納するような棚ですね、そのようなものを購入する予定となっております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） この間、教育支援センターの関係の方たちといろいろお話しさせていただいて、ここに通ってくる児童生徒の皆さん、かなり心の憩いの場所にされて、毎日のように通っていらっしゃる。そこで自分の持ってきたものなどで時間潰したりしているのですけれども、あそこにある備品というか、おもちゃと言ったらおかしいですね、置いてあるものを非常に楽しく活用しているようですが、毎度毎度来ると飽きると思うのですよね。そういったものの更新というのは、この備品の中には入っていないということで理解してよろしいのか。

もし、そういったものの備品の購入費というのはどこで予算立てされているのか、分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

今、委員いわれましたような、例えばボードゲームのようなものとか、ちょっと手で遊べるような玩具といたしますか、そういうものは備品というよりは消耗品費の中で購入することが多いかなと思います。あまり大がかりな備付けするような遊べる機械、ゲームのようなものというのは置きませんので、あくまで消耗品の中で対応しております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 197ページ、教育支援センターで、不登校の子どもさんやら扱っていながら、自立支援という形でなっております。現在、このセンターに通うお子様というのは何人いらっしゃるのか。それに対する支援というのは、従来よりもさらに今年度は特徴的なところでよろしいのですが、こういったところを重点的にとか、家族支援、本人支援するという目標等があればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育支援担当主幹、答弁。

○教育支援担当主幹（松田 剛君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在登録しておられるお子さんは全部で24名いらっしゃいます。ただ、この人たちが毎日通っているわけではなくて、24名の中でももう既に学校に通っているお子さんとかもいますし、支援センターに週1回だとか毎日来ている子もいるので、ちょっと一概には言えないのですけれども、大体ここ最近だと、午前中に1名から3名ぐらい、午後に1名から3名ぐらいの子たちが通ってきてくれています。

その中で、今年度特徴的なのは、小学生で毎日のように午前午後と通ってきてくださっているお子さんがいらっしゃる、小学生がちょっと去年よりは増えている印象もありまして、そういう意味で、スタッフも、先ほど金子委員の御質問にもありましたとおり、いろいろな活動を工夫して考えないといけないということで、日々一生懸命いろいろなことを探索しながら活動しているところであります。

そういう子たちも学校とのつながりは、学校の先生方も持ちたいということもあるので、学校の先生や保護者の方と細かくお話ししながら、学校ででき

ることと私たちができること、役割を上げて取り組んでいたりもしています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 現在、支援相談員等が配置されておりますが、相談員の配置人数等は十分なのか分かりませんが、十分ですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

令和5年の6月からスタートさせまして、当初から4名体制ということで進めておりますが、当初はここまで通園率が上がるというふうには想定してなかったところもありますので、松田主幹のほうから、学校とのつなぎ方、あと学校の通学と教育支援センターの通園、あと他の関係機関との連携、この辺については、今後も引き続き情報連携しながら、子どもたちにとって一番家庭と家庭以外の場所をつなぐ場所をつくっていくのが、私たち大人の役目だと思っておりますので、それについてはやはり場所と人が大事だと思っておりますので、その辺については松田主幹をはじめ教育支援センターのスタッフとも十分なコミュニケーションを取りながら、この辺の配置についても課題があれば、また新たな具体的な解決策については着手しなければいけないとは考えておりますが、ただ、子どもたちがどんどん教育支援センターに通学することが私は最大の解決方法だとは思っていませんので、この辺については、町全体の中でもっと地域の方にも御支援をいただきながら、何とか教育支援センターを中心に学校への通学につながるよう努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 205 ページで、特に学校図書の部分なのですが、上富良野小学校では学校図書という形で25万円計上されておりますが、主にもどのような内容のものが購入されようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

学校の図書費につきましては、学校のほうでそれぞれ古くなった本、さらに新しくなった新刊の本、あと子どもたちに読んでほしい本というのを、学校のほうで検討を行って、おおむねこれぐらいの、計画的にこの金額程度の冊数を更新を図っていくということで実施しております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 従前、訪問したとき、子どもが学校図書を活用しながら、いろいろな興味あるもの、そういったときに、こういうものがないよというアドバイスができるような、図書館から派遣して読書を促すとか、そういったつながりがあるというふうなことが言われていたのですが、引き続き、この部分については行っているという状況なのですが、ただ、時間的な配置、人手不足なので、学校が求める部分と若干誤差があるような気がするのですが、その部分というのは一定改善されたところがあるかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

学校図書室の支援のほうかと思っておりますけれども、図書館の職員が定期的に学校に応じて、2 回から3 回ということで支援に行っております。内容については、そのときに司書の先生からお願いされるということもあるのですが、図書の修復ですとか、あと図書室の装飾ですとかというのが主な部分でお願いをされておまして、図書の購入の部分につきましては、今後、司書もいますので、御相談あれば、全体的な蔵書の部分も確認しつつ、そういった支援ができればと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 次に、205 ページ、就学援助で、東中小学校の部分なのですが、この就学援助全般についてお伺いしたいのですが、いわゆる生活に大変なお子さん、家庭等について、またそれに準ずる家庭等について、これが支給されているという状況になっております。

そこでお伺いしたいのが、今、お子さん方が入学準備するときの支援だとか、そういった学校給食も含めてなのですが、そういう制度をもっとこれとは別に充実して、ここで言うのが適当かどうか分かりませんが、関連することなので、やはりそういう支援補助を、もっと行政が支援する必要があるのではないかと考えております。物価高も含めて、この間いろいろと家庭の出費が増えるという状況がありますので、そういうものをしながら、教育支援、保護者の教育負担を軽減するということが大事かと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4 番米澤委員の就学援助に関わる全体的な制度についての御質問に対して答弁させていただきます。

委員、御質問のとおり、やはり就学に対しまして、個々の生活において今一番大変な時期を迎えて

きています。物価高、あと様々なものが高くなってございます。その中で、いかに子どもに他の子どもたちと変わらぬ教育を、親としてそこを進めていくかというところで、やはりきちんとそこは制度を持って、行政が支援できる仕組みをつくっていくのは私たちの使命だと考えております。

これまで就学援助のうちの要項につきましては、ここ数年見直しをしていないというのも、私も認知しておりますので、今後、近隣の自治体の就学援助への支援策につきましても少し勉強させていただきまして、これに対しての見直しが必要かどうかも含めて、今後検討していかなければいけない課題だと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思っております。

ただ、必要な皆様にはきちんとした制度の仕組みにつきましては、国・道からの指示どおり、それについてはきちんと町の中ではこぼれることなく、要項に盛り込んで支援はしてまいります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 次に 2 1 1 ページの放課後教室等についてお伺いいたします。

資料でも十分な人員配置等がなされているというふうに見えます。ただ、確保という点では非常に大変な状況があるかと思いますが、この予算上は何ら変わりなくスクールとクラブの指導員が必要数がいるというふうに見えるのですが、実態はどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

放課後クラブのほうにつきましては、会計年度任用職員ということで、毎年、募集を行いながら職員を確保している状況にありまして、ちょっと年齢的なものもありますので、毎年入れ替わったりだとかという部分で、人員の確保については大変苦慮している状況でありまして、何とか、夏休みが特に人が増える状況にありますので、そういった部分だけでもというようなことで確保に努めているような状況であります。

また、スクールにつきましては、謝金という形でお支払いいただいておりますので、こちら人員の確保に関して、こちらは地域のボランティアというふうな方で毎年お手伝いいただいている状況にありますけれども、こちらなかなか年齢的なものでお辞めになる方もいらっしゃいますしというのもありますので、都度、学校を通じてチラシで募集をかけたのだとかして、最低限の人数は確保するように努めている状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろな角度から子どもたちの支援をしていただきたいと思いますのであります。

2 1 5 ページの公民館費のところの 1 4 節工事請負費で公民館屋上防水改修という形で予算がついております。これは当然経年劣化という形の中での対策だと思っておりますが、この内容については単純な防水という形になっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和 6 年度に、図書館部分とあと渡り廊下と事務所の部分は施工を行いまして、令和 7 年度におきましては、大ホールの部分の屋上防水の改修工事ということで、そのみの改修工事というふうに予定をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 緊急を要する部分の工事請負費という形になっておりますが、それ以外にも必要な予算がつけば、当然改修という形の予算が必要な部分があるのかなと思いますが、計画的にしていますので、これ以上言っても仕方がないというのはあると思いますが、そういうものも考慮をした上で、こういう対策を取られているということで伺ってよろしいか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4 番米澤委員からの公民館の 2 か年に分けての屋上防水工事になったということで、ただいま主幹のほうから説明させましたが、昨年本当は一遍に公民館の屋上防水をやったところでございますが、様々なうちの公共施設の中でもやはり修繕というものに費用をかけたいところから、今回 2 か年ということで公民館は大ホール、うちのほうでいきますと屋上防水、武道館のステンレス製のところも防水を今回やりたいということでの公共施設の整備となっております。やはり天井、本当に雨漏りしてからでは遅くなりますので、ここはきちんとやるということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は 4 時半ということでよろしくお願い申し上げます。

午後 4 時 1 7 分 休憩

午後 4 時 3 0 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 195 ページの上高の振興対策費ということでお伺いさせていただきます。

僕も所管の委員長としてうっかりしていたのですが、令和7年度新入学生は何人になりましたか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2 番荒生委員の御質問にお答えします。

上富良野高校への新入学の生徒につきましては、受験生は21名とお伺いしております。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 去年も今年もやはり20名を超えたということで安堵している一方、皆様もメディアでお目にかかっていると思いますけれども、国の方針でいよいよ来年度から高校生の授業料の無償化というのが始まりまして、傾向としては親心としてはやはり私学のほうにどんどんシフトし、全国の公立高校の存続が非常に危ぶまれているということで、こういった報道を目にする機会があります。やはり令和7年度中に、そういったことも含めて、さらなる学校の魅力づくり等々が必要不可欠と考えますが、7年度中にはそのようなアクションを起こすような予定はありますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2 番荒生委員の上富良野高校の振興に対する質問にお答えいたします。

上富良野高校の入学生につきましては、昨今20名超少しということで、町としてもやはり20名を切ると募集停止の波が来るのではないかと大変危惧しているところでございますが、ここ一、二年、北海道教育委員会とも協議をさせていただいておまして、以前でしたら20名切ると2年、それが定員に達せなければ募集停止というお話もありましたが、我が町のように入校生が地元の子どもたちが多く、その地元へ通っているという実態も道教委のほうには陳情させていただいております。

特に、先ほどの御質問にもありましたが、我が町でやはり通学に大変支障のある子どもたちが実は地元高校に通学することで、高等教育を受けられる、そしてなおかつ高校卒業後、就職並びに進学に実はつながっている、こういう実態としては地元高校があるということ、私は大変な成果だと道教委のほうには申し上げております。それを、人数で統合等の話を道としてはどのように進めていくのかということ、今、道との協議の中でも進めていかなければならないと思っております。

他のまちのことを言うわけではありませんが、ほかから高校生を連れてきて、また高校生を育てて返す、これも一つの魅力だとは思いますが、私はまず地元の子どもたちが通いたい高校へ通えること、そして、荒生委員が御質問したように、それが公立高校なのか私学なのか、昨今子どもたちの進学の熱は、私学も大変うちの町でも増えているというのは聞いておりますので、まして授業料も上限額も上げるということで、北海道のほうも情報を得ておりますので、それについては、子どもたちが、保護者が、どのような子どもたちの未来に向けて進学をしていくのかは、きちんと町の中でも学校を通じてリサーチしながら、また上富良野高校への進学について、どのような形でこの高校の存続がしていけるのかはきちんと関係者と交えて、少し情報共有はしていきたいと考えております。

ただ、今現在上富良野高校での魅力づくりは、やはり高校生になってまずきちんと通学ができること、そしてきちんと単位を取得できること、そして、今、町が進めているジオパークとの関連で、地域探究、自分たちで物事を調べ、地域の住民の方とコンセンサスを取得コミュニケーションを取りながら、社会人になっていける力、これは、私は十分これからの青年をつくるのに大変効果のある高校の取組だと思っていますので、それについては、十分高校とともにPRをして努めていきたいと思っております。

ただ、子ども数が着実に減ってきておりますので、本当に人数の確保については危機感を持って、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） そのような御答弁を聞いて安心しておりますが、一方で、同じ款ですので、給食センターの存続の在り方の検討等も7年度会議が予定されていて、そういった方向によって、また生徒の動向というのも変わる可能性もないでもないかなということで、ちょっと懸念していますけれども、そういったことも含めて、しっかりと20名とかという数字のこだわりではないですけれども、生徒が減少する中においても、地元高校が存続するよう願っております。

答弁は結構です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 219 ページの図書の問題で、備品購入という形で図書購入になっております。児童書と併せて一般図書という形になっておまして、購入の傾向というか、どういふものが購入

になるのか、大ざっぱでよろしいですが、分かればお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（佐藤根祥太君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

図書購入費におけます傾向の部分についての御質問かと思えます。令和6年度から地域おこし協力隊のほうで図書館司書の資格を持った方が地域おこし協力隊として着任しておりまして、現在はその方が主に選書を担当しながら図書購入を進めております。

児童書につきましては、一般的によく出るようなものだったりというのが多いのですけれども、一般書のほうにつきましては、いわゆる何たら賞みたいな形で賞を取った本はもちろんなのですけれども、図書館司書の見地から見たときに、上富良野町図書館のほうでは、一般書の中でも専門書のほうがちょっと足りないかなということは本人がおっしゃっていて、令和6年度もその部分を中心に購入を進めていたところなんです。令和7年度につきましても、引き続き一般書の充実というのも考えておりますので、そういった専門書についても整備を進めていくような予定をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） あわせて、217ページ等については、図書館の運営費で、報償費という形で、子どもの読書推進事業賞品等、読み聞かせ普及謝金という形になっております。非常に子どもたちが見ていましたら喜んでいるのですね。親子で一緒になって来て、読み聞かせで読書推進という形で来て、非常に笑顔が見えたりとかするのですね。そういった意味では、今年度は引き続き昨年度の反省の下で、読み聞かせだとか、読書の推進に当たっての継続的な事業、また新たに、なければいいのですが、取り組まれるよう事業等があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（佐藤根祥太君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和7年度の図書館における事業の部分についての御質問かと思えます。

令和7年度につきましては、従前に引き続き、7か月健診会場での読み聞かせ、及び認定こども園での読み聞かせを、読み聞かせボランティアに御協力をいただきながら実施してまいります。

併せまして、図書館のほうで行っている読書スタンプ帳事業ですとか、7か月健診のときの子どもの絵本をプレゼントする事業として行っている、すく

すく絵本事業も継続してまいります。

令和7年度の新たな事業といえますか、令和7年度が図書館が、公民館図書室から上富良野町図書館になってから20年の節目を迎える年になります。それに合わせまして、開館20周年記念事業として、記念講演ですとか子ども向けの人形劇のようなものを、10月を記念月間というような形で実施する予定であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 非常に狭い状況の中でも工夫しながら、子どもたちに、また来た方たちに本を読んでもらう、取ってもらう、図書を入れてある棚の工夫だとか、見やすく、相当努力しているなど感じております。あわせて、自由な空間に椅子、テーブルが用意されて、そこで新聞を読んだりとか、お友達と談話したりだとかする、そういう傾向が見受けられます。いかんせん狭い状況が何とかならないのかなと思うのですが、教育長、今後こういった図書館というか文化会館というか、図書館でしょうか、そういったものの今後の在り方というのはどの程度までお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の図書館の今後の在り方に対する御質問かと思われますが、図書館長は教育振興課長でするので、本来であればうちの課長から答弁させるところなのですが、今、教育長からということで御指名いただきましたので、私のほうから一言述べさせていただきます。

図書館につきましては、大変議員各位の皆様も御覧のとおり、公民館の一部を使った公民館図書室から図書館ということで、大変狭い、かなり限られた空間の中で運営をさせていただいておりますが、やはり地元にある図書館というのは、子どもから高齢者まで、これは一番大事な重要な施設でございます。調べ学習にとりましてもそうですし、今、学校ではタブレット化しておりますが、図書館においてタブレットを使いながらの学習もできますし、エアコンもついておりますし、本当に快適なコミュニケーションまたは学習施設機能としては重大な施設だと思っております。

ただ、あの施設をこれ以上の改修というのは、今の段階では大変困難な事案だと思っておりますので、今後どのような形で、この図書館事業が継続していけるのかは、やはり私は今子どもたちの認定こども園並びに各学校において、きちんとうちにある図書館の資料を有効活用していただくことを、先ほども委員のほうからも御質問いただきましたように、図書館の職員を派遣したり、また学校の先生方

と連携したり、来るのではなくて、私はやはり出ていく図書館、これをやはり、今の予算には影響はございませんけれども、それについてはまた関係者とは十分協議していきながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 非常に手狭な中でも、いろいろな移動図書を含めて、学校のほうに出向きながら、いろいろな対応を、現場の職員の方と対応しているということが非常に分かります。

根本的には公民館そのものがどうにかしなければならない問題があるので、ただここでどうのこうのということも含めてなのですが、詳しく言いませんが、将来的な在り方というのもぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、227ページの学校給食センター整備に向けての学校給食の在り方検討委員会報酬という形で予算が計上されておりますが、今年度においては何回ぐらい、この検討委員会の中で今後の在り方というのが検討されるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和7年度から、教育センターというか、上富良野町における学校給食の在り方についてということで、上富良野町において学校給食は今の教育センター自体も経年劣化により、このまま何年も存続できるような施設ではないのは、皆さん御理解いただいていると思いますので、今後、町の給食の在り方、安心・安全、安定的な給食を提供していくためにはどういう形が望ましいのかという部分で、検討委員会というものを立ち上げて、町民の皆さんに検討していただこうと思っておりますが、今、予算の中で見ております検討委員会開催は、予定としては2回程度を計上しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、228ページの10款公債費から240ページの地方債に関する調書までの質疑を行います。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 大ざっぱに聞きますが、前

年度から比べますと若干減り、この公債費等は若干減額予算があるという形になっております。

そこでお伺いしたいのが、公債費等、利息の借換えというのはできるのかどうか。当然許可が必要になってくるのかと思いますが、その点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

借換えは制度としてあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 次にお伺いしたいのは、235ページの給与費に関わってであります。副町長を2人制にするということの話で、昨年度は条例が可決されるという状況になりました。今回、その予算等というのはまだ決まっていないのか、計上されていないような気もするのですが、そこでお伺いしたいのですが、副町長の新たな2名定数にすることで働きかけなどはどのようなになるのか、条例制定しただけで終わるのか、具体的な今後予算との関わりもありますので、どういう状況に現段階ではなっているのか、全く働きかけは行っていないのか、ちょっと分かりませんのでお伺いいたします

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

条例が制定されたのは去年ですか、可決させていただきました。その間、外から持ってくることも両方考案しておりますので、いろいろ考えました。予算編成の過程で、なかなかこういう状況ですので、内部職員の数も、管理職の数、総体の数もそうなのですが、なかなか難しいということも財政状況もありまして、これから控えている事業等も勘案していろいろあると思います。福祉分野、道の駅等々勘案して、4月からといいますか、新年度から早い時期にそういう道があるのかないのか、これは私がいろいろ探っていきいたいと考えております。

現段階、この予算では2名、次のことは今のところは想定しておりませんが、動きは今後いろいろ考えていきいたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 動きは何となくしているということの話でしたが、具体的にはまだ分からないということで、これの働きかけというのは上級官庁という形になりますか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

上級官庁、その他専門家等々含めて、それに対する財源などいろいろ研究しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろされているようですが、引き続き、この問題については疑義があるというふうに思っております。

次に、職員の新規採用を見ましたら、5 人と前年度途中で採用が 1 人、前年度退職 6 人という形で、他会計からの異動もあります。今後、職員定数に至ってなのですが、全体的な職員定数が縛りがあります。今、いろいろな審議をしまして、職員が一定部分不足しているのではないかと私は感じているのです。それぞれの職員の方は、現行の職員定数の中で一生懸命仕事をされています。ただ、やはりいろいろと追いつかないところもあったりだとかしているかと思えます。住民サービスをこれからも継続するというのであれば、当然職員定数の増員も、必要部分ですよ、そういうものも含めて見直しが必要になっているのではないかと思います。町長は今後そういう問題に対してどういう対応をされるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

足りている、足りていないの考え方につきましては、いろいろあるかとは思いますが。定数適正化計画と併せて定数条例も町のほうではある状況にあります。この定数適正化計画に基づきまして、職員の採用を行ってきているところでありまして、現在はその計画に沿って着実に人間をそろえてやっている状況であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 適正化計画という形で、なるべく再任用あるいは会計年度任用職員の多様な組織体制の中で運営するというところでうたわれているかと思っております。

具体的にどうするのかということはどうもわかりません、ここの中にはですね。当然そういうことを考えたら、現行の体制で引き続き行くのだと。お伺いいたしますが、現行の定数はどのぐらいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

条例で定めている定数ということによろしいでしょうか。それであれば、198 人になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ラベンダーハイツにおいてもそうなのですが、職員が足りないという状況があります。それは会計年度任用職員だとか、いろいろな対応の中で補っているというのは十分分かります。ただ、やはり今後、ラベンダーハイツだけではなくて庁舎内の職員体制もしっかりと組み立てなければならない部分があると思います。職員の皆さんはこれで行こうということになれば、当然それで行くのだというふうには、組織ですからあるのだろうと思います。ただ、やはり一方で、現行の実際の職員定数でいいのかというのが、私自身引き続き疑問に感じておりまして、一定部分は増員が必要だと思っておりますが、町長に何度も聞いても、そこは明確な答弁というのが、返答がありません。一方で、副町長を選出すると言っておきながら、こういった大事な部分に対して、それも大事なのかもしれませんけれども、これからの住民サービスの提供という点でも、確かにデジタル化というのがありますが、しかし、それだけでは補えない部分があると思いますので、町長、今後、増員を考えますか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

何名増員と言っているのか、具体的な数字を聞かないと私も返答できないと思っておりますが、一般論として、定数というのは町の人口規模や財政規模、そして住民サービスというのも年々といいますが、日々と言ってもいいかもしれませんが、変わっていきますので、その辺を勘案しながら、適切な定数といえますか、それは管理していかなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、10 款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第 1 号令和 7 年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定を事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 明日３月１２日は本委員会の３日目で、開会は午前９時であります。定刻までに御参集願います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） お疲れさまでした。

午後 ４時５６分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月11日

予算特別委員長

岡 本 康 裕

令和 7 年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第 3 号）

令和 7 年 3 月 1 2 日（水曜日） 午前 9 時 0 0 分開議

○委員会付託案件

議案第 2 号 令和 7 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 7 号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支障について
議案第 3 号 令和 7 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4 号 令和 7 年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5 号 令和 7 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6 号 令和 7 年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 7 号 令和 7 年度上富良野町簡易水道事業会計予算
議案第 8 号 令和 7 年度上富良野町公共下水道事業会計予算
議案第 9 号 令和 7 年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（12名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	中瀬実君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君

（議長 中澤良隆君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	井村昭次君	会計管理者	上嶋義勝君
総務課長	上村正人君	企画商工観光課長	宮下正美君
町民生活課長	山内智晴君	保健福祉課長	三好正浩君
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊池敏君	建設水道課 建築施設担当課長	狩野寿志君
教育振興課長	高松徹君	ラベンダーハイツ所長	深山悟君
町立病院事務長	長岡圭一君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	谷口裕二君	次長	飯村明史君
主事	進梨夏君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席、誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和7年上富良野町議会予算特別委員会、第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) これより、議案第2号令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計予算及び議案第37号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についてを議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

町民生活課長。

○町民生活課長(山内智晴君) 議案第2号国民健康保険特別会計の概要について簡単に御説明をいたします。

令和7年度の国民健康保険特別会計の予算につきましては、被保険者の高齢化に伴い、高期高齢者医療への移行により減少傾向となります。約125世帯、2,050人を被保険者の対象として予算編成を行っております。

全体予算につきましては、前年度対比0.16%の増となっておりますが、平成30年の国民健康保険制度改革により、国民健康保険の財政運営主体が北海道となっており、予算の一部は北海道の算出に基づくものとなっておりますが、高度医療の治療により給付金が増えているものとなっております。

そのような中、財政負担及び被保険者の負担軽減のために、医療費適正化の推進のため、令和6年度から第3期データヘルス計画の目標達成に向け、引き続き生活習慣病の発症予防や重症化予防の推進に取り組み、定期健診、定期保健指導を実施してまいります。

議案第37号の基金の支消346万5,000円につきましては、議案上程のときに説明させていただきましたので省略させていただきます。

○委員長(岡本康裕君) これより、歳入歳出一括して、8ページから10ページ及び242ページから

282ページまでの予算全般並びに議案第37号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 244ページ、国民健康保険税の点についてお伺いいたします。

近年、加入率も減少傾向にあるという状況があります。今年度は税も若干ですがマイナスということになっております。そこでお伺いしたいのですが、こういった所得の少ない方、非課税世帯が増えるという状況の中で、これを補うための給付というのは、調整率だとかはつきり分かりませんが、あると思うのですが、大体どのぐらい来ているのか、そういう要素で来るかどうか、そこだけお願いいたします。あった場合ですね。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

保険料の収入から比べて、治療費の支給率が高くなっているというところがございますが、そちらについては、取りあえず一旦過去のデータと今の状況を踏まえて、北海道で取りあえず算出をしていただいている部分がございます。ちょっと細かい係数とかがいろいろあるので、はつきりここで答えできないのですが、また後でお願いします。大丈夫ですか。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) それはいいです。

次にお伺いしたいのが、271ページの特定健診等についてお伺いいたします。

今回、この特定健診の予算が計上されておりますが、今年度に至っては、12節の委託料なのですが、対象人員というか、それはどのぐらい想定されているのかお伺いいたします。対象人員ですね。

271ページの12節委託料、特定健康審査です。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

午前 9時05分 休憩

午前 9時06分 再開

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩を解きます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

特定健診につきましては、集団健診で約1,200名、個別で一応60名ということで約1,260名の対象者を予定しております。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今お話があったとおりなのですが、そこで町は特定健診に対する受診率の向上という形で、昨日もちょっとお伺いしましたので、今進めているという状況になっております。

目標設定は、計画では受診率70%で、保健指導率は80%を目指すという状況ですが、そこは変わっていないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

委員がおっしゃったとおり、受診率のほうは70%、保健指導実施率80%、変わりありません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今後、町は健診の受診率向上のために、受診しやすいような体制づくりの中で、適時、農業の方でしたら11月頃だとか、いろいろと工夫されて受診を向上させようということ、健康を守ろうということで、自らの体の状況も知ってもらおうということの進め方をしておりますが、今年度、そこら辺はどういうふうになっておりますか。特に変わった部分だとかあれば、含めてお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

2月末現在、令和6年度の特定健診の受診率、令和5年のときが70.8%でしたが、今回、2月末で72.6%ということで、2%までは至っていませんが上昇しております。

それについては、令和6年度保健師欠員補充が、採用ということで体制が整ったということとか、あと、新型コロナのワクチンというのが終わったということもありまして、令和6年当初からは、個別に未受診者の方のお宅にお邪魔をしてということで、お話を聞かせていただくような保健指導、訪問によることをさせていただいております。

それによって、受診率はひとつ上がってはいるのですけれども、目標としては70%を超えることは大事だとは思っているのですけれども、その中でも課題となっているところ、データヘルス計画の中でも課題となっている40代、50代、若い方の健診受診率が40%、50%台で低かったのです。今年度、令和6年はそのところを何としても60%を超えたいなというふうに重点として置いて対策を練ってきました。2月末の受診率については、40代、50代ともに60%を超える結果となっておりまして、引き続き令和7年度においても、60%を維持したいと考えております。

特に工夫したというところで言いますと、7月、11月の健診は変わりありませんが、どうしても午後からしか健診に来られないような酪農家の方とかは、一人一人お話を伺うと、やはり朝では厳しいというお声を聞かせていただいて、どうやったら午後からの健診ができるかとか、そういうことを健診機関と調整させていただいて、受けやすい体制というふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひ懸命に進めていただければいいなと思っております。

全般についてお伺いいたします。

連合会特定健診等データ管理という形で、55万円計上されておりますが、データ管理というのはどこがどういう状況の中で、ちょっと内容が分かりませんのでお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

連合会特定健診等データ管理というのは、国保データベースシステム、KDBというシステムがありまして、国民健康保険、あと後期高齢者、あと介護認定者の情報が一括してデータ管理されているシステムになっております。ですので、私たち、このデータヘルス計画、自前で作成していますが、そのベースとなるデータをそこからダウンロードして、例えば、レセプト、2か月、3か月前の医療の状況とか、高額医療の実態とかということを経験から分析をさせていただきながら、その中で予防が可能な疾患というところが最近どういうふうになってきているのか、対策がしっかりと打っているかということを経験を行って取組を検証しているというような、基になるデータ管理システムになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の先ほどの連合会の特定健診データにつきましては、受診者約1,500人に対して単価370円という形で55万5,000円という金額が、連合会のほうから来ております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） これはデータ管理、個人情報の問題も含まれております。再度確認いたしますが、この間情報が他に利用されたり、そういうのは恐らくないと思いますが、どういう形で抜け出すか分からないというのが今の社会の中にありますから、私たちがデータ管理をしっかりしていると思っ

ていても、何らかの要因で引き出されているというのがあると思います。それはないというふうに思いますので、そこら辺をきちんとできる、今の現状の範囲でやるしかないのかなというふうに思いますが、再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

国保の関係のデータのやり取りというのは、基本的には一方方向で、役場のオンラインの中に入っている部分ではないということで、現在のところ、データが流出したとか、攻撃を受けたとかいう情報は聞いておりませんので、大丈夫だと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 244ページと245ページの国保の保険税についてお伺いします。

まず、現在の我が町の国保税の上限は幾らですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時15分 休憩

午前 9時16分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 現在、全部の3項目、基礎、後期、介護の合わせて、合計が106万円です。先月させていただきました上限額アップがありましたので、来年度以降109万円ということで予定しております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。

100万円を超えているという現状ですね。

お伺いしたいのが、我が町の徴収方法ですけれども、いわゆる応能応益の割合負担というのは、どのようになって何分割になっているか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

応能割、応益割について、50、50で、今、行っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 応能応益の中の、いわゆる資産割というのですか、ありますよね、個人。そのパーセントというのは、今、我が町何分割、4分割、なくなっているのですか。その中身について、

教えてもらってよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

令和4年に、資産割のほうは廃止しておりますので、連合会に統一するというので、たしか4年だったと思います。僕が来る前だったので4年だと思えますけれども、廃止して、応益割、応能割のみで、今、北海道の標準の価格に合わせて税を徴収しております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） このページでお伺いしたいのですが、特定健診で。町独自の項目を起こして、例えば、計画を見ましたら肝機能だとかということで、アルブミンだとか、いろいろ項目を起こしております。これは早期に健康状態がどういう状態になっているかと察知する上で非常に効能があると思って、ここを計上されたのだと思うのです。これはやはり受診率向上と指導にもつながっているのか。今年度もこういうものを基本としながら、指導率やそういうものに結びつけていくという形になっているのでしょうか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

上富良野町は町独自で、町の健康課題の解決に合わせた取組として、まずは受けてくださった方、自らが自分の数値を見ていただいて、自分の数値がどういう状態かというところを入り口に進めています。そのためには、自覚症状だけではなくて、数字が大事になります。そのために追加項目ということで、腎機能のことだったりということで行っております。

令和6年度に関しては、町の実態からメタボリック、糖尿病という課題解決のための一つの入り口としては、本来、脂肪というのは大事な脂肪でもあるのですけれども、それがどこにつくかということが糖尿病の発症に大きく関わってきておりまして、その一つが肝臓という臓器に焦点を当てて、脂肪肝対策ということを進めてきております。その脂肪肝というところが、今までは何となくため込む場所というだけだったのですけれども、脂肪肝という状態から、肝臓の繊維化、肝炎、肝がんというふうに進化する病気というのが近年とても増えておりまして、そこに注目して令和6年、取組を進めてきております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほどの基金取崩しの件のところでお伺いします。

今、令和6年残高で2億8,000万円ほどで、今回346万5,000円の基金を崩します。今年度末2億7,600万円残りますけれども、この基金の最終的な行方というのは、今、北海道が保険者ですよね。うちの町、幸いにもいろいろなインセンティブをもらっていると思うのです、努力によって。それもあるのですけれども、これは最終的にどういう形になっていくのですか。今、保険者に戻すということもできないですし、多分、次期の保険税を決めるときの参酌にするかどうかは分からないのですけれども、この行方というのは今後どうなるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の基金についての御質問にお答えします。

今回、基金支消させていただく部分につきましては、データヘルス計画の最終年度の11年度まで、こちらの健診項目の追加に充てていこうということで、これは最終的に医療費の軽減というか、国民健康保険全体の軽減につながるという判定で、今回は支消させていただいております。

さらに、計算すると大体千数百万円、6年で支消することになりますが、大体2億円程度現在、使い道がなければ残る計算になりますが、本来こちらの基金につきましては、保険税が、北海道が既に保険者になっておりますので、納付額に対して必要以上の要求と言ったら言葉が悪いのですが、漠然と高くなって、被保険者の方への負担が大きくなる可能性がある場合、ちょっとまだ想定はできませんが、そういう場合に対して、これから軽減を負担するために一定の財源を持っていこうという考えで、現在、支消しないように使っていない状況です。

ただ、令和12年度から完全移行ということになっておりますので、それ以降、上富良野町が頑張って頑張って保険料を抑えても、ほかのまちが抑えられなくて、北海道全体でお金が足りないということになると、保険料の納付額が上がることも当然考えられますので、そちらのほうで想定されるということで、なかなか思い切って支消するというわけにもいかない現状もあるということで、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第2号令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計予算及び

議案第37号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての質疑を終了いたします。

次に、議案第3号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

町民生活課長。

○町民生活課長（山内智晴君） 後期高齢者医療特別会計についての簡単な概要を御説明いたします。

令和7年度の後期高齢者医療特別会計の予算につきましては、被保険者の高齢化に伴いまして、被保険者約2,100人を対象とし、予算編成を行っております。全体の予算としましては、前年度比約2.4%の増額となっております。

全体の概要といたしましては、高齢者保健事業と介護予防一体化事業の取組を主な柱として実施してまいります。

こちらにつきましても、後期高齢者医療につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合が担っているため、予算の一部につきましては、広域連合の算定となっていることを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） それでは、質疑に入りたいと思います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第3号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第4号令和7年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、13ページから15ページ及び306ページから348ページの予算全般の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。

313ページ、保険者機能強化推進交付金という形が計上されております。去年とほぼ同額という形になっているかと思います。恐らくこの交付金の内容等については、認定率の増減がどうか、そういう一定の基準があるかと思いますが、その基準と

というのはどういうものが示されているのか、たくさん項目があれば大変なので大まかでいいです。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

保険者機能強化推進交付金でございますが、こちらは全国一律の国で定めました介護予防に関する指標に基づきまして、これができるいれば1点、これができるいれば1点という形で、点数の加算方式によりまして、交付金が全国の自治体に分配されるような事業になってございます。

こちらは国の予算のほうが毎年少しずつ目減りしているというか、減っている状況になりますので、前年と同じ点数を取れていたから、同じだけ交付金が頂けるとか、前年より頑張って点数取ったけれども国の予算が減っていれば、その分、点数増えたけれども今年は交付金が減ったというような形で、点数が増えれば必ずしも交付金が増えるというものではないことを御説明させていただきます。

なお、この指標についても、毎年見直しされているものですから、去年ここができていなかったから、今年頑張ろうと思って、せっかく点数取れる項目ができたにもかかわらず、次の年にその指標がなくなったというような、点数につながらなかったというようなこともあるものですから、一概にこれをやれば必ず交付金が増えるというものではないということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この中には、介護認定率の自治体で自立を促したと、そういう形の要素も含まれているのかと思いますし、介護給付費に至っても、自立を促したということで給付費が減りましたというような内容だとか、あと、いわゆる認知症対策という形の中で、当然そういうものに対する支援があったかどうかというのも含めてあるのかと思うのですが、大ざっぱな質問ですが、こういった要素というのはありますか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の機能強化交付金の中身についてですが、この交付金の点数には認定率とかというのは関係ないのです。いかに取組をしたかどうかということですので、介護予防のこういう取組をしたら何点とか、認知症予防についてはこういう取組をしたら何点とか、そういった取組による努力の交付金になっていますので、あくまでその結果的な部分というか、数字的な部分というのは評価の点数の対象になっていないということを御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。

328ページの認定調査費で、329ページ、委託料の介護認定調査という形で予算が計上されております。これはどこにどういう委託をされているのか、構成等何か分かれば答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

認定調査の委託でございますけれども、認定調査、基本的には、新規と区分変更、こちらについては自治体で、市町村で認定調査するということで決められていますので、委託にかける部分につきましては、更新の部分になります。上富良野町内ですとか、旭川市ぐらいの近隣の自治体の高齢者施設とかに入っていらっしゃる方でしたら、こちらのほうで、町のほうで認定調査に伺いますけれども、札幌ですとか、中には道外という方もいらっしゃいますので、そういった遠方の施設等に入られている方につきましては、委託で調査をしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 同じページの介護認定審査会費という形で、18節の富良野地区介護認定審査会負担という形になっております。この内容についても伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 4番米澤委員の富良野地区介護認定審査会負担についての御質問にお答えさせていただきます。

こちらのほう、調査を行いました要介護者は、審査会のほうで最終的に要介護度を審査していただく形になります。こちらの審査会は、単独でなかなか審査会を持つというのは、医師ですとか歯科医師ですとか、そういう専門的な職種の方も委員として構成メンバーに入れないといけないということで、単独で審査会を持つというのが難しいものですから、富良野市町村、5市町村で共同で合議体で審査しているところでございます。その負担金ということになります。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の審査会負担の内訳について御説明します。

まず、5市町村で均等割が65万9,160円と、高齢者人口割で198万277円ということで、それで約263万9,000円が負担金となっているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 同じところで質問いたしますが、一般的な審査申出で、大体30日内ぐらいでしょうか、きちんと認定しなければならぬという形になっておりますが、現状では人員の確保もされているので、そこら辺はきっちりと範囲内で収まって認定がされているという状況で理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の審査の日にちというか、いつまでにということですが、けれども、おおむね1か月程度で審査結果は出るもので進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 現状ではちょっと遅れたという経過はないですね。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

遅れたということかというと、例えば書類とか、医師の意見書だとかそういうような提出等が遅れば、全体的には遅れるのですけれども、書類がそろって審査にのった段階で、そこから遅れるということは基本的にはないということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 331ページの住宅改修費の関係でお伺いをいたします。

金額は昨年と同じ金額を計上されておりますが、住宅の改修の範囲というのは、どこら辺までの範囲を改修として認めているのか、お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの介護サービスに関わる住宅改修ですけれども、全てが全て介護サービスのほうで改修できるわけではなくて、あくまでも在宅生活を続ける上で必要な住宅改修ということになりますので、工事の内容としましては手すりの取付けですとか、あと段差の解消です。それと床材、通路の材料、滑りやす

い床材を使っていれば転倒につながりますので、滑りにくい床材に変更したりですとか、あと扉の取替え、開き戸から引き戸への取替えですとか、あと便器が和式の便座ですと、なかなか高齢になって足腰弱くなるとちょっと利用できないということで、和式から洋式への変更ですとか、こういった住宅改修に限り、介護サービスのほうで申請すれば住宅改修の許可が下りるというような形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） こちらについても上限があると思いますが、この上限は幾らになっていきますか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

1人の被保険者の上限ですけれども、一生で20万円の上限となっております。一応、原則20万円なのですけれども、3段階以上区分が上があれば、また20万円再度使えるというような形になりますので、それ以外でありましたら一生20万円なので、20万円使い切れれば、その後住宅改修したいといっても、介護サービスのほうでは支給にならないというような状況となっております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。

そうしますと、今までそういうケースはないのかもしれませんが、限度額を超えるというような、仮に超えると、もうちょっと20万円以上で直したい部分があるということになった場合は、それは自己負担になるのか、そこら辺をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の住宅改修の上限を超えた場合の取扱いについては、もう20万円が上限となっておりますので、それ以上については自己負担とさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そういった部分に、町の介護ですから、いろいろなものを見ましたら上乘せだとか、横出しサービスだとかいろいろなのがあるかと思いますが、やはり望まれている方もいるというような話も聞いておりますので、そこら辺はどうか。7年度の予算においても、やはり利用者

が少しでも自宅にいて快適な生活をしたいということで、これは介護保険の理念でもありますから、そういったところを大事にするということもあっていいのではないかと思います、この点はいかなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 米澤委員の住宅改修についての御質問にお答えさせていただきます。

基本的に住宅改修の主なものが、ほとんど8割、9割方、手すりの取付けになっておりまして、あまり20万円を超えるということはそんなにないのですけれども、やはり段差の解消であったり、ちょっと大がかりな部分についてはちょっと超える場合もあるので、そこについては今現状では自己負担とさせていただいておりますが、今、委員おっしゃられたとおり、そういったケースについても、今、国の制度に基づいてそういった給付を行っているものがありますので、独自のルールについては今後検討材料になってくるのかなと思っていますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 339ページの上乗せサービス費のところで、18節負担金補助及び交付金という形になっております。

一つは、上乗せサービスの保険給付外という形で、短期入所（生活・療養）介護、もう一つが、保険外の、これも同じで上乗せサービス給付ということで、訪問介護という形になっておりますが、この内容というのは、保険内容で見ることができないということで幅出ししている部分だと思っておりますが、内容等について、どういう仕組みになっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の上乗せサービス費の内容について、御説明させていただきます。

今、委員おっしゃられたとおりの内容ではありませんけれども、基本的に給付費が足りなくなった場合というのは、大体介護度が上がっていて、それに伴って介護が増えたから、それ以上のサービスを行ったために足りなくなるというケースになるのですけれども、そういった場合については、区分変更という形を取っておりますので、例えば要介護1に認定されていますが、例えば、実は要介護3ぐらいの状態で、それぐらいのサービスが必要ですよとなれば、区分変更を行って、そこでまた限度額が上

りますので、基本的にはサービスの給付費を超えることがないというのが、基本的な部分になっておりますが、その中で、さらに一時的にでもサービスが必要になって、給付費が限度額より超えてしまった場合については、この上乗せサービス費というのが用いられて、これを適用することにはなるのですけれども、現状もうここ数年、そういったケースについては、区分変更等の手続を行って給付内に収まっているというような状況がずっと続いていますので、あくまでこれは補足的な部分のサービスというふうに捉えていただければと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 介護全般でお伺いしたいのですが、例えば訪問介護等があります。そこで、今、訪問介護等は、家事支援というのは従来からほとんど時間数も下がっているかと思いますが、現在、訪問介護の食事を作ったり、掃除をしたり、生活支援ですかね、正確ではありませんが、そういったものというのは大体単位として何時間ぐらいなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

訪問介護につきましては、一つの対応45分を基本として提供しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 例えばこういうケースの場合はいかがでしょうか。45分で、聞きましたら、ヘルパーさんは忙しくて慌ただしく話す暇もなく、心を通わせる暇もなく行ってしまうという、終わってしまうというケースがあるという話を聞いております。全てではないと思うのですが、そういう場合、本人がもう少し、1時間あるいは1時間半ぐらい望んだ場合、そういった場合というのは、費用の持ち出し等というのはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

こうしたお話をしたり、気持ちのケアというところで言いますと、やはり訪問介護につきましては、介護保険の給付内でしていますので、必要なニーズに対するサービス提供になりますので、基本45分間。あと、それ以外につきましては、生活支援体制整備事業における訪問で独居高齢者の訪問ですと

か、傾聴ボランティア、そういったところで、気持ちのケアをしているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

ページ数からお願いします。予算の内容でお願いします。

○4 番（米澤義英君） 同じところですよ。継続です。

○委員長（岡本康裕君） 予算の内容でお願いしたいのですけれども。

○4 番（米澤義英君） そうです。

そういう場合、45分で足りないのです。確かに支援策として任意の、ここに書いてある生活支援体制整備のそういったお金を使うこともできるのかもしれませんが、制度上の弊害ということ、私自身持ち上げたいので、こういう介護制度の中で、時間設定だとか、家事支援だとかの、もうちょっとゆっくと本人も利用者も含めて、ヘルパーも含めて、同意できるような体制づくり、そのために、できないとすれば、町がこういう制度を使いなさいということ言ってるのだけれども、別な制度を。ただ、そこで大事なものは、ヘルパーと関わりながらこの時間を過ごす。やはりヘルパー自身もそういう思いで携わっているわけですから、もうちょっと時間を広げるための町の7年度予算の中には、そういった支援制度というのは入っていないのだと思いますが、確かに家事生活支援という部分を使えば、それはそれでいけるのかもしれませんが、やはりヘルパーさんとの関わりの中でどうするのかというところ、そこが大事だと思うのですが、そういったところというのはどういうような状況なのか。そこら辺は町としても、あくまでも福祉協議会だとか、ボランティアの方を通じて支援できればいいというふうな判断になっているのか、その点非常に大事だと思いますのでお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4 番米澤委員の訪問介護に関する質問ということで捉えさせていただきますが、今言った内容、例えば何分というのはもう本当に決まっている話でございますので、基本的には訪問するとか、そういう内容については、ケアマネジャーが作成するケアプランに基づいて、そういった介護を行っているような状況でございますので、現状、我々のほうに、そういう時間で足りないというのはあまり聞いたことがなかったので、その45分で足りない部分で、例えば何が必要で超えるのかということも含めて、それはそのケアプランの内容のほうに載せられるものと判断しておりますので、それが訪問介護がさらに必要なのか、違う

サービスが必要なのかというのは、それは個々のプランに基づいて、それはサービス提供を行っていくというふうに考えておりますので、今言われた部分は、私も初めて時間が足りないということをお伺いしましたので、現場のほうとまた確認させていただいた上で、今後の対策についてはまた検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。4 番米澤委員。

予算に関してお願いいたします。

○4 番（米澤義英君） 全て予算に関わる問題だと思っておりますので……（「7年度で」と呼ぶ者あり）委員長、申し訳ありません。反論するわけではありませんけれども、やはり生活支援者のためですから、そういった立場からの予算の在り方というのは私は聞いておりますので、大変申し訳ありません。委員長に負担をかけるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 別の機会もありますので、予算中心でお願いいたします。

○4 番（米澤義英君） 335 ページの包括支援センター事業についてお伺いいたします。

333 ページもそうなのですが、包括的支援事業ということの予算が計上されております。これは多岐にわたって、いろいろな高齢者支援だとか、虐待やそういった支援を行うという形の内容も含めた予算かと思いますが、この現行の予算の中で、人員は基準の配置はされておりますが、実際1人が持つ範囲の高齢者の実態だとか、非常に複雑な内容の相談があるかと思いますが、今年度においては、この部分はそういう問題に対して、予算、人員の配置の問題、またどのような対処の仕方を連携しながら進められようとしているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（米澤義英君） 4 番米澤委員の包括支援センターの体制についてのお話かと思いますが、現在、包括支援センターの職員配置については、それぞれ相談等いただいている中で、特にその相談が滞っているだとかということはございませんし、全てが包括支援センターの職員がやるというものではなく、そこで解決できないものは他の関係機関に依頼するなど、あと、保健福祉課内にも別の専門職いますので、そういった職員も活用しながら、包括支援センター事業というのは進めていくものでございますので、もちろんたくさん職員がいれば、仕事はそれぞれ少しでも楽にはなるかと思いますが、今、滞っているような状況というのはないということで、御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第4号令和7年度上富良野町介護保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、16ページから17ページ及び350ページから390ページまでの予算全般の質疑に入ります。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 353ページになります。歳入、サービス収入でお伺いいたします。

私、所管の委員なので、こんなところで聞いたら怒られるかもしれませんが、予算書を見ると、説明があったかなかったか、ちょっと忘れてしまいましたので、確認をさせていただきますけれども、353ページの特養のサービス収入が200万円減に昨年度よりなっている理由は、介護報酬改定の実績を踏まえた収入減ということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、昨年の予算組みにつきましては、介護保険法の改正がありまして、介護保険料がまだ確定していない中での推移で予算を組ませていただきました。今回、その介護保険料が確定しましたので、去年の見込みの部分と、実際に介護報酬が確定したという部分の差異という部分で、1年間通じて200万円ほどの差異が出たということで、積算の人数とか日数とかは変えていませんので、単価が変わったということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 介護報酬改定、何か加算がなくなったのですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 加算についてではなくて、単価自体が変わりましたので、そちらのほうの差異ということで御理解願いたいと思います。

今まであった加算がなくて減ったとか増えたとかいうのではなくて、基本的な保険料自体の改定が見込みよりも、令和6年度、まだ介護保険法自体が改正されてい wasn't でしたので、いろいろな介護の情報を見ながら予算を組んだのですが、それが確定になったという分の差異ということで御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 見込みと介護報酬の実績が出たので、それで加算を合わせたということで、ラベンダーハイツのほうで、毎回予算を組むときには新たな加算を一生懸命模索して上げていたはずなのですが、それは影響はあったのかなかったのか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 新たな加算については影響はございません。あくまでも、見込みのパーセンテージの分の差異ということで、加算に伴う令和6年度からの減額ということではございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） すみません、ちょっと聞き方が悪かったですね。新たな加算はないですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 新たな加算はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） そういう加算も何も、単純に介護報酬改定の実績を踏まえてということで理解しました。

そこでお伺いします。特養の利用目標数48.5人ということなのですが、現実的には、一般会計もそうでしたけれども、歳入を見込むときには3か年の推移とかいろいろなものを参酌されております。このラベンダーハイツについては、人数については、48.5人という設定はあくまでも目標だから、そういうものは参酌していないということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 6番林委員の御質問にお答えします。

あくまでもハイツとしましては、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスにつきましては、特別養護老人ホームについて48.5人、こ

れを目標として進んでおりますので、そちらのほうで予算を計上させていただいているというところで、御理解願いたいと思います。

過去3か年の実績を参酌してということの組立てではございませんので、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 歳入ですから、確固たるものを見るのが普通かなと思うのですが、3か年を見ないというのは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） あくまでもラベンダーハイツ定員50人でございまして、それに近づけるということで予算を組み立てているところでございまして、今年始まったわけではございませんので、あくまでもその48.5人を目標にして予算を組むということで、ハイツ職員一丸となって頑張っておりますので、そこを収入の目標として積算しているということで、過去の3か年の平均値というような形の実績で歳入として組んでいるわけではございませんので、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 人を相手にしているサービス事業所ですから、目標というのは施設が50床、特養の部分は。その50床の中で組み立てているというのは分かるのですが、もう毎年度毎年度、今年、令和6年度は特にもう3月を待たず、年度末を待たずして、12月にもう無理ですというお話がありました。ということは、令和7年度もこういう状況で見れば、歳入不足に陥るかと思うのですが、その点はどういうふうに考えられて予算編成をされたか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度につきましては、残念ながら途中12月で補正を御議決いただきまして、目標に至らなかった分の不足分につきまして、一般会計からの繰入金をお願いして入れさせていただいたところでございます。

あくまでも令和7年度におきましても、ハイツ一丸となって48.5人を目指して頑張っていくということで、歳入を組ませていただいて、たればの話はちょっと言いたくないのですが、もしまたこの目標に到達することができなければ、一般

会計のほうと相談させていただいて、歳入の補填を御協議いただいて補填するようなこともあり得るというような可能性も秘めているということで、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） ちょっと私の言い方も悪いのかもしれないけれども、48.5人が施設の介護を必要とすることはないほうがいいですね、基本的には。施設で介護されるよりも元気で過ごされるのが一番だというふうには私は思っているのです。だから、ちょっと私の聞き方もまずいかなと思いますけれども、いずれにしても目標値というのが毎年度毎年度を乖離している中で、入ってもこないような財源を見込むというのは、行政を進める中ではまずいと思うのですが、この点はどういうふうに考えますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番林委員の御質問にお答えします。

先ほどから、ハイツ所長のほうから申し上げております。現実問題としては本当に赤字を補填するようになり、そして年度ごと精算するというスタイルになってございます。そういった状況の中で、初めからうちのハイツは赤字、どうしても人件費の差がどうしても出てしまいますから、赤字だから目標値を現実を抑えてこれでいいわということであれば、我々この繰入れを、うちから言うところ繰り出すのですが、繰り出す側としても、やはりそこは努力してほしいと、目標値はきちんと設定した上で、現実と乖離しているという部分もありますけれども、最初から低い目標でというのもちょっといかがなものかと、我々としても思います。そういった部分、努力していただく部分も期待しながら、そして適正な、負担の話も出る出ていましたけれども、そういったことも含めながらやっていかなければならないのかなと思っています。

当然、運営上は、本当に社会とすれば健康なまま、ハイツのお世話にならずにというのが一番いいことかもしれません。しかし、現実にはそういった方は必ずいらっしゃる、運営上も50床というベッドがあるわけですから、それにできるだけ近い数字を目指してきちんと運営していくと、これは運営上の当然の理念だと思っておりますので、その部分は、最初から低くていいわということは、非常に言いづらい、または言ってほしくないという部分でございまして、その辺は御理解を賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 確認しますけれども、待機

者が今いるのですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

ラベンダーハイツ待機者は月によってばらばらではございますけれども、一応 5 人から 10 人の間で推移しているということで、ずっと待機者を管理しているという状態でございます。

入られる状態になったら、入所判定委員会を行いまして、そしてケアプランをつくって入所いただいているというような現状でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） ということは、理解しようと思っているのですけれども、待機者がいる、けれども施設の整備ができていないという理解でいいのでしょうか。私は待機者もいないよと、そういう施設を町民がきちんと利用できていますよと。だから、待機者がいるのであれば、なぜその方たちを入れないの、職員が足りない、職員が足りないなら、今回のように、看護師 1 名増を訴えていくというふうな理解で、繰入金、一般会計からは繰出金が昨年の倍になっても致し方ないのかなという考えもあるかと思うのですけれども、基本的に待機者がいるけれども入れられないということなのですね。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

定員に満たない部分で、そこで例えば 5 人定員に満たないと、待機者が 5 人いるのだったら 5 人なぞ入れないのだというような形の御質問で確認してよろしいですか。これにつきましては、介護度もそうなのですけれども、まずスタッフという部分が 3 対 1 ということで、一応 50 人定員であれば、常勤換算で 18 名というような形をまず基準としてクリアしなければいけないというのがルールでございます。これにつきましては、基準はクリアしている状態でございます。一応月 18 人の体制で 50 人を見るというのが国の基準ではございますけれども、現実的には介護度、あとは認知度とかそういったいろいろな状態におきまして、今のスタッフの人数では 50 名をフルで見るという部分のシフトがなかなか組めないというのも現場での課題でございます。正職員も昔から比べれば若干増えておりますけれども、過去の正職員の数にはなっていない部分もありますし、会計年度任用職員におきましても、前も厚生文教でも説明させていただいたのですけれども、

非常に高齢になって、どんどん減少しているという状態で、シフトを組むだけの人員がなかなかなくて、そして実際の介護の重い人、認知の高い人という部分については、今まで 18 人で見られたという部分が、それ以上のプラスアルファで見ないと、非常に事故につながる部分とか、あと利用者にいろいろな制限はかけられませんので、そういった部分も加味して、実際に待機者はいるけれども定員に満たないというところの、言い訳に近くなるかもしれないのですけれども、そういったことになるので、現場の介護のできるスタッフの充足と状況と入所者様の状態に合わせて入れていますので、なかなかそこがバランスがうまく取れないので、待機者はいるけれども、定員にまだ穴が空いているというような形となっているところで、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 予算特別委員会ですから、こういうお話をさせていただくので、堂々巡りになりますから、もうやめますけれども、基本的には、私が心配しているのは、待機者がいて、その待機者の方が本当は利用したいのだけれども、ほかに行っている実態はあるかなと思うのです。だから、今は公設公営でやっているのですから、そうした中を踏み固めれば、こういう予算、歳入歳出、それに見合った適切な予算が組まれることが一番かなと思ひまして、ちょっと発言をさせていただいております。

所管の委員をやっていますから、そのときにも詳しく聞けばよかったとは思っているのですけれども、こういう新年度予算、いざ出てみると、何か説明聞いたものとちょっと分かりづらいものがあつたので、今確認をさせていただきました。いずれにしても、目標人数 48.5 人は無理だというふうに、現在の職員であれば、介護度によって入れることは無理だというふうに分かりました。いわゆる、入ってくる予定がない、空財源の計上かなと私は理解してしまうのですけれども、執行者側からすると、そういうことではないというふうに思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

あくまでも空とは思っていません。できるだけそれに近づくように努力を、現場も本当に一生懸命やっています。今、所長から言ったように、いろいろな事情があります。ベッド空きました、すぐ入れられるかなれば、今まで住んでいるところから、次の日いきなり施設に入りますよということは、御

本人もなかなか慣れる期間が必要だったりとか、そういうこともあります。そういったこととか、今まで特にベッドが空いている状況になっても、入退院をして、ベッドに籍はあるのですけれども、実際は病院のほうに入院されていてと、そういったことで、なかなか48.5人が難しいというのは、特に委員は御承知の話でございます。ですけれども、それを理由に、どんどん目標を下げていくということは、今の段階では非常に不適切だというふうに、我々も考えていますので、そこは努力を惜しまずやっていますから、そこを目標にして、しっかりとラベンダーハイツの運営をしていただくと。現場もそれを目標に一生懸命やっていると。我々も、先ほど委員のほうから人員の部分もありましたけれども、そういったものの募集をしていないわけではありませんから、そういったものの確保に一生懸命努めていくというような、全体での努力をすべき目標として、しっかりとそこは位置づけて運営していかなければならないものだと思いますので、御理解を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 現場の悲痛な声が聞こえたところではありますが、あえて今のお伺いした中で、もう一度しっかりと受け止めたいのですが、所長の御答弁の中で、やはり現況48.5人を目指すには、やはりそれ相応のスタッフの対応が必要になってきているのがもう現状であると。現場の声ですから、もう本当に生の声だと思うのですけれども、そうしますと、361ページにあります一般会計からの繰入金については、この48.5人の入所者及び現況のこの改定があった介護報酬から参酌していくと、この1億2,800万円というのは、これは増えても減ることはないということで理解をしてよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

収入の部分で、ラベンダーハイツの収入、純粹たる収入が、特別養護老人ホームの48.5人の分、ショートステイの5人の分、デイサービスの18人の分というものをフルで収入として、そしてあと、支出のほうと相殺して、厚生労働省のルールに基づいて算定したというような形でありますので、あくまでもこの目標値が満度できて、1億2,000万何がしという数字になるわけでありまして、目標値を下回ることであれば不足しますので、繰入金が増えるという予想はしているところでございます。こ

れが減るという分は、目標値を超えない限りはないということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の入所者が49.5人になるとか、ショートが8人になるとか、デイが20人になるとかと言えば、若干ここは少なくなる可能性はあるけれども、いずれにしても、今年度立てた48.5人と5人と18人ですか、これをやっていくという上においての、最低限のスタッフ及び様々かかることについての介護報酬との差額ですか、そこに関しては、残念ながら昨年の6,800万円から比べると、今年度は大きく、いわゆる人件費相当に対応するところになるのかもしれませんが、これはやはりここを組まないで当初の歳入のほうも難しくなるという考え方でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

今、令和7年度の予算で、サービス収入のほうで2億8,000万円ちょっとというような形で、これが48.5人で18人ということのマックスという部分で見たところでございます。これに対して、歳出のほうにつきましては、人件費、あと維持費等々ありまして、対する実際のマンパワーであります人件費につきましては、処遇改善とか最低賃金法が変わったりとか、あと、会計年度任用職員と職員の人事院勧告分の上昇率というのが、今回12月補正でも大きな数字をやったという分が、直、この新年度予算にも影響してしまっていて、純粹たる収入の2億8,000万円に對しまして、人件費だけで2億7,400万円という数字でありますので、収入がそのまま人件費ということになりますので、この施設を維持するという部分が、もうプラス・マイナスで、その分が本当に繰り入れいただかないと施設運営ができないという状態というような形でございます。

あと、マンパワーにつきましては、やはり24時間365日開けている施設でございますので、スタッフ11名で回してはいるところなのですけれども、会計年度任用職員のマンパワーにおきましても、日中のスタッフはいるのです。ただ、泊まりができるスタッフというのがいない部分で、非常にその部分が弱いということで、精査努力して人員確保をしている最中ですが、なかなかどの業界もそうなのですけれども、特に介護、高齢者施設業界におきましては、なかなか応募いただけなくて、充足されていないという現状で、先ほど林委員も

言っていた、目標に近づける素材、マンパワーという部分が不足しているので、なかなか難しいところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 町長、やはりこういうことですよね。本当に大変なのですよね、公設公営で特養を持つということは。そこは置いておいて。

今朝の報道でもありましたとおり、お隣町においては10床の増床、そこのマンパワーについては、地域おこし協力隊を入れるとか、一方で、東川町のような外国の労働、賃金は当然かかりますよ、でもそういったマンパワーは補足するような形で、しっかりと一般会計の繰入れだけのみに頼らず、様々な方策で人を充てていっているということがありますからね。本当、現場は多分もう火の車ですよ。2億8,000万円の収入、しかも確約されない収入に対して、2億7,000万円の確約される支出がもう決まっているわけですよね。ということにおいては、やはり人の募集の在り方とか、それから人の組立て方とかをしっかりとしていかないと、今年度も現場の声ですから、看護師2名体制のところを3名に増やさなければならぬ。そして、会計年度任用職員を新たにもう一度再雇用してやらないと回らない。これが現状だとしたとしても、だからといって、公設公営だから湯水のごとく一般会計からの繰出しをしていいというルールにはならないと私は思うので、そこはもう少し理事者部局として知恵を絞って、現場の声をしっかりと聞きながら、いかにこの少ない歳入において歳出を抑えるか、私は執行方針のときにも言わせていただきましたけれども、入るを量っていつるを制さなければならぬとすれば、「入る」は量れないのであれば、「いつる」ところをしっかりと抑えていかないと、この本体のほう、屋台骨のほうに本当に参ってしまうと思うので、その辺の組立てというのは、現場の声はもう十分聞かせていただきましたので、理事者、町長として、この公設公営でやっていくという気持ちがあるのでしたら、しっかりとした予算の組立てというのをてこ入れしなければいけないと思うのですけれども、てこ入れというのは一般財源をどんどん繰り出せということではないですよ。そこはしっかりと抑えながら、きちんと組み立てるといふ、その方策はどういうふうにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、青天井で何ぼでもということには当然いかないうちでございます。そういつ

たことも含めて、しっかりと、今あるベッドがきちんと埋まるために、委員おっしゃるように、どういうふうにして人材をまず確保するのか。ただ、人材を好条件で確保すればするほど、委員、御心配しているように、今度は経費がかかると。報酬によって確保したりすると、そういうような矛盾した状況がいろいろ現場でも起こってしまうわけです。そういったことも含めて、しっかりとやっていかなければならない部分というのは、まず入る部分、介護報酬というものが、今、所長が説明したように、今の人件費の高騰に本当に合っているのですかという部分、本当にどこの事業所もそこで困り果てて、事業を撤退している民間の方、大変多いと聞いておりますので、そういった部分をどうにかできないかということも、国や何かに働きかけていくということも大事かと思えます。

あとは、歳出の部分においては、今、委員おっしゃられたとおり、どこが節減できるのか。当然マンパワーを減らせば、入所者の方のサービスに直接影響するという、そういうものすごく厳しい条件の中で、現場はいろいろ知恵を絞っていただいていますので、人材確保の面では我々も、前回も民間の人材紹介会社の部分、補正予算を御承諾いただいたりして、いろいろな手をやっていましたが、なかなかうまくいっていない。日本中で人材が不足している、そういう資格を持っている人材が不足している状況ですから、少しでも入所者のサービスが向上して、入所者の方を増やすことができるような方策、とにかくまずは人を探すことですね。人材確保して、なおかつ歳出をできるだけ抑えるような方策をしっかりと考えながら、町からの繰出しも、ラベンダーハイツにとっては繰入れですね、一定程度のレベルで維持できること、そういったものを探っていくことが大事かと思っております。

決して、公設公営する以上は青天井でオーケーだというようなことは、我々も決して考えておりませんので、その点はしっかりと現場といろいろお話し合いをしながら、どういう方法がいいのかをやっているかなければならないということは肝に銘じておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5 番金子委員の御質問に、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

今、副町長が答弁したとおりですね、支出をコントロールしようと思ったら、収入にも影響するというのは本当に矛盾するといふか、要するにバランスを考えないとなかなか難しいのですが、ベッド数も50床という上限は今の施設では決まっております。

す。その中でどうやるかというのは、先ほどの林委員も御指摘されたとおり、やはり残り何床かを平均した場合、隙間といいますか、可動できる部分があると思いますので、48.5人という目標になりますが、そこを目指してうまくやっていく、努力していく、もちろん人材確保も含めてですが、今のところはあの施設では、50人というキャパが決まっている中では、そういうことをうまく最大限発揮して、赤字はなかなか、先ほど言ったように難しいのですけれども、赤字を減らす努力というのは努めて、青天井では決してないと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 経費の節減というところでお伺いいたしますが、今年度については、そういういろいろな議論の中で、経費の節減に努めますということの話がありましたが、どういうものを節約しながら、今回7年度、運営に携わろうとしているのかお伺いしたいです。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 7年度におきましても、今まで同様に、全て節減できるものはしている状態でございます。ただ、どうしても物価高騰ということで、やはり委託経費、あと施設の維持管理、あと御利用者に係る消耗品、おむつとか云々とか全部値上がって、そこを削り取るということは、入所者の生活に影響を及ぼすものでありますので、施設の最低の維持、あと、そういった利用者に係る経費というものについては、今までと同額ということでやっておりまして、今年、新たにこれを節減できるからしたというものはございません。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今のお話でも、相当努力されているということでお伺いいたします。ただ、施設維持については、当然利用者もいますから、それに必要な財源というのは最低限確保しなければならないということで、繰入れも含めて今年度の予算になったというふうに判断しております。

次にお伺いしたいのですが、施設の維持ということで、ちょっと重複して申し訳ありませんが、維持をするということになれば、また、48名の定員を確保する、入所者を確保するということになれば、今、議論の中で、前の所管委員会でも言ったのですが、パートの会計年度任用職員、これを確保することも大事だと思います。ただ、常時そこに正規の職員が配置しなければ、その48名の入所者すらも確保できなくなる。本来であれば、50床満床にする

というのが原則であります。ただ、そういう事情にいかないというのがあると思います。

私は、このことを考えたときに、やはり正規職員をきっちり配置するか、会計年度任用職員をどう確保するかと、この二つ、両面でやっていかなければならない。だから、この両面をしっかりと、正職員を1人増やすのか、2人増やすのか、同時に確保できない現状でも、会計年度任用職員を増やしていくのかと、こういう二つを並行して進めなければ、絶対成り立たない問題だと思いますが、この点、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

大変、委員おっしゃるとおりで、フルタイムでしっかり夜勤もこなし、一定程度の責任を果たしていただける正規の職員の方と、フルタイムで働いていただいている会計年度任用職員もいらっしゃいます。それから、昼間だけとか、時間を制限して働いている方もいらっしゃいます。そういった方々をパズルのようにうまく組み合わせないと、365日24時間の施設でございますから、委員おっしゃるとおり、そのバランスというのはしっかりと運営上で、入所者様のケアができるように確保するということも大前提でございますから、そういった部分、しっかり考えてやっていくということが大事だと思っております。

その中で、昨日も定数の話をさせていただきましたけれども、全体の定数、その中からラベンダーハイツに何人を持っていって正職員にするべきなのか、専門的な職の方ですから、そういった方をこういうふうには正職員で置けば、あとは会計年度任用職員でなるのかというのをしっかりと見据えながら、現在も、そういった形で、会計年度任用職員を募集しておりますので、それらが埋まった中で、また、次の部分、何人がいいのか、1人来たからって足りるものでありませんから、そういった部分もしっかりと一人一人都合を聞きながら、会計年度任用職員の場合は、特にフルで働ける人、短い時間の人、いろいろおりますので、来ていただいたから全てが解決するとは思いませんから、そういった部分も図らなければならないと思っております。

あと、今いる正職員の方と会計年度任用職員の方の年齢の問題が今やはりございますので、皆様御存じのとおり、長く働いていただけると、だんだんその方々もお年を召されていきますから、そういった年齢分布も含めながら検討を進めていくというのが大事だと思っておりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 前からも、この問題提起しているのですけれども、副町長はそういうことをおっしゃっているけれども、定数を見直しといったら、今後これから考えるだとか、その程度なのです。本来であれば、そういう認識で、ラベンダーハイツ、どこでもそうなのですが、公設の場合は、きっちりと早急に定数の見直しを行って、正職員を何名、これからの介護需要に合わせて増やしたらいいかということ、議題に上ってこないという状況があるのです。

ですから、今年度からでもいいと思うのですよ。直ちに定数の見直しを行って、しっかりとした、運営ができるような体制、これをつくる必要はあると思うのですが、町長、この点どうなのですか。単純にはいかないというような話は常時しているのですけれども、もしも本当に真剣に、この上富良野町における介護人材の在り方、また、介護施設がなければ、やはりこの町で安心して暮らしたいという人たちのニーズに応えられないという、根本的な問題があるのです。そこを抜きにして、ただ財政的な問題、これも重要です。両方、突き合わせながら、どうするのかということも真剣にやらなければならないし、定数の問題、どうですか、町長。増やすのですか、増やさないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

定数については、ラベンダーハイツも含めてですが、役場全体の定数については、常にどうあるべきかというのは、財政状況も含めて考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） これまでのやり取りを聞いてみると、今年の予算で申し上げますと、昨日も議論させていただいた、いわゆる高齢者施設経営コンサルタント、これが要になるのかなということで、418万円をもってしても、やはり歳出を減らすというのは無理です。現場はもちろん当然基準人員というのを配置した中で、一方、今、同僚議員からありましたが、人を増やせないのです。赤字の施設で余剰人員を抱えるなんてことは、我々は許せません。だから、経営的なものを考えると、もう本当に、27年の赤字から振り返ると5億円超えています。のんきなことを言っていられないと思います。昨日の議論では、次の次期総合計画なんてことは言わないでください。今年の418万円のこのコンサルタントの答えをもらったら、令和8年度に、新施設

設を構えるというふうなお考えがなされるのであれば、それを基に実施計画策定してください。そうでなければ、ハイツそのもの、公設公営で維持が不可能ということであれば、もう隣町でもどこでも預ければいいのではないですか。本当にもう無理だと思います。このまま、次の7次の総合計画になると、多分持ち出し額というのは、このまま減らないということであれば、10億円超えます。時の判断、執行者の判断を、今さら嘆いてもしょうがないですけども、やはり赤字のときにしっかりと将来を見据えて、病院と一緒に建てるべきでした。青写真も病院ありました。やはり、令和7年度予算総括で、418万円を効果的に使って、もう7次総とかという話はなしにしましょう。どうですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

どのような規模がいいか含めて、昨日も御答弁させていただきましたけれども、そういった部分が出るわけです。我々も介護計画とか総計とか、いろいろなものがありますけれども、そういったものにのせるのせないだけの話ではなくて、しっかりと規模など皆さんと相談する場を持たなければならないと思いますし、一定程度、この方向で行こうとなったときには、その方向でみんなが納得してもらえるのか、そこもまた一つの問題があるのかなと。今のままの規模で、今のままのとおりやりますよということであれば、そんなに地域の方とお話しすることはないかもしれませんが、もし、適切な運営ができる規模ですとか方法とか、そういったものに変更があるのであれば、そこはしっかりと早い段階から協議をしていって、その上で、次の計画にのせていくのだと思っておりますので、その間、全く対処しないということではございませんけれども、大きくやるということは、次の計画になるのかなと思います。変更があるということであれば、ものを建てるとか、そういうことがあれば、次のほうになるのかと思いますけれども、そういった部分を踏まえた取組というのは、今年度、検討素材を、調査研究する予算を上げさせていただいていますから、そういったものも、荒生委員のおっしゃるとおり、しっかりと取組を進めて、できるだけ早い段階で方向性というものは示していけるように努めていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） さらに議論を進めたいと思うのです。

まず、この問題の根本は何かという話なのです。例えば、国の基準では、換算して18人必要だ

と。ただ、現場としては、18人では足りないから、いろいろと含めて、それでもこの目標の入所者を目標とするということになると、48.5人必要とするならば、まだそれでも人員の確保が必要になるという形なのですよ。そういう状況があるという問題です。

国の指定した基準の中では、入所者に合わせた人員の確保をしていかなければ、当然運営は成り立たないという問題。もう一つは、介護報酬がどんどん見直されて、引き下がってきているという問題があるのです。そこで今、全国の介護施設では、赤字経営でやめるとか、人員の確保もできないということで、いろいろな要素がかみ合っているという状況があると思うのです。

その問題を根本的に解決しないと、やはり我々はいくら議論したとしても前へ進みません。ただ、自治体としては、同僚の議員も言いましたが、上富良野町の介護施設の入所定員をどうするのかということも含めて規模的な問題も含めて話ししていかなければ、根本的に解決にならないと思うのです。ただ、小さい議論で言えば、人件費を削減するだとか、諸経費を削減するということになるかと思うのですが、私はそういう認識だと思うのですが、町長、どういうお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

根本的な、根源的な問題かと思いますが、おっしゃるとおり、大きく影響しているのは国の基準、13人とか、寮母の配置の基準もしかり、あと介護報酬もそうです。なかなか我々の権能の及ばないところがかなり大きな影響を受けております。権能が及ばないから黙っているわけではありませんけれども、当然、国に要望、要請していかなければならないと思っています。それは欠かさないでっております。

その中で、我々が、こういう状態でも公設公営でそういう方がいる限り、しっかりとサービスは維持していかなければならないと考えております。

ただ、どれだけ赤字を一般会計から繰入れしたらいいか、いろいろそれぞれ個人の方は考えあると思いますが、私は、住民のサービスとして、毎年これは判断していかなければならないと思っております。今年は1億円だから、全体を見てどうだろうと。なるべく私は、介護報酬とか変わって、民間でもできるようになれば、周りの状況が変われば別ですけれども、この状況が変わらない限りにおいては、基本的には公設公営でやっていくべきだと思っておりますし、その中でも、もちろん一般会計から

繰り入れればいいのかという、単にそういう話ではなくて、できることからといいますか、経費の削減といったら、48.5人の目標で、昔は相当経費を削減してきましたが、そういう必要なところを削るという意味ではありません。必要なところはやはり経費は保っていかなければなりませんので、それでもやはり48.5人という目標を目指して、なるべく赤字を減らすようにしていく。

そして、先ほど、計画の話、コンサルの話も出ましたけれども、そういうふうに建て替え、大規模改修に併せて、建物のサイズ感など、サービスの内容も含めてどういうあるべきかというのは模索していかなければならない。日々努力して、町村のできることは本当に全体の制度から比べたら小さいのかもしれませんが、その努力は怠らないでしっかりしていかなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 介護保険福祉計画の中にも結局何が書かれているかということなのですが、やはりこの町で暮らせるような環境、入所できるような施設は絶対必要数確保しなければならないということで書かれているのです。そのために、訪問介護だとか、いろいろな介護制度を利用して、グループホームがあって、この上富良野のそういった介護の問題が、施設が成り立っているというのが、現状だと思うのです。ですから、これは絶対なくしてはいけない施設だと思います。これはそういう認識で、町長、よろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

現状ではといいますか、現状、今の繰出金、今の民間の役場以外の施設の状況、こういう状況を鑑みると、現状では公設で、町で維持すべきと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 議論をしましたので、この点で最後になりますが、接遇の問題で、結局そういう問題も含めて、介護従事者に対する研修という形で予算も計上されていると思っております。やはり利用者に安心してラベンダーハイツに入所してもらうために、そういった接遇の改善もしなければ、従来からしております、しておりますけれども、さらに、やはり今、利用のニーズがどんどん変わっていきますから、そういうものも含めて、今年度はどういう研修の中で、利用者と介護職員の方が接するようになるのか。もしくは、介護職員が自らの働いている職場に対して、生きがい、そういうものが持て

るような研修の仕方でなければならないと思います。機械的にはいきませんが、そこを肝に据えながら、やはり研修の在り方というのも必要になっていくと思いますが、今年度はどういう研修内容になりますか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 介護士、スタッフの資質の向上ということで、研修のほうはずっと継続しております。

実際にシフトのある職場でございますので、事務職員のように、出張に行って1日いないということにはなりません。ちょうどコロナ禍において、オンデマンドというような形の研修が非常に多くなって、ハイブリッド方式の研修というものになっております。今までも、実際に札幌とか旭川に行く研修ではなくて、オンデマンド研修でずっと研修をしているという部分です。身体拘束とか虐待とか、あとBCPと言われている計画とか、そういったものであったのですが、それは期間が限定されている研修で、やはりその期間にパソコンに向き合ってやらなければいけないというのが今までだったので、いろいろな調査しますと、配信期間が自分の好きな期間、要は2週間ということではなくて、2か月の間で好きな時間に見られるとか、そういったような研修のところを見つけましたので、シフトの隙間に合わせて、いつでもその資質向上の研修をオンデマンドで見られるというような状態に、今年度は変化させた予算を組んでいるところでございます。

それについては、例えば、虐待云々の担当の職員が研修したら、その人しか見られない、その期間でしか見られないというものが、そこの研修サイトと契約することによって、いつでも見られる、誰でも見られるというような形で、非常に幅広く介護士のほうが自分の担当以外の研修も受けられるような条件整備をしたところでございます。

簡単に言うと、今までは固定の人が研修していたものが、広く全スタッフがそのサイトで、いつでもいろいろな研修を受けられるという体制に変えたということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第5号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は11時。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第6号令和7年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、18ページから19ページ及び392ページから410ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 403ページの配水及び給水費のところで、修繕費という形の予算が計上されております。

ここで、配水管の修理等という予算が計上されておりますが、こういった財源というのは、どういった財源が充てられるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

修繕費につきましては、計上1,082万9,000円ということで、全て公営企業の水道の会計から支出ということになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 起債の借入れだとか、そういうのはできないのかどうなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

これは、起債は借りられません。更新工事とかであれば、起債を借りられるのですが、修理については、起債は借りられないというふうになっておりますので、そのまま上水道の収益のほうから支出になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 406ページ、407ページに関わります建設改良費の中で、この年度は泉町1丁目の配水管布設工事並びに市街地消火栓の更新がありますけれども、さきに、ちょっと消火栓の出

が悪かったときに、すぐ調べていただいて対応していただいて、大変助かったのですけれども、それに伴って、今の配管の地図というか、昔の配管の地図というか、今最新の地図みたいな更新というのは予算はないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

図面ですけれども、やはり昔のものが多く残ってしまって、それを基に一応管網図というものを作成してございます。ただ、過去にあった水道管とかはやはり昔のものですから、なかなか図面と一致しない部分がありまして、そういうときは、バルブを開けたり閉めたりとかで、水が流れている流れていないというのを確認しながら、例えば、先ほど言いました消火栓については、閉まっていたり閉まっていなかったというのが多くありましたので、そういうところは調査をしながら、漏水調査もありますので、そういったもので調査をしてはつきりさせたいと、今実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第6号令和7年度上富良野町水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号令和7年度上富良野町簡易水道事業会計予算を議題とします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、20ページから21ページ及び412ページから426ページまでの予算全般の質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第7号令和7年度上富良野町簡易水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号令和7年度上富良野町公共下水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、22ページから23ページ及び428ページから446ページまでの予算全般の質疑に入ります。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 430ページのキャッシュ・フロー計算書の確認ですけれども、それぞれ投資活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローということで、△がついているのですけれども、投資活動で△1,857万2,000円、財務活動が△6,481万5,000円、最後の資金の期末残高が2,942万4,000円とあるのですけれども、これ、現金はないけれども資産があるということで解釈してよかったですか。すみません、ちょっと分からないので。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

キャッシュ・フローの計算書の一番下の6の資金の期末残高ということだと思いますが、これは現金があるということの理解でよろしいかと思います。

○6番（林 敬永君） 現金があるですね。分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 439ページの営業費用、管渠費で、委託料という形で1,900万円計上されているかと思います。ここに、下水道の今後の事業計画の見直しに対する策定と管渠調査設計という形になっておりますが、この内容、目的と、また財源等の確保はどういう状況で進められるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委託料の1,930万円の内訳でございすけれども、ここに書かれているとおり、下水道事業計画見直し、台帳デジタル化策定、管渠設計ということで、ここに書かれています下水道事業計画の見直しということですが、これは令和2年度に策定した公共下水道事業計画の期間の終了を迎えるということで、今回、令和10年度までの、いわゆる第6次総合計画の整合性を反映させまして更新していくということの業務でございす。これは国の補助金が50%でございす。そのほかは単独費ということで、起債は借りられないということになっていす。計画でありますので借りられないということになっていす。

もう一つ、下水道台帳のデジタル化ということでございす。これは900万円計上させていただいていす。これは国から、今、下水施設の普及に伴いまして、かなり膨大な資産がなっているということで、これをデジタル化にしようということの動

きがありまして、そうすると後世につながっていくこともありますし、誰が見ても分かるというような形でDX化を推進していくということで、我が町としても、それを実施していくということで、50%になります450万円が国の補助金、これが一般財源ということになりまして、これはいわゆる繰入金から支出いただいているところになります。

管路調査設計の30万円というのは、もし万が一水が漏れているとか、下水道の管のほうに異常がある場合は、30万円かけて調査をしていく。それから、これはどこどこやるかというものではなくて、一応予備に取っているということになります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 439ページの委託費のところの水質分析費ほかというのがあります。これは、この部分だけの金額というのは幾らぐらいかわかりますか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

処理場費の委託料ということでよろしかったですか。（「水質分析」と呼ぶ者あり）

浄化センター水質分析費ほかということでよろしかったですか。

これは浄化センターの、年何回か行っているのですけれども、その分析ということでございます。

（「金額」と呼ぶ者あり）

金額、ちょっとお待ちください。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 8番中瀬委員の御質問にお答えします。

3万3,000円でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 先ほどの水道事業関係のところでの水質検査と、この水質分析とはまた別のものだと思いますが、こちらでは221万4,000円ほどの水質検査、こちらでは水質分析費のところは3万3,000円。この金額の中身というのは、我々素人は分からないのですが、どういった分析をされているのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの簡易水道、水道上水のほうの水質検査というのは、直接事業のほうで委託をかけてやっていますが、この下水の部分につきましては、毎日の水質検査とかそういったものは、この委託費の浄化センター維持管理のほうに入っております。分析ほか3万3,000円でございますが、それは緊急でやるような感じで3万3,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 緊急という言葉がちょっと引かかるのですが、その緊急というのはどういう状態のときのことを言うのですか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主査、答弁。

○上下水道班主査（岡 洋祐君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

緊急というのは、そういうことはほとんどないのですが、まれに下水道のほうに本来流してはいけない、実名を言いますと、例えば灯油とか、そういうのを流すということが、過去にあったりとか、そういうのがありました。そういうときに、放流して、本当に大丈夫なのかどうかというのは、日常の検査以外に緊急的に流れてきたものに対応がきちんとできているかどうかというのをやるための検査となっております。ですので、ほとんどよっぽどことがない限りはこれは起きないことだとは思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第8号令和7年度上富良野町公共下水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第9号令和7年度上富良野町病院事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、24ページから25ページ及び449ページから475ページまでの予算全般の質疑に入ります。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 予算書の454ページから457ページにかかることで、病院事業予定貸借対照表ということでお伺いさせていただきます。

まず、455ページの下の8番の欠損金、これは6年度会計を見越した上で、例えば（2）の当年度純損失というのは1億1,976万9,000円ということで記載されています。そして、7年度会計、まもなく始まりますが、出納の8年3月31日現在の数字での、欠損金（2）の当年度純損失はゼロということで、基本的に予算の中に、こういった項目が反映されていないということで、予算ベースに合わせて、このような貸借対照表のつくりになっているのですが、基本的な考え方として、例えば経営強化プランというのをさきに計画をされている中で、やはり数値的な見込み、また見立ても含めてですけれども、経営の指針となるべく、こういった年度ごとに発生するべきであろうという純損失の計上というのは、僕は考え方としてあるべきだと思うのですが、6年の会計もそうでした。見ると、次年度に関しては、確かに不確定要素はあると思いますけれども、そういったところで記載はありませんでしたが、まずそのゼロの考え方、もう一度確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

7年度の予定貸借対照表の件でありますけれども、荒生委員おっしゃるとおり、ゼロということで、損失、損益をゼロベースで、予算ベースで組み立てているというようなことで例年行っています。ただ、予算的にはやはりゼロベースというようなことで、やはりこちらのほうもゼロベースというようなことで、同等に作成しているというのが現状であります。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 考え方は取りあえず、あまり理解したくないですけれども、ある程度は。

ただし、やはり経営の指針においては、あまり見たくない、例えば欠損金の合計がかなり15億円くらいになっているというのは、これは事実は事実ですので、やはり企業会計ということであれば、しっかりと先を見越した中で、経営強化プランでは、令和9年には、こういった部分が解消されるということも計画にはあるわけで、一般質問もさせていただきましたので、1点確認をさせていただきたいのが、やはり経営強化プランに沿ったプランニングをということで、町長にも質問させていただきましたけれども、例えば外来患者数で言うと、予算ベースで言うと、去年も今年も2万4,500人とかとい

うことで、さきに一般質問でも申し上げた、3年間の過去の実績ベースと言うと2万1,000円そこそこだよという話を基に考えると、先ほどのハイツの48.5人とかという話に戻るのかなということだと思うのですが、やはり3,500人というのは、現実的に非常に僕は乖離すると思っています。一方、町長は無理な数字ではないということで申し述べていますが、一番懸念されるのは、現場の医師に係る負担、こういったものも本当に参酌して、この目標の数値、確かに歳出が膨れている以上、ある程度歳入でそういった患者数を、ある程度の目標を持って経営をするというのは理解します。しかしながら、常勤医師3名がままならない中、2名でオペレーションしていく、もちろん応援で医大のほうから派遣はいただいていますけれども、本当に現場の医師に係る負担、数字だけで見ると2万4,500人といったら大変だと思うのですが、そういった負担等々は実際予算を立てるのに参酌というのはしているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

予算上の医業収益、入院収益でありますと、先ほどおっしゃった2万4,500人というようなことで目標を立てております。

先ほどの医師の負担にもつながるということとでありましたけれども、その辺は出張医ができる対応をしていただいて、今、常勤医師のほうにはなるべく負担をかけないような、そういう方針でいっております。

今現在、過去3年程度が2万1,000人程度というようなことで、確かに3,000人ぐらい差があると思いますけれども、その辺につきましては、一般会計からの繰入金も一定程度、7年度にも増やしていただいております。その中で、病院で立てたのが2万4,500人ということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） この予算を見ますと、同僚議員からも質疑がありました医師確保に対する予算というのは、数字では見受けられませんが、町長にお伺いします。さきに御答弁いただいたとおり、早期に医師の確保、常勤医師の確保ということの、7年度の取組の意気込みに関してございましたらお伺いします。予算の数字にないので、2回、3回とかではなく、しつこく医局に行くような考えがあるのかどうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生委員の御質問にお

答えたいと思います。

現在もそうですが、これからも医局、そのほかの機会があれば、常勤医師の確保に向けては、引き続き頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 本当に引き続き、医師の確保には努力をしていただきたいと思いますが、伺いたいのは、医業収益の中で、今、同僚議員もありました 2 万 4,500 人の外来患者を予定しておりますが、昨今のインバウンドの関係があるので、うちの町、この中に外国人の外来とかというのはどれぐらい見込んでいますか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 5 番金子委員の御質問にお答えします。

外国人の患者数というのは、全体の患者数での見込みなので、外国人がどれだけというのは見込みは立ててございませんけれども、今現在のうちの町立病院での外国人の患者数実績で言いますと、普通に病気等ではあんまりめったに来ません。交通事故がメインなのですけれども、それでも一月に 1 件、2 件というような感じだと思います。本当、極めて少ない数字で考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 分からないので教えてほしいのですが、その場合の診察費はどういう基準になるのか、取り放題はおかしいですね。保険適用になると思うのですけれども、国内の法律はちょっと違うのですよね。決算ではないから実績は聞かないけれども、ちょっと参考に、この予算の中で伺いたいのですけれども、どういう金額で取るのかを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

外国人の診療費につきましては、普通に保険証お持ちでないとされます。ですので、本当に 10 割負担で消費税掛けた金額で、こちらのほうは計算しております。診療報酬をベースに 10 割負担で計算しています。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 分かりました。ありがとうございます。いろいろなケースが考えられると思うので、対応、大変だと思いますが頑張ってください。

それで、お伺いしたいのが、医師の確保もさることながらですが、この 2 万 4,500 人の外来と、

一般病棟で 9,490 人の病床のほうを回していくという上においては、先ほどのハイツも同じなのですけれども、ハイツについては、48.5 人の確保のために、今回、看護師を入れたり、会計年度任用職員を増やしたりしております。

これは当然、定数にも関わってくることもなるのかなと思うのですけれども、うちの病院もハイツと同様のケースが今、生まれようとしているというふうにお伺いしているのですが、この看護師の今の充足率というのは 100% だとは思っているのですけれども、いわゆる実働の部分では間に合っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

看護師の充足率は、今、充足しているというような状況で、令和 7 年度 4 月から、今まで奨学金を貸し付けていた看護学生が 2 名新たに新採用の予定をしております。

今現在の患者数には、施設基準、それから、実際の看護体制でも、今、充足していると考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第 9 号令和 7 年度上富良野町病院事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

散会后、分科会による審査意見書（案）の作成を行いますので、今後の予定を事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 各分科会をこの後開催いたします。

会場は、第 1 分科会が第 2 会議室、第 2 分科会は議員控室となります。

分科会終了後、全体審査意見書（案）の作成を行いますので、予算特別委員会正副委員長並びに各分科長は議長室にお集まり願います。

また、明日 3 月 13 日は、委員会の最終日となります。開会は午前 9 時であります。定刻までに御参集願います。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お疲れさまでした。

午前 11 時 26 分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月12日

予算特別委員長

岡 本 康 裕

令和 7 年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第 4 号）

令和 7 年 3 月 1 3 日（木曜日） 午前 9 時 0 0 分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1 号 令和 7 年度上富良野町一般会計予算
 議案第 3 4 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
 議案第 3 5 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
 議案第 3 6 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
 議案第 2 号 令和 7 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
 議案第 3 7 号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について
 議案第 3 号 令和 7 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
 議案第 4 号 令和 7 年度上富良野町介護保険特別会計予算
 議案第 5 号 令和 7 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
 議案第 6 号 令和 7 年度上富良野町水道事業会計予算
 議案第 7 号 令和 7 年度上富良野町簡易水道事業会計予算
 議案第 8 号 令和 7 年度上富良野町公共下水道事業会計予算
 議案第 9 号 令和 7 年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（12名）

委員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	小 林 啓 太 君
委 員	佐 藤 大 輔 君	委 員	荒 生 博 一 君
委 員	湯 川 千 悦 子 君	委 員	米 澤 義 英 君
委 員	金 子 益 三 君	委 員	林 敬 永 君
委 員	茶 谷 朋 弘 君	委 員	中 瀬 実 君
委 員	井 村 悦 丈 君	委 員	北 條 隆 男 君
（議長 中澤良隆君（オブザーバー））			

○欠席委員（0名）

○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名

町 長	齊 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代 表 監 査 委 員	中 田 繁 利 君
農 業 委 員 会 会 長	井 村 昭 次 君	会 計 管 理 者	上 嶋 義 勝 君
総 務 課 長	上 村 正 人 君	企 画 商 工 観 光 課 長	宮 下 正 美 君
町 民 生 活 課 長	山 内 智 晴 君	保 健 福 祉 課 長	三 好 正 浩 君
農 業 振 興 課 長	安 川 伸 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	林 下 里 志 君
建 設 水 道 課 長	菊 池 敏 君	建 設 水 道 課 建 築 施 設 担 当 課 長	狩 野 寿 志 君
教 育 振 興 課 長	高 松 徹 君	ラベンダーハイツ所長	深 山 悟 君
町 立 病 院 事 務 長	長 岡 圭 一 君		
関係する主幹・担当職員			

○議会事務局出席職員

局 長	谷 口 裕 二 君	次 長	飯 村 明 史 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席、誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和7年上富良野町議会予算特別委員会、第4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程のとおり進めてまいりますので御承願います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ここで、理事者及び説明員は退席願います。

(理事者・説明員退席)

○委員長(岡本康裕君) ここで、暫時休憩といたします。

各委員は、議員控室のほうに移動をお願いいたします。

午前 9時01分 休憩
午前 9時51分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

意見書案につきましては、先ほど別室にて協議した結果、文書として提出はなしということですのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) では、文書による意見書をなくして、正副委員長及び議長において、口頭にてその経緯をお伝えするということにいたします。

これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) ありがとうございます。
修正のことは、後から始まったときということで

す。
正副委員長と事務局、議長と帯同で行きたいと思っております。

暫時休憩といたします。

再開は、10時半めどということで、お願いいたします。

午前 9時52分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より、所信表明の申出がありますので、発言を許可します。

町長、斉藤繁君。

○町長(斉藤 繁君) 委員長より、許可をいただきましたので、私より、所信を表明させていただきたいと思います。

このたび、令和7年度の予算審議に当たりまして、皆様方には4日間という長時間にわたり御審議賜り大変感謝申し上げます。

先ほど正副委員長より、新年度予算に対して、口頭により御意見を伺ったところであります。

一般会計につきまして、複雑化する行政ニーズへの対応について、地域おこし協力隊、地域プロジェクトマネージャー制度等の活用により、産業・雇用・移住定住等、まちづくりの課題の解決に努めてまいります。

ラベンダーハイツ事業特別会計につきましては、健全経営に努めるとともに、その将来像についても、町民の皆様へしっかりと示し、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

それぞれの御意見につきましては、人口減少、少子高齢化等に対応し、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、産業を生かした活力あるまちづくり、子育て、福祉の充実など、来たる時代にしっかりと備えてほしいという貴重な御意見で、町政運営の場でしっかりと生かし、さらに、町民一人一人の声にもしっかりと耳を傾けながら、町政運営を図ってまいりたいと、このように思っております。

今後ともまちづくりに関しましては、皆様方との連携を密にし、十分審議を図り、活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に邁進することを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

長時間にわたる御審議、誠にありがとうございます。

○委員長(岡本康裕君) これより、議案ごとに討論を行い、採決いたします。

これに御異議ございませんか。

(「動議」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) ただいま委員長からありました議案第1号令和7年度上富良野町一般会計について、修正動議を提出いたします。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

午前10時47分 休憩
午前10時49分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算に対しまして、金子益三君外7名からお手元にお配りした修正案が提出されております。

したがって、これを議案第1号と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 委員長のお許しをいただきましたので、ただいま議案となりました令和7年度上富良野町一般会計予算に対する修正動議の提案理由を御説明申し上げます。

修正案は、歳出予算、2款総務費1項総務管理費9目地方振興費にあります、5、交流促進費の8節旅費、細節特別旅費100万円を減額修正するものであります。

主な理由といたしましては、カナダにありますカムローズ市と上富良野町の友好都市提携は、昭和60年3月に議会で議決の上、同年9月に、カムローズ市から市長以下5名の方々をお招きし、カムローズ市・上富良野町友好都市提携調印式並びに記念碑除幕式が執り行われた。以来、5周年には15名が、10周年には町長以下3名が、15周年には助役以下11名が親善訪問団としてカムローズ市を訪問し、時々の記念式典が執り行われた。

また、平成13年には、教育委員会関係者がカムローズ市を訪問し除幕式を挙行。平成19年には、第5回青少年海外派遣事業及び友好都市提携20周年記念事業として、中高生18名を含む町長以下23名が訪問し、20周年に花を添えた。

その後も、25周年は、町長以下、友好団体を含む13名が訪問し、文化的な交流を深めるとともに盟約を延長した。そして、平成27年には、カムローズ市日本友の会会長の故ミチコ・ラスムセン女史をお招きし、上富良野町において、30周年記念式典を執り行い、盟約を延長している。

このように、友好都市提携については、議会及び町民の深い関わりの歴史にあり今日に至っている。また、盟約の延長についても、都度、議会に対し丁寧な説明がなされていた経緯があるが、このたびの40周年という節目を迎えるに当たっては、盟約を延長するか否か、今後の事業展開など、議会や町民に対し、事前の協議はなされなかった。このことは、40年間尽力されてきた方々や町民の代表である議会を軽視する行為である。

加えて、町長からは、友好提携の延長もしくは解

除に関する明確な意思表示はなく、質疑応答を経ても、カムローズ市を訪問する目的が不明確であり、我々を含め町民が置き去りにされていると言わざるを得ない。

本来、国内外交流推進基金は、町民の国内外の交流を図るという使途目的からすると、盟約の継続・解除にかかわらず、40年という節目を迎え、子どもたちや文化スポーツ団体と訪問団結成の上、カムローズ市を訪問すべきと考えるが、今回は町長及び議長のための渡航目的に基金が使われようとしている。

以上の理由により、今回のカムローズ市訪問に関わる特別旅費については認めることはできないとの思いを述べ、以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

なお、カムローズ市への渡航そのものを否定するものではなく、前述のように、友好都市提携には深く長い歴史があるので、今後のカムローズとの友好提携の在り方について、町民や議会ともしっかり話し合い、方向性を定めていただくことを強く期待申し上げます。

それでは、以下、議案を朗読させていただきます。

議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算の修正案。

上期の修正動議を地方自治法（昭和22年法律第67号）第115号の3及び上富良野町議会会議規則（昭和62年会議規則第1号）第17条の規定により、別紙の修正案を加え提出いたします。

令和7年3月13日提出。

発議者、上富良野町議会議員、金子益三。同じく佐藤大輔。同じく荒生博一。同じく湯川千悦子。同じく林敬永。同じく中瀬実。同じく井村悦丈。同じく北條隆男。

予算特別委員会委員長、岡本康裕殿。

1ページを開きください。

議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算の修正（案）。

令和7年度上富良野町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中、「86億9,300万円」を「86億9,200万円」に改める。

第1表、歳入歳出の予算の一部を次のように改める。

第1、歳入。

第19款繰入金。原案が「4億9,080万3,000円」から100万円を減額し、修正案として「4億8,980万3,000円」。

歳入合計を、原案「86億9,300万円」から

100万円を減額し、「86億9,200万円」。

2、歳出。

第2款総務費。原案が「12億3,599万4,000円」から100万円を減額し、修正案「12億3,499万4,000円」。

歳出合計を、原案「86億9,300万円」から100万円減額し、修正案「86億9,200万円」とする。

なお、令和7年度上富良野町一般会計、歳入歳出事項別明細書につきましては、省略をさせていただきます。

御審議賜りまして、修正案をお認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ございますか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 私個人として、積算根拠等に疑問が残る部分、今の修正案に関して同意できる部分もありますが、カムローズ市とのこれまでの経緯や交流、カムローズ市民や上富良野町民の思いを考えると、40周年という節目を迎えるに当たって、カムローズ市とのこれまでの交流を、ここ数年交流がポストカードの交換のみということもありますが、軽視できるものではないと考えており、町民と議会と協議するための前段の打合せとして渡航があってもいいのではないかと考えますが、修正案でいきますと渡航をしないということで、40周年に向けての打合せ等ができないのではないかと考えますが、その点に関してお答えをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 執行的なものに対して私のほうからお答えはできないのですが、目的がはっきりとした中で予算が立てられる。それで、今後の展開について、しっかりした説明があって予算立てがされるのであれば、全く問題がないと思っておりますが、中身についてはちょっと私のほうからお答えするわけにはいきませんが、今回の予算立てについては、その部分が明確でなかったということでお答えさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 私も、35年の折はコロナ禍ということもあり、カムローズ市への訪問はかなわなかった経緯はありますが、そのほかの5年ごとの盟約の際には、提案の説明でもありましたように、カムローズ市と上富良野町は行き来してきた経緯があるものと理解しています。

いずれにしても、盟約延長終了に関する諸手続において、先方の意向確認や関係諸団体との調整、議会の説明などが本日まで十分であったかという点、必ずしもそうではないと私も同意する点は非常にありますが、いずれにしても直接訪問して謝意を伝えることであったり、もろもろの手続をすることは必要になってくるのではないかなと考えております。ただ、今回の修正案が可決されることによって、この40周年という折に訪問することが難しくしてしまうのではないかなと感じますが、その点に関してはお考えをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今回提案されたものについては、行ってどうこうするという予算でございました。今の小林委員の御質問の中に、行って、さらにその後どうこうするという、そういった予算立てはされておきませんので、今回2人が行くというだけの説明でしたから、今回行って、次をどうするのかという、そういう予算立てもないですから、それにおいては、我々はむしろ足りないのではないかなというぐらいの意見もありますし、ですから、この予算については不明確な部分が多々あったので、今、委員もおっしゃっていたように、この間の説明がしっかりとあったわけでもなく、十分に議会とのコンセンサスが得られていないというふうな中から、今回の修正案を出させていただきました。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまの御答弁に関して、私のほうは予算特別委員会を通じて、この件に関する質問に対する町長の答弁としては、この訪問する前段として、先方との意思確認を継続、また町内の関係諸団体との調整等も行いながら、この訪問に関しては、訪問する際においては、盟約するかどうか、盟約を延長するか、それとも解除するかを決めた状態で行くというふうな理解であったのですが、ちょっとすみません、その共通認識が取れているのか、再度確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 私、理事者ではありませんので、どういった理由をもって行くのかというところは、質疑の中で、恐らく小林委員と若干違う認識だったのかなというふうに思いますが、私たちはそのような認識ではなかったということしか答えられません。何をもって行くかというのは、我々理事者部局ではないので、ちょっとその部分には言及できないのですが、あくまでもこの間の説明については、どういうふうになるか分からないけれども、行って話をしてくるという捉え方で我々は受け止めております。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまの御説明をもって、私の認識と発議者の方の認識が若干ずれている部分があるのかなというところを理解し、私は前段としてその辺の盟約を延長するか終了するかを決めた後にカムローズ市に訪れるという理解をもって、本件に関して考えておりました。

もう1点、今回この件に関して、新年度予算に町長と議長がカムローズ市を訪問するための予算が議会で同意を得られなかったという結果に関して、盟約を延長するにしても、解除するにしても、相手方であるカムローズ市に好意的に捉えてもらえる可能性は高くはないのではないかなと考えます。

修正案が可決されることで、盟約関係に与える影響等に関しては、どのようにお考えになるか伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） まず最初の質問でございますが、最初に行って盟約を延長するか否か、その後にもう一度行くというのであれば、先ほども申したとおり、100万円の予算では当然足りませんから、その段階の提案が間違っているというふうに捉えます。

二つ目の相手先のことについては、私のほうから答える立場にはございませんので、御了承ください。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 確認したいのですが、今回修正案を出された一番の目的は、予算の目的の明確化をしてほしいということで、それがされていないということで、修正案を出したということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 委員おっしゃるとおりでございます。

私、先ほど提案のときも申したとおり、行くこと自体に皆さん反対しているわけではございません。しっかりと目的、それからしっかりと経緯を踏んでいただいた中においての部分、我々にはちょっと説明が不足だったという感じを得おりますので、今回修正案を出させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算の修正案に対する討論に入ります。

最初に、本修正案に対する反対討論の発言を許します。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 私は、本修正案に関して、反対の立場から討論させていただきます。

盟約に関しては、延長か終了かのいずれにしても、私個人としては、様々な説明を受けた上で、令和7年度中に訪問の必要があるのではないかと考えており、いずれにしても、その予算をしかるべきタイミングで計上しなくてはならないのであれば、年度当初のタイミングである今が最善と考え、修正されるべきではないのではないかと考えます。

また、今回の修正案が可決された場合の、カムローズ市や、これまで関係構築に御尽力いただいた関係各位に与える印象や心象、また影響を考えても、いずれにしても仮に訪問することに皆さん疑義がなく、それまでの前段の説明責任であったり、そういった点で疑義を感じるということであり、もし最終的に盟約40周年の折には訪問することなどになるのであれば、いたずらに当初予算に修正を加えるべきではないのではないかなと考えております。

本事業に関してその計画の進め方と議会に対する事前説明が、より多くの議員にとってもっと納得感のあるものであれば、本修正案には至らなかったのではないかなというのをただいま感じているところです。

もちろん、今回の修正案の提案説明で述べられた部分に、私も同意する部分は多くあります。今後の行政運営を進めていく上では、改めて丁寧な計画設計や議会に対する事前説明を理事者部局に対してお願いしたいと思います。

最後に、また所管の総務産建常任委員会の委員長という立場でありながらも、本事業に関してもっと前から進捗や丁寧な説明を求めてこれなかったのか、また、カムローズ市との盟約関係に関して方向性の確認など適正に行ってこれなかったなど反省していることも多くあることを申し添えて、私の修正案に対する反対討論とさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 私は、この修正案に対し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

私がこの修正案を出して賛成した理由は、もっと議会に詳しい説明と、今後の在り方が全然分からないので、そのことをもうちょっと、そして、町民の意見もこれからだというので、そこはちょっと違うのではないかと。そこをはっきりしてから組み立ててほしかったと。それで、その立場で私はこれに賛

成いたします。

そして、もしかそれがまとまれば、補正ということもできますので、それはその段階で8月までの間に決めればいいことではないかと思って、今慌ててこれを出して、結果どうなるかも分からないのに、それがいいか悪いかを今決めるのはちょっとおかしいのではないかという立場で、これに賛成いたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する反対討論の発言を許します。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ただいま上程されました一般会計予算案の修正案に対して、反対討論を行います。

これをどう見たらいいのかという問題がありますが、今、物価高騰という状況の中で、本当に町民の暮らしにも影を落とすという状況になっています。実質賃金が、1996年代から年収で平均74万円減少。そこに物価高が追い打ちをかけているという状況になっています。帝国データバンクの調査では、主要食品メーカーの飲料、食料品の値上げは、3月で3,999品目にもなるという結果が発表されております。今、自治体が実施すべきことは、消費税の負担や物価高騰で苦しんでいる住民の生活を支えることだと考えています。

それでは、令和7年度予算というのはどうなのかというところを見たいと思います。

新年度予算では、確かに貧困の連鎖を防止するためのこどもの生活・学習支援事業や、保育士確保等対策事業、高齢者施設経営コンサルタント事業、社会教育センターアリーナ天井改修事業など、予算の確保については一定の前進を評価いたします。一方で、「泥流地帯」の映画化事業費用の全体の計画が明確でないこと、また、出産祝金については、第3子からの支給であること、本来であれば第1子からの支給ということでなければ理解できません。

また、プロジェクトマネージャー事業では、特定作物の振興に、生産・加工・販売までの展開ができる人材を確保するための活用とありますが、町の将来のためには事業継承のために内部でその人材を育成する、また同時に道などに派遣して技術、関係法令などを習得するなど、職員を育てることが大事だと考えます。さらに、計画そのものが明確でないということも問題です。

さらに、このカムローズ訪問の事業の問題、これも全体計画が明らかではありません。しっかりと内容を精査し、そして企画をしっかりと提示することがなかったのは非常に残念です。

さらに、道の駅巡り事業でも、その企画全体が今

後どのように何をしようとしているかということとははっきりいたしません。

さらに、法の下で自衛隊の災害派遣は認めますが、自衛隊協力会補助の増額は容認できません。自衛隊の記念日に武装した車列の公道での通行許可をしてはなりません。戦火を交えたときに相手を攻撃し威嚇になる車両であり、近年では専守防衛の域を超えた状況になっていることを考えたときに、この通行車両を容認することはできません。

さらに、ラベンダーハイツを含め、まちづくりのために必要な職員の確保がされていないということは残念であります。

令和7年度の予算全体が総花的であるにもかかわらず、部分的な修正だけでは町民の生活を守ることができません。住民の声をしっかりと聞くこと、地域経済の底上げを図ること、持続的なまちづくりのために、何よりも行政が優先すべきことは物価高騰の中で苦しんでいる商工業者や農業者、保護者負担の軽減、高齢者福祉の充実など、町民たちに寄り添い、住民の暮らしを支えることなくして、町の振興はありません。

その立場から、この部分的な修正案では、まちづくりをできないことを述べまして、今回の修正案に対して反対討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 私は、令和7年度上富良野町一般会計予算の修正案について、賛成の立場で討論を行います。

先ほど提案されました修正動議でも説明がなされていましたが、このたびのカナダ国アルバータ州カムローズ市の訪問は、全く突然の申出であり、その理由は、40周年を節目として、今後の両市町との交流をどうするのか、カムローズ市にその考えを聞くものであると説明を受けました。

人口1万3,000人の町との交流は、今から40年前までに遡りますが、1984年当時はアルバータ州と北海道庁が市町村自治体の姉妹都市提携を積極的に進められ、基幹産業である農業が盛んなカムローズ市と上富良野町が類似していることから、州政府が主軸となり、姉妹都市提携が進められました。当時のことが今でも町の史実に記録として残されていますが、1985年9月、姉妹都市提携調印式に参加するために、カナダからお越しのカムローズ市スワンソン市長御夫妻、カムローズ郡長のボブ・プレステージ氏と当時カムローズ市に在住していたラスムセン・ミチコ氏が上富良野町に御来訪され、当時の上富良野町長、上富良野町議長、その

他来賓、多くの町民が出迎え、町を挙げての歓迎をしたことは、私自身今でも記憶に残るところであります。それからの交流は、人的なことはもちろんのこと、言葉の壁を乗り越え、心と心の交流を続けてきました。

しかしながら、経済的なことや習慣的な違いから、ここ数年はクリスマスカードの交流と縮小されてきましたが、国際交流は次世代を担う上富良野町の青少年に欠かすことができないものと考えます。

相手があることでもあります。まず上富良野が今後どう交流をしていくのか、その答えを持たず相手と協議するとの曖昧な説明理由は、この厳しい財政状況の中、また行政課題が山積する中で、町の代表自らが今後の交流についてどうするのか、事務的な事案について、町長自らがカナダに行くという説明を理解することができません。

また、現在は通信手段も40年前とは格段に進歩し、わざわざ出向くことなくオンラインによりいつでも相手と話すことが可能であり、町のトップである町長、議長が、共にカナダに行くまでの必要性が乏しい、そしてその費用が国内外交流基金を取り崩してまでということについても理解できるものではありません。

町民の生活に直接影響しない予算の執行については、凍結されるべきと考えます。

以上のことから、本議案についての修正案賛成の討論とさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

まず、議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算に対する金子益三君外7名から提出された修正案について、起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） お座りください。

起立多数であります。

よって、本修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、討論に入ります。

最初に、本件に対する反対討論の発言を許します。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 私は、一般会計予算案に反対するものであります。

物価高騰が町民の暮らしにも影を落としているという状況があります。

今、実質賃金は、1996年代から年収で平均74万円も減少し、そこに物価高が追い打ちをかけているという状況にあります。帝国データバンクの調査では、主要食品メーカーの飲料、食料品の値上げは、3月で3,999品目にもなるという結果を発表しています。

今、自治体が実施すべきことは、消費税の負担や物価高騰などで苦しんでいる住民の生活を支えることだと考えます。

令和7年度の予算では、貧困の連鎖を防止するための目的の予算、こどもの生活・学習支援事業、保育士等確保対策事業、高齢者施設経営コンサル事業、社会教育総合センターアリーナ天井改修事業など、一定の予算の確保がされている点では一定の評価をいたします。

一方で、「泥流地帯」映画化事業費用の全体的な費用が明確になっていないこと、出産祝金では、第3子からの支給とあるが、なぜ第1子からしないのか理解できません。

プロジェクトマネージャー事業では、特定作物振興に、生産・加工・販売までの展開ができる人材を確保するための活用とあるが、町の将来のためには事業継承のために内部での人材育成や、道などに人材を派遣して技術、関係法令などを習得するなど、職員を育てることが大事だと考えます。さらに、計画そのものが非常に不明確であるということをおっしゃるを得ません。

また、カムローズ訪問事業においても、その内容、具体的な方向性が見えない。

道の駅巡りの事業でも、その企画全体が、今後どのように何をしようかとしているのかというところがはっきりしていないということは残念でなりません。

さらに、述べなければならないのは、法の下で自衛隊の災害派遣は認めますが、自衛隊協力会補助の増額は容認できるものではありません。自衛隊の記念日に武装した車列の公道での通行許可をしてはなりません。戦火を交えたときに相手を攻撃し威嚇になる車両であり、近年では専守防衛の域を超えている状況を考えてみた場合に、絶対容認できるものではありません。

さらに問題は、ラベンダーハイツを含めまちづくりのために必要な人員の確保がなされていないという問題であります。

令和7年度の予算全体が総花的だと指摘しなければなりません。住民の声をしっかり聞くことが何よりも、今、町に求められている課題だと考えます。

物価高騰の中で苦しんでいる商工業者、農業者、保護者負担の軽減、高齢者福祉の充実など、町民の

人たちに寄り添い、住民の暮らしを支えることなくして町の振興はあり得ないことを述べ、一般会計に対する反対討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許可します。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 私は、一般会計予算につきまして、一部は反対しましたが、全体を言いますと、基幹産業である農業、商工業、自衛隊に対しても予算措置がされていると思います。

なお、子育て、それから学校生徒に対しても、なおかつ福祉に対しても、予算の範囲内で精いっぱい町長は認めたと思いますので、私はこれに対して賛成の立場から討論いたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算について、修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） お座りください。

起立多数であります。

よって、議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算の修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号上富良野町財政調整基金の一部支消についての討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第34号上富良野町財政調整基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についての討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第35号上富良野町公共施設整備

基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） お座りください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和7年度上富良野町後期高齢

者医療特別会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和7年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号令和7年度上富良野町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和7年度上富良野町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号令和7年度上富良野町水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和7年度上富良野町簡易水道事業会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号令和7年度上富良野町簡易水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和7年度上富良野町公共下水道事業会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号令和7年度上富良野町公共下水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和7年度上富良野町病院事業会計予算の討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号令和7年度上富良野町病院事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げます。

4日間にわたる長きにおきまして、予算の審査に当たられました各委員をはじめ、町長はじめ説明員の皆様、本当に御苦労さまでございました。感謝を申し上げます。

また、初日におきましては、私の委員会運営の未熟さから延会となり、多くの説明員の皆さんや委員に御迷惑をおかけしました。

そして、2日目には説明員の方が出席できないということを招いてしまいました。

この場をお借りして、深くおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

令和7年度予算においては、町長はじめ執行機関の皆様にあつては、住民の立場に立った行政の執行に当たっていただきたいと考えております。

我々議員も、よりよい上富良野町を築いていけるよう、町民に寄り添い、意見に耳を傾けるよう努力をしてみたいと考えます。

各委員の皆様や町長はじめ職員の皆様に御迷惑かけたことをおわび申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

これをもって、令和7年上富良野町議会予算特別委員会を閉会いたしたいと思います。

今後の日程について、事務局長より報告いたします。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

明日3月14日は、令和7年第1回上富良野町議会定例会の5日目で、開会は午前9時であります。定刻までに御参集願います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） お疲れさまでした。

午前11時37分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月13日

予算特別委員長

岡 本 康 裕